

1	<b>旧総合運動公園用地利活用事業</b>	総合計画・復興計画関連事業	<b>企画総務課</b>
---	-----------------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	<p>平成28年度に策定した旧総合運動公園用地利活用基本構想に基づき、優先度、重要度等を考慮した上で事業化に向けた検討を深め、推進すべき事業の庁内調整を図り基本計画を検討（策定）します。</p>
----------------	---

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本構想に基づく庁内会議の開催（5月）</li> <li>・ 事業化に向けた庁内検討・調整の実施（6～8月）</li> <li>・ 推進事業の決定（9月）</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第5回 旧総合運動公園用地利活用検討委員会の開催(5月)</li> <li>・ 旧総合運動公園用地利活用計画基本構想の決定(6月)</li> <li>・ 基本構想概要の住民説明会の開催及びホームページでの公表(8月)</li> </ul>
	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 推進事業に係る視察（10月）</li> <li>・ 推進事業の基本計画検討・策定（10～3月）</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育・社会教育施設担当課との協議及び引継ぎ（10月）</li> <li>・ 行政区懇談会での説明（2月～3月）</li> </ul>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	基本構想に基づく推進事業の検討を深め、必要に応じ基本計画を策定します。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本構想の策定</li> <li>・ 基本構想の庁内での情報共有</li> <li>・ 住民等への周知、説明</li> </ul>	<b>40%</b>
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本構想の策定</li> <li>・ 基本構想の町内での情報共有</li> <li>・ 住民等への周知</li> </ul>	<b>90%</b>
残った課題・来年度の取り組み		
基本構想では、教育・社会教育施設の将来的な用地としての利活用案が示されていますが、造成や財源等の課題が残っています。		

事業の概要・  
実施方針

持続可能な行政運営を図るため、各種業務の多元化を積極的に推進するにあたり、その受け皿となる株式会社の設立を検討します。なお、平成29年度は、先進自治体の情報収集を行うとともに、課題の整理等を行います。また、具体的な検討にあたっては、検討会議等を組織し全庁的な検討を行います。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・ 現況の把握と課題の整理 (4～6月)
- ・ 庁内検討組織の立ち上げ (7月)
- ・ 庁内検討会議の開催 (8月)
- ・ 先進事例視察 (9月)

- ・ 委託可能業務の整理と確認 (6月～8月)
- ・ 民間受け皿の調査・協議 (9月)
- ・ 先進事例調査 (随時)

進行管理

後期

- ・ 庁内検討会議の開催 (10月)
- ・ 庁内検討会議の開催 (12月)
- ・ 方針決定 (2月)

- ・ 事業内容の検討 (10月～12月)
- ・ 地方創生推進交付金事業の申請 (1月)

## 成果目標・数値目標等

既に委託されている業務等を含めた全庁的な多元化の検討を行うとともに、今後の方針を決定します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・ 委託可能業務とその実施状況の確認・整理
- ・ 先進事例に基づく民間受け皿との協議

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・ 事業推進方法及び財源の検討

95%

## 残った課題・来年度の取り組み

事業推進にあたっての効果的な手法及び財源の検討を行いました。事業採択の結果次第では、新たな財源の確保による事業の推進が必要となります。

事業の概要・  
実施方針

行政、地域情報等をわかりやすく提供するため、「広報やぶき」を毎月1日に発行します。町民が情報・課題を共有するコミュニケーションツールとして内容の充実を図るとともに、「お知らせ型」から「住民参加型」への移行に向けて、発行方法や内容の検討を行います。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・関係機関と連携し、最新情報の提供(随時)
- ・わかりやすい表示方法について調査研究(随時)

- ・表示方法等の調査(随時)
- ・情報発信の研究(随時)
- ・広報推進委員会議の開催(5月)

後期

- ・関係機関と連携し、最新情報の提供(随時)
- ・わかりやすい表示方法について調査研究(随時)
- ・広報コンクール

- ・表示方法等の調査(随時)
- ・情報発信の研究(随時)

## 進行管理

## 成果目標・数値目標等

- ・行政、地域情報等をわかりやすく提供するために、内容の充実を図ります。
- ・広報コンクール入選

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

行政、地域情報等をわかりやすく提供するため、表示方法等について調査しました。広報推進委員の会議では、広報のルール、マスコミへの情報提供のルールの周知を行いました。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

行政・地域の情報等をわかりやすく提供するため、表示方法について調査しました。関係機関と連携し、最新情報の提供を行いました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

- ・表示方法の研究と調査を引き続き行います。
- ・マスコミへの情報発信の方法を工夫します。
- ・広報コンクール入選を目指します。

## 事業の概要・実施方針

公用車の集中管理により、適正な台数配置と維持管理を実施し、効率的な管理運用を実施します。  
また、「公用車管理の基本方針」に基づいた取り組みにより、計画の進捗管理を行いながら、効率的かつ効果的な車両管理を行います。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

随時 車検及び定期点検等の実施  
5月 車両保険の一斉更新  
6月 廃車車両の決定  
前期 7月 公用車の更新（リース2台）

随時 車検及び定期点検  
4月 教育委員会へ専用バス1台配置、私有車借上げの利用推進、全車両の禁煙化  
7月 適正配置及び老朽化等により車両3台を廃車決定・売却処分し、新たに2台をリース契約  
8月 ドライブレコーダーの導入3台（バス2台及び長距離車1台）  
9月 占有車の配置換えの検討

## 進行管理

随時 車検及び定期点検等の実施  
9～11月 次年度に向けた取組の検討  
後期 12月 次年度の管理経費試算

随時 車検及び定期点検  
9月～10月 車両番号、駐車位置及び公開羅針盤上の記載内容の整理  
11月～12月 点検及びタイヤ交換  
1月 車両配置換えの協議、廃車検討車両の選定、次年度の管理経費試算

## 成果目標・数値目標等

管理車両構成の見直しによる管理台数及び経費の縮減（前年比）  
参考)

	台数	燃料
平成26年度	26台	37,566ℓ
平成27年度	26台	34,063ℓ
平成28年度	20台	32,949ℓ

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

管理車両（企画総務課所管）構成の見直し  
・車両台数  
H28末 20台 → H29.9末現在 18台  
・燃料使用量  
H29.8末現在 14,570ℓ  
(H28の年間使用量の44.8%)

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

管理車両（企画総務課所管）構成の見直し  
・車両台数  
H29末 18台 (H28末 20台)  
・燃料使用量  
H29末 32,552ℓ (H28末 32,949ℓ)

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

- ・基本方針に基づき、用途や使用状況を十分考慮した上で、公用車両の適正台数及び配置等を引き続き検討します。
- ・私有車借上げの浸透を図り、効率的な運用に取り組みます。

事業の概要・  
実施方針

人材育成考課制度を軸とした人材育成を行い、多様な町民ニーズと職員構成の変化（新採用職員・女性割合の増加）に対応するため、職員に自学を促すとともに様々な能力開発の機会と選択肢を提供し、実効性のある人材育成に取り組むことで、職員の能力と意欲の向上を図り、組織強化を目指します。

また、昇任試験制度については、「競争試験」のイメージを払拭し、「研修」の位置付けとすることで受験者の意識転換を促し、昇任意欲の醸成を図ります。その上で、その職に求められる適格性を有するか否かを判断し、適格性に欠ける者については、人材育成考課により気づきを与え、自学を基礎とした研修により、その能力を補う機会を提供し、職員全体の質の向上を図る仕組みを構築します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

## 前期

- ・人材育成考課  
4月～5月 当年目標設定、マネジメントシート提出  
6月 第1回振り返り実施(各課)  
8月 第2回振り返り・面談実施、シート提出(各課)
- ・職員研修  
随時 各課研修所への派遣研修  
5月～7月 職層別単独研修  
毎月 新採用職員研修(自前)
- ・昇任試験  
6月～9月 制度再構築案作成

- ・人材育成考課 4月～8月予定どおり実施
- ・職員研修 研修計画どおり実施
- ・昇任試験 制度再構築案未策定

## 進行管理

## 後期

- ・人材育成考課  
10月 第3回振り返り実施(各課)  
1月 第4回振り返り・面談実施、シート提出(各課)  
2月 評価実施、シート提出(各課)
- ・職員研修  
随時 各研修所への派遣研修
- ・昇任試験  
10月 新試験制度説明会実施  
12月 試験実施

- ・人材育成考課  
10月 第3回振り返り実施(各課)  
1月 第4回振り返り・面談実施  
シート提出  
2月 考課記録書の提出
- ・職員研修  
随時 各研修所へ派遣研修  
2月 監督職研修  
新採用職員(自前開催)
- ・昇任試験  
1月 試験実施  
2月 結果通知  
3月 人事反映

## 成果目標・数値目標等

- ・研修受講者数増
- ・昇任試験(標準)受験者数100%

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

人材育成考課及び職員研修については、当初予定どおり順調に進めております。昇任試験制度については、今年度からの新たな職制に合わせた、検討を進め要綱改正を進めてまいります。

40%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

・人材育成考課は予定どおり実施しました。  
・職員研修は希望研修32名の受講者数で前年比200%、ふくしま自治研修センターへは26名を派遣しました。  
・昇任試験については、標準該当者19名に対し4名の受験(21%)、短期試験は該当者24名中6名(25%)でした。  
また、受験資格が旧職制適用による最終年度であったことから、制度改正は次年度としました。

90%

## 残った課題・来年度の取り組み

- ・新職制(一職一級制)に対応する昇任試験制度を構築します。
- ・人材育成考課制度、職員研修、昇任試験を有機的に連動させ、さらには昇任試験の意義についての理解促進を図り、自ら学び成長する組織風土の醸成を図ります。

事業の概要・  
実施方針

基礎自治体の果たす役割について農林業、自然環境、歴史、文化など関係市町村と連携しつつ、自治体間の新たな連携として効果的・効率的な組織分担を図り、財政運営の透明化、効率化を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・幹事会の開催(4月)
- ・「しらかわ地域消費生活相談の広域的対応に関する協定」の締結式(5月)
- ・各部会(農業行政、消費者行政、病児保育、産業振興等)の開催(随時)

- ・幹事会の開催(4月)
- ・「しらかわ地域消費生活相談の広域的対応に関する協定」の締結式(5月)
- ・しらかわ地域定住自立圏共生ビジョン懇談会(5月)
- ・各部会(農業行政、消費者行政、病児保育、産業振興等)の開催(随時)

進行管理

後期

- ・各部会(農業行政、消費者行政、病児保育、産業振興等)の開催(随時)

- ・栃木県の八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会との連携によるドクターヘリの導入、運航に関する要望書について協議(12月)
- ・各部会(農業行政、消費者行政、病児保育、産業振興等)の開催(随時)

## 成果目標・数値目標等

- ・しらかわ地域定住自立圏共生ビジョンに基づく事業の効果的な実施。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

「しらかわ地域消費生活相談の広域的対応に関する協定」の締結により、消費者行政の推進に取り組みました。

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

各部会の開催により、広域連携事業の検討を重ねました。平成29年度は「しらかわ地域消費生活相談の広域的対応に関する協定」の締結とドクターヘリの導入、運航に関する協議を行いました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

ドクターヘリの導入、運航に関する要望書の提出(八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会と調整しながら、平成30年度内の提出を予定)

事業の概要・  
実施方針

ICTを活用した行政サービスの向上や行政事務の効率化をはじめ、住民との情報共有、交流によるまちづくりを目的とした情報機器の導入、運用、維持管理に関する事業を実施します。また、その指針となる、第3次地域情報化計画を策定し電子自治体を推進します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・情報化リーダー会議、基幹系システム会議開催(3か月に1回程度)
- ・ホームページ研修(4月)
- ・プリンターの更新(5月)
- ・情報系パソコンの更新(8月)
- ・基幹系システム更新に向けた検討(通年)
- ・第3次地域情報化計画策定に向けた検討(通年)

- ・第1回情報化リーダー会議(5月30日)
- ・基幹系システム更新に係る現行システムの検証を実施(8月)
- ・ホームページ研修の実施(4月20日)
- ・プリンターの更新(7月1日稼働)
- ・情報系パソコン更新のための事前調査実施(9月)

## 進行管理

後期

- ・情報化リーダー会議、基幹系システム会議開催(3か月に1回程度)
- ・基幹系システム更新に向けた検討(通年)
- ・第3次地域情報化計画策定に向けた検討(通年)

- ・基幹系システム更新検討会議及び更新全体会議(2か月に1回程度)
- ・基幹系システム更新に係る契約予定事業者の決定(11月)
- ・基幹系システム更新に係る各システム打合せ(11月～順次)

## 成果目標・数値目標等

- ・行政サービスの向上や行政事務の効率化を図るための情報機器の導入およびシステムの再検討
- ・職員向け各種会議の開催による情報リテラシーの向上
- ・情報セキュリティの徹底

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・行政サービスの向上を図ることを目的とし、基幹系システム更新に向けた各種検討を実施しました。
- ・行政事務の効率化を図るため、プリンターの更新を実施しました。
- ・情報化リーダー会議の開催により、職員の情報リテラシー向上を図りました。
- ・デバイス制御により、情報持ち出し設定を強化しました。

90%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・行政サービスの向上を図るため、基幹系システム更新に向けた事務を順次進めました。また、現行の業務委託に加え、新たに委託可能な事務を精査し、行政事務の効率化を図りました。
- ・標的型攻撃メール訓練を実施するなど、各種研修により情報セキュリティに関する機運を高めることができました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

- ・更新後の基幹系システムの操作に早く習熟し、行政サービスの向上及び行政事務の効率化を図ります。
- ・引き続き情報系パソコンやプリンターの更新を行い、行政事務の効率化を図ります。
- ・物理的、人的、技術的セキュリティの更なる向上へ取り組みます。特に、USBメモリの適切な取扱いや不審なメールへのアクセスについては、引き続き注意喚起を促し、情報の漏えいを防ぎます。

事業の概要・  
実施方針

経年による庁舎及び付帯設備等の老朽化を踏まえ、適正な維持管理と優先度を考慮しながら、改修・更新を図り、維持管理経費の縮減と快適な庁舎環境の整備に努めます。  
また、庁舎の老朽化対策や利便性向上等を踏まえた改修を見据え、公共施設等総合管理計画に基づく「個別計画」の策定とあわせ、事業計画の検討を進めます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

随時 庁舎に係る維持管理業務  
4月 庁舎警備、付帯設備等の維持管理業務の契約締結  
5月～9月 老朽化対策等の課題、検討事項の整理

随時  
・軽微な修繕・維持管理及びボイラー運転の業務委託  
・維持管理経費の集計・分析  
4月 庁舎管理業務の委託契約締結  
5月 資機材倉庫及び庁舎周りの環境整備  
6月 庁舎敷地内の環境整備の取り組みを庁内周知  
7月～9月 使用電力のデマンド管理

進行管理

後期

随時 庁舎に係る維持管理業務  
10月～3月 事業計画策定に向けた検討作業

随時  
・軽微な修繕・維持管理及びボイラー運転の業務委託  
・維持管理経費の集計・分析  
9月 資機材倉庫及び庁舎周りの環境整備  
11月 冬季へ向けた暖房機器の配置、安全性を考慮した機器の見直し  
12～2月 庁舎周りの除雪  
1～3月 庁舎等施設更新検討業務委託  
2月 新電力契約  
3月 次年度の燃料等各種契約準備

## 成果目標・数値目標等

快適な庁舎環境の整備、維持管理経費の縮減（前年比）と事業計画案の策定

参考)	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績
燃料	26,679ℓ	29,753ℓ	31,720ℓ
電気	160,411kWh	168,265kWh	153,296kWh
水道	1,894㎡	1,875㎡	1,846㎡
電話	1,857千円	1,932千円	2,110千円

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

H29.9月末現在の使用量(料)実績  
電気 77,432kWh (前年 77,063kWh)  
水道 1,070㎡ (前年 1,033㎡)  
ガス 204㎡ (前年 243㎡)  
H29.8月末現在の使用量(料)実績  
燃料 14,262ℓ (前年 14,590ℓ)  
電話 865千円 (前年 874千円)

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

H29末の使用量(料)実績  
電気 159,573kWh (前年 153,296kWh)  
水道 1,901㎡ (前年 1,846㎡)  
ガス 492㎡ (前年 541㎡)  
燃料 29,571ℓ (前年 31,720ℓ)  
電話 2,021千円 (前年 2,110千円)  
庁舎等施設計画策定の推進

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

執務スペースの整理と環境の改善に引き続き取り組みます。  
倉庫内の整理整頓・庁舎内全面禁煙の実施・庁舎内外環境の維持及び改善・維持管理経費の節減・新電力導入の検証を行います。



事業の概要・  
実施方針

マイナンバー制度情報連携の本格稼働に伴い、各種システム等の安定稼働を図るとともに、マイナンバーカードの利活用策を検討し、更なる情報化の推進と利便性の向上・効率化を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・情報連携開始に向けた準備(中間サーバー利用者登録、本番用副本登録、システム改修等)
- ・マイナンバーカードの利活用策検討(通年)

- ・情報連携に向けた各種準備の実施(4月～稼働開始まで)
- ・情報提供ネットワークシステムの試行運用開始(7月18日～)

進行管理

後期

- ・情報連携開始後の正常な運用
- ・マイナンバーカードの利活用策検討(通年)

- ・情報連携本稼働開始(11月13日～)
- ・レイアウト改版に対応するためのシステム改修(3月1日～3月20日)

## 成果目標・数値目標等

マイナンバーによる情報連携が本格稼働するにあたり、事前準備を遅滞なく、正確に行います。また、稼働開始後はシステムの正確な運用を実施します。また、並行してマイナンバーカードの利活用策を各課と検討し、更なる情報化の推進と利便性の向上・効率化を図ります。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・情報提供ネットワークシステムの稼働にあたり、各種準備を遅滞なく行い、試行運用の実施を実現できました。

80%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

・情報提供ネットワークシステムの本稼働が開始され、その後正確な運用が実現できています。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

- ・引き続き、情報提供ネットワークシステムを適切に運用し、更なる情報化の促進と効率化を図ります。
- ・町民の利便性を向上させるため、マイナンバーカードの利活用について、関係各課との協議を重ねます。
- ・特定個人情報等の取扱いについて、漏えいに係る危険性を、職員に対し十分周知します。

事業の概要・  
実施方針

近年、交通移動の手段として、価格競争の激化により低価格化が進んでいる高速バスが注目を浴びており、町内でも利用者が増加傾向にあります。そこで、東北自動車道矢吹IC付近にある待避所を利用したバス停車場を建設し、町民の移動手段を増やすとともに、首都圏には広くアピールすることにより、来町者の増加や二地域居住の推進、さらには、本町復興の形として表せるよう事業を実施します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・バスストップ関係施設等の整備(随時)
- ・利用促進協議会の開催(随時)
- ・交付金要望活動(随時)

- ・NEXCO東日本との協議(5, 8, 9月)

進行管理

後期

- ・バスストップ関係施設等の整備(随時)
- ・利用促進協議会の開催(随時)
- ・交付金要望活動(随時)

- ・利用促進協議会の開催(3月)

## 成果目標・数値目標等

本事業の財源確保に向けた活動を強化するとともに、早期の共用開始を目指し関係機関等と連携しながら事業を進めます。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

平成29年度の社会資本整備総合交付金の配分状況を踏まえ、「矢吹泉崎バスストップ」設置工事の全体スケジュールの見直しについて協議を行いました。

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

「矢吹泉崎バスストップ」という名称に変更手続きを行うことや、平成31年度に供用を開始するスケジュールに見直すことについて利用促進協議会の承認を受けました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

関係課と連携を図りながら、平成30年度内の工事完了を目指します。

事業の概要・  
実施方針

地域振興の拠点、復興のシンボルとなる道の駅にするため、基本構想のコンセプトに基づいた基本計画を策定し、検討部会を設置しソフト事業の検討を行います。また、「道の駅」構想の実現に向けて財政支援等の調査研究を行います。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政支援等の調査研究（随時）</li> <li>・関係各課との調整（随時）</li> <li>・早期実現に向けた調整（随時）</li> <li>・積極的な交付金申請（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の交付金等の有利な財源を活用した「道の駅」の先進事例の調査（随時）</li> </ul>
後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政支援等の調査研究（随時）</li> <li>・関係各課との調整（随時）</li> <li>・早期実現に向けた調整（随時）</li> <li>・積極的な交付金申請（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の交付金等の有利な財源を活用した「道の駅」の先進事例の調査（随時）</li> </ul>

## 進行管理

## 目標管理

成果目標・数値目標等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・財源シュミレーション等の作成</li> <li>・地方創生各種交付金の採択率100%</li> </ul>	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
地方創生各種交付金の申請に向け、国の交付金等の有利な財源を活用した「道の駅」の先進事例の調査を行いました。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
地方創生推進交付金を活用して「道の駅」の仮設実験店舗の運営や地域商社の設立準備等のソフト事業を計画的に推進することができました。	100%
残った課題・来年度の取り組み	
「道の駅」のハード事業に活用できる、国の交付金等の有利な財源について引き続き調査します。	

事業の概要・ 実施方針	「第6次矢吹町まちづくり総合計画」及び「矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、子育て支援の充実、企業誘致、雇用創出、道の駅整備、中心市街地再生等を推進するため、国の交付金等の有利な財源の確保に向け、最大限の努力を費やします。
----------------	---

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
進行管理	<b>前期</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度地方創生各種交付金の実績報告</li> <li>地方創生推進交付金実施計画書の提出(4月)</li> <li>地域再生計画の提出(4月)</li> <li>地方創生各種交付金を想定した関係各課との調整(随時)</li> <li>地方創生各種交付金実施計画書の作成(随時)</li> <li>関係機関への要望(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方創生推進交付金(平成29年度第1回)実施計画書の提出(4月)</li> <li>地域再生計画の提出(4月)</li> <li>地方創生推進交付金(平成29年度第2回)実施計画書の提出(8月)</li> <li>地域再生計画の提出(9月)</li> </ul>
	<b>後期</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方創生各種交付金を想定した関係各課との調整(随時)</li> <li>地方創生各種交付金実施計画書の作成(随時)</li> <li>関係機関への要望(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方創生推進交付金(平成30年度分)実施計画書の提出(1月)</li> <li>地域再生計画の提出(1月)</li> </ul>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方創生各種交付金の採択率100%</li> </ul>	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方創生推進交付金(平成29年度第1回)採択決定(5月)</li> <li>地域再生計画の認定(5月)</li> </ul>	<b>50%</b>
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
<ul style="list-style-type: none"> <li>地方創生推進交付金(平成29年度第2回)不採択(11月)</li> <li>【数値目標に対する成果】</li> <li>地方創生各種交付金の採択率75%(実施計画4つ中3つが採択)</li> </ul>	<b>90%</b>	
残った課題・来年度の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係各課と協調し、総合的な調整のもと事業を進めます。</li> <li>国県等の動向を注視し、交付金の獲得に向け事業計画書の作成に備えます。</li> </ul>		

事業の概要・  
実施方針

職員一人ひとりが、財政事情を踏まえ、光熱水費の節減、さらには事務経費（消耗品、事務用品、コピー等）の節減に努めます。  
また、経費削減を全庁的に推進するための実行組織や実行計画の策定について検討を進めます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

随時 課内会議・係内会議において意識の共有  
毎月 過年度比較による検証  
5月～6月 経費削減対策の検討  
6月～9月 節電行動の実施

随時 係内会議の実施  
毎月 過年度比較  
5～6月 資機材倉庫の整理整頓等の環境整備  
7～9月 使用電力のデマンド管理による節電行動

## 進行管理

前期

随時 課内会議・係内会議において意識の共有  
毎月 過年度比較による検証  
10月～3月 全庁的な経費削減対策の継続

10月～12月 新電力の調査・検討  
11月 燃料契約の契約単価変更  
1月 燃料契約の契約単価変更  
2月 新電力契約  
(平成30年5月から供給開始予定)  
3月 次年度の燃料等各種契約の準備

後期

## 成果目標・数値目標等

光熱水量、事務経費の削減（前年比3%削減）

参考)	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績
燃料	26,679ℓ	29,753ℓ	31,720ℓ
電気	160,411kWh	168,265kWh	153,296kWh
水道	1,894㎡	1,875㎡	1,846㎡
電話	1,857千円	1,932千円	2,110千円

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・係内会議において意識共有を図りました。
- ・文書及び資材等の整理整頓における基本的な考え方とルールを示し、資機材倉庫の環境整備により、効率的な職場環境と経費節減を図りました。
- ・デマンド管理により使用電力の抑制に努めました。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・随時係内会議において意識共有を図りました。

H29末の使用量(料)実績  
電気 159,573kWh (前年 153,296kWh)  
水道 1,901㎡ (前年 1,846㎡)  
ガス 492㎡ (前年 541㎡)  
燃料 29,571ℓ (前年 31,720ℓ)  
電話 2,021千円 (前年 2,110千円)

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

- ・新電力導入の検証
- ・新電力未導入施設への導入検討
- ・ゴミ処理方法の検討による経費節減
- ・適宜、現行契約の見直し実施による経費節減
- ・デマンド管理方法の見直し

事業の概要・  
実施方針

一本木地区（旧町民プール）、白山地区（旧教員住宅）及び法定外公共物払い下げによる普通財産について、売却を進めます。  
また、その他公有財産についても売却の可能性を調査し、自主財源の確保に努めます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

随時 法定外公共物払い下げによる普通財産の売却  
4月～9月 売却に向けた調査・手法の検討

9月 法定外公共物払い下げによる用途廃止物件の売払い（1件）  
随時 一本木・白山地区の普通財産売払に向けた調査、検討

## 進行管理

後期

随時 法定外公共物払い下げによる普通財産の売却  
10月 現地測量及び鑑定  
11月～3月 決定手法による売却手続き

随時 一本木・白山地区の普通財産売払に向けた調査、検討  
11月 法定外公共物払い下げによる用途廃止物件の売払い（1件）  
10～3月 公有財産売却支援業務委託の調査・検討

## 成果目標・数値目標等

広報・町ホームページ等により広く周知しながら、効果的な売却を実施し、自主財源の確保を目指します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・法定外公共物（道路）用途廃止物件の売り払い（沢尻地区1件、売払額 189,500円）

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

・法定外公共物用途廃止物件の売り払い（松倉地区1件、売払額 324,300円）  
・公有財産売却支援業務委託の調査・検討

80%

## 残った課題・来年度の取り組み

公有財産売却について、不動産業者への業務委託を検討します。

事業の概要・  
実施方針

「第6次矢吹町まちづくり総合計画」及び「矢吹町復興計画」に基づく事業を確実に進めるにあたり、持続可能な安定した財政基盤の確立を図ります。また、健全化判断比率（実質公債費比率及び将来負担比率）の維持による健全な財政運営を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

## 前期

5月 財政計画の県ヒアリング  
5月～6月 財政シミュレーションの実施  
6月 平成28年度決算統計及び健全化判断比率の算定  
8月 平成28年度決算分析

6月～7月 平成28年度決算統計及び健全化判断比率の算定  
8月 平成28年度決算分析  
  
(財政計画の県ヒアリングは今年度より実施されない)

## 進行管理

## 後期

11月～2月 政策大綱の策定及び平成30年度当初予算の編成  
3月 平成30年度当初予算の決定

11月 平成30年度政策大綱の決定  
12～2月 平成30年度当初予算編成  
3月 平成30年度当初予算決定

## 成果目標・数値目標等

健全化判断比率（実質公債費比率及び将来負担比率）の維持

参考)	実質公債費比率	将来負担比率
平成25年度	16.0%	141.6%
平成26年度	14.6%	137.2%
平成27年度	13.2%	117.8%

※数値は低いのが望ましい

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・ H29年度当初予算額調（県内自治体との比較検証）
- ・ H28年度決算統計
- ・ H28年度財政健全化判断比率算定（実質公債費比率12.5%、将来負担比率112.9%）

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

H28年度財政健全化判断比率

- ・ 実質公債費比率12.5%（前年比▲0.7%）
- ・ 将来負担比率112.9%（前年比▲4.9%）

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

財政健全化判断比率の維持による、健全な財政運営に努めます。

事業の概要・  
実施方針

第6次矢吹町行財政改革大綱及び実行計画に基づき、他の市町村の状況を踏まえながら、使用料及び受益者負担の適正性を確認します。  
また、消費税増税（平成31年10月予定）を考慮した見直しについて、現在の使用料等の適正性について全庁的に調査を行いながら、必要により改正を行います。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時 適正性の確認及び見直しの検討

随時 適正性の確認  
9月 全庁的な債権調査の実施

## 進行管理

後期

随時 適正性の確認及び見直しの検討

随時 適正性の確認  
10月 全庁的な債権調査の実施

## 目標管理

## 成果目標・数値目標等

受益者負担の原則に立った負担の公平性の確保  
適正な歳入、自主財源の確保

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

使用料及び受益者負担の適正性の確認

50%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

使用料及び受益者負担の適正性の確認

90%

## 残った課題・来年度の取り組み

平成31年10月に予定される消費税率の引上げを見据え、適正な料金設定による公平性の確保及び歳入の確保に努めます。



事業の概要・  
実施方針

統一的な基準による地方公会計の整備に基づき、固定資産台帳の適正な管理により、財務4表の作成を実施します。

## 進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	随時 新財務会計システムとの連動による財産異動処理 4月～9月 台帳の再精査	随時 新財務会計システムとの連動による財産異動処理 4月～9月 台帳の再精査
後期	随時 新財務会計システムとの連動による財産異動処理	随時 新財務会計システムとの連動による財産異動処理 10月～3月 各種台帳の精査

## 目標管理

## 成果目標・数値目標等

固定資産台帳の再精査と適正管理により、平成29年度決算に向けた地方公会計の整備と財務4表作成を実施します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

随時 新財務会計システムとの連動による財産異動処理

4月～9月 台帳の再精査

40%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

随時 新財務会計システムとの連動による財産異動処理

80%

## 残った課題・来年度の取り組み

平成29年度決算からの統一的な基準による財務4表の作成に向けて、固定資産の適正性に努め、随時精査を行います。

事業の概要・  
実施方針

平成27年度に決定した「矢吹町公共施設等総合管理計画」を踏まえた施設類型ごとの「個別計画」策定の推進を図ります。  
公共施設の老朽化等に伴う施設の更新、維持、長寿命化、施設のあり方等については、今後のまちづくり、財政等に大きな影響を及ぼすことが見込まれることから、基本方針等を踏まえた「個別計画」の策定により、効果的な施設配置と将来的な負担軽減等が図られるよう推進します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

通年 施設類型ごとの個別計画策定に向けた庁内調整及び検討  
随時 先進自治体及び近隣市町村の情報収集、調査研究  
随時 研修会参加

随時  
・個別計画策定に向けた庁内調整  
・長寿命化及び統廃合等に係る財源措置(補助金、起債)の調査  
4月 マネジメントセミナー参加  
6月 庁舎耐震化等の状況調査(県)  
9月 公共施設等整備基金への原資積立の予算措置

進行管理

後期

通年 施設類型ごとの個別計画策定に向けた庁内調整及び検討  
随時 先進自治体及び近隣市町村の情報収集、調査研究  
随時 研修会参加

随時  
・長寿命化及び統廃合等に係る財源措置(補助金、起債等)の調査  
10～3月 庁舎等施設計画の策定に向けた調査・検討  
11月 マネジメントに関する研修会参加  
1月 基金の有効活用の検討  
1～3月 庁舎等施設更新検討業務委託  
2月 個別施設計画の策定に向けた庁内調整と予算化

## 成果目標・数値目標等

公共施設の老朽化等に伴う施設の更新、維持、長寿命化、施設のあり方等について、「矢吹町公共施設等総合管理計画」基本方針に基づく「個別計画」の策定に向けた庁内調整と方策の検討を実施します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・庁内調整
- ・マネジメントセミナー参加
- ・予防保全型維持管理の取り組み
- ・基金積立による財源措置の実施

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・個別施設計画の策定に向けた庁内調整と予算化
- ・予防保全型維持管理の取り組み
- ・基金積立による財源措置の実施
- ・基金の有効活用(土地開発基金の廃止)
- ・庁舎等施設計画策定の推進

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

個別施設計画の策定について、効果的な施設配置と将来的な負担軽減が図られるよう推進します。  
あわせて、長寿命化及び統廃合等に係る財源措置の調査を行います。

事業の概要・  
実施方針

サービス関係様式、工事委託関係様式等を分野ごとに電子データ化するとともに、様式の完全統一化により、ミスの未然防止と無駄を省き、作業の効率化を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時 様式の確認とデータ化  
4月～5月 システム化(工事等関係様式)に向けた準備・調整  
6月 システム運用開始  
6月～9月 検証

4月 工事等契約管理システム(様式の完全統一と全庁的な一元管理)の試行開始  
随時 検証作業

進行管理

後期

随時 様式の確認とデータ化  
9月～3月 検証

10～3月 工事等契約管理システム試行運用と検証作業  
3月 全庁的な本格運用に向けた操作説明会の開催

## 成果目標・数値目標等

職員の利便性向上とミスの未然防止、作業の効率化を図ります。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

新たなシステムの試行運用の開始  
本格運用に向けたシステムの検証作業

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

全庁的な本格運用の開始による事務の効率化

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

- ・本格運用開始による検証
- ・その他様式の電子データ化等の検討

事業の概要・  
実施方針

近年の財政状況を踏まえ、民間委託のための課題等を整理し、新たな委託の可能性について検討を進めます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時 先進自治体及び近隣自治体での事例研究と調査、検討

随時  
・新たな委託の可能性について事例研究、調査  
4月 費用対効果を踏まえた新たな取り組み  
・庁舎の維持管理  
総合管理による一括契約を実施  
・庁舎のごみ処理  
収集車による回収とリサイクル処理を実施

後期

随時 先進自治体及び近隣自治体での事例研究と調査、検討

10月～ 公有財産売却支援業務委託の調査・検討

10月～ 包括的民間委託の調査・検討

## 進行管理

## 成果目標・数値目標等

対象事業等の調査研究と案件抽出を行い、課題等を整理しながら民間委託を推進します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

費用対効果を踏まえた新たな取り組み  
・庁舎の維持管理について、総合管理(警備、ボイラー運転、定期清掃、除草、軽微な修繕等)による一括契約を実施  
・庁舎のごみ処理について、収集車による回収とリサイクル処理を実施

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

費用対効果を踏まえた新たな取り組み  
・包括的民間委託に向けた庁内調整の実施

90%

## 残った課題・来年度の取り組み

・包括的民間委託の実施  
・引き続き新たな可能性について調査、検討(包括施設管理業務委託の導入等)

事業の概要・  
実施方針

民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効果的かつ効率的に公共サービスを提供できる事業について、PFI手法等の検討を進めます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

随時 セミナー等への参加  
通年 先進事例等の情報収集と  
調査研究及び各事業の現状把握

随時  
・最新動向及び導入事例等の情報収集  
・包括的民間委託等の手法検討

## 進行管理

後期

随時 セミナー等への参加  
通年 先進事例等の情報収集と  
調査研究及び各事業の現状把握

随時  
・最新動向及び導入事例等の情報収集  
・包括的民間委託の調査検討

## 目標管理

## 成果目標・数値目標等

民間の資金、ノウハウを活用したPPP/PFIへの転換等により、事業コストの削減、より質の高いサービスの提供を図るため、財政健全化等に資する方策の検討を進めます。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

官民連携の事業検討を深めるため、最新動向、先進事例、他市町村の情報収集に努めました。

40%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

官民連携の事業検討を深めるため、最新動向、先進事例、他市町村の情報収集に努めました。

90%

## 残った課題・来年度の取り組み

事務事業の現状把握や課題等を整理し、各事業へのPFI等の活用について検討を進めます。  
また、セミナー及び研修会等に参加し、最新動向や先進事例等の情報収集を行います。

事業の概要・  
実施方針

平成28年度組織機構改革後の課題抽出と検証を行います。特に、総合窓口については総合窓口検討会議との連携により、町民目線からより良い役場を目指します。組織機能強化としては、各課ヒアリングによる課題抽出と人材育成面からの組織強化を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

6月 総合窓口検討会議での課題抽出

・総合窓口検討会議における課題抽出は行ないませんでした。  
・各課からの直接的な相談により課題抽出を図りました。

## 進行管理

後期

11月 組織機構・人事に関するヒアリング実施

・11月27日、28日 組織機構に関するヒアリングを実施しました。

## 成果目標・数値目標等

抽出課題解消100%

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

組織機構改革による大きな課題はないものの、病気休暇等による人員不足等、人的課題により組織的に機能しない課が出たため、9月の人事異動により一定の課題解消を図ったところです。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

・介護保険制度の充実及びニーズの多様化に対応するため保健福祉課「福祉介護係」を福祉係、介護保険係と分割設置します。  
・改正地方公務員法及び地方自治法（H32.4.1施行）による臨時職員の任用適正化に伴い、総合窓口及び教育委員会児童クラブ・学校支援員並びに各課臨時職員の外部委託を段階的に推進していくこととし、臨時・非常勤職員への説明会を開催しました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

・概ね10月1日を目途に総合窓口の外部委託を推進します。また、代表電話を総合窓口に移管することで、総合案内の機能強化とともに、質的な向上を図ります。  
・引き続き組織機構に関する課題を探り、検討・対応してまいります。

### 事業の概要・実施方針

人材育成考課制度、職員研修、昇任試験制度の「人材育成3本柱」を基本とし、組織視点の人材育成として新たな町民ニーズへの対応と今後の職員構成の変化に対応した実効性のある人材を育成し、政策推進の補助者として、組織全体の底上げをしてまいります。

一方で、職員視点による人材育成として、職員が新しい知識や考え方を学び、多彩な能力開発を行うため、自ら学びキャリアアップする人間的成長の定着化を目指すとともに、これらの職員意識の継続性がまちづくりに繋がることを目指して取り組んでまいります。

### 実施方法・手段・スケジュール等

### 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

#### 前期

- ・人材育成考課  
4月～5月 当年目標設定、マネジメントシート提出  
6月 第1回振り返り実施(各課)  
8月 第2回振り返り・面談実施、シート提出(各課)
- ・職員研修  
随時 各課研修所への派遣研修  
5月～7月 職層別単独研修  
毎月 新採用職員研修(自前)
- ・昇任試験  
6月～9月 制度再構築案作成

- ・人材育成考課  
4月～5月 当年目標設定、マネジメントシート提出  
6月 第1回振り返り実施(各課)  
8月 第2回振り返り・面談実施、シート提出(各課)
- ・職員研修  
随時 各研修所への派遣研修  
5月～8月 職層毎単独研修  
毎月 新採用職員研修(自前)

### 進行管理

#### 後期

- ・人材育成考課  
10月 第3回振り返り実施(各課)  
1月 第4回振り返り・面談実施、評価実施シート提出(各課)
- ・職員研修  
随時 各研修所への派遣研修
- ・昇任試験  
10月 新試験制度説明会実施  
12月 試験実施

- ・人材育成考課  
10月 第3回振り返り実施(各課)  
1月 第4回振り返り・面談実施シート提出  
2月 考課記録書の提出
- ・職員研修  
随時 各研修所へ派遣研修  
2月 管理・監督職研修  
新採用職員(自前研修)

### 成果目標・数値目標等

組織的視点、職員の視点による人材育成の結果、職員としての能力向上による適正な任用が図られ、直面する行政課題に的確に対応した組織、新たな課題等に柔軟に対応できる組織に結びつく人材育成を目指します。

### 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

人材育成考課制度については、マネジメントシートの提出、中間面談の実施など予定通り進行しています。  
職員研修についても、予定通り進行しています。

50%

### 目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・人材育成考課制度については、年間を通し予定通り実施され、最終の考課記録書が提出されました。
- ・職員研修についても、予定通り実施しました。
- ・昇任試験受験者は10名(内合格者2名)でした。

100%

### 残った課題・来年度の取り組み

【課題】昇任試験の積極的な受験者が少ないこと  
【対応】

- ・新職制(一職一級制)に対応する昇任試験制度を構築します。
- ・人材育成考課制度、職員研修、昇任試験を有機的に連動させ、さらには昇任試験の意義についての理解促進を図り、自ら学び成長する組織風土の醸成を図ります。

### 目標管理

事業の概要・  
実施方針

役場内における「組織的視点」及び「職員の視点」からバランスの取れた人材育成を目指すため平成27年度に再構築し運用を開始した本制度については、「人材育成」に主眼を置いた人事考課制度として、国の示す要件を具備しながらも本町独自の制度として職員の理解を得ながら歩み始めました。今年度は本制度の更なる理解促進と定着化を図ってまいります。

さらに、平成29年度は前年度までの実施結果を踏まえ、平成30年度の処遇反映実施に向けて段階的に制度を充実させてまいります。併せて苦情申立制度も構築し、職員への丁寧な説明を行いながら理解促進を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月 処遇反映実施を見据えた職員説明会  
5月～6月 前年度までの実施結果を踏まえた処遇反映の施行検討  
7月～9月 処遇反映方法検証

4月 職員説明会開催  
5月 非常勤職員向け説明会開催  
6月～ 処遇反映方法検証(勤勉手当)、実施案策定

進行管理

後期

10月～11月 処遇反映素案作成・職員労働組合協議  
12月 苦情申立制度(案)構築  
1月 処遇反映についての職員説明会

11月 処遇反映(勤勉手当反映)素案作成  
2月 職員労働組合協議、管理監督職研修において説明実施  
3月 処遇反映(勤勉手当)に係る例規改正、苦情申立制度(案)構築

## 成果目標・数値目標等

- ・本制度の定着と、各課実施及び期限内のシート提出100%を目指します。
- ・職員への丁寧な説明を行いながら、理解を得られる処遇反映制度の構築を目指します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

職員及び非常勤職員に対する説明会を開催し、平成30年度の処遇反映(勤勉手当)について説明を行いました。全庁的な理解のもと、各課において実施してはいるものの、期限内提出100%には至っておりません。人材育成において非常に重要な制度であるため、更なる理解促進に努めてまいります。

45%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

・考課者訓練、説明会を職層別に開催し、制度の定着化を図りました。  
・28年度の実施結果を基に処遇反映方法(案)及び相談申立制度(案)を作成し、労働組合と協議を行い、勤勉手当への反映について一定の理解を得ることが出来ました。また、労働組合を通して、各職員に対しても処遇反映方法の周知を行いました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

次年度以降の処遇反映(定期昇給、昇任等)実施に向けて、評価者訓練及び職員への丁寧な説明を継続していく必要があります。



事業の概要・実施方針

職員研修計画に基づき、ふくしま自治研修センターをはじめとする研修所への派遣研修、NOMA総研等への希望研修、毎月実施の新採用職員研修（自前）をはじめとする職層毎の単独研修を実施します。  
 特に、昨年度開催し好評であった管理職研修、次期管理職を担う監督職研修（係長・副係長）のほか、一般職や女性の活躍推進にも焦点をあて、職層別の研修を実施します。  
 また、人材育成の基本は自学にあることから、職員が新しい知識や考え方を学び、多彩な能力開発を行うため、自ら学びキャリアアップを目指そうとする職員を積極的に支援するとともに効果的な公務運営に資するような研修内容の見直しを図ります。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

- ・派遣研修 随時
- ・希望研修 随時
- ・職層別研修
- 毎月 新採用職員研修
- 5月 管理職研修実施（1泊2日）
- 6月 一般職研修実施
- 7月 監督職研修実施
- 8～9月 職層別研修の検証

- ・派遣研修 43名
- ・希望研修 12名
- ・5月 管理職研修実施（1泊2日で実施し全員参加）
- ・8月 タイムマネジメント研修実施（122名参加）
- ・毎月課長連絡会議での研修対象者、希望研修周知
- ・毎月、新採用職員研修実施（全員参加）
- ・現在、女性活躍推進研修及び監督職研修の実施内容等について検討中であります。

進行管理

後期

- ・派遣研修 随時
- ・希望研修 随時
- 10月 ・新昇任試験制度説明会（自学研修の位置づけ）
- ・女性活躍推進研修実施
- 10～11月 研修内容の検証
- 12月 新昇任試験制度実施
- 1～3月 職員研修計画の策定

- ・派遣研修 26名
- ・希望研修 32名
- ・2月 管理・監督職研修実施（34名参加）
- ・毎月の課長連絡会議での研修対象者、希望者周知
- ・新採用研修の実施（全員参加）

目標管理

成果目標・数値目標等

- ・職員一人ひとりがそれぞれの立場を理解し、組織の一員としての役割をしっかりと理解することで、誇りと意欲を持って取り組めるような研修を実施します。
- ・職員の効率的な公務運営に資するような研修内容への見直しを行います。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

企画総務課研修担当による新採用職員研修（10名対象）は毎月実施し、役場職員としての心構えから各システム操作方法、本町独自のプログラムで1年目から活躍できる人材を育成しております。希望研修については、各課の職務内容にあった研修を選定・推進し、専門性向上に努めております。監督職研修、女性活躍推進研修については、後期に取り組んでまいります。

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

新採用職員については、年間の研修計画に基づき、実施しました。希望研修についても、職務内容にあった研修を選定・推薦し、専門性向上に努めました。町単独研修については、監督職研修は予定通り実施しましたが、女性活躍推進研修の実施が出来なかったため、平成30年度に実施します。希望研修への参加者は前年度比2倍でありました。

90%

残った課題・来年度の取り組み

平成29年度に実施出来なかった女性活躍研修について、平成30年度の実施に向けた準備を進めます。また、専門性、適性を考慮し、各課所属長はもとより、各職員に向けて職員の専門性向上に資する効果的な研修の提案及び派遣に取り組めます。

事業の概要・  
実施方針

恒常的な時間外勤務、長時間の時間外勤務が職員の心身の健康に与える影響を考慮するとともに、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現を目指します。職員の意識改革を行い、不要不急の時間外勤務をしないほか、所属長命令に基づく適正な運用の徹底により、時間外勤務手当の縮減を図ります。具体的には、朝方勤務等の取り組みにより、職員一人ひとりに「勤務時間」という概念を再認識させることで、時間の使い方、効率的な仕事の仕方を工夫する組織風土を築きます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

- ・毎月 時間外勤務手当の計画的進行管理
- ・毎週火曜、木曜日 ノー残業デーの周知及び実施
- ・時間外勤務の実態把握（課毎・個人毎）
- ・7月～9月 「矢吹町はたらきかた改革」ゆう活（朝方勤務）の本格実施

- ・6月「矢吹町はたらきかた改革2017」の実施要領を庁議決定
- ・第1弾企画総務課長通知、副町長通知
- ・第2弾「ゆう活」の実施
  - ①朝型勤務
  - ②火曜・木曜ノー残業デー（通年）
  - ③毎月第3週目をノー残業ウィーク（7月から9月実施）
- ・8月 ノー残業デーの取り組み実績を課別に見える化し公表
- ・第3弾「タイムマネジメント研修」を職層別に実施

進行管理

後期

- ・毎月 時間外勤務手当の計画的進行管理
- ・毎週火曜、木曜日 ノー残業デーの周知及び実施
- ・時間外勤務の実態把握（課毎・個人毎）
- ・課長連絡会議での周知徹底

- ・毎週火曜、木曜日 ノー残業デーの周知及び実施
- ・第4弾「フレックスタイム制度」試行（11月から3月）

## 成果目標・数値目標等

- ①時間外勤務手当前年度比10%縮減
- ②「はたらきかた改革」職員アンケートでの「勤務時間について改めて考えた」70%

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

「矢吹町はたらきかた改革2017」の計画どおり進行しており、不要不急の時間外勤務を行わない組織風土に向け職員の意識が変わってきていることが伺えました。

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

時間外勤務手当実績（2月分まで）  
平成29年度 25,786,202円  
平成28年度 29,636,234円 13%削減

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

- ・引き続き「矢吹町はたらきかた改革」を継続し、公務能率に資する働き方に取り組んでまいります。
- ・決められた「勤務時間」内に全力を挙げて職務を遂行することを意識づけるため、タイムカード（出退勤システム）を導入します。

事業の概要・  
実施方針

町の推進政策及び事業推進に必要な情報、まちの話題に関し、広報誌やホームページはもとより、様々なメディアを活用して積極的に提供し、県内外に矢吹町をPRします。広報においては、町民の知りたい情報を広く正確に伝えること、ホームページにおいては新しい情報を積極的に提供すること、新聞等には町の話題を積極的に発信し充実を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・情報発信方法の周知(4月)
- ・行政情報等の積極的な発信(随時)
- ・各種研究会への参加(随時)

- ・町ホームページのレイアウト変更及び情報整理(4月)
- ・広報推進委員会議の開催(5月)
- ・新聞切抜きによる矢吹町記事の情報発信状況確認(6月～9月)

## 進行管理

後期

- ・白河記者クラブとの意見交換会(10月)
- ・先進自治体の情報収集(随時)
- ・行政情報等の積極的な発信(随時)

- ・白河記者クラブとの意見交換会の開催(3月)
- ・積極的な情報発信と情報発信状況の確認(随時)

## 成果目標・数値目標等

積極的にマスコミに情報提供する。情報提供する際は、概要、名前を明確にし、わかりやすくする。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・町ホームページのレイアウト変更及び情報整理
- ・広報推進委員会議による情報発信方法の周知・徹底
- ・新聞記事の情報発信状況の把握

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

積極的にマスコミに情報発信することができました。新聞記事の掲載状況の調査では、行事予定覧に掲載されないことが多くあったので、今後も定期的な情報発信が必要だと考えます。

90%

## 残った課題・来年度の取り組み

- ・積極的に情報発信をします。
- ・引き続き新聞記事の掲載状況の調査をします。

事業の概要・  
実施方針

行財政改革を推進し、限られた職員数、資源で新規事業や既存の事務事業に取り組むため、事務処理のマニュアル化を推進します。  
また、マニュアル化を推進することで、業務のチェック体制の強化を図り、危機管理に努めます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時 業務マニュアルの作成  
随時 マニュアルの検証と見直し

・内部統制基本方針の策定(6月)  
・内部統制実施方針の検討(7～9月)

## 進行管理

後期

随時 業務マニュアルの作成  
随時 マニュアルの検証と見直し

10月～ 内部統制に係るリスク洗い出し調査  
10～3月 工事等契約管理システム試行運用と検証作業  
1月 内部統制実施方針の策定  
3月 全庁的な本格運用に向けたシステム操作説明会の開催

## 成果目標・数値目標等

効率的な事務処理とミスの未然防止により、質の高いサービスの提供と信頼される役場の実現

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・内部統制基本方針の策定

60%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

・内部統制実施方針の策定  
・工事等契約管理システムの全庁的な本格運用開始による事務の効率化

90%

## 残った課題・来年度の取り組み

・内部統制基本方針及び実施方針の推進  
・総合計画管理システム及び工事等契約管理システムの検証  
・事務処理のマニュアル化の推進

事業の概要・  
実施方針

姉妹都市である「三鷹市」、日本三大開拓地である「青森県十和田市」「宮崎県川南町」との交流発展を目指し、フロンティアまつり等において本町と三鷹市・十和田市・川南町のPRを行います。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

7月 姉妹・友好市町の紹介のためのホームページ開設  
9月 フロンティアまつりでの姉妹・友好市町物産ブースの開設及びPR

6月～9月 姉妹・友好市町の紹介のためのホームページ案作成  
9月 フロンティアまつりでの姉妹・友好市町物産ブースの開設及びPR  
9月 目黒区民まつりでの日本三大開拓地のPR

## 進行管理

後期

随時 姉妹・友好市町の紹介のためのホームページ等の更新

10月 姉妹・友好市町の紹介するホームページの作成及び掲載

## 成果目標・数値目標等

姉妹・友好交流市町の情報提供を行います。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・フロンティアまつりにて、姉妹、友好市町のパネル展示、物産販売を行い、交流市町のPRを行いました。  
・目黒区民まつりにて、日本三大開拓地のPRを行いました。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

・姉妹・友好市町をわかりやすく紹介するため、新たにホームページを開設しました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

姉妹・友好市町の交流、進展に繋がるよう、様々な機会に市町の情報提供を行います。

事業の概要・  
実施方針

「もったいない」という意味の「遺魂（いだま）し」という言葉をキーワードとして、「人、もの、心と自然を大切にすること」を基本理念が町内に浸透することを目指します。  
住民や町内企業との協力体制を構築し、全町クリーン作戦やごみポイ捨て防止運動を実施し、「ごみゼロのまち」を推進します。  
家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金の交付、更には新たな制度の創設によりごみ減量化、リサイクルの推進を図ります。  
生活系ごみの縮減に有効な取り組みについて調査・研究します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期

随時：  
①家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金のPR  
②資源物回収ステーション事業の推進  
③資源物回収コンテナ貸出事業の推進  
④ごみ減量化情報の住民周知  
⑤ポイ捨て禁止看板設置  
毎月：不法投棄パトロール実施

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

①7月：家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金の広報PR  
②随時：資源物回収ステーション事業実施行政区と分別排出徹底の連携  
③7月：資源物回収コンテナ事業の運用開始  
④随時：ごみ減量化に関する情報収集  
⑤随時：ポイ捨て禁止看板の設置  
・毎月1回：不法投棄パトロールの実施

## 進行管理

## 後期

随時：  
①家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金のPR  
②資源物回収ステーション事業の推進  
③資源物回収コンテナ貸出事業の推進  
④ポイ捨て禁止看板設置  
毎月：不法投棄パトロール実施

①11月：家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金の広報PR  
②随時：資源物回収ステーション事業実施行政区との連携  
③2月：資源物回収コンテナ事業追加設置  
④随時：ポイ捨て禁止看板の設置  
・毎月1回：不法投棄パトロールの実施

## 成果目標・数値目標等

- ①矢吹町ごみ減量化推進計画に基づき、目標年度（32年度）までに、家庭系ごみ回収量の10%削減（484 t）に向けての取り組みを図ります。
- ②家庭用生ごみ処理機購入補助を実施します。（5件以上）
- ③資源物回収団体奨励金交付について、新規該当とした資源物回収コンテナ貸出事業実施団体と連携し、資源物回収量を対前年比50%増加を目指します。（H28対象回収量：100 t→目標対象回収量150 t）
- ④資源物回収コンテナ貸出事業により、資源物の積極的な回収を図ります。（実施行政区：6行政区）
- ⑤不法投棄防止パトロールを実施します。（月1回）
- ⑥家庭系ごみの減量化に効果的な取り組みを調査・研究し、住民の方へ発信します。

## 目標に対する前期までの成果

- ・家庭用生ごみ処理機購入補助（1件）
- ・資源物回収団体奨励金交付（14件）
- ・資源物回収ステーション事業回収量実績（9月末・27.5トン）
- ・資源物回収コンテナ事業実施行政区（5行政区）
- ・資源物回収コンテナ事業回収量実績（9月末・1.5トン）
- ・行政区長意見交換会での資源物回収コンテナ事業周知（3回）
- ・ポイ捨て禁止看板設置（8箇所）
- ・不法投棄パトロールの実施（毎月1回）

## 達成率(中間)

50%

## 目標に対する最終成果

- ・家庭用生ごみ処理機購入補助（3件）
- ・資源回収団体奨励金交付（28件）
- ・資源物回収ステーション事業回収量実績（2月末・52.2トン）
- ・資源物回収コンテナ事業実施行政区（9行政区）
- ・資源物回収コンテナ事業回収量実績（2月末・3.0トン）
- ・不法投棄防止パトロール実施（月1回）

## 達成率(最終)

100%

## 目標管理

## 残った課題・来年度の取り組み

- ・家庭用生ごみ処理機購入補助についてPRします。
- ・資源回収団体奨励金交付事業についてPRします。
- ・ごみの更なる減量化を図るため、資源物回収コンテナ貸出事業を活用し、地域の積極的な資源化活動を推進します。
- ・ごみの減量化、資源化に関する情報を発信します。

事業の概要・実施方針

地球温暖化や自然破壊が進む中、町民一人ひとりが自然環境保全について意識し、活動に取り組めるように情報提供や支援を行います。  
 自然環境保全地域として指定されている地区の調査を行い、環境維持を推進します。  
 自然エネルギーの活用者への助成制度を実施し、自然エネルギーの利用促進を図ります。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	随時 ・自然保護指導員との連携による保安林、山林等の巡回美化清掃 ・環境保全、地球温暖化防止PR ・住宅用太陽光発電設備設置費助成事業利用促進PR ・住宅用太陽光発電設備設置費補助申請の受付及び交付 4～6月 ・環境保全活動「親子ごみ減量化学習」事業事前協議・内容決定 7月 ・環境保全活動「親子ごみ減量化学習」事業実施	7月 住宅用太陽光発電設備設置事業補助金PR記事の広報・HP掲載 7月 環境保全活動「ごみ減量化学習」事業内容の決定 8月 環境保全活動「ごみ減量化学習」開催 三神小児童クラブ、中畑小児童クラブで開催 9月 阿武隈川サミット「阿武隈川源流探検」に町内小学生参加 随時 住宅用太陽光発電設備設置費補助申請の受付及び交付
後期	随時 ・自然保護指導員との連携による保安林、山林等の巡回美化清掃 ・環境保全、地球温暖化防止PR ・住宅用太陽光発電設備設置費助成事業利用促進PR ・住宅用太陽光発電設備設置費補助申請の受付及び交付	11月 住宅用太陽光発電設備設置事業補助金PR記事の広報掲載 随時 住宅用太陽光発電設備設置費補助申請の受付及び交付

進行管理

目標管理

成果目標・数値目標等	
・住宅用太陽光発電設備設置費助成事業補助金を交付します。 35件 3,000,000円(1件当たり上限4kwh×30,000円) (過去の実績) ・H26年度:39件 5,797千円 ・H27年度:31件 4,570千円 ・H28年度:29件 3,315千円 ・環境保全活動「親子ごみ減量化学習」事業を実施します。 実施場所:役場、二区資源物回収ステーション等 対象者:小学校低学年親子10組20名程度 内容:資源ごみと架空コイン・お菓子の交換、資源物回収ステーション見学、工作教室等 ・自然保護指導員による担当地区巡回、美化清掃を実施します(月1回)	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
・住宅用太陽光発電設備設置事業補助金を交付しました。(8件・940,000円) ・環境保全活動「ごみ減量化学習」を開催しました。(三神小児童クラブで24名、中畑小児童クラブで28名、合計52名が参加) ・阿武隈川サミット「阿武隈川源流探検」に参加しました。(町内小学生4名参加)	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
・住宅用太陽光発電設備設置事業補助金の予算全件数分を交付しました。(18件・2,140,000円)	100%
残った課題・来年度の取り組み	
・住宅用太陽光発電設備設置費助成事業補助金の申請者が減少傾向にあるため、広報等によりPRを図ります。 ・「ごみ減量化学習」を矢吹小児童クラブ、善郷小児童クラブで開催し、矢吹町の将来を担う子ども達に環境保全のためのごみ減量化や再資源化の重要性を知ってもらう取り組みを行います。	

事業の概要・  
実施方針

動物に優しいまちづくりを目指すために、福島県動物愛護センター（三春町）と連携し、また、情報配信サービスを利用しながら、里親探し等の保護活動を推進します。  
飼い犬及び飼い猫の不妊去勢手術費に対し助成金を交付し、動物愛護と愛護精神を育成します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

## 前期

5月～  
犬猫情報メール配信サービスの開始  
5月末  
狂犬病集合予防注射の実施  
随時  
・ホームページから動物愛護センター収容動物・譲渡動物検索ページへリンクし、里親探しを推進します。  
・不妊去勢手術費助成金交付。

5月：犬猫情報メール配信サービス新規開始  
5月22日～28日  
狂犬病集合予防注射実施  
随時  
・不妊去勢手術費助成金交付  
・町ホームページに県動物愛護センター収容動物・譲渡動物検索ページリンク

## 進行管理

## 後期

随時  
・ホームページから動物愛護センター収容動物・譲渡動物検索ページへリンクし、里親探しを推進します。  
・不妊去勢手術費助成金交付。  
・犬猫情報メール配信サービスを利用し、迷い犬や迷い猫等の情報を随時配信します。

2月  
町での保護動物情報をホームページにて掲載開始  
随時  
・不妊去勢手術費助成金交付  
・町ホームページに県動物愛護センター収容動物及び譲渡動物検索ページリンク

## 成果目標・数値目標等

動物愛護センターと連携し、里親探し等保護活動を推進し、飼い犬及び飼い猫の不妊去勢手術費に対し助成金を交付します。

## H28年度実績

捕獲犬 10頭、所有者不明犬等の引き取り 2頭、そのうち 返還 3頭、処分 5頭、譲渡 3頭  
犬・猫の不妊去勢手術費助成金交付 オス犬4頭、メス犬4頭、オス猫20頭、メス猫34頭 計62頭 238千円

## H29年度目標

犬・猫の不妊去勢手術費助成金交付 80頭 280千円  
狂犬病予防注射接種率 70%

## 目標に対する前期までの成果

## 達成率(中間)

・犬猫情報メール配信サービス実施（登録者数：31件、メール配信：6件）  
・狂犬病予防注射実施（集合注射481頭、個別注射210頭、計691頭）  
・不妊去勢手術費助成金交付（19件、22頭分）  
・町ホームページと県動物愛護センター収容動物・譲渡動物検索ページリンク

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

## 達成率(最終)

・犬猫情報メール配信サービス実施（登録者数：33件、メール配信：11件）  
・狂犬病予防注射実施（集合注射481頭、個別注射259頭、計740頭）  
・不妊去勢手術費助成金交付（48件、58頭分）  
・ホームページに保護動物情報の掲載実施（犬1、猫2、計3件）

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

・迷い犬や迷い猫を飼い主の元へ返還できるよう、ホームページやメール配信により、保護している動物の情報配信を図ります。  
・狂犬病予防注射実施率が約64%と低く、目標である70%を下回っているため、未実施の飼い主への再通知、並びに広報等を利用し呼び掛けを行います。  
・県動物愛護センターとの連携を密にし、里親探し等の保護活動等についてホームページや広報により推進するとともに、不妊去勢手術費助成金交付事業について幅広く周知を図り、飼育される見込みのない動物の減少に努めます。



事業の概要・  
実施方針

交通安全活動団体及び防犯活動団体それぞれの活動枠を超えて協力連携を図り、一体となった幅の広い活動展開により「安全・安心のまちづくり」の推進に取り組みます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期

・各交通安全運動期間に伴う交通安全テント村（4月：春の全国交通安全運動、7月：夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動）  
・毎月第3金曜日 合同防犯パトロール  
・通年  
交通教育専門員活動（交通教室、危険交差点への立哨、町主催行事の交通教室、シートベルト着用調査）

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

・7、9月の各交通安全運動期間に街頭啓発活動テント村を実施しました。  
・毎月第3金曜日に夜間の合同防犯パトロールを実施し、矢吹駅駐輪場無施錠、無登録の自転車を調査  
・カーブミラー等交通安全設備の設置

## 進行管理

## 後期

・各交通安全運動期間に伴う交通安全テント村（9月：秋の全国交通安全運動、12月～1月：年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動）  
・毎月第3金曜日 合同防犯パトロール  
・通年  
交通教育専門員活動（交通教室、危険交差点への立哨、町主催行事の交通教室、シートベルト着用調査）

・9、12月の各交通安全運動期間に街頭啓発活動テント村を実施  
・毎月第3金曜日に夜間の合同防犯パトロールを実施し、矢吹駅駐輪場において無施錠、無登録の自転車を調査  
・カーブミラー等交通安全設備の設置

## 成果目標・数値目標等

・平成29年度における交通死亡事故のゼロを目指します。  
・平成28年度の交通事故発生件数・犯罪発生件数から、それぞれ前年比5%（交通事故 3件、犯罪 6件）の減少を目指します。  
（平成28年 交通事故56件 犯罪114件）

## 目標に対する前期までの成果

・交通死亡事故 0件  
・交通事故件数 43件 前年比-1件（1月～9月）  
・犯罪発生件数 85件 前年比-4件（1月～9月）  
・テント村の実施（2回）  
・合同防犯パトロール（6回）  
・カーブミラーの設置（5箇所）

## 達成率(中間)

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

・交通死亡事故 0件  
・交通事故件数 55件 前年比-1件（1月～12月）  
・犯罪発生件数 108件 前年比-6件（1月～12月）

## 達成率(最終)

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

・関係団体と連携し定期的な活動を継続して実施します。  
・各団体の活動を積極的に支援し、交通事故防止・防犯に努めます。  
・交通事故件数の減少を目指し、安全対策を推進します。

事業の概要・  
実施方針

大規模な災害を想定した場合、常備消防が対応できる事には限度があり、補う組織として矢吹町消防団が、火災防御訓練等を通して実際の災害出動に備えます。

また、諸消防事業の開催及び消防団、女性消防隊活動を円滑に運営するため支援を行います。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4/1 消防団辞令交付式  
4/23 消防協会白河支部連合検閲  
4月 機能別消防団の調査・研究  
6/3 福島県消防大会  
6/11 消防団基礎教育  
7/2 町消防操法協議会  
7/9 消防協会白河支部幹部大会  
7月 機能別消防団の決定  
8/27 福島県総合防災訓練  
9/24 県南地方総合防災訓練

4/1 消防団辞令交付式実施  
4/23 春季連合検閲参加  
6/18 消防操法講習会実施  
7/2 町消防操法競技会実施  
8/27 県総合防災訓練参加  
9/24 県南地方総合防災訓練参加  
9月 本団幹部会議により機能別消防団案作成

## 進行管理

後期

10/22 秋季連合検閲  
10/22 秋季火災防御訓練  
1/7 消防団出初式  
3/4 春季火災防御訓練  
3/7 自治体消防制度70周年  
記念式典

10/22 消防団秋季検閲式実施  
1/7 出初式実施  
3/4 春季火災防御訓練実施  
3/7 自治体消防制度70周年記念  
式典参加

## 成果目標・数値目標等

・消防団員の技能向上および啓発活動による火災・災害での死者ゼロを目指します。

具体的には、6/18から実施される消防操法訓練を通じて操法技術の底上げを図ります。

また、消防操法訓練に併せて、入団3年未満の団員の規律訓練等を実施し、消防力の基礎力向上を図ります。

・消防団装備資機材の充実および消防団活動に際して団員の安全確保を図ります。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・消防操法訓練 6/19から6/30までポンプ車の部、可搬ポンプの部各2チームが訓練参加し操法技術の向上を図りました。

・消防操法講習会に併せて入団3年未満の団員を対象とした規律訓練を実施し消防団基礎力の充実に図りました。

・県総合防災訓練参加及び県南地方総合防災訓練に参加し、災害対策上必要な知識・技術の習得につとめました。

・機能別消防団(案)を作成しました。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

10月22日実施予定の秋季火災防御訓練が台風の影響により中止となった以外、当初計画のとおり実施となりました。

また、機能別消防団に関する条例を制定し、平成30年度より新たに機能別消防団員を導入することが決定しました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

平成30年度は、消防協会白河支部管内のポンプ操法訓練が実施されることから、これに合わせ町競技会を実施します。

また、機能別消防団員の運用を開始することから、半期ごとに活動を検証し、改善を図りながら機能別消防団運営についての検討を実施します。

事業の概要・  
実施方針

消防施設整備を実施し、火災その他自然災害等発生時に即時に対応できる体制を構築します。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4/8 三鷹市ポンプ車譲渡式 6月 消防積載車購入準備 6月 消火栓新設位置の検討 7月 消防水利の現状把握 9月 消防ホースポール設置	4/8 三鷹市ポンプ車引受 5/31 三鷹市よりポンプ車の譲渡を受け、第2分団第1部へ引き渡し 9/22 消防積載車2台納車 ・消火栓新設位置を検討 ・消火栓の修繕発注 ・消防水利看板修繕
後期	10月 消防積載車納車及び配備 11月 消火栓適正配置計画作成 1月 消火栓新設工事	2/15 三鷹市ポンプ車譲渡式にてポンプの譲渡を受ける 2/16 消防ホースポールの設置完了 3月 地上式消火栓を設置完了

## 進行管理

## 成果目標・数値目標等

- ・年間事業としては、消防ポンプ置場、消防水利（水利看板含む）の維持管理を実施します。
- ・消防水利不足地域の解消として、平成29年度は神田地区で消火栓新設を実施します。また、駅東側の消火栓適正配置計画を作成します。
- ・消防積載車2台の購入・配備を実施します。
- ・三鷹市よりポンプ車1台譲渡を受け配備します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・三鷹市よりポンプ車の譲渡を受け、第2分団第1部へ引き渡しました。
- ・消防積載車2台を納車しました。
- ・消火栓1基の設置位置の検討をしました。
- ・消火栓1基の修繕発注をしました。
- ・消防水利看板の修繕を4箇所行いました。

40%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

当初計画のとおり消防積載車2台の整備、消防ホースポール新設、消火栓設置を完了しました。  
また、本年度2台目となる三鷹市消防ポンプ車の譲渡を受けました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

水利の不足地域を解消するため、消火栓設置計画を作成します。また、消防自動車の更新を図り防災力強化に努めます。

事業の概要・  
実施方針

災害に対する円滑な活動を行うため、防災会議を開催するとともに水防計画等の随時見直しを行い、活動資機材の備蓄、整備を行います。  
また、食料や飲料水に関し関係機関と協議し、新規の災害協定の締結を目指します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

5月 避難行動要支援者個別計画対象地区・災害の検討  
5月 ハザードマップの検討  
6月 避難行動要支援者個別計画対象者の把握・状況確認  
7月 災害協定の検討  
8月 個別計画の協議  
8月 防災マニュアルの検討

・避難行動要支援者対象地区・災害を検討し名簿作成  
・ハザードマップの作成業務委託発注  
・災害協定(原子力災害時広域避難計画)を茨城県常陸太田市と締結  
・備蓄資機材の整備について検討

進行管理

後期

9月 協定案の検討・協議  
11月 協定締結  
3月 防災訓練

・2月(株)ヨークベニマルと食料供給に関する協定を締結  
・3月ハザードマップ完成により3月全戸配布実施  
・平成29年度備蓄資機材を整備計画どおり整備完了

## 成果目標・数値目標等

- ・地域防災計画の見直しに合わせ備蓄資機材の整備を実施します。
- ・新たな災害協定の締結を図ります。
- ・避難行動要支援者個別計画・防災マニュアルを作成します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・避難行動要支援者対象地区及び災害を検討し名簿を作成しました。
- ・ハザードマップ作成業務委託を発注しました。
- ・災害協定を9月に茨城県常陸太田市と締結しました。

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

災害協定、ハザードマップ、備蓄資機材の整備については計画どおり完了しました。

80%

## 残った課題・来年度の取り組み

関係各課、機関と協議し避難行動要支援者個別計画を作成します。また、防災マニュアル(避難所マニュアル)を作成します。

事業の概要・  
実施方針

町の緊急情報を防災無線から配信し武力攻撃等の有事に備える他、自然災害、犯罪抑止の啓蒙広報活動を適時運用します。  
また、防災無線の難聴対策として個別受信機（防災ラジオ）の普及推進、および防災メール配信サービスを普及推進します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月 防災メール配信サービス稼働  
6月 操作マニュアル作成  
8月 各課による運用開始  
随時 防災ラジオ及び防災メール配信サービス普及推進

4月 防災メール配信サービスの運用開始・メール配信サービスの広報周知  
8月 280MHz防災無線操作マニュアルを作成  
9月 280MHz防災無線運用基準策定を検討

進行管理

後期

随時 防災ラジオ及び防災メール配信サービス普及推進

12月 280MHz防災無線運用基準策定、同運用基準による運用を開始しました。  
・広報による防災ラジオの周知・啓発を行うとともに、各種事業実施時に防災ラジオの周知を図りました。  
・防災メール配信サービスが町ホームページに連携し、複数の手段による防災情報の伝達が可能となりました。

## 成果目標・数値目標等

- ・防災無線の運用方法について調査・検討します。
- ・防災無線の難聴対策として戸別受信機（防災ラジオ）の普及推進を図ります。
- ・防災メール配信サービスの利便性向上のため、新サービスの普及推進を図ります。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・防災無線の難聴対策の1つとして新たな防災メール配信サービスの運用を開始しました。(登録件数216件)
- ・280MHz防災無線操作マニュアルを作成しました。

40%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

280MHz防災無線運用基準策定完了し、同運用基準に基づく防災無線運用を開始しました。防災メール配信サービスが町ホームページに連携し、複数の手段による防災情報の伝達が可能となりました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

防災ラジオの周知・啓発を継続的に行うとともに、ホームページを活用した防災情報の発信方法について検討します。

事業の概要・  
実施方針

東京電力福島第1原子力発電所事故発生による放射性物質を「矢吹町除染実施計画書」に基づき適正に管理し、安全で安心な生活環境の復元を実現します。

国の「中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に係る基本計画」に基づき、仮置場等からの搬出事業を、計画的に行います。

仮置場の保守管理を引き続き実施します。

除染実施が必要な案件が生じた場合は、臨機に対応します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

毎週  
仮置場、一時保管場等における空間放射線量測定及び巡回(柿之内、田内、堰の上、テクノパーク、大池)

随時  
・中間貯蔵施設への輸送に関する協議  
・新たな要望箇所のモニタリング及び除去作業等

毎週  
・仮置場等の測定・巡回(柿之内、田内、堰の上、テクノパーク、大池)

・中間貯蔵施設への輸送に関する協議調整  
・除染及び放射線に関する各種事項の協議調整(道路等側溝堆積物、県有施設現地保管土壌、国県他市町村担当との意見交換等)

進行管理

後期

毎週  
仮置場、一時保管場等における空間放射線量測定及び巡回(柿之内、田内、堰の上、テクノパーク、大池)

随時  
・中間貯蔵施設への輸送に関する協議  
・新たな要望箇所のモニタリング及び除去作業等

毎週  
・仮置場等の測定・巡回(柿之内、田内、堰の上、テクノパーク、大池)

随時  
・中間貯蔵施設への輸送に関する協議調整  
・除染及び放射線に関する各種事項の協議調整(道路等側溝堆積土砂、県有施設現地保管土壌、国県他市町村担当との意見交換等)

2月  
・搬出後の仮置場の作業ヤード整地工事発注

## 成果目標・数値目標等

町内に保管している汚染土壌等を適切に管理し、国及び県と連携しながら、早期に中間貯蔵施設への搬出ができるよう調整します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・地元行政区と協力しながら適切に仮置場等の管理を実施しました。

・中間貯蔵施設への本格輸送を控え、国県と情報やデータのやりとりを実施しました。

・除染等について、国や県、また、他の市町村担当との意見交換会に参加するなど、各種事項の協議を随時実施しました。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

・地元行政区と協力しながら適切に仮置場等の管理を実施しました。

・中間貯蔵施設への本格輸送の実施中及び実施後についても、国等と情報やデータのやりとりを実施しました。

・汚染土壌等の搬出対象ヤードについて、次年度搬出への作業スペース確保を目的とし、整地工事発注を実施しました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

・大池公園保管場の原状回復工事について、早急に完成できるように、綿密な協議及び打合せを重ねながら事業を遂行していきます。

・仮置場や保管場の汚染土壌等を引き続き安全かつ確実に保管するとともに、次年度予定されている中間貯蔵施設への本格輸送(約13,900袋)を国等と十分に調整しながら推進し、計画的かつ効率的に搬出されるよう、関係機関と協議調整してまいります。

事業の概要・  
実施方針

墓地の普及及び環境維持・整備を行い、崇祖の念を高め社会の福祉向上に寄与することを目標とし、安心、信頼、サービスの向上に務め、町民に満足していただける墓園管理を目指します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

- 随時
- ・ 空き区画の貸付け募集
  - ・ 墓園の維持管理、清掃の実施

4, 7月：空き区画の貸付け募集記事の広報掲載  
8月：新規貸付けの決定  
随時：墓園の維持管理、清掃の実施

進行管理

後期

- 随時
- ・ 空き区画の貸付け募集
  - ・ 墓園の維持管理、清掃の実施

11月 空き区画の貸付け募集記事の広報掲載  
11月 新規貸付けの決定 (1件)  
12月 新規貸付けの決定 (1件)

## 成果目標・数値目標等

平成28年度に拡張工事等により貸付け募集を行った73区画中、平成28年度中に貸付けを行った23区画を除く残り50区画について、募集PRを行い貸付け区画の増加を図ります。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・ 空き区画の貸付け募集記事を広報に掲載しました。
- ・ 新規貸付けを決定しました。(2区画・残り48区画)

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・ 空き区画の貸付け募集記事を広報に掲載しました。(3回)
- ・ 新規貸付けを決定しました。(4区画・残り46区画)

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

平成29年度当初に貸付け募集を行った50区画中、貸付けを行った4区画を除く残り46区画について、募集PRを行い貸付け区画の増加を図ります。

事業の概要・  
実施方針

自動車等による移動手段を容易に持つことができない方が、町内の公共・商業施設等へ移動するための公共交通機関の運行について検討します。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	5月 福祉バスの現状確認 先進自治体事例調査 7月 先進自治体視察 8月～公共交通の必要性の検討	5月 福祉バスの現状確認 5月～8月 先進自治体事例調査 8月～公共交通の必要性の検討
後期	随時 公共交通に関する情報収集	10月～12月 検討組織立ち上げに関する調査・検討 1月 矢吹町公共交通ネットワーク検討協議会設置要綱制定、無料健康バスへの試乗調査 2月 協議会委員委嘱状交付式及び第1回会議の開催 3月 第2回会議の開催

## 進行管理

## 目標管理

## 成果目標・数値目標等

町内における公共交通のニーズを踏まえ、本町における今後の公共交通のあり方(方針)を決定します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

町内を循環する福祉バスの現状の確認及び先進自治体の事例(コミュニティバス・デマンドタクシー、デマンドバスなど)を調査しました。

50%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・町民生活の利便性の増進を図るため、矢吹町公共交通ネットワーク検討協議会を設置しました。
- ・次年度に行うための住民アンケート調査の検討を行いました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

- ・公共交通に関する住民意向を確認するためのアンケート調査を実施します。
- ・アンケート結果のとりまとめを行い、公共交通に関する計画を策定します。



事業の概要・  
実施方針

様々なボランティア活動のネットワークを構築し、人材登録、派遣管理、活動報告、情報提供等の活動を総合的に展開するボランティアセンターを平成20年度に設立。運営主体である社会福祉協議会との協議を重ね、ボランティア活動参加者の増加を図るため、ボランティア募集や活動の情報を積極的に周知し、あらゆるボランティアを一括管理するボランティアの「総合窓口」を目指した活動を行います。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

～5月 広報、ホームページ等によるボランティア募集及び活動内容、ボランティアセンターの周知  
7月～9月 ボランティアフェスタ開催内容等の検討及び実施

7月～9月 サマーショートボランティアスクール(中学校)の実施  
7月～9月 ボランティアフェスタ開催内容等の検討及び実施

進行管理

後期

随時 広報、ホームページ等によるボランティア活動等の周知

1月 社会福祉協議会とボランティアに関する協議  
2月 ボランティア養成講座の開催  
2月 昔遊び高齢者ボランティア見学(矢吹小学校)  
3月 社会福祉協議会とボランティアに関する協議  
12月～3月 町のボランティアのあり方の検討  
随時 マスコミへの掲載(1件)、ホームページ掲載(1件)

## 成果目標・数値目標等

- ・ボランティア活動参加者が増加するよう取り組みます。(H28年度実績・・・延1,145名 H29年度目標・・・延1,160名)
- ・町民へのボランティア意識を浸透させるよう取り組みます。
- ・ボランティア活動をもっと身近に感じてもらうため、ボランティアフェスタを開催します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

ボランティア活動をもっと身近に感じてもらうため、ボランティアフェスタを開催しました。

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・運営主体である社会福祉協議会とボランティアに関する情報共有及び協議を行いました。
- ・町の今後のボランティアのあり方を検討しました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

社会福祉協議会と町とのボランティア施策の役割を明確にし、広くボランティア活動の周知を行います。

事業の概要・  
実施方針

協働のまちづくり推進ビジョンに基づき、自分たちの地域に関心を持ち、その特色を活かした自主的な事業に要する経費に対して交付金を交付します。交付対象団体を行政区又は行政区の連合体として、一事業あたり30万円を限度に年1回交付し、行政区の自主的な活動を支援します。平成22年度からスタートし、これまでにのべ44行政区で112事業が取り組まれました。行政区活動の活性化を促進し、更なる事業の推進を目指します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

5月末 2次申請締切（1次申請は2月末締切）  
6月 審査会  
8月 ごみ集積所一括設置  
随時 行政区活動に関する情報提供（かわら版）の発行

5月末 2次申請締切  
6月 審査会  
7月 3次申請締切・審査会  
8月 ごみ集積所一括設置  
7月・9月 行政区活動に関する情報提供（かわら版）の発行  
随時 マスコミ掲載(2件)、ホームページ掲載(3件)

進行管理

後期

10月～12月 制度の検証  
10月～2月 次年度1次申請受付  
随時 行政区活動に関する情報提供（かわら版）の発行

10月～3月 平成29年度実施事業実績報告審査  
11月 ごみ集積所に関する制度の変更  
1月～2月 平成30年度1次申請受付  
3月～ 2次申請受付  
3月 第1回審査会  
随時 行政区活動に関する情報提供（かわら版）の発行

## 成果目標・数値目標等

- ・未実施の行政区に対し、事業の周知を図り、公平性を保ちながら、更なる事業推進を図ります。
- ・更なる協働の推進を目指して、本事業の検証を行い、必要に応じて制度の見直しを行います。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・3次募集まで実施し、19行政区に対し助成を行い、地域協働によるまちづくりが行われました（助成総額 約430万円）。
- ・ごみ集積所を町の景観に配慮した統一したボックスに指定し、申請があった8行政区に一括で設置を行いました。
- ・行政区活動（かわら版）を定期的に2回発行し、広く地域活動の紹介を行いました。

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・未実施の行政区も含め今年度は19行政区が実施しました。
- ・これまで本制度により行政区が設置してきたごみ集積所について、行政区にとって申請しやすくするため、町からの貸与とする制度に変更しました。
- ・2ヶ月に1回、行政区活動情報（かわら版）を発行し行政区活動の周知を行いました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

行政区の課題、問題点等を把握するため、行政区の総会等で情報収集を行い、行政区活動支援事業の紹介及び行政区への助言等を行います。

事業の概要・  
実施方針

第6次矢吹町まちづくり総合計画に掲げる「協働のまちづくり」の推進を図るため、「自助・共助・公助の考え方」のうち共助における協働範囲の拡充するため、町民・職員の意識の醸成を図り、多元化に向けた体制づくりを行います。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時  
 ・各種補助制度等の情報提供  
 ・広報、ホームページ等によるまちづくり団体の活動内容の周知  
 ・民間企業との協働のあり方の検討

9月 まちづくり団体登録制度の制定、まちづくり団体への通知及び広報での周知  
 随時 町ホームページ掲載(1件)、広報掲載(1件)

進行管理

後期

随時  
 ・各種補助制度等の情報提供  
 ・広報、ホームページ等によるまちづくり団体の活動内容の周知  
 ・民間企業との協働のあり方の検討

随時  
 まちづくり団体への情報提供(1件)、町ホームページ(1件)、広報掲載(1件)

## 成果目標・数値目標等

・行政区、まちづくり団体、事業者及び行政等の地域活動実施主体がそれぞれの特性を活かしながら、連携・協力する体制づくりに向けて取り組みます。  
 ・行政区、まちづくり団体の活動を町民に周知し、意識の醸成を行います。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

まちづくり団体登録制度を制定し、団体によるまちづくり活動をサポートする体制を構築しました。(まちづくり団体登録数 1件 9月30日現在)

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

団体への情報提供及び団体からのイベント等の活動内容の周知を行いました。(まちづくり団体登録数5件 3月23日現在)

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

・まちづくり団体登録制度の住民周知(広報、ホームページなど)  
 ・まちづくり団体との積極的な情報共有(町からの情報提供など)

事業の概要・  
実施方針

行政区長相互の円滑な連絡調整、町民意思の行政への反映、行政・地域・町民との連絡協調を目的として組織する区長会の運営に関する事務を行い、区長会総会、研修会等の各種主催事業に対する支援と協働のまちづくりを推進します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

前期

4月 区長会総会  
5月 役員会  
6月 役員会  
" 花の里やぶき桃源郷づくり  
" ツツジロード肥料散布・草刈り  
7月 区長全体研修  
9月 行政区長意見交換会

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

4月 区長会総会  
5月 役員会  
6月 役員会  
" ツツジロード草刈り活動  
7月 区長会全体研修  
8月 ツツジロード草刈り活動  
9月 うつくしま基金実績報告会での説明  
" 行政区長意見交換会  
随時 マスコミ掲載(3件)、町ホームページ掲載(6件)、町広報掲載(3件)

## 進行管理

後期

10月 役員会  
11月 役員研修  
2月 役員会

10月 区長会役員研修  
11月 防災講演会  
12月 役員会  
" ツツジロード維持管理  
3月 役員会  
" ツツジロード維持管理  
" 手当等振込手続き  
" 会計監査

## 成果目標・数値目標等

協働のまちづくりを推進するため、地域行政の中心団体である区長会の組織強化、理解推進を図ります。

## 目標に対する前期までの成果

・役員会の2ヶ月連続開催、全体研修の早期開催により、区長会の組織強化を図ることができました。  
・ツツジロードの周知及び維持管理活動を区長会主導で行い、協働のまちづくりに寄与しました。  
・行政区長意見交換会(矢吹・中畑・三神3地区)を早期で開催し、区長による地域活動の情報交換、情報共有を行い、年度後半における区長業務の参考にしました。

## 達成率(中間)

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

・役員会及び役員研修を開催し各種事業について合意形成を図ることができました。  
・区長会主催による「防災講演会」を開催し地域内の防災意識の向上に寄与しました。  
・日本三大開拓地「矢吹」ブランド強化事業を活用し、ツツジロード並びに三十三観音史跡公園内にて花木の移植及び植樹作業を行いました。

## 達成率(最終)

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

行政区長の7割近くが「任期1年」にあることから、行政区長業務が円滑になるよう地域別による会議等を開催するほか、行政区長マニュアルの再編に向け区長会役員との協議を進めます。

事業の概要・  
実施方針

「協働のまちづくり」の推進基盤となる、町民自らが主体的となり活動する「まちづくり団体」等の活動を支援するため、財政的な支援を行い、組織の自立を推進します。  
また、参加団体のニーズや方向性を把握し、団体の更なる発展を図るべくサポートします。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期

4月 ホームページ募集掲載（広報2月号で掲載済）  
5月末 2次申請期限（1次申請期限2月末）  
6月 団体ヒアリング（審査会）  
随時 各団体の活動状況等を広報・ホームページ等により積極的にPR

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

4月 ホームページ募集掲載  
5月 2次申請期限  
6月 団体ヒアリング審査会  
随時 町ホームページ（1件）

## 進行管理

## 後期

～2月末 次年度1次申請期間  
3月 各団体の事業実施・収支決算の検証  
随時 各団体の活動状況等を広報・ホームページ等により積極的にPR

12月～2月 次年度1次申請受付  
3月 次年度1次申請審査会  
随時 各団体の活動状況をホームページ、フェイスブック等へ掲載

## 成果目標・数値目標等

まちづくり団体の支援団体数が5団体以上になるよう取り組みます。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

提案があった4団体に対し、助成金を交付し、団体による協働のまちづくりが行われました。（助成総額113万円）

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

・今年度の実施団体数は4団体であり、町内で様々なまちづくり活動が行われました。  
・町内で活動しているまちづくり団体の活動をホームページ、フェイスブック等でお知らせをしました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

・町内で活動しているまちづくり団体への積極的な情報提供を行い、まちづくり活動をサポートします。

事業の概要・  
実施方針

東京やぶき会は、首都圏在住の矢吹町出身者の情報交換や親睦を目的として、昭和57年10月に設立しました。総会及び親睦会の開催、広報やぶき等の発送により、ふるさとの情報提供等の活動を行っています。  
近年は、会員の高齢化等により会員数が減少していることから、今後は会員数の増加につながるような会員相互の交流活動等を検討します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期

5月 総会  
6月 目黒区民まつり出店説明会  
7月 役員会  
8月 役員会  
9月 目黒区民まつり出店  
毎月 会報誌作成、広報誌送付  
随時 会員勧誘

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

5月 総会・懇親会  
6月 目黒区民まつり出店説明会  
8月 役員会・懇親会  
9月 目黒区民まつり出店  
毎月 会報誌作成、広報誌等送付  
随時 マスコミ掲載(2件)、町ホームページ(2件)、町広報(1件)

## 進行管理

## 後期

11月 産品PR事業  
2月 役員会  
毎月 会報誌作成、広報誌送付  
随時 会員勧誘

11月 役員会・懇親会  
12月 産品PR事業  
1月 新年会  
毎月 会報誌作成、広報誌送付  
随時 町ホームページ(1件)、町広報(1件)

## 成果目標・数値目標等

- ・会員の相互交流活動を支援します。
- ・矢吹町のPR活動を行います。
- ・会員数が70名以上になるようPR活動、勧誘を行います。(H29.3月末会員数49名)

## 目標に対する前期までの成果

- ・総会(役員会)及び懇親会を開催し、会員相互交流活動を行いました。
- ・目黒区民まつりにおいて、矢吹町のPR(産品販売等)を会員による協働により行いました。
- ・PR活動により会員数が50名になりました。

## 達成率(中間)

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

- ・役員会及び新年会を開催し、会員相互交流活動を行いました。
- ・産品PR事業により、矢吹町の産品を会員にPRし、本会の魅力向上を図りました。
- ・PR活動により会員数が50名及び1企業になりました。

## 達成率(最終)

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

本会の更なる魅力の向上を図るための取り組みとふるさと矢吹町の様々なPR活動を行います。

事業の概要・  
実施方針

まちづくりの理念である「自助・共助・公助の考え方」のうち共助における協働範囲を拡充させるため、まちづくりの大きな担い手となる行政区の活動について、町職員が共に進めるための体制整備を構築し、行政区と町が共にまちづくり事業を実践します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

前期

4月 試行実施に関する職員説明会  
4月 区長会総会にて顔合わせ  
8月 試行アンケート（区長・職員）  
9月 制度検証  
9月 職員説明会  
10月 本格実施

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

4月 試行実施に関する職員説明会  
" 区長会総会にて顔合わせ  
6月 サポーター職員による区長連絡  
9月 試行アンケート（区長）  
" 制度検証  
随時 相談受付（3件）  
町ホームページ（1件）

## 進行管理

随時 制度運用における対応

後期

1月 試行アンケート（区長）  
2月 アンケートのとりまとめ及び制度検証  
3月 区長会役員会で試行結果の報告

## 成果目標・数値目標等

行政区サポーター制度の区長及び職員等の理解度を向上させるよう取り組みます。

## 目標に対する前期までの成果

・15の行政区を対象に職員を配置し、行政区長のサポートを行いました（相談件数：3件）。  
・区長業務の状況を確認するため、サポーター職員から区長に連絡しました。  
・制度の検証を行うため、行政区長へのアンケートを実施しました。

達成率(中間)

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

・15の行政区を対象に職員を配置し、行政区長のサポートを行いました（相談件数：5件）  
・制度の検証を行うため、行政区長へのアンケートを実施しました。  
・新たな仕組みでのサポーター制度を検討しました。

達成率(最終)

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

・地域活動をサポートするため、必要に応じて、地域で行われる会議に町職員も参加し、一緒に検討します。

事業の概要・  
実施方針

第6次矢吹町まちづくり総合計画（基本構想）に示されている「情報共有・情報発信のまちづくり」に基づく情報発信を行います。特に「協働のまちづくり」を町民に対して強く発信していくため、ホームページ・広報等にて、まちづくりの取り組み・イベントを周知し、情報共有を図り、町民の町政への関心を高めます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

随時 課の定例的な情報の周知  
随時 まちづくり関係の情報発信

随時 課の定例的な情報の周知  
随時 まちづくり関係の情報発信（マスコミ、ホームページ、広報、回覧、フェイスブック）

## 進行管理

後期

随時 課の定期的な情報の周知  
随時 まちづくり関係の情報発信

随時 課の定例的な情報の周知  
随時 まちづくり（イベント・事業内容等）に関する情報や事業実施結果についてホームページ、広報等に掲載

## 成果目標・数値目標等

町民が必要とされるまちづくり関係情報の積極的な発信を行います。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

町ホームページ、広報、回覧、フェイスブック、マスコミによる積極的な情報の掲載により、当課の事業を住民へ発信することができました。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

広報、ホームページ、フェイスブック、マスコミによるまちづくり関係情報を掲載し、積極的に情報を発信することができました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

町民が必要とする興味を持てるようなまちづくり情報を、誰にでも分かりやすい内容で積極的に情報発信します。



事業の概要・  
実施方針

事務事業の効率的かつ確実な執行を図るため、マニュアル化の必要な事業を選定し「事務処理マニュアル」を策定します。  
また、別途チェックリストを作成し、確認漏れ、審査等の判断を明確にすることで、サービスの低下、誤判断、業務の停滞等を防止します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時  
・マニュアル化業務の選定  
・マニュアルの見直し及び改善  
・総合窓口課との協議

随時 マニュアル化業務選定・  
マニュアル作成  
5月 畜犬登録業務での死亡受付  
手続きのマニュアル作成  
9月 ハチガード(防護服)貸出  
業務での受付簿の様式変更を総  
合窓口課と協議

## 進行管理

後期

随時  
・マニュアル化業務の選定  
・マニュアルの見直し及び改善  
・総合窓口課との協議

12月 防災ラジオのマニュアル  
作成  
3月 畜犬登録業務のマニュアル  
作成

## 成果目標・数値目標等

チェックミスの防止及び事務処理の共有化や効率化を図り、住民サービスの向上、迅速化等を図ることで信頼される役場の実現を目指します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

マニュアル化できる業務を選定し、業務マニュアルを作成しました。  
5月 畜犬登録業務での死亡受付手続きのマニュアルを作成しました。  
9月 ハチガード(防護服)貸出業務での受付簿の様式変更を総合窓口課と協議しました。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

総合窓口課に移管できる業務を選定し、業務マニュアルを作成しました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

移管できる業務を検討し、マニュアル化を図り事務移管します。  
総合窓口の包括的民間委託を受け、移管した業務のマニュアルを検証し、必要がある場合は随時改正します。

事業の概要・ 実施方針	事務事業を効率的に推進するために、事務経費を含めた事業費等の歳出削減を図ります。
----------------	--

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
進行管理	前期	随時 ・ 消耗品費の有効活用 ・ 電気機器等の節電 ・ 印刷用紙の裏側活用 ・ 節電行動の実施	随時 ・ 消耗品費の有効活用 ・ 電気機器等の節電 ・ 印刷用紙の裏側活用 ・ 節電行動の実施
	後期	随時 ・ 消耗品費の有効活用 ・ 電気機器等の節電 ・ 印刷用紙の裏側活用 ・ 節電行動の実施	随時 ・ 消耗品費の有効活用 ・ 電気機器等の節電 ・ 印刷用紙の裏側活用 ・ 節電行動の実施

目標管理	成果目標・数値目標等	
	内部経費の削減	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	各職員が消耗品や電気機器等の有効活用、両面印刷の徹底を積極的に取り組みました。	<b>50%</b>
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	各職員が消耗品や電気機器等の有効活用、両面印刷の徹底を積極的に取り組みました。	<b>100%</b>
残った課題・来年度の取り組み		
事務経費の歳出削減を図るため、ペーパーレス化を図ります。		

事業の概要・  
実施方針

地区集会所施設及び消防団詰所等について、公共施設の管理運営調書を基に、適切な維持管理、更新を実施します。  
また、施設の利用、運用状態に応じ、地域住民の意向を得ながら、施設の統廃合について調査、検討を行います。  
地区集会所施設 34施設  
消防団詰所等 28施設

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月～9月 調査・検討

5月17日 田町集会所雨樋修繕  
5月22日 長峰集会所雨樋修繕  
7月～8月 集会所施設の維持管理に関するアンケートの実施  
8月16日 原宿多目的集会所漏水修繕

進行管理

後期

10月～3月 調査・検討・推進

10月26日 凍結防止について通知(34施設)  
11月7日～11月27日 根宿、寺内、平鉢、大畑、西原、須乗新田の正面玄関鍵の交換  
11月10日 集会所施設消防機器類点検(34施設)  
11月13日 長寿命化計画作成に向けた事前協議の実施  
1月31日 集会所施設鍵穴夜光塗料塗布作業(34施設)  
3月1日 旧一区自治会館跡地所管換え(教育振興課へ)

## 成果目標・数値目標等

公共施設の管理運営調書に基づき、計画的な改修更新を行います。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・集会所施設の指定管理による維持管理区分表(行政区・町)に基づき、町が修繕すべき部分の早期対応を実施しました。  
・7月4日～8月13日の期間、集会所施設の維持管理に関するアンケートを実施し、不具合箇所等の確認を実施しました。

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

・アンケートを実施し町が修繕すべき部分の早期対応を実施しました。  
・集会所施設の中・長期的な利用に向けコンサルとの事前協議を行い次年度に向けた事務調整を行いました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

集会所施設の維持管理に関するアンケートを実施し、不具合箇所等の確認を行い、施設管理者の合意を得ながら施設の維持管理を行うほか、集会所施設の中・長期的な維持管理に向け、矢吹町公共施設等総合管理計画に基づく個別計画書を作成します。  
また、施設の安全対策向上に向け防火管理者講習会に参加し火元管理等について周知徹底を図ります。

事業の概要・  
実施方針

指定管理者制度を活用した地区集会施設について、自治会並びに行政区と相互理解を深めながら効率的、効果的に管理運営を行います。  
また、民間委託できるものは民間に委ねることを基本とした「民間委託に関する基本方針」に基づき、事務事業の委託化を推進します。  
民間委託が完了した事務事業の検証を行い、新たな委託化の可能性について調査・検討を行います。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	4月 指定管理協定内容の再確認 4月～9月 適正な維持管理、指定管理者との協議	4月 新たな指定管理者(行政区長)へ集会施設の維持管理等の内容の通知 4月～9月 適切な維持管理、指定管理者との協議
後期	10月～3月 適正な維持管理、指定管理者との協議	10月～3月 適切な維持管理、指定管理者との協議

## 進行管理

## 成果目標・数値目標等

内容の充実、拡大の必要性の有無等を検証し、新たな委託化の可能性について調査・検討を行います。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

集会施設の維持管理において、行政区と町の修繕対応を明確にした維持管理区分表を作成し、適正な維持管理ができるようにいたしました。

50%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

集会施設の維持管理において、行政区と町の修繕対応を明確にした維持管理区分表を活用し維持管理を実施しました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

指定管理者へアンケートを実施し、内容の充実、拡大の必要性の有無等を検証し、新たな委託化の可能性について調査・検討を行います。

## 目標管理

事業の概要・  
実施方針

年間スケジュールを確認し、時期を分散できる業務については、作業時期の調整を行います。  
係別に超過勤務の実態を検証し、状況に応じて係内での調整や事務分掌の再調整を行います。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

随時

- ・ 課内会議や係内会議での喚起
- ・ 効率的な事務の実施
- ・ ノー残業デーの確実な実施

- ・ 課内会議や係内会議での喚起
- ・ 効率的な事務の執行
- ・ ノー残業デーの確実な実施

## 進行管理

後期

随時

- ・ 上半期の状況検証
- ・ 課内会議や係内会議での喚起
- ・ 効率的な事務の実施

- ・ 課内会議や係内会議での喚起
- ・ 効率的な事務の執行
- ・ ノー残業デーの確実な実施
- ・ 職員間での呼びかけ

## 成果目標・数値目標等

時間外勤務時間の抑制

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

計画的な事務を執行し、課内で退庁時間を設定し時間外勤務を抑制しました。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

計画的な事務を執行し、課内で退庁時間を設定し係員同士及び上司による呼びかけにより時間外勤務を抑制しました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

時間外勤務の抑制のため、退庁時間を設定し業務の確認や呼びかけにより退庁時間の徹底を図ります。

事業の概要・  
実施方針

地図情報システム上の内容と課税内容を一致させるため、平成26年度より平成28年度まで家屋基礎データ作成委託調査を行い、課税状況の精査を行いました。その調査結果により、職員による現地確認（聞取調査）が必要な家屋があるため、平成29、30年の2年にかけて家屋現地調査を行い、法務局からの登記情報を基に地図情報システム、課税台帳の整備を致します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・7月 本年度の現地調査計画の策定
- ・9月 未確定箇所での現地調査（三神矢吹地区 390件程度）
- ・随時 法務局登記異動情報の入力作業

- ・6月 本年度の現地調査計画策定
- ・7月～9月 未確定箇所での現地調査（三神地区）
- ・随時 法務局登記異動情報入力

進行管理

後期

- ・10～1月 現地調査（未確定箇所）を実施します。
- ・2～3月 地図情報システムと課税データの精査、入力。
- 随時 法務局登記異動情報の入力

- ・10～1月 現地調査（未確定箇所）の実施
- ・2～3月 地図情報システムと課税データの精査、入力。
- ・随時 法務局登記異動情報の入力。

## 成果目標・数値目標等

- ・家屋全域現地調査（一棟一筆調査）  
平成26年度～28年度に実施した家屋基礎データ作成委託調査の内容と課税内容を精査して、職員による現地調査を必要とする家屋について、現地調査（390件程度）を行い、地図情報システムと課税台帳の整備を致します。

※平成29年に異動があった内容について、法務局登記異動情報を基に3月末までに課税台帳に反映します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・未確定家屋現地調査件数  
158件/364件 進捗率43.40%  
(前年 14件/74件 進捗率18.91%)
- ・家屋評価件数  
53/106件 進捗率50.00%  
(前年 49件/140件 進捗率35.00%)
- ・登記異動入力済件数  
673/1,661件 進捗率40.51%  
(前年 1,398件/1,748件 進捗率79.97%)

40%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・未確定家屋現地調査件数  
364件/364件(完了)  
(前年 74件/74件)
- ・家屋評価件数  
130件/130件(完了)
- ・登記異動入力済件数  
2,588件/2,588件(完了)

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

家屋全域調査により、税務職員の再調査が必要な家屋の現地調査、台帳精査を行い、滅失及び新規課税物件の把握に努めます。

- ・矢吹地区の現地調査件数 232件
- ・調査困難（工場等）へ文書による調査件数 190件

事業の概要・実施方針

収納率向上のため、滞納者への的確な実態調査と臨戸訪問、文書催告および納税相談の充実により納税意欲の向上を図り、さらに、公金徴収の一元化により、効果的・効率的な滞納処分を実施いたします。また、広域圏滞納整理課への移管および地方税法第48条による個人県民税に係る徴収を滞納処分の特例により未収金の縮減に努めてまいります。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・4~5月 28年度未納者の納税促進(催告書・電話催告)
- ・5月 29年度時効防止対策および電話催告(課全員)
- ・6月 催告書(過年度)、滞納処分開始(過年度・町税および公課に係る未収金)および現年度未納電話催告開始(6月~3月)
- ・7月 町外滞納者実態調査および執行停止調査開始
- ・8月 催告書(分納誓約者)および国保税滞納者臨戸訪問
- ・9月 納期内納税街頭啓発、臨戸徴収(課全員・過年度・分納誓約者)

- ・4月 催告書発送・広域圏移管完了・電話催告
- ・5月 欠損事案着手
- ・6月 催告書発送・滞納繰越処分開始・現年度未納分電話催告・後期保険料滞納者納付相談
- ・7月 町外滞納者実態調査・執行停止調査
- ・8月 催告書発送・現年度未納分電話催告・介護保険料催告書発送
- ・9月 臨戸徴収強化月間・現年度未納分電話催告

進行管理

後期

- ・10月 催告書(過年度)
- ・11月 催告書(現年度・公課含む)
- ・12月 電話催告(課全員)・広域圏移管選定ヒアリング
- ・1月 催告書(現年度)・現年度滞納処分開始および広域圏移管事前通知
- ・2月 不能欠損実態調査および事務処理
- ・3月 国税還付金差押・換価

- ・10月 催告書(過年度)、広域圏移管選定、高額滞納者家宅搜索
- ・11月 催告書(現年度)、現年度未納分電話催告、介護保険料催告書、高額滞納者家宅搜索
- ・12月 電話催告、滞納処分執行調査、債権管理研修会参加
- ・1月 インターネット公売参加申込、現年度未納分電話催告、現年滞納処分開始、広域圏移管事前通知
- ・2月 所得税還付金差押、インターネット公売手続完了、不納欠損実態調査
- ・3月 所得税還付金差押

成果目標・数値目標等

町税現年度課税分は、過去3年の最高徴収率を目標といたします。  
 町民税 現年度課税徴収率 98.38% (平成27年度)  
 固定税 現年度課税徴収率 98.71% (平成27年度)  
 軽自税 現年度課税徴収率 97.01% (平成27年度)  
 国保税 現年度課税徴収率 90.94% (平成26年度)  
 介護料 現年度課税徴収率 99.09% (平成28年度)  
 後期料 現年度課税徴収率 99.65% (平成28年度)  
 滞納繰越分は、過去3年間の平均収納率を目標といたします。  
 町民税 31.91% 固定税 23.74% 軽自税 22.75%  
 国保税 23.92% 後期料 73.92% 介護料 32.56%  
 現年度課税分未納者電話催告開始(徴収員・6月~3月)  
 \*上記数値目標は、平成29年4月13日時点の数値を採用している為、仮の数値目標です。なお、6日以前には数値目標を確定いたします。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・現年課税分	9月末日 (%)	29年	28年	27年	26年
町民税	36.53	35.52	37.10	36.93	
固定税	68.52	65.74	64.59	63.43	
軽自税	93.72	93.25	93.34	93.45	
国保税	32.93	33.56	33.26	33.80	
・滞納繰越分税のみ	9月末日 (千円)	29年	28年	27年	26年
収入額	33,048	41,267	70,335	47,608	

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・現年度	過去3年最高	2月未率	達成率
町民税	82.87%	80.35%	96.95%
固定税	88.85%	88.76%	99.89%
軽自税	96.46%	96.39%	99.92%
国保税	81.84%	82.34%	100.61%
・滞納繰越	単位：千円		
目標額	：66572千円H28.	2月末	：63260千円、達成率：95.05%(見込66605、100%)

100%

残った課題・来年度の取り組み

滞納繰越額の圧縮が図られるよう年間行動計画を改善し、的確な実態調査を行い、納税折衝及び滞納処分を行ってまいりました。また、今年度から徴収員による現年度未納分の電話催告を試行しており、年間行動計画にすぎ間のないよう取り組んでまいりました。  
 県南県税部及び広域圏滞納整理課と情報を共有し滞納額の圧縮に努め、滞納者の納税意欲を向上させ、合理的で効率の良い滞納処分を実施してまいります。

事業の概要・  
実施方針

課税通知書やリーフレットに「課税根拠」、「納付方法」、及び「各種減免等の申請等」を記載し、情報発信を行います。さらに、町のホームページや広報やぶきにより、町税に限らず国税や県税等についても情報発信を行います。

また、当初課税通知書発送時に滞納することによる「行政サービスの制限」、「健康保険証の有効期限の短縮」等のペナルティが課せられることについて周知を行い、納期限内の納付を啓発します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・5月 平成29年度納税ごよみの全戸配布・軽自動車税、固定資産税に関する情報の提供
- ・6月 町県民税に関する情報の提供
- ・7月 国民健康保険税、介護保険料に関する情報の提供
- ・8月 後期高齢者医療保険料に関する情報の提供
- ・9月 「税を考える週間」に伴う啓発活動の実施

- ・5月 納税ごよみの全戸配布・軽自動車税納期広報掲載
- ・6月 町県民税納期広報掲載
- ・7月 固定資産税、国民健康保険税、介護保険料の納期広報掲載
- ・8月 町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納期広報掲載
- ・9月 消費税軽減に関する広報掲載
- ・全税目の通知書発送時にチラシを同封し税の周知をしました。

## 進行管理

後期

- ・12月 町内小学校において「租税教室」の開催
- ・1～2月 所得税、住民税申告に関する情報の提供
- ・3月 軽自動車の移転・抹消手続きに関する情報の提供

- ・1月 社会保険料納付額証明書の交付方法の提供、三神小学校6年生を対象に租税教室
- ・2月～3月 所得税、住民税申告に関する情報の提供及び相談、差押不動産のインターネット公売の情報提供
- ・3月 軽自動車の移転・抹消手続きに関する情報提供

## 成果目標・数値目標等

町ホームページ、広報誌及び啓発活動の実施により税に関する情報を発信いたします。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

広報やぶきやホームページにより町税及び税関連の情報を発信しました。また、各税の納税通知書発送時には課税の根拠や納付に関する情報などを同封することにより、納税者へ直接周知を行いました。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

当初計画していた町広報誌や町税等の納付書発送時における情報提供（「課税根拠」、「納付方法」、「各種減免等の申請」等について）は実施することが出来ました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

必要な情報については、随時情報発信をするとともに、納税者に解りやすい内容となるよう努めます。



事業の概要・  
実施方針

税の賦課徴収業務に携わる職員は、毎年行われる税制改正等の法令を理解することが重要であるが、業務のほとんどを電算システムで行うため、これらのシステム等の操作方法を理解することも併せて重要になります。担当職員の不在時や人事異動による事務引継時において行政サービスを低下させないよう、システムの操作方法を含めた各業務の事務処理マニュアルの充実に努めます。また、債権管理については、債権の管理体制及び手法の整備を図るため、債権管理事務の各種手続きに関するマニュアルを定め、町債権の効率的かつ効果的な管理を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

## 前期

随時  
・既存マニュアルの見直し  
4～6月  
・収納確保委員会での先進地視察選定協議  
・債権管理条例等の先進地視察  
・債権管理条例及びマニュアルの情報収集  
7～9月  
・債権管理マニュアルの素案作成  
・収納確保委員会でのマニュアル素案協議  
・滞納システム連携協議

・総合窓口に移管した業務のマニュアルの見直し  
・税制改正該当箇所のマニュアル追加  
・固定資産税課税時チェック項目の追加

## 進行管理

## 後期

随時～3月  
・既存マニュアルの修正  
10～12月  
・債権管理条例の素案作成  
・収納確保委員会での条例素案協議  
・滞納システム連携協議  
1～3月  
・収納確保委員会での条例案協議  
・町議会への条例案説明  
・滞納システム連携協議

・1月 確定申告マニュアルの見直しを行い、税制改正や、税務署から示された変更点等を修正しました。  
・3月 債権管理条例制定事前調査を行うため、収納確保委員会を開催し進捗状況について各課と連携を図りました。

## 成果目標・数値目標等

次年度以降の業務に活用できるよう、現在作成されているマニュアルの見直しを行い、平成29年度版のマニュアルを完成させます。また、債権管理のマニュアル作成については、次年度において、債権管理条例が制定できるよう協議を進めます。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・総合窓口へ移管した業務について、総合窓口課と随時協議し、修正が必要な箇所を変更しました。  
・賦課徴収に係る既存のマニュアルは、税制改正の内容を追加し、新規の事務や頻繁に実施しない不慣れな事務にも対応できるよう見直しをしました。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

総合窓口へ移管している業務について、マニュアルを修正しました。また、各業務のマニュアルについても、システムのバージョンアップや制度改正等があった箇所について、修正・加筆をして、事務処理に誤りがないよう対応しました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

・債権管理条例制定については、本町の私債権の管理状況を把握することで本町の実情に合った条例制定とします。  
・総合窓口の民間委託が検討されていることから、総合窓口へ移管した業務について、包括的民間委託となった場合のマニュアルを整備します。

事業の概要・  
実施方針

課員一人ひとりがコスト削減の意識を持って業務に当り、可能な限り経費の縮減に努めます。具体的には、業務で使用する各システム等の連携について、OA機器、ソフトウェア及び事務用品等の販売納入業者と協議を行い業務の効率化及び事務用品等の経費節減を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

## 前期

- ・ノー残業デーの徹底
- ・事務用品の共有と低コスト意識の徹底
- ・コピー機の利用制限 (PDF等の利用)
- ・過度のカラーコピーの利用制限
- ・書類作成時の両面印刷の徹底
- ・書類印刷前のプレビュー画面での記載内容確認の徹底
- ・書類作成時の集約両面印刷の活用
- ・退席時の照明及び電子機器の電源OFFの徹底
- ・公用車のアイドリングストップ
- ・執務室内使用水道の節水の徹底
- ・徴収一元化に伴う基幹システム(全ベンダー)と滞納システム(kitacom)の連携協議は、平成29年度で契約満了となるため、更新契約時に経費節減できるよう事前協議を実施します。

- ・内部管理経費節減を課内会議等で周知徹底し、課員が共通意識を持って取組んでおります。

## 進行管理

## 後期

- ・ノー残業デーの徹底
- ・事務用品の共有と低コスト意識の徹底
- ・コピー機の利用削減 (PDF等の利用)
- ・過度のカラーコピーの利用制限
- ・書類作成時の両面印刷の徹底
- ・書類印刷前のプレビュー画面での記載内容確認の徹底
- ・書類作成時の集約両面印刷の活用
- ・退席時の照明及び電子機器の電源OFFの徹底
- ・公用車のアイドリングストップ
- ・執務室内使用水道の節水の徹底
- ・徴収一元化に伴う基幹システム(全ベンダー)と滞納システム(kitacom)の連携協議は、平成29年度で契約満了となるため、更新契約時に経費節減できるよう事前協議を実施します。

- ・内部管理経費節減について課内会議等で周知徹底し、課員が共通意識をもって取り組みました。

## 成果目標・数値目標等

事務経費も含めた内部管理経費の5%削減 (対前年比)

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

コスト削減の意識が定着し、パソコンの省電力設定、事務所不在時の消灯の徹底等が実施されています。また、コピー料金については、前年度対比95.66%、超過勤務手当は、前年度対比58.19%と大幅に節減されています。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

超過勤務手当については、前年度対比93.64%と大幅に削減されました(平成30年3月22日現在・3月分は含まない)。コピー料金については、前年度対比118.92%と削減出来ませんでした(平成30年3月22日現在・3月分は含まない)。その他の項目についても、課員一人一人が経費削減を意識して取り組みました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

今年度同様に、内部管理経費縮減に努めます。

事業の概要・  
実施方針

「第6次矢吹町行財政改革大綱」に基づき、財政の健全化・効率化に取り組むため、税務課として今まで実施してきた事務事業の民間委託に加え、より一層の事務事業の民間委託の可能性について検討します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

県内外を問わず、先進的に取り組んでいる自治体の事例(クレジット納付・電話催告等)について、情報を収集します。

・8月 コールセンターの実施状況を確認しました。(宮城県美里町)  
・9月 クレジット納付の情報収集をしました。(須賀川市)

## 進行管理

後期

情報収集した先進地での事例について、本町において導入可能か検討します。

・3月 クレジット納付の利用状況調査を行いました。(須賀川市)

## 成果目標・数値目標等

今まで取り組んできた以上の民間委託の可能性について協議検討を行い、取り組み可能なものについては、年度末までに事業の導入のスケジュールを作成いたします。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

試行ではあるが、徴収員の現年度未納分電話催告を実施しました。また、納付機会の拡充調査としてクレジット納付の状況調査をしました。

50%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

試行であるが、徴収員の現年度未納分電話催告を実施しました。また、納付機会の拡充調査としてクレジット納付の状況調査をしました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

コールセンターではなく、本年度、試行であった徴収員の現年度未納分の電話催告を平成30年度より本格導入し、未納者へのアナウンスにより滞納繰越額の抑制を図ります。また、クレジット納付については、調査先自治体での利用者が少なく、費用対効果を考慮し、時期尚早と考えます。

## 目標管理

事業の概要・  
実施方針

定期的に行われる日々の業務について、事務の効率化や課内及び係内の役割分担の連携を検討し、長時間の時間外勤務とならぬよう職員の体調管理を充実させ労働管理を徹底し、時間外勤務の抑制に努めます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時  
 ・課内会議及び係内会議の開催  
 ・効率的な事務の検討(収納事務要綱等の改正)  
 ・ゆう活及びフレックス制について導入の検討(当初課税前の課税入力事務及び収納率向上を図るための夜間折衝及び電話催告等の時間外に行わなければならない業務)

・課内会議及び係内会議により業務のスケジュールの施工管理を行いました。  
 ・ノー残業デー及びノー残業ウィークの徹底をしました。  
 ・電話催告の際のフレックス勤務の実施をしました。(勤務時間：10：00から18：45 5月実施)  
 ・ゆう活を課内全員が実施しました。

進行管理

後期

随時  
 ・課内会議及び係内会議の開催  
 ・効率的な事務の検討(収納事務要綱等の改正)  
 ・フレックス制について導入の検討(当初課税前の課税入力事務及び収納率向上を図るための夜間折衝及び電話催告等の時間外に行わなければならない業務)

・課内会議及び係内会議により業務スケジュールの管理を行いました。  
 ・ノー残業デーを徹底しました。  
 ・電話催告の際のフレックス勤務を行いました。

## 成果目標・数値目標等

時間外勤務時間の抑制

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

超過勤務手当については、前年度対比58.19%と大幅に節減しております。

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

超過勤務手当については、10月から職員1名減の影響及び確定申告関係で前年度対比109.07%と超えてしまいました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

目標管理を達成するために、今後、定期的に課内会議や係内会議を開催し、課員同士の情報共有やスケジュール管理を徹底することで、事務の効率化を図ります。

**事業の概要・実施方針**

窓口での手続きやマイナンバー制度など町民が求める内容に対して、わかりやすい説明ときめ細やかな対応に努め、迅速で質の高い窓口サービスを提供することにより、町民満足度の向上に努めます。  
 マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付の検討を進め、開庁時間の検証も併せて行います。

	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
<b>進行管理</b>	<b>前期</b>	5月～7月 コンビニ交付情報収集 8月～9月 関係課協議 5月 社会保障・税番号制度説明会 7月 自治体情報化フェア 9月 第1回ベンダー協議(住基システム) 9月 須賀川市役所視察
	<b>後期</b>	10月～11月 ベンダーとの協議 12月～1月 報告書作成 12月 ベンダーとの協議(企画総務課、税務課) 3月 議会全員協議会で説明

<b>目標管理</b>	<b>成果目標・数値目標等</b>	
	コンビニ交付については、基幹システムの更新年次である平成30年度中の導入に向けた協議を進めます。	
	<b>目標に対する前期までの成果</b>	<b>達成率(中間)</b>
	コンビニ交付についての説明会参加や視察を行い、課題等の検討資料を収集しました。	<b>50%</b>
	<b>目標に対する最終成果</b>	<b>達成率(最終)</b>
	関係するシステム担当課、税証明担当課、ベンダーと導入に向けて会議を行い、概要を取りまとめ、議会に報告しました。 タブレットを活用し、マイナンバーカードの申請サポートの導入準備を進めました。	<b>100%</b>
<b>残った課題・来年度の取り組み</b>		
コンビニ交付に必要なマイナンバーカードの普及促進について、広報誌やホームページを活用し、広く周知します。 引き続き、マイナンバーカードの申請サポート拡大に取り組み、各種イベント等でも行えるよう検討していきます。		

事業の概要・  
実施方針

総合窓口課の様々な情報を迅速かつ広範に町民等へ公開、提供、発信することにより、町民サービスの向上を図り、わかりやすい窓口を創出します。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	随時 広報やホームページによる情報発信	5月号広報誌 戸籍、住民票の無料交付について情報を発信しました。
後期	随時 広報やホームページによる情報発信	3月号広報誌 マイナンバーカードの普及促進について、情報を発信しました。

## 進行管理

## 成果目標・数値目標等

総合窓口課に係る最新の行政情報を広報やホームページを活用して定期的に発信していきます。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

広報した制度を利用する方が増えました。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

定期的な広報誌への記事掲載やHPの見直しを実施しました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

新しい情報だけではなく、時期に適した情報発信を心がけ、わかりやすい窓口の創生をより一層努めます。

事業の概要・  
実施方針

総合窓口課の事務処理マニュアルや移管業務マニュアルを更に充実させるため、定期的な打合せ、総合窓口会議や関係各課との個別協議を行い、マニュアルの改訂を進め、町民サービスの向上に努めます。

- 総合窓口課マニュアル数 20
- 移管事務マニュアル数 67

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	随時 関係各課との個別協議 マニュアルの改訂  8月 証明書取扱協議 (税務課) 9月 移管事務協議 (まちづくり推進課)
	後期	随時 関係各課との個別協議 マニュアルの改訂  12月 総合窓口会議 (マニュアル作成依頼) 2月 総合窓口会議 (マニュアル決定) 3月 移管事務研修会

## 成果目標・数値目標等

事務処理マニュアルについて、関係各課と連携を強化し、改訂が必要な場合は、迅速に個別協議を行い、事務処理マニュアルを改訂し、業務の精度を高めます。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

証明書交付事務のサービス向上を図るため、関係各課において協議を行い、業務改善、マニュアル改訂を実施しました。

50%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

総合窓口会議において、移管事務を整理し、未整備マニュアルの作成を行い、円滑な事務処理、引継ぎが行える仕組みを構築しました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

窓口サービス向上のため、総合窓口会議、移管事務研修会を開催し、事務処理マニュアルの整備、改訂を進め、職員の事務処理能力を向上させます。

## 目標管理

事業の概要・  
実施方針

事務事業を効率的に執行するために、事務経費を含めた事業費等の歳出削減を図ります。

## 成果目標・数値目標等

4S運動の徹底により昨年以上の効果を上げることを目標とします。  
特に  
整理 必要なものと不要なものとの区別、不要ものの処分  
整頓 仕事に必要な資料が容易に準備できるよう整え、時間の有効活用を、心がけます。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

節電や用紙の裏面利用等の従来の取組みに加え、文書庫や伝票の整理整頓を行うことにより、費用の節減とともに事務の効率化が図られました。

50%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

係内会議で呼びかけし、節電、裏紙印刷、執務室の整理整頓を積極的に進めました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

執務室を整理整頓することで、事務用品の再利用や裏紙印刷が促進されるなど事務費削減が図られたため、来年も係内会議などで定期的呼びかけし、経費の節減に努めます。

## 目標管理

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

6月 文書・伝票整理  
随時  
4S運動の実施  
消耗品費の有効活用  
電気機器等の節電  
印刷用紙の裏側活用

4月 文書庫整理  
9月 伝票整理  
随時  
4S運動の実施  
消耗品費の有効活用  
電気機器等の節電  
印刷用紙の裏側活用

進行管理

後期

2月 文書・伝票整理  
随時  
4S運動の実施  
消耗品費の有効活用  
電気機器等の節電  
印刷用紙の裏側活用

3月 伝票整理  
随時  
4S運動の実施  
消耗品費の有効活用  
電気機器等の節電  
印刷用紙の裏側活用



事業の概要・  
実施方針

窓口サービスを効率的かつ効果的に向上させるため、総合窓口会議等において、関係各課と共通認識を図り、窓口業務の包括的な委託について計画的な推進に向け検討を進めます。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	5月～7月 先進事例の情報収集 8月～9月 法令等の調査確認
	後期	7月 公共サービスイノベーションプラットフォームin東北 9月 須賀川市包括業務委託視察
	10月 総合窓口会議 11月～12月 報告書作成	10月 法務局協議(戸籍事務) 12月 総合窓口会議(移管事務集約) 2月 総合窓口会議(移管事務決定) 3月 議会全員協議会で説明

## 成果目標・数値目標等

関係各課からの移管業務について民間委託が可能な業務範囲や職位の取扱いについて、総合窓口会議等において、協議を進めます。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

東北の先進事例を紹介する会議に出席し、県内初の包括業務委託を導入した須賀川市を視察し、民間委託の導入に向けた先進事例の情報を収集しました。

40%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

戸籍事務の委託について、法務局と協議を行い、総合窓口会議では、包括業務委託、会計年度任用職員制度について、協議検討を行い、概要を取りまとめ、議会で報告しました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

平成30年度の民間委託導入に向け、先進自治体の視察や、受託実績の豊富な事業者からの聞き取りを行い、計画的に推進します。

事業の概要・  
実施方針

年間スケジュールを把握し、係別に時間外勤務の実態を検証し、状況に応じて係内及び係間の調整や事務分掌の見直しをおこないます。  
職員の健康にも影響することから、時間外勤務の適正な運用と縮減を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

随時  
・朝の会にて喚起  
・朝の会にて状況確認  
・ノー残業デー(火・木)の実施

毎朝朝の会において、課長から呼びかけ  
・状況の確認  
・ノー残業デーの実施

進行管理

後期

随時  
・朝の会にて喚起  
・朝の会にて状況確認  
・ノー残業デー(火・木)の実施

朝の会での呼びかけ  
・状況の確認  
・ノー残業デーの実施

## 成果目標・数値目標等

時間外勤務命令 対前年度比 3%減

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

経験豊富な職員の異動や臨時事務職員の減がありましたが、係内及び係間で事務分掌を調整することにより、適正な勤務時間の運営をすることが出来ました。

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

超過勤務時間  
平成28年度 35時間  
平成29年度(2月分まで) 16時間  
対前年度 3%減の目標を達成できました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

次年度においても、課内会議によるスケジュール管理や朝の会における呼びかけなどにより、時間外勤務について適正な運用を実施します。

**事業の概要・実施方針**

町民の健康増進を目指し、ライフステージに合わせた健康教育及び重症化予防のための事業を展開し、町民が地域で安心して生活できることを目標に、健康の保持増進を図ります。具体的な内容としてヘルスアップ教室は、個人の目標を設定した運動を実施することにより生活習慣病、メタボリックシンドローム等の予防と体力向上を目指し、楽しく運動が継続できるような栄養講座、健康づくり講演会等のイベントを開催し、より効果的な指導に努めます。

	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
<b>進行管理</b>	<p><b>前期</b></p> <p>4月 ・ヘルスアップ教室開始 ・委託業者との打合せ 5月 ・栄養指導教室(1回目) 6月 ・ポスターを町内施設や店舗に掲示しPR強化 8月 ・教室内容を広報紙に掲載 8~9月 ・町民検診時に参加者勧誘</p>	<p>4月 委託事業者との打合せ ヘルスアップ教室開始 6月 栄養指導前期(6/9、6/16) 6月 講習会(インナーマッスル活性化) 7月 体力測定の実施・評価 8月 広報紙に記事掲載及び町民検診で保健指導により教室参加者の勧誘 9月 秋空さわやかウォーキング募集</p>
	<p><b>後期</b></p> <p>10月 ・ヘルスアップ教室開始 ・ウォーキングイベント 11月 ・栄養指導教室(2回目) 12月 ・特定保健指導者に参加勧誘 2月 ・健康づくり講演会の開催及び参加者の勧誘 3月 ・事業報告書の作成</p>	<p>10月 ・ヘルスアップ教室開始 ・ウォーキングイベント 11月 ・栄養指導教室(後期) 12月 ・特定保健指導者に参加勧誘 2月 ・健康づくり講演会の開催及び参加者の勧誘 3月 ・事業報告書の作成</p>

	成果目標・数値目標等	
<b>目標管理</b>	<p>生活習慣病、メタボリックシンドロームの予防及び体力向上を目指します。 これまで体力年令の若返り状況で評価してきましたが、それに加え、特定健診の血液検査結果も踏まえ評価していきます。</p> <p>・平成29年度ヘルスアップ教室目標参加者数 115名 (平成28年度105名)</p>	
	<b>目標に対する前期までの成果</b>	達成率(中間)
	<p>平成29年度9月末現在ヘルスアップ教室参加者数106人【前年同期113人】 ＜イベント参加者＞ 栄養改善教室参加者 51人【61人】 講習会(インナーマッスル活性化)25人【38人】</p>	<b>50%</b>
	<b>目標に対する最終成果</b>	達成率(最終)
	<p>平成29年度ヘルスアップ教室参加者数101人【前年度105人】 ＜イベント参加者＞ 栄養改善教室参加者 51人【61人】 講習会(インナーマッスル活性化)25人【38人】 健康づくり講演会60人【71人】</p>	<b>95%</b>
	<b>残った課題・来年度の取り組み</b>	
	<p>魅力ある教室にするために各種イベントを実施します。栄養バランス等の健康知識の普及活動の実施、参加者を増やすため講演会等の実施、ポスターを活用し広報活動の強化を図ります。</p>	

事業の概要・  
実施方針

健康センター（あゆり温泉・温水プール）は住民の健康増進を図るための施設であり、民間活力による施設の効果的かつ効率的な管理運営を促進するため、平成18年度より指定管理者制度を導入しています。指定管理の年度計画に基づく事業の実施状況や利用者の推移等を定期的に確認しながら、進捗管理を行います。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

毎月  
・指定管理者との定期打合せ  
9月  
・敬老会招待者 約2,700名へあゆり温泉無料入浴券(3回分)の送付

毎月  
・指定管理者との定期打合せ  
8月  
・指定管理者指定業務の検証実施  
9月  
・あゆり温泉施設増改築に関する実施設計業務委託締結  
・敬老会招待者 約2,500名へあゆり温泉無料入浴券(3回分)を送付

進行管理

後期

毎月  
・指定管理者との定期打合せ

毎月  
・指定管理者との定期打合せ  
10月  
・健康センター指定管理者選定委員会開催  
12月  
・町議会定例会にて次期指定管理者指定の議決

## 成果目標・数値目標等

・利用者数 対前年度比105%増目標 ( )内は前年度実績値  
あゆり温泉 113,000人 (108,309人)  
温水プール 77,000人 (73,548人)  
屋内ゲートボール場 のべ390回 (のべ372回)  
温泉スタンド 1,212,000回 (1,155,100回)

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

利用者数(8月末) 【 】内は前年同期  
・あゆり温泉 44,460人【43,133人】  
・温水プール 30,255人【32,062人】  
・屋内ゲートボール場 139回【100回】  
・温泉スタンド 414,500回【433,500回】

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

利用者数(2月末) 【 】内は前年同期  
・あゆり温泉 101,555人【98,136人】  
・温水プール 62,993人【67,413人】  
・屋内ゲートボール場 406回【315回】  
・温泉スタンド 944,400回【1,044,700回】

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

指定管理期間の新たな3年間が始まります。これまで同様、入館者数の増加、経費削減に向けた取り組みを実施しつつ、施設の老朽化に対する維持修繕を行い、健康増進施設としての機能の保全に努めます

事業の概要・  
実施方針

『特定健診』は、40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象としたメタボリックシンドロームに着眼した健診で、生活習慣病の早期発見・早期治療を目標とします。また、魅力ある健診にするため心電図・眼底・貧血検査・腎臓検査を実施し病気の重症化予防を図ります。また、保健事業訪問員による未受診者への家庭訪問を実施し、受診率向上を図ります。『特定保健指導』は、生活習慣病のリスクの高い方に対し、生活指導を行い健康な生活が維持できるように支援します。さらに、人間ドック・PET（ペット）がندック検診の結果を活用し、特定保健指導につないでいきます。多くの方が健診及び保健指導を受け、生活改善を図り、健康で豊かな生活が過ごせるよう受診者数の増加を図ります。また、生活習慣病に関する知識と健康意識の高揚を図るため、特定健診の有効性や効果等について広報します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

前期

5月～：糖尿病性腎症重症化予防プログラム対象者への個別指導の実施  
6月：町広報紙「健診特集」掲載人間ドックとPETがندック健診とのタイアップ  
7月～8月：前年度健診未受診者へ保健事業訪問員による訪問  
8月：個別通知発送  
年代別ダイレクトメール  
8月～9月 特定健診の実施  
(健診時に特定保健指導の勧誘)

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

5月～7月：H28年度特定保健指導の最終評価  
5月：人間ドック及びPETがندック健診対象者に案内通知発送  
6月：人間ドック及びPETがندック健診希望者の申込み受付  
7月～8月：前年度未受診者へ保健事業訪問員による個別訪問  
8月～9月：特定健診の実施  
(健診時(保健福祉センター会場時)に特定保健指導の必要性についてDVDによる啓発及びメタボのリスクが高い方に特定保健指導の勧奨を行った。)

## 進行管理

後期

10月～11月：検診結果説明会を3地区に分けての開催  
(メタボ該当者に対し特定保健指導参加勧奨及び面談の実施)  
11月～：特定保健指導の実施

10月～11月：町民検診(特定健診)結果説明会の開催  
・メタボ該当者に対し特定保健指導参加勧奨  
・特定保健指導対象者(希望者)に初回面接の実施  
12月～特定保健指導の実施  
3月：特定保健指導実施者に対し血液検査実施

## 成果目標・数値目標等

- ・特定健診受診率を昨年度より3%上昇(51%)を目指します。  
(H28年度47.9%暫定値) 【国の目標60%】
- ・特定保健指導率を昨年度より2%上昇(55%)を目指します。  
(H28年度53%暫定値) 【国の目標60%】

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- 【 】内は前年同期  
■人間ドック及びPETがندック健診における特定健診受診予定者：174人【153人】  
■保健事業訪問員による個別訪問の実施  
・対象者：1,323人【1,379人】  
・訪問者数：1,247人【1,278人】  
■特定健診受診率：43.5%【42.7%】  
・受診者数1,517人／対象者数3,484人  
【受診者1567人／対象者3666人】

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・人間ドック及びPETがندック検診における特定健診受診者数：198人【157人】
- ・保健事業訪問員による訪問者数  
対象者：1,323人【1,379人】  
訪問者数：1,247人【1,278人】
- ・特定健診受診者数：1,712人 49.1%  
【H28年度 1,650人 50.7%】
- ・特定保健指導実施状況：108人(49.1%)  
【H28年完了者99人42.9%】 【 】内は前年

85%

## 残った課題・来年度の取り組み

- ・次年度も引き続き、特定健診未受診者に対し受診勧奨を働きかけていきます。
- ・H29年度特定保健指導実施者に対しては、H30年5月に最終評価を行います。

事業の概要・  
実施方針

生活習慣病及びがん等の疾病の早期発見・早期治療を図るために、早期に特定健診とがん検診を同時に「集団検診」として実施します。  
また、特定健診の項目に心電図・眼底・貧血・腎臓検査を実施し、より充実した検診として受診率の向上を目指します。  
さらに、集団検診を受診できない方に対して指定医療機関で行う「施設検診」を実施し、受診しやすい体制を整えていきます。  
後期高齢者医療保険の方に、特定健診項目（腹囲測定を除く）に心電図・眼底・貧血検査を追加して実施します。  
＜がん検診等対象者＞※以下の年齢に該当する町民  
①胃・肺・大腸：40歳以上の男女 ②前立腺：50歳以上の偶数年齢の男性  
③子宮：20歳以上の偶数年齢の女性 ④乳：40歳以上の偶数年齢の女性  
⑤骨粗鬆症：40歳から70歳の5歳刻みの女性 ⑥結核：65歳以上の男女  
⑦肝炎ウイルス：40歳になる方及び41歳以上で一度も検査を受けたことがない方  
⑧PETがんドック検診：50歳から70歳の5歳刻みの男女

## 実施方法・手段・スケジュール等

5月：PETがんドック検診個別通知  
6月：胃・子宮・乳がんの施設検診実施を全戸配布チラシにより周知する。  
女性がん検診受診率向上事業無料クーポン券の配布  
7月：広報誌に受診勧奨PRを掲載  
7月：検診対象者に個別通知  
8月～9月の検診期間中：広報車による受診勧奨PR（1日2回実施）  
9月：女性がん検診広報紙掲載  
子宮がん検診個別通知

前期

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

5月：PETがんドック検診個別通知  
6月：がん検診を広報PR  
「各種がん検診（施設検診）について」の全戸配付  
7月：保険事業訪問員による家庭訪問（受診勧奨）  
8月：広報誌に検診日程掲載  
8/21～9/8検診期間中  
：広報車による受診勧奨  
（1日2回）  
9月：子宮がん検診、乳がん検診個別通知

## 進行管理

10月：乳がん検診申込み受付  
11月～1月：乳がん検診申込者に検診日の通知をし受診勧奨  
10月～2月：各種がん検診結果、要精検者へ受診勧奨  
12月～3月：各種がん検診の要精検者の未受診者への受診勧奨

後期

10月：乳がん検診申込み受付  
11月～12月：乳がん検診申込者に検診日の通知をし受診勧奨  
10月～3月：各種がん検診結果、要精検者へ受診勧奨

## 成果目標・数値目標等

検診を受診しやすい体制に改善し、受診率向上に努めます。

※【 】内は前年度実績  
■肺がん検診：40%【39.0%】  
■胃がん：25%【23.7%】  
■大腸がん：28%【27.3%】  
■前立腺がん：23%【22.1%】  
■乳がん：20%【18.9%】  
■子宮がん：18%【15.7%】  
■骨粗鬆症検診：30%【28.1%】  
■PETがんドック検診：72人【62人】

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

9月末現在受診者数及び受診率  
(受診者/受診率)【 】内は前年同期  
■肺がん検診：2,359人/21.9%【2,387人/22.3%】  
■胃がん検診：1,315人/12.2%【1,432人/13.4%】  
■大腸がん検診：1,694人/15.7%【1,658人/15.5%】  
■前立腺がん検診：375人/18.6%【436人/22.1%】  
■PETがんドック検診：57人/4.8%【63人/6.0%】

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

■肺がん検診：2,368人/22.0%【39.0%】  
■胃がん検診：1,315人/12.2%【23.7%】  
■大腸がん検診：1,694人/15.7%【27.3%】  
■前立腺がん検診：375人/18.6%【22.1%】  
■乳がん検診：682人/12.1%【18.9%】  
■子宮がん検診：691人/9.5%【15.7%】  
■骨粗鬆症検診：157人/19.6%【28.1%】  
■PETがんドック検診：56人【63人】

80%

## 残った課題・来年度の取り組み

今年度の各種がん検診結果、要精検未受診者に対する受診勧奨も引き続き実施していきます。

事業の概要・  
実施方針

乳幼児、児童・生徒及び高齢者に対し定期・任意接種を実施し、疾病の予防や感染症のまん延を防止します。  
乳幼児が早期から予防接種を受けられるよう、乳児全戸訪問時に予防接種券の交付・説明を行い、受診率の向上を図ります。また、各乳幼児健診・健康相談時にも各予防接種の接種勧奨を行います。  
現在任意接種である乳幼児対象のおたふくかぜ、ロタウイルス、妊娠を希望している女性とその夫、及び妊娠中の女性がいる家族が対象の風しん抗体検査、麻しん風しんの予防接種について助成を行い、感染症のまん延防止ができるよう周知を行っていきます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

## 前期

4月  
・広報・チラシ等にて周知、個別通知  
通年  
・乳児全戸訪問時に接種券の交付と個別指導の実施  
・乳幼児健診・健康相談時に個別指導の実施  
8月  
・未接種者に対し個別通知の実施

4月  
・広報・チラシ等にて周知、個別通知  
4～9月  
・乳児全戸訪問時に接種券の交付と個別指導の実施  
・乳幼児健診・健康相談時に接種勧奨・個別指導の実施  
8月  
・麻しん風しん(第2期)、二種混合未接種者に対し個別通知の実施

## 進行管理

## 後期

10月  
・広報等での高齢者のインフルエンザ接種勧奨  
10月～  
・就学前健康診査時にチラシ等での予防接種勧奨  
12、3月  
・麻しん風しん、二種混合未接種者への接種勧奨

10～3月  
・乳児全戸訪問時に接種券の交付と個別指導の実施  
・乳幼児健診・健康相談時に接種勧奨・個別指導の実施  
10月  
・広報等での高齢者のインフルエンザ接種勧奨  
10月～  
・就学前健康診査時にチラシ等での予防接種勧奨  
12、3月  
・麻しん風しん、二種混合未接種者への接種勧奨

## 成果目標・数値目標等

<対=対象者(延人数) H29=目標値(接種率) H28=実績(接種率)>
・麻しん風しん H29=95% (H28 92%)
・日本脳炎 H29=40% (H28 37%)
・BCG H29=75% (H28 71%)
・ヒブ H29=80% (H28 78%)
・肺炎球菌 H29=85% (H28 83%)
・四種混合 H29=80% (H28 78%)
・二種混合 H29=90% (H28 88%)
・水痘 H29=55% (H28 51%)
・B型肝炎 H29=85% (H28 82%)
・高齢者肺炎球菌 H29=60% (H28 59%)

## 目標に対する前期までの成果

## 達成率(中間)

9月末現在 接種者/接種率【 】内は前年同期  
・麻しん風しん 166人/68%【60%】  
・日本脳炎 303人/20%【18%】  
・BCG 70人/48%【54%】  
・ヒブ 275人/58%【51%】  
・肺炎球菌 261人/60%【58%】  
・四種混合 286人/56%【53%】  
・二種混合 67人/42%【41%】  
・水痘 132人/37%【18%】  
・B型肝炎 192人/53%【実績なし】  
・高齢者肺炎球菌 275人/26%【20%】

50%

## 目標に対する最終成果

## 達成率(最終)

2月末現在 接種者/受診率【 】内は前年同期  
・麻しん風しん 255人/81%【86%】  
・日本脳炎 600人/34%【36%】  
・BCG 137人/67%【71%】  
・ヒブ 527人/70%【75%】  
・肺炎球菌 507人/73%【62%】  
・四種混合 552人/70%【76%】  
・二種混合 96人/59%【74%】  
・水痘 236人/48%【50%】  
・B型肝炎 393人/69%【82%】  
・高齢者肺炎球菌 393人/69%【54%】

90%

## 残った課題・来年度の取り組み

疾病の予防及び感染症のまん延防止のために、広報や健診等で各予防接種の接種勧奨を行っていきます。

## 目標管理

事業の概要・  
実施方針

外部被ばく線量を確認することを通して、放射線の影響による不安解消や将来にわたる健康管理を行います。ガラスバッジを配布し、個人ごとの放射線量を測定することにより、健康への不安解消に努めます。  
なお、全町民を対象に実施します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期

4月 ・0歳～15歳（中学3年生まで）及び妊婦に通知を配布  
5月 ・ガラスバッジ貸し出しの広報掲載  
6月 ・希望者へのガラスバッジの配布  
7月 ・測定開始  
9月 ・測定終了

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

4月 ・ガラスバッジ個人通知送付（0歳～中学3年、妊婦）  
5月 ・ガラスバッジ貸出の広報掲載（全町民）  
6月 ・ガラスバッジ配付及び郵送  
7月 ・測定開始  
9月 ・測定終了

## 進行管理

## 後期

10月 ・ガラスバッジ回収  
11月 ・結果内容を県アドバイザーに調査依頼  
12月 ・結果を個人に郵送

10月 ・ガラスバッジ回収  
11月 ・結果内容を県アドバイザーに調査依頼  
12月 ・結果を個人に郵送

## 成果目標・数値目標等

希望する町民を対象に外部被ばく線量を測定し、放射線に対する不安の解消に努めます。今年度より役場へ直接申し込みいただく個別方式で実施します。

## 【前年度実績】

・第1回目 1,868人  
・第2回目 1,867人  
・紛失数 87件

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

ガラスバッジ借用希望者数  
H29年度 141名 【前年同期1,911名】

今年度は希望者に対し1回のみ実施。

70%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

ガラスバッジ測定者数  
・124名 【前年度1,911名】  
・紛失数 17件

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

来年度も今年度と同様のやり方で役場へ直接申し込みいただく個別方式で実施します。町民の放射線に対する不安の解消に努めます。



事業の概要・  
実施方針

休日、日中、夜間における入院治療を必要とする重症患者の医療を確保し、救急医療体制の円滑な運営を図るとともに、第二次救急医療に参加する輪番病院の体制整備を図り、事故や急病時に安心して受診できるよう救急医療の確保に努めます。公的医療機関である白河厚生総合病院の周産期救急医療、感染症医療体制の充実に努めます。また、休日救急医療当番医事業は、休日の救急に対応するため、小児科、内科、歯科の診療をおこないます。第二次救急医療は、白河厚生総合病院、塙厚生病院、白河病院、会田病院が輪番で休日に対応します。小児平日夜間救急医療事業は、白河厚生総合病院において平日夜間に地域の小児科医が交代で診療し、小児の救急医療に対応します。さらに、会田病院に対し公的救急病院運営費を補助し、救急医療体制の充実に努めます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

毎月  
・休日救急診療当番医事業実績確認  
(小児科、内科、歯科)  
・小児平日夜間救急医療実績確認  
(白河厚生総合病院)  
・救急医療に関する記事広報紙掲載

毎月  
・休日救急診療当番医事業実績確認  
(小児科、内科、歯科)  
・小児平日夜間救急医療実績確認  
(白河厚生総合病院)  
・地域医療・救急医療に関する記事を広報紙に掲載

進行管理

後期

毎月  
・休日救急診療当番医事業実績確認  
(小児科、内科、歯科)  
・小児平日夜間救急医療実績確認  
(白河厚生総合病院)  
・第二次救急医療の実績確認

毎月  
・休日救急診療当番医事業実績確認  
(小児科、内科、歯科)  
・小児平日夜間救急医療実績確認  
(白河厚生総合病院)  
・第二次救急医療の実績確認

## 成果目標・数値目標等

救急医療体制の確立及び休日、夜間救急医療に関する情報の提供に努め、町民が安心して医療が受けられるよう救急医療体制の整備に努めます。

## 【前年度実績】

・小児科 499件  
・内科 182件  
・歯科 21件  
・小児平日夜間 53件

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

休日救急医療当番医事業  
4～9月までの実績【 】内は前年同期  
・小児科実績 268件【217件】  
・内科実績 91件【70件】  
・歯科実績 18件【8件】  
・小児平日夜間実績 28件【24件】

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

休日救急医療当番医事業実績  
実績件数【 】内は前年同期  
・小児科 500件【499件】  
・内科 213件【182件】  
・歯科 28件【21件】  
小児平日夜間救急医療事業 48件【52件】

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

事故や救急時に安心して医療が受けられるよう、休日や夜間等の救急医療に関する情報提供に努めます。

事業の概要・  
実施方針

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大気や飲食物等から体内に取り込まれた放射性物質（セシウム134及び137）の有無を、ホールボディカウンターで測定し、概ね一生の間に受けるとされる線量を推計し、町民の不安解消及び将来にわたる健康の保持・増進を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

①固定式ホールボディカウンターによる内部被ばく検査：希望者全員  
 ・白河厚生総合病院：4/8～9/30  
 水曜日：月2回と土曜日：月2回実施  
 ・ひらた中央病院：4月～9月

・固定式ホールボディカウンターによる内部被ばく検査（希望者）

白河厚生総合病院  
 ひらた中央クリニック

進行管理

後期

①固定式ホールボディカウンターによる内部被ばく検査：希望者全員  
 ・白河厚生総合病院：10/4～3/24  
 水曜日：月2回と土曜日：月2回実施  
 ・ひらた中央病院：10月～3月

・固定式ホールボディカウンターによる内部被ばく検査：希望者全員  
 ・白河厚生総合病院：10/4～3/24（毎週水曜日と土曜日実施）  
 ・ひらた中央病院：10月～3月

## 成果目標・数値目標等

内部被ばく検査を希望する町民が通年で検査ができる体制を図ります。

## 【前年度実績】

- ①固定式ホールボディカウンターによる内部被ばく検査  
 ・白河厚生総合病院：8人  
 ・ひらた中央病院：受診者なし  
 ②ホールボディカウンター車による内部被ばく検査  
 ・町内4小学校及び中学校：1,381人

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

固定式ホールボディカウンター内部被ばく検査【 】内は前年同期  
 白河厚生総合病院29名【7名】  
 ひらた中央クリニック 1名【なし】

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

固定式ホールボディカウンター内部被ばく検査【 】内は前年同期  
 白河厚生総合病院34名【7名】  
 ひらた中央クリニック なし【なし】

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

来年度も、固定式ホールボディカウンターによる内部被ばく検査（白河厚生総合病院での実施）については、チラシを全戸配布し周知していきます。  
 また、来年度は町内の小中学生を対象に各学校においてホールボディカウンター車による内部被ばく検査を実施します。

事業の概要・  
実施方針

障がいをお持ちの方が、自立した日常生活を営むことができるよう障害者総合支援法に基づき次のような介護給付費、訓練給付等の必要なサービスを提供します。また、地域自立支援協議会において、地域における障害福祉の関係者による連携及び支援の体制に関する協議を行います。

## 【サービス内容】

- ・障がい福祉サービス（居宅介護、短期入所、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助グループホーム等）
- ・障がい者医療費給付（更生医療、精神通院、育成医療等）
- ・補装具費給付（義肢、装具、電動車いす等）
- ・地域生活支援事業（日常生活用具の給付、相談支援、移動支援等）

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- 随時申請受付・支給決定等
  - ・障がい福祉サービス
  - ・障がい者医療費
  - ・補装具費
  - ・地域生活支援事業
- 6月
- ・支給者証の発送

- 6月
- ・障害者福祉サービス、障害児通所支援受給資格更新、利用者負担上限額見直し、支給者証の発送
- 【随時】
- ・各サービスに関する相談、申請受付、支給決定

後期

- 随時申請受付・支給決定等
- ・障がい福祉サービス
- ・障がい者医療費
- ・補装具費
- ・地域生活支援事業

- 【随時】
- ・各サービスに関する相談、申請受付、支給決定
- 3月
- ・次期障がい者福祉計画の策定

## 成果目標・数値目標等

障がいのある方が自立して、住み慣れた地域で安心して生活できるように必要とする各種サービスの提供、医療費等の支給または相談業務を進めていきます。

## 【前年度実績】

- ・障がい福祉サービス 198件
- ・更生医療 159件
- ・精神通院医療費 334件
- ・補装具費 14件
- ・日常生活用具給付 152件
- ・日中一時支援 111件
- ・移動支援 58件
- ・手話通訳者派遣事業 1件

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- 各業務の支給決定等状況
- ・障害者福祉サービス・障害児通所支援受給資格更新、利用者負担上限額見直し、支給者証の発送 145件【143件】
  - ・障がい福祉サービス 182件【171件】
  - ・障害者医療費給付 179件【161件】
  - ・補装具費給付 16件【7件】
  - ・地域生活支援事業 83件【143件】

50%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

- 各業務の支給決定等状況
- ・障害者福祉サービス・障害児通所支援受給資格更新、利用者負担上限額見直し、支給者証の発送 145件【143件】
  - ・障がい福祉サービス 170件【者：144人児26件】
  - ・障害者医療費給付 15件【療養介護4件・更生医療11件・育成医療0件】
  - ・精神通院医療 343件
  - ・補装具費給付 37件【4件】
  - ・地域生活支援事業 81件【移動支援13件・日中一時支援29件・日常生活用具38件・手話通訳1件】

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

障がい者又は障がい児の意向に沿ったサービス等の支給決定が迅速にできるよう、引続き関係機関との連携を図ります。平成30年度は地域生活支援拠点整備や障害者差別解消をしっかりと自立支援協議会を軸に進めていきます。

## 目標管理

事業の概要・  
実施方針

重度の心身障がい者に対し医療費等の支給を行うことにより経済的、精神的な負担軽減を図ります。

【事業内容】

- ・重度心身障がい者医療費助成事業
- ・各種健康保険法によって医療機関を受診した際、自己負担分を軽減できるよう医療費を助成します。
- ・人工透析通院交通費助成事業

じん臓機能障がい者など及びその家族の経済的負担の軽減を図るため、じん臓機能障がい者などの通院に要する交通費の全部または一部を助成します。

- ・在宅重度障がい者給付事業

在宅の重度障がい者に対し、治療及び衛生材料の給付を行います。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

通年 ・新規受付、医療費・給付費支払等  
4月 ・在宅重度障がい者給付事業上半期給付券発送・検認等  
6月 ・「重度医療受給者証」発送

4月  
・在宅重度障がい者給付事業上半期給付券発送  
7月  
・重度医療受給者証現況発送  
9月  
・在宅重度障がい者給付事業下協届発送  
通年：新規受付、給付費、医療支払等

進行管理

後期

通年 ・新規受付、医療費・給付費支払等  
10月 ・在宅重度障がい者給付事業下半期給付券発送

通年 ・新規受付、医療費・給付費支払等  
10月 ・在宅重度障がい者給付事業下半期給付券発送

## 成果目標・数値目標等

重度の障がいがある方へ各種サービスの提供、医療費等の支給または相談業務を随時行うことにより、経済的、精神的な負担軽減を図ります。

【前年度給付人数】

- ・重度心身障がい者医療費助成事業 351名
- ・人工透析通院交通費助成事業 4名
- ・在宅重度障がい者給付事業 10名

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

7月：重度医療受給者証現況発送 331件  
9月：在宅重度障がい者給付事業現況届 9件  
随時：人工透析通院交通費助成 4件

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

7月：重度医療受給者証現況発送 331件  
9月：在宅重度障がい者給付事業現況届 10件  
随時：人工透析通院交通費助成 4件

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

重度心身障がい者医療費助成事業は償還払いで給付しているが、県内市町村の状況を見ながら受給者の負担軽減に向けた給付方法について検討いたします。

事業の概要・  
実施方針

国民健康保険制度は、被用者保険等の対象とならない全ての住人を対象としているため、高齢者や低所得者の加入割合が高く財政基盤が極めて脆弱な中、国保事業は国や県の支出金及び被保険者からの保険料（税）によって運営されています。被保険者にとって保険料が過重な負担とならないよう充分配慮しつつ国民年金被保険者情報を活用し資格適用の適正化に努めます。  
また、保健・介護・福祉の各分野における施策との連携により、医療費の抑制に努め健全な財政運営を図ります。さらに、矢吹町データヘルス計画に基づき保健事業を実施し被保険者の健康増進・健康意識の啓発・重症化予防を推進し医療費の抑制を図ります。平成30年4月より広域化により運営主体が福島県に移行されるため電算システム改修等の体制整備を行います。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

毎月  
・資格異動処理  
・国民年金資格喪失者へ国保資格喪失届の勧奨  
適時  
・矢吹町データヘルス計画協議  
6月・国保運営協議会開催（所得確定による税率確定）  
7月・国保税制度案内書発送  
8月・特定健診未受診者へ受診勧奨  
9月・保険証一斉更新発送

5月・国保運営協議会  
7月・保険料納付書一斉発送  
8月・特定健診未受診者へ受診勧奨ハガキ送付及び個別訪問  
8月～9月・特定健診（集団健診）実施  
9月・保険証一斉更新発送

進行管理

後期

毎月  
・資格異動処理  
・国民年金資格喪失者へ国保資格喪失届の勧奨  
12月・健診受診者のフォローアップ事業  
1月・標準保険料率決定  
2月・データヘルス計画策定（H30～H33）  
・国保運営協議会（次年度計画）

11月～1月  
・保健指導事業  
生活習慣病予防のための健康教室（全3回）  
3月・国保運営協議会

成果目標・数値目標等

- ・保健・介護・福祉の各分野における施策との連携による医療費の適正化を図ります。
- ・生活習慣病の早期発見・早期治療を目的とし特定健康診査を継続して実施します。
- ・特定健診受診率の向上 平成29年度目標値51%（H28実績47.9%）
- ・特定保健指導率の向上 平成29年度目標値55%（H28実績53.0%）

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・特定健診受診率（速報値）【】前年同期  
平成29年度受診率43.5%【42.7%】  
受診者1,517人／対象者3,484人  
【受診者1,567人／対象者3,666人】

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・特定健診受診率49.1%【50.7%】  
（受診者1,712人／対象者3,484人）  
【受診者1,650人／対象者3,256人】
- ・特定保健指導率49.1%【42.9%】  
（指導完了者108人／対象者220人）  
【指導完了者99人／対象者231人】
- \*数値は速報値 【】前年同期

90%

目標管理

残った課題・来年度の取り組み

平成30年度から国民健康保険の運営主体が福島県となるため、広域化に伴う連携体制が円滑に行えるよう努めます。  
また、引き続き特定健康診査の必要性を周知し受診率の向上に努めるとともに健康の増進を図ります。

事業の概要・  
実施方針

寄附講座は、学校法人東京医科大学と寄附講座設置事業構成市町村（白河市・西郷村・泉崎村・中島村・代表矢吹町）が協定を締結し、白河地域の医療に関する研究・教育を行い、その研究成果の普及と人材育成により、適正な医療体制の構築を図ってまいります。この事業は、会田病院を拠点病院として実施します。

具体的内容としては、白河地域医療ネットワークの構築に関する研究、ER型救急システムの構築に関する研究、救急医・総合医などの地域医療を担う医師等の養成及び研究プログラムの開発を目的とします。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期

4月  
・会田病院と寄附講座に関する協定内容確認及び実施に向けての協議  
・東京医科大学から会田病院への派遣医師の確認  
6月  
・寄附講座事業の進捗状況確認  
9月  
・前期実績状況の確認

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

4月  
・会田病院と寄附講座に関する協定内容確認及び実施に向けての協議  
・東京医科大学から会田病院への派遣医師の確認  
6月  
・寄附講座事業の進捗状況確認  
9月  
・前期実績状況の確認

## 進行管理

## 後期

10月  
・寄附講座設置事業構成市町村との協議  
11月  
・県担当課と寄附講座等補助金の協議  
3月  
・実績等の確認

10月  
・県へ寄附講座等補助金の申請  
11月  
・県より補助金交付決定通知受理  
2月  
・東京医科大学へ寄附講座申込み依頼のため訪問  
3月  
・会田病院の実績確認

## 成果目標・数値目標等

会田病院の救急搬送患者応需率の向上  
・平成29年度目標値 応需率65.5%  
【前年度実績 応需件数587件 応需率65.3%】

## 目標に対する前期までの成果

東京医科大学より消化器内科2名、糖尿病内科1名、計3名の医師が会田病院に派遣されました。

会田病院応需率：1～8月までの実績【 】は前年同期  
総計：応需件数351件/要請件数513件68.4%  
【応需件数394件/要請件数610件64.6%】  
西白河計：応需件数245/要請件数347件70.6%  
【応需件数273件/要請件数401件68.1%】  
矢吹計：応需件数135件/要請件数162件83.3%  
【応需件数131件/163件要請件数80.4%】

## 達成率(中間)

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

会田病院応需率：1～12月までの実績【 】は前年同期  
総計：応需件数542件/要請件数781件69.4%  
【応需件数587件/要請件数899件 65.3%】  
西白河計：応需件数400件/要請件数549件72.9%  
【応需件数414件/要請件数596件 69.5%】  
矢吹計：応需件数206件/要請件数249件82.7%  
【応需件数201件/要請件数250件 80.4%】

## 達成率(最終)

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

緊急搬送患者の受入れ体制の整備及び充実を図り、事業実績を把握するとともに、事業の取り組みについて関係機関と協議を行い円滑な運営に努めます。

事業の概要・実施方針

高齢者が生きがいを持ち快適な生活を送ることができるように民生委員や社会福祉協議会等の連携、協力により高齢者等福祉サービスを提供します。  
各事業を通して、誰もが地域で安心して暮らせるように身近な地域での声かけや見守り等、地域の支えあいを推進し、高齢者等が自立した生活を送れる地域社会づくりを目指します。  
平成29年度における実施事業は次のとおりです。  
①配食サービス事業 ②はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業 ③寝具乾燥消毒事業 ④訪問理美容サービス事業 ⑤緊急通報システム事業

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

毎月 ・緊急通報システム事業による安否確認  
・配食サービス事業(2回/月)  
4月 ・はり、きゅう、マッサージ助成券、訪問理美容サービス利用券送付  
7月 ・寝具乾燥消毒事業実施(1回目)  
8月 ・緊急通報システム事業利用者負担金見直し

毎月 ・緊急通報システム事業による安否確認  
・配食サービス事業(2回/月)  
4月 ・はり、きゅう、マッサージ助成券、訪問理美容サービス利用券送付  
7月 ・寝具乾燥消毒事業実施(1回目)  
9月 ・緊急通報システム事業利用者負担金見直し

進行管理

後期

毎月 ・緊急通報システム事業による安否確認  
・配食サービス事業(2回/月)  
12月 ・各事業における実施状況の検証  
2月 ・寝具乾燥消毒事業実施(2回目)  
3月 ・各事業実績確認及び委託先との次年度協議

毎月 ・緊急通報システム事業による安否確認  
・配食サービス事業(2回/月)  
12月 ・各事業における実施状況の検証  
2月 ・寝具乾燥消毒事業実施(2回目)

成果目標・数値目標等

平成29年度目標 ( )内は前年度実績  
①配食サービス 月平均71名 1,710食(月平均68名1,635食)  
②はり、きゅう、マッサージ 5名(1名)  
③寝具乾燥消毒 30名(23名)  
④訪問理美容サービス 5名(1名)  
⑤緊急通報システム 60件(55件)

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

各事業実績 【 】内は前年同期  
①配食サービス 月平均67名 777食  
【月平均70名 828食】  
②はり、きゅう、マッサージ 0名【0名】  
③寝具乾燥消毒 12名【16名】  
④訪問理美容サービス 0名【2名】  
⑤緊急通報システム 55件【56件】

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

各事業実績 【 】内は前年同期  
①配食サービス 月平均65名 1399食  
【月平均70名 1508食】  
②はり、きゅう、マッサージ 0名【0名】  
③寝具乾燥消毒 20名【22名】  
④訪問理美容サービス 0名【2名】  
⑤緊急通報システム 51件【56件】

100%

目標管理

残った課題・来年度の取り組み

民生児童委員等を通して、各種サービス利用者の拡大に向けPRを行います。

事業の概要・実施方針

高齢者を包括的に支援し、心身の健康及び生活の安定のために必要な援助を行います。  
平成28年度より「認知症地域支援推進員」と「生活支援コーディネーター」を配置し、増加する高齢者への対応強化を図ります。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

通年  
・要支援認定者に対するケアマネジメント  
・要援護高齢者の相談受付や訪問等による実態把握  
・虐待防止等高齢者の権利擁護  
・認知症対策事業の推進  
・高齢者のニーズの把握とその受け皿となるボランティア等の発掘  
・その他、高齢者に対しての包括的な支援等

通年  
・要支援認定者に対するケアマネジメント  
・要援護高齢者の相談受付や訪問等による実態把握  
・虐待防止等高齢者の権利擁護  
・認知症対策事業の推進  
・高齢者のニーズの把握とその受け皿となるボランティア等の発掘  
・その他、高齢者に対しての包括的な支援等  
4月  
・認知症初期集中支援チームの設置  
・町商工会に依頼し「宅配事業所リスト」作成

進行管理

後期

通年  
・要支援認定者に対するケアマネジメント  
・要援護高齢者の相談受付や訪問等による実態把握  
・虐待防止等高齢者の権利擁護  
・認知症対策事業の推進  
・高齢者のニーズの把握とその受け皿となるボランティア等の発掘  
・その他、高齢者に対しての包括的な支援等

通年  
・要支援認定者に対するケアマネジメント  
・要援護高齢者の相談受付や訪問等による実態把握  
・虐待防止等高齢者の権利擁護  
・認知症対策事業の推進  
・高齢者のニーズの把握とその受け皿となるボランティア等の発掘  
・その他、高齢者に対しての包括的な支援等  
・認知症の相談ができる場として「認知症カフェ」の開設(9月、12月、2月)

成果目標・数値目標等

・要支援認定者個人に適したケアマネジメントを行うことにより、重度化を予防し快適な在宅生活が継続できるよう支援します。  
・増加している認知症高齢者の家族等からの相談や対応に加え、地域住民の理解を深める活動を行います。  
・一般高齢者の総合相談業務を実施し、年々増加している高齢者虐待等の早期発見・早期対応により、高齢者の人権擁護に努めます。

【前年度実績件数】

介護予防ケアマネジメント事業	7,806件
総合相談支援事業	1,612件
権利擁護事業	541件
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	236件
認知症対策総合支援事業	262件
生活支援体制整備事業 その他	57件

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

業務相談総数 【 】内は前年同期

4月	873件	【990件】
5月	803件	【802件】
6月	917件	【906件】
7月	831件	【787件】
8月	828件	【749件】
計	4,252件	【4,234件】

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

業務相談総数 【 】内は前年同期

9月	758件	【828件】
10月	896件	【813件】
11月	876件	【936件】
12月	674件	【959件】
1月	761件	【897件】
2月	789件	【913件】
4月-2月計	9,006件	【9,580件】

100%

残った課題・来年度の取り組み

平成29年度に設置した生活支援体制整備のための「協議体」により、高齢者の生活安定のために必要な支援等について、様々な事業者等と連携し、支援策について検討のうえ具現化し提供してまいります。



事業の概要・  
実施方針

65歳以上の一般高齢者を対象に予防事業を実施し、要支援・要介護状態になることを防止するとともに、閉じこもりを予防し、より活動的で生きがいのある生活が送れるよう支援します。

＜一般介護予防＞

○活動的な高齢者を対象に生活機能の維持向上に向けた取組みとして、社会福祉協議会への委託により介護予防教室として開催するサロンに作業療法士等を派遣します。

○住民全体の介護予防事業の普及に取り組みます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

通年 サロンに栄養士や作業療法士を派遣します。

- ・住民主体の予防事業

4月 ・関係者打合せ  
・モデル地区の選定

5月 ・モデル地区への説明  
・試行

通年 サロンに作業療法士を派遣しました。

- ・住民主体の予防事業

5月 ・関係者打合せ  
6月 ・モデル地区への説明及び試行(文京区)  
9月 ・町広報紙で募集記事掲載

進行管理

後期

通年 サロンに栄養士や作業療法士を派遣します。

- ・住民主体の予防事業

10月 ・モデル事業の検証  
・開催地区拡大に向けた広報等

通年 サロンに栄養士や作業療法士を派遣します。

- ・住民主体の予防事業

10月 ・モデル事業の検証  
・開催地区拡大に向けた広報等

## 成果目標・数値目標等

- サロン事業
  - ・20地区のサロンを巡回して43回を目標に実施します。(前年度実績 22地区 42回)
- 住民主体の介護予防事業
  - ・ことぶき大学や老人クラブとの連携を推進します。
  - ・矢吹・中畑・三神地区で各1カ所、計3ヶ所の事業実施を目指します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- サロン事業
  - ・18ヶ所で18回実施
  - 参加者延べ人数 【 】内は前年同期
  - 一般高齢者 195人【396人】
  - ボランティア 73人【162人】
  - その他 18人【42人】
- ※講師派遣回数が1サロン当たり1回(前年度は2回)
- 住民主体の介護予防事業
  - 1地区 7名

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

- サロン事業
  - ・20ヶ所で20回実施
  - 参加者延べ人数 【 】内は前年同期
  - 一般高齢者 320人【450人】
  - ボランティア 80人【186人】
  - その他 20人【43人】
- ※講師派遣回数が1サロン当たり1回(前年度は2回)
- 住民主体の介護予防事業(モデル事業)
  - 文京町地区 12回開催 延べ84名参加

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

要介護状態にならないよう住民主体の介護予防事業の啓発・普及・実施に取り組みます。

事業の概要・  
実施方針

介護保険法により実施される事業で、40歳になると被保険者として介護保険に加入し、65歳以上の方は町が実施する要介護認定において介護が必要と認定された場合、いつでもサービスを受けることができます。

また、40歳から64歳までの方も、介護保険の対象となる特定疾病により介護が必要と認定された場合は、介護サービスを受けることができます。

・介護認定の流れ

- ①要介護認定判定の申請
- ②調査員による認定調査
- ③主治医等の意見書作成
- ④介護認定審査会による審査・判定
- ⑤認定結果の通知
- ⑥要介護・要支援区分によるケアプランの作成
- ⑦介護サービスの利用

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

通年

- ・被保険者の資格管理
- ・介護保険認定業務
- ・介護保険給付管理業務
- ・統計

4月 ・広報やぶきへ介護保険制度改正記事掲載

通年

- ・被保険者の資格管理
- ・介護保険認定業務
- ・介護保険給付管理業務
- ・統計

進行管理

後期

通年

- ・被保険者の資格管理
- ・介護保険認定業務
- ・介護保険給付管理業務
- ・統計

通年

- ・被保険者の資格管理
- ・介護保険認定業務
- ・介護保険給付管理業務
- ・統計

## 成果目標・数値目標等

適正な介護認定を図るため、調査員等との連携を図ります。保険給付等との連携により適正な介護給付に努めます。

【前年度実績】

- ・要介護申請者数  
H27年度 674名（うち新規 176名）  
H28年度 730名（うち新規 197名）
- ・第1号被保険者数（65歳以上の高齢者）  
H27年度末 4,852名  
H28年度末 4,964名
- ・要介護（要支援）認定者数  
H27年度 718名  
H28年度 751名

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

調査員等関係者との連携を図り、適正な介護認定に努めました。

- ・要介護申請者数  
4月～9月 358名（うち新規90名）

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

調査員等関係者との連携を図り、適正な介護認定に努めました。

- ・要介護申請者数  
4月～2月 665名（うち新規172名）

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

適正な介護認定と併せ、介護サービスの適正給付にも取り組み、定期的な制度の周知を図ります。

事業の概要・  
実施方針

高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢者と若者世代の負担の明確化等を図るため、75歳以上の高齢者等を対象者とした後期高齢者医療制度が平成20年4月に創設されました。これを受けて、後期高齢者医療制度の福島県における運営主体として、平成19年2月に県内すべての市町村で構成する「福島県後期高齢者医療広域連合」が設立され運営されております。本町では、保健・介護・福祉の各分野における施策との連携により、医療費の抑制に努めます。さらに、平成28年3月に策定されたデータヘルズ計画に基づき保健事業を実施し、被保険者の健康増進・健康意識の啓発・重症化予防を推進し医療費の抑制を図ります。

## 進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	毎月・資格異動処理 ・高額療養費支給対象者口座登録勧奨 7月・保険証、限度額認定証一斉更新発送 8月・保険料納付書一斉発送	6月～11月・歯科口腔健診(新規)実施 7月・保険証、限度額認定証の一斉更新発送 8月・保険料納付書一斉発送 8月～9月・特定健診(集団健診)実施
後期	毎月・資格異動処理 ・高額療養費支給対象者口座登録勧奨	毎月・資格異動処理 ・高額療養費支給対象者口座登録勧奨

## 成果目標・数値目標等

後期高齢者健診受診率の向上 平成29年度目標受診率23.5% (H28実績22.4%)

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・特定健診受診率(速報値)【】前年同期  
 平成29年度受診率21.5%【22.4%】  
 受診者541人／対象者2,511人  
 【受診者545人／対象者2,438人】

97%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

・特定健診受診率21.5%【22.4%】  
 受診者541人／対象者2,511人  
 【受診者545人／対象者2,438人】

97%

## 残った課題・来年度の取り組み

特定健診の有効性を周知し受診率の向上に取り組めます。新規事業として、施設健診を実施します。

事業の概要・  
実施方針

高齢者の積極的な地域活動を促進するため、地域の高齢者活動の中心となる老人クラブ事業に対し補助を行います。老人クラブ加入者が減少傾向にあることから、お年寄りが各地区において積極的に活動できる場や方法等を協議し、活動が活発化するよう支援します。  
敬老会については、長年社会に貢献してきたお年寄りが楽しめる内容となるよう、老人クラブや婦人会等の関係機関と協議を深めます。また、中学生ボランティアの協力を得ることにより高齢者と青少年の交流を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

## 前期

5月  
・老人クラブへの補助金交付(第1回)  
5月～7月  
・敬老会における金婚等の申込受付  
6月～8月  
・敬老会実施打合せ  
(老人クラブ、婦人会等関係団体、社会福祉協議会、民生委員)  
9月  
・敬老会招待券、あゆり温泉無料入浴券送付  
9月16日 ・敬老会開催

5月  
・老人クラブへの補助金交付(第1回)  
5月～7月  
・敬老会における金婚等の申込受付  
6月～8月  
・敬老会実施打合せ  
(老人クラブ、婦人会等関係団体、社会福祉協議会、民生委員)  
9月  
・敬老会招待券、あゆり温泉無料入浴券送付  
9月16日 ・敬老会開催

## 進行管理

## 後期

10月 ・老人クラブへ補助金交付(第2回)  
・老人クラブ活動状況  
報告会議  
12月 ・次年度の老人クラブ活動協議  
3月 ・老人クラブ活動状況報告会議

10月 ・老人クラブへ補助金交付(第2回 連合会)  
2月 ・老人クラブへ補助金交付(第2回 単位クラブ)

## 成果目標・数値目標等

平成29年度目標 ( )内は前年度実績  
・敬老会参加者数 677人(650人)  
・あゆり温泉無料入浴券利用 2,900枚(2,875枚)  
・老人クラブ会員数 9クラブ370名(9クラブ360名)  
・老人クラブとことぶき大学との連携を検討する。

## 目標に対する前期までの成果

## 達成率(中間)

・敬老会参加者数 約650人  
【前年度 約650人】  
・あゆり温泉無料入浴券利用 510枚  
(9月末現在) 【前年度同期 476枚】

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

## 達成率(最終)

・敬老会参加者数 約650人  
【前年度 約650人】  
・あゆり温泉無料入浴券利用 2,434枚  
(2月末現在) 【前年度同期 2,248枚】

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

敬老会については本年度の反省を生かし、来年度も多くの招待者が式典に参加していただけるようにします。  
老人クラブの会員増加を図るために、老人クラブの活動が活発な先進地を視察し、今後の組織の活性化や会員増に取組みます。

事業の概要・  
実施方針

妊婦に対して、母子手帳交付時及びマタニティー&赤ちゃん教室の際に個別相談の時間を設け、妊娠の経過や出産に対する不安や悩みを解消していきます。また、赤ちゃん教室を開催し、妊婦が赤ちゃんに触れ合えるような機会をもうけ、先輩ママさんたちと交流し育児を楽しめるように取組みます。

さらに、妊婦健康診査費用16回助成（そのうち1回は産後1ヶ月健康診査）及び新生児聴覚検査費用の一部助成を行い、病気の早期発見と支援、安心して出産・育児が行えるよう支援していきます。

## 進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	通年 ・母子手帳及び妊婦健康診査受診券の交付 ・個別相談及び保健指導の実施 6月、9月 ・マタニティー&赤ちゃん教室の開催 ・個別相談の実施	4月～9月 ・母子手帳及び妊婦健康診査受診券の交付 ・個別相談及び保健指導の実施 6月、9月 ・マタニティー&赤ちゃん教室の開催 ・個別相談の実施
後期	通年 ・母子手帳及び妊婦健康診査受診券の交付 ・個別相談及び保健指導の実施 12月、3月 ・マタニティー&赤ちゃん教室の開催 ・個別相談の実施	10月～3月 ・母子手帳及び妊婦健康診査受診券の交付 ・個別相談及び保健指導の実施 12月、3月 ・マタニティー&赤ちゃん教室の開催 ・個別相談の実施

## 成果目標・数値目標等

- ・妊婦健康診査受診目標 100% (H28年実績 100%)  
 ※母子手帳交付後の病院未受診者0名
- ・産後1ヶ月健康診査(1回)受診目標 100% (H28年度実績 100%)
- ・新生児聴覚検査受検目標 100% (H29年度新規事業)
- ・マタニティー&赤ちゃん教室(4回)  
 妊婦さんクラス受講者目標 13% (H28年実績 11.2%)  
 赤ちゃんクラス受講者目標 21% (H28年実績 18.7%)

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- 各事業実績【 】内は前年度同期実績
- ・マタニティー&赤ちゃん教室  
 赤ちゃん11名/18.2%【14人/18.7%】  
 妊婦7名/7.1%【8人/7.4%】
  - ・妊婦健診、産後1か月健診(4～8月)  
 妊婦健診 740件【698件】  
 産後1か月健診 47件【55件】
  - ・医療機関未受診妊婦 0名【0名】
  - ・新生児聴覚検査 56件【新規】

50%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

- 各事業実績【 】内は前年度同期実績
- ・マタニティー&赤ちゃん教室  
 赤ちゃん30名/21.0%【25人/18.7%】  
 妊婦8名/4.8%【20人/11.2%】
  - ・妊婦健診、産後1か月健診(4～1月)  
 妊婦健診 1,420件【1,571件】  
 産後1か月健診 111件【121件】
  - ・医療機関未受診妊婦 0名【0名】
  - ・新生児聴覚検査 114件【新規】

90%

## 残った課題・来年度の取り組み

妊婦健康診査費用助成による疾病の早期発見・早期治療及び、必要に応じた妊産婦支援を行い、安心して妊娠生活、出産を迎えられるよう支援をしていきます。

また、母子手帳交付時や教室参加の際には個別で関わる機会をつくり、不安や悩みの解消に努めていきます。

## 目標管理

事業の概要・実施方針

助産師や母子推進員による乳児全戸訪問や、離乳食教室、親子あそびの広場を実施し、母親の育児不安を解消し、楽しく安心して子育てができるように支援します。  
 今年度より産後ケア事業（宿泊・日帰りケア）を実施し、退院直後の母子に対しての心身のケアや育児サポートを行い、産後も安心して子育てができる環境の整備を図り、母体の保護、保健指導を行っていきます。  
 また、言葉や発達の遅れ等のある子どもとその家族に対して、専門職と連携を取り、具体的な指導・助言を行いながら年齢に応じた発達ができるように支援していきます。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

通年 ・乳児の全戸訪問の実施  
 4, 6, 8月  
 4～9月 ・離乳食教室の実施  
 ・親子あそびの広場  
 (月2回開催)  
 5～9月 ・すくすく教室  
 (矢吹町・泉崎村・中島村・西郷村合同  
 で開催。泉崎村保健福祉総合センターにて  
 実施)  
 利用希望時 ・産後ケア事業の実施

4～9月  
 ・乳児の全戸訪問の実施  
 ・産後ケア事業の実施  
 4, 6, 8月  
 ・離乳食教室の実施  
 4～9月  
 ・親子あそびのひろばの実施  
 5～9月  
 ・すくすく教室(矢吹町・泉崎村・中島  
 村・西郷村合同で開催。泉崎村保健福祉総  
 合センターにて実施)

進行管理

後期

通年 ・乳児の全戸訪問の実施  
 10, 12, 2月  
 10～3月 ・離乳食教室の実施  
 ・親子あそびの広場  
 (月2回開催)  
 10～2月  
 ・すくすく教室  
 (矢吹町・泉崎村・中島村・西郷村合同  
 で開催。泉崎村保健福祉総合センターにて  
 実施)  
 利用希望時 ・産後ケア事業の実施

10～3月  
 ・乳児の全戸訪問の実施  
 10, 12, 2月  
 ・離乳食教室の実施  
 10～3月  
 ・親子あそびの広場  
 (月2回開催)  
 10～2月  
 ・すくすく教室  
 (矢吹町・泉崎村・中島村・西郷村合同  
 で開催。泉崎村保健福祉総合センターにて  
 実施)  
 利用希望時

成果目標・数値目標等

母親が孤立することなく、他の母親や専門職と交流を深め、楽しく子育てができるよう必要な情報を提供し支援してまいります。  
 すくすく教室では、対象者に具体的な支援ができるように、発達の様子・家族の状況を見極めながら、専門職と連携をとり支援してまいります。

<H29年度目標値>

- ・乳児全戸訪問 100% (H28年実績 100%)
- ・離乳食教室 70% (H28年実績 66.2%)
- ・親子あそびの広場 保護者 270人 子ども 350人 (H28年実績 母親 255人 子ども 321人)

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

各事業実績 【 】内は前年同期  
 ・乳児全戸訪問 (4～9月)  
 訪問数 66人/100%【68人/99%】  
 ・離乳食教室 (4・6・8月)  
 受講者 33人/57%【51人/72%】  
 ・親子あそびのひろば (4～9月)  
 参加者 子 91人・保護者 76人  
 【子 164人・保護者 136人】  
 ・産後ケア事業 (4～9月)  
 宿泊ケア1件【新規】

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

各事業実績 【 】内は前年同期  
 ・乳児全戸訪問 (4～2月)  
 訪問数 126人/100%【107人/100%】  
 ・離乳食教室 (4～2月)  
 受講者 80人/64%【94人/66%】  
 ・親子あそびのひろば (4～3月)  
 参加者 子 222人・保護者 188人  
 【子 321人・保護者 255人】  
 ・産後ケア事業 (4～2月)  
 宿泊ケア1件【新規】

100%

残った課題・来年度の取り組み

各教室を実施し、母親の育児相談や支援を行い、安心して子育てができるよう支援してまいります。  
 発達の遅れなどが見られる子供に対しては、適切な支援機関を紹介し、早期療育に繋がるよう支援を行ってまいります。

事業の概要・実施方針

4か月児、1歳児、1歳6か月児、2歳児、3歳児健診・健康相談を行い、疾病または異常の早期発見に努めるとともに、適切な援助を行い、乳幼児の健康の保持増進を図ります。  
 1歳からの各健診・相談及び3歳児歯科クリニックにおいて、集団でのフッ素塗布を行い、幼児のむし歯予防を図ります。  
 栄養士・歯科衛生士・臨床心理士などの専門職を配置し、専門的かつ適切な支援を行うことで、不安を解消し安心して子育てができるよう支援を行ってまいります。  
 健診・健康相談時に身体面、精神面で心配な乳幼児を適切な支援に繋ぐことで健やかな成長・発達を促してまいります。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

通年 ・健康診査、健康相談の実施  
 通年 ・健康診査、健康相談対象者に対し個別通知  
 随時 ・未受診者に対し個別通知の実施  
 随時 ・個別フォロー、事後管理が必要な乳幼児に対して家庭訪問等の実施、発達の確認

4～9月  
 ・健康診査、健康相談の実施  
 ・健康診査、健康相談対象者に対し個別通知  
 ・未受診者に対し個別通知の実施  
 ・個別フォロー、事後管理が必要な乳幼児に対して家庭訪問等の実施、発達の確認

後期

通年 ・健康診査、健康相談の実施  
 通年 ・健康診査、健康相談対象者に対し個別通知  
 随時 ・未受診者に対し個別通知の実施  
 随時 ・個別フォロー、事後管理が必要な乳幼児に対して家庭訪問等の実施、発達の確認

10月～3月  
 ・健康診査、健康相談の実施  
 ・健康診査、健康相談対象者に対し個別通知  
 ・未受診者に対し個別通知の実施  
 ・個別フォロー、事後管理が必要な乳幼児に対して家庭訪問等の実施、発達の確認

進行管理

成果目標・数値目標等

<対=対象者 目=H29目標受診率 H28=実績(受診率) >  
 ・4か月児健診※ 目=98% (H28 98%)  
 ・1歳児健康相談 対=112人 目=98% (H28 98%)  
 ・1歳6か月児健診 対=124人 目=99% (H28 99%)  
 ・2歳児健康相談 対=149名 目=90% (H28 88%)  
 ・3歳児健診 対=124人 目=97% (H28 97%)  
 ※対象者数が確定していない(現在出生していない者も含まれている)ため、目標値のみ設定。

本町で実施している健診を受診せず、医療機関で個別に健診を行っている場合は、実数に含まない。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

各事業実績 受診者数/受診率  
 【 】内は前年同期受診率  
 ・4か月児健診 67人/100%【100%】  
 ・1歳児健康相談【9～10か月児健康相談】  
     36人/90%【97%】  
 ・1歳6か月児健診 69人/85%【98%】  
 ・2歳児健康相談 76人/87%【88%】  
 ・3歳児歯科クリニック 114人/59%【実績無】  
 ・3歳児健診 50人/98%【100%】

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

各事業実績 受診者数/受診率  
 【 】内は前年同期受診率  
 ・4か月児健診 142人/100%【100%】  
 ・1歳児健康相談【9～10か月児健康相談】  
     106人/100%【99%】  
 ・1歳6か月児健診 129人/91%【95%】  
 ・2歳児健康相談 143人/94%【88%】  
 ・3歳児歯科クリニック 278人/65%【実績無】  
 ・3歳児健診 119人/97%【96%】

100%

目標管理

残った課題・来年度の取り組み

各健診・健康相談を行い、疾病や異常の早期発見に努めていきます。  
 また、栄養士・歯科衛生士・臨床心理士等の専門職を配置し、専門的かつ適切な支援を行い、乳幼児の健康の保持増進を図ってまいります。

事業の概要・  
実施方針

事務事業の効率的、的確な執行を図るため、事務処理マニュアルが必要な事業を選定し、事務処理マニュアルを策定します。また、チェックリスト等による事務処理誤り、漏れを防ぐと共に担当者不在による事務の停滞を防ぎます。適時マニュアルの見直し、修正を行い事務の効率化を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

4月  
・総合窓口マニュアルの見直し、改善  
6月  
・選定した業務のマニュアルの作成

4月  
・総合窓口マニュアルの見直し、改善  
6月  
・選定した業務のマニュアルの作成

進行管理

後期

10月  
・前期の実施状況の検証、マニュアルの見直し  
2月  
・次年度に向けたマニュアルの見直し及び改善

10月  
・前期の実施状況の検証、マニュアルの見直し  
・リスク洗い出しシートの作成  
2月  
・次年度に向けたマニュアルの見直し及び改善

目標管理

## 成果目標・数値目標等

事務処理の方法を共有化することで、質の高い迅速な行政サービスを提供し、信頼される役場の実現を目指します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

総合窓口課に移管した業務マニュアルについて随時修正や協議を行い、事務の効率化を図りました。

50%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

総合窓口課に移管した業務マニュアルについて随時修正や協議を行い、事務の効率化を図りました。

90%

## 残った課題・来年度の取り組み

適時マニュアルの見直し、修正を行い事務の効率化を図ります。



事業の概要・  
実施方針

職員一人ひとりが、常に経費削減に向けた意識を持ち、最小の経費で最大の効果が得られるよう事務の効率化に取り組み、歳出の抑制を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

随時  
 ・電気機器等の節電  
 ・用紙や封筒の再利用等の徹底  
 ・消耗品費の有効活用  
 ・クールビズの実施  
 適時  
 ・指定管理者との協議による経費節減意識の共有

随時  
 ・電気機器等の節電  
 ・用紙や封筒の再利用等の徹底  
 ・消耗品費の有効活用  
 ・クールビズの実施  
 適時  
 ・指定管理者との協議による経費節減意識の共有

## 進行管理

後期

随時  
 ・電気機器等の節電  
 ・用紙や封筒の再利用等の徹底  
 ・消耗品費の有効活用  
 ・ウォームビズの実施  
 適時  
 ・指定管理者との協議による経費節減意識の共有

随時  
 ・電気機器等の節電  
 ・用紙や封筒の再利用等の徹底  
 ・消耗品費の有効活用  
 ・ウォームビズの実施  
 適時  
 ・指定管理者との協議による経費節減意識の共有

## 目標管理

## 成果目標・数値目標等

内部経費の削減に取り組みます。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

印刷用紙の裏面活用や両面印刷、節電行動、消耗品の共同利用等に積極的に取り組みました。

50%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

係内会議等による意識共有を図りました。印刷用紙の裏面活用や両面印刷、節電行動、消耗品の共同利用等に積極的に取り組みました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

今後も、退庁時の機器電源オフの徹底や印刷用紙の裏紙利用、両面印刷の励行等に取り組み経費削減に努めます。

事業の概要・  
実施方針

保健福祉課で所管する施設（保健福祉センター、健康センター、福祉会館）の維持管理について、「公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な視点を持って改修や長寿命化等を計画的に行なうことにより、財政負担の軽減・平準化を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

「公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な改修や長寿命化等の推進。

所管施設の改修を計画的に行いました。  
7月 温泉プール男女更衣室床修繕  
9月 温泉プール男子シャワー室の天井修繕

進行管理

後期

「公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な改修や長寿命化等の推進。

所管施設の改修を計画的に行いました。  
3月温泉プール循環ろ過装置修繕工事

## 成果目標・数値目標等

長期的な視野を持ち、改修や長寿命化等を計画的に行なう事により、財政負担の軽減・平準化を図ります。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

今年度当初予定していた温泉プールの男女更衣室の床及び男子シャワー室の天井の修繕等を行いました。

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

温泉プール循環ろ過装置修繕工事を計画的に行いました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

所管する施設の維持管理及び老朽化に伴う施設の整備や計画的な改修や修繕を行います。

事業の概要・  
実施方針

業務内容、費用対効果等を考慮し、事務事業の民間委託を推進し行政サービスの向上を図ります。また、すでに委託している業務についても費用対効果を検証します。

## 進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	7月 調査、情報収集 8月 係内会議にて検討	7月 調査、情報収集 8月 係内会議にて検討
後期	2月 委託事業の検証、次年度委託業務等の検討	2月 委託事業の検証、次年度委託事業等の検討

## 成果目標・数値目標等

民間委託により効果が期待できるものは委託し、町民に対する行政サービスの向上を図ります。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

民間委託の推進を図り、次の業務委託を行いました。  
 ・生活習慣病予防教室の業務委託  
 ・第8次矢吹町高齢者保健福祉計画・矢吹町第7期介護保険事業計画の業務委託  
 ・矢吹町障がい者計画・矢吹町第5期障がい福祉計画・矢吹町第1期障がい児福祉計画の業務委託

50%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

・生活習慣病予防教室の実施  
 予防教室3回開催 参加延べ人数164名  
 ・第8次矢吹町高齢者保健福祉計画・矢吹町第7期介護保険事業計画の策定

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

民間委託を効果的に行い、町民に対する行政サービスの向上を図ります。

## 目標管理

事業の概要・  
実施方針

課内の年間スケジュールを把握し、係間の連携を図りながら協力体制を図ります。また、係別に時間外勤務の実態を検証し、状況に応じて係内の調整や事務分掌の見直しを行います。  
職員の健康にも影響することから、時間外勤務の適正な運用と縮減を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

随時  
・係内会議にて喚起  
・係長会議にて状況確認  
・ノー残業デー(火・木)の実施

随時  
・係内会議にて喚起  
・係長会議にて状況確認  
・ノー残業デー(火・木)の実施  
・ゆう活の取り組み

## 進行管理

後期

随時  
・前期状況の検証・分析  
・課内会議・係内会議にて喚起  
・ノー残業デー(火・木)の実施

随時  
・係内会議にて喚起  
・係長会議にて状況確認  
・ノー残業デーの実施

## 目標管理

## 成果目標・数値目標等

時間外勤務命令 対前年度比 5%減

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

各係ごとに行事があるため、一次的な時間外勤務(困難ケースの対応、町民検診、敬老会等)は見られましたが、ゆう活やノー残業デーにも取り組みました。

50%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

4月から2月の時間外勤務命令  
【平成29年度】 944時間  
【平成28年度】 1456時間  
時間外勤務の抑制に取り組みました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

事務の効率化を検討し、更なる時間外勤務の抑制を図ります。

事業の概要・  
実施方針

第6次矢吹町まちづくり総合計画に示されている「情報共有・情報発信の町づくり」に基づく情報発信を行ないます。町民に身近な当課で取り扱う業務について、時期を逸せず正確に適切な方法で積極的に情報を発信します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

前期

毎月有  
適時  
随時  
随時  
供

- ・係長会議にて情報の共有
- ・町広報紙への記事掲載
- ・町ホームページへの掲載
- ・マスコミ等への情報提供

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

町広報誌への記事掲載(数字は掲載記事の数)

4月:健康4、年金1、介護1  
5月:健康3、福祉1  
6月:健康3、年金1、福祉1  
7月:健康3、国保1、年金1  
8月:健康4、年金1、福祉1  
9月:健康3、国保1、年金1、介護1、福祉1

町ホームページへ掲載  
8月・町民検診情報  
9月・敬老会情報  
・国保保険証更新情報

## 進行管理

後期

毎月有  
適時  
随時  
随時  
供

- ・係長会議にて情報の共有
- ・町広報紙への記事掲載
- ・町ホームページへの掲載
- ・マスコミ等への情報提供

町広報紙への記事掲載

10月:健康2、国保年金2、福祉介護2  
11月:健康3、国保1、福祉3  
12月:健康2、年金1、福祉1  
1月:健康3、年金1  
2月:健康2、年金1、介護2  
3月:健康4、年金1 計35回

## 成果目標・数値目標等

月1回の係内会議にて係内の事業・イベント等を確認し、必要に応じてホームページ・広報紙・マスコミ等に情報の発信を行います。

## 目標に対する前期までの成果

ホームページ内容点検 2回/月  
町広報紙への掲載 33回

達成率(中間)

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

【 】内は前年同期

ホームページ内容点検 2回/月  
町広報紙への記事掲載 68回【55回】  
チラシ全戸配布 5回

達成率(最終)

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

今後も町民に向けて、積極的に情報の発信を行います。

事業の概要・  
実施方針

今年度は、移住者向けパンフレットをより多くの人に見てもらえるように活用し、移住を検討している人が必要とする情報を入手できるようにします。また、移住定住に関する相談に関して協力していただく団体との連携を深め、相談体制の充実を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時 移住者向けパンフレットの配布  
随時 相談体制の整備

随時 都内にイベント等での移住者向けパンフレットの配布  
随時 相談体制の整備

## 進行管理

後期

随時 移住者向けパンフレットの配布

随時 移住者向けパンフレットの配布  
2月 移住者向けパンフレット第2版の作成、WEBコンテンツの作成

## 成果目標・数値目標等

移住定住に関する相談体制の整備、NPOとの連携を図ります。  
移住定住に関する相談件数 10件

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

移住定住に関する相談件数 2件  
(空き家・不動産に関する相談含む)

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

移住定住に関する相談件数 8件  
(空き家・不動産に関する相談含む)  
NPOふれっしゅ・すてーじとの連携協議

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

- ・ 移住情報誌の配布先の拡大（現在ふるさと回帰センター、MIDETTEを中心に配布）
- ・ 移住相談件数の増加
- ・ NPOとの連携強化

事業の概要・ 実施方針	現在実施されている「ふれあいの場」創出事業を継続しつつ、町独自の婚活支援策についても検討を行います。 また、ホームページ等で情報発信を行い、ふくしま結婚マッチングシステム「はぴ福なび」の登録者の増加や婚活イベント等の参加者の増加を図ります。
----------------	---

	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期 随時 ふれあいの場創出事業イベント実施 随時 結婚セミナー実施 随時 町独自の婚活支援の検討、視察	7月 男性限定セミナー 第1回出逢い&ふれあいの会 7月 婚活セミナー 第2回出逢い&ふれあいの会
	後期 随時 ふれあいの場創出事業イベント実施 随時 結婚セミナー実施 12月 町独自の婚活支援の企画	12月 男女別婚活セミナー 第3回出逢い&ふれあいの会 2月 男性限定婚活セミナー 第4回出逢い&ふれあいの会 随時 ふくしま結婚マッチングシステム「はぴ福なび」のホームページ等でのPR

目標管理	成果目標・数値目標等	
	積極的に情報発信を行うことにより、矢吹町からのふれあいの場創出事業の参加者の増加。目標20名。(H28参加者11名) 町独自の婚活支援を検討し、男女の出逢いの場を創出します。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	出逢い&ふれあいの会矢吹町からの参加者 7月…0名 9月…男性1名、女性0名	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	出逢い&ふれあいの会矢吹町からの参加者 12月…男性5名、女性1名 矢吹町参加者のカップル成立1組 2月…男性3名、女性3名 合計 男性9名、女性4名 計13名 ふくしま結婚マッチングシステム「はぴ福なび」の県南地方の登録者数(矢吹町のみでは非公表)128名	80%
残った課題・来年度の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>出逢い&amp;ふれあいの会への参加者の増加、PR拡大</li> <li>「はぴ福なび」の矢吹町在住の登録者の増加、PR拡大</li> </ul>		

事業の概要・  
実施方針

地域経済の発展と産業活性化と合わせ町内雇用の拡大を図るため、町内外の企業等に対し町内誘致を積極的に働きかけます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

4月～県等関係部署との協議  
5月～企業に対する進出意向調査  
7月～調査内容による誘致活動  
9月 企業立地セミナー参加（東京都）  
適時 立地適地への誘導斡旋  
通年 企業訪問及び誘致活動

随時 県等関係部署との協議  
7月 空き工場紹介及び斡旋1社  
9月 企業立地セミナー参加

## 進行管理

後期

随時 県及び国との協議実施  
随時 現地案内 4社以上  
随時 企業訪問 30社以上

随時 企業訪問 20社以上  
増設相談 3件  
進出相談 2件

## 目標管理

## 成果目標・数値目標等

2件の新規誘致を目指します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

町内既存企業の規模拡大、増設に伴う相談2件

50%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

事業拡大による増設2件

80%

## 残った課題・来年度の取り組み

東北自動車道矢吹IC、あぶくま高原道路、国道4号、各県道などの交通アクセス等利便性、本町独自の企業立地奨励金の助成金を広くアピールし、また県企業立地課と連携を取りながら誘致活動に努めます。



事業の概要・  
実施方針

井戸尻地区「第2苗畑跡地」の県営工業団地整備に向けた県の調査にあわせ、周辺地域のインフラ整備等を進め、合わせて企業への誘致斡旋活動を行い、県営工業団地の整備実現を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

随時 県等関係部署との協議  
適時 立地適地への誘導斡旋

随時 県関係部局との協議  
7月 苗畑地質調査(県)  
随時 庁内協議  
適時 立地適地への誘導斡旋

## 進行管理

後期

随時 県及び国との協議

随時 県関係部局との協議

## 目標管理

## 成果目標・数値目標等

国県及び関係機関等との協議を進め県営工業団地の整備を推進します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

県企業立地課による地質調査の実施

50%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

県企業立地課と協議

80%

## 残った課題・来年度の取り組み

今後も県関係部局との連携を図ります。

事業の概要・  
実施方針

空き地・空き店舗を解消し、地域経済の活性化をはかるため、賃貸料補助をはじめとした助成制度等を有効活用し、町内外の各種商店の誘導誘致を積極的に行います。なお、商工会との定期的な情報交換を行い連携を密にし、既存店舗の経営力強化も進めてまいります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

前期

4月～空き地・空き店舗の現状及び所有者意向調査  
毎月 商工関係団体との定期協議  
5月 矢吹町空き店舗対策補助金制度の策定  
通年 町内外各種商店誘致活動実施

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

随時 商工関係団体との協議  
6月 創業支援計画作成協議  
7月 空き店舗状況調査  
8月 補助要綱協議  
8月 矢吹町創業支援事業計画認定  
9月 矢吹町空き店舗対策事業補助金交付要綱制定  
随時 事業周知

進行管理

後期

毎月 商工関係団体との協議  
適時 町内外の店舗訪問の実施

10月 空き店舗利用者協議  
10月 空き店舗補助金交付決定1件

## 目標管理

## 成果目標・数値目標等

町内新規出店2件

## 目標に対する前期までの成果

8月 矢吹町創業支援事業計画国認定  
9月 矢吹町空き店舗対策事業補助金交付要綱制定

達成率(中間)

50%

## 目標に対する最終成果

- ・町内新規出店1件
- ・矢吹町創業支援事業計画の国認定

達成率(最終)

80%

## 残った課題・来年度の取り組み

創業支援事業及び空き店舗対策事業補助の周知を図り、新規出店に向け取り組み、空き店舗の解消と活性化に努めます。

事業の概要・ 実施方針	第6次矢吹町まちづくり総合計画のキャッチフレーズ「未来を拓く日本三大開拓地」を踏まえ、開拓地のコンセプトのもと、町の農商工業者や関係団体が一丸となり町産業や町の魅力を内外に発信する一大イベントとして「やぶきフロンティア祭り」を開催します。
----------------	---

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
進行管理	前期 4月 実行委員会役員会 5月 実行委員会総会 6月~7月 出店者募集 8月 実行委員会 9月10日 開催	4月17日 実行委員会役員会 7月3日 実行委員会総会 7月 出店者募集 8月30日 実行委員会 8月~9月 企業CM作成・放映 9月10日 開催
	後期 10月 実行委員会(反省と来年度に向けた検証)	10月 実績報告、清算

目標管理	成果目標・数値目標等	
	来場者数 16,000人 出店者数 100団体 ※参考実績 平成28年 来場者数15,000人 出店者数95団体 平成27年 来場者数14,000人 出店者数88団体 平成26年 来場者数14,000人 出店者数77団体	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	来場者数 約15,000人 出店者数 101団体	<b>90%</b>
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	来場者数 約15,000人 出店者数 101団体	<b>100%</b>
残った課題・来年度の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来場者増へ向けた広告宣伝、周知方法の検討</li> <li>・ 来場者駐車場の確保、誘導看板の設置、ボランティアの配置計画の検討</li> <li>・ イベント内容の充実、PR大使との連携</li> </ul>		

事業の概要・  
実施方針

矢吹町産米等販路拡大推進協議会が主体となり神田行政区や大木代吉本店と連携し新酒づくりの事業に取り組みます。  
また、道の駅やぶき地域協議会を中心に、地場製品のブランド化や商品開発に取り組みます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

5月 三鷹の森フェスティバル  
5月 酒米の田植え(新酒づくり)  
9月 仮設道の駅オープン  
随時 矢吹ブランド認証制度の検討  
随時 商品開発の実施

5月 三鷹の森フェスティバル  
5月 酒米の田植え  
9月 仮設道の駅(軽トラ市)オープン  
随時 矢吹ブランド認証制度部会開催

進行管理

後期

10月～12月 仮設道の駅事業実施  
10月頃 酒米稲刈り(新酒づくり)  
12月 新酒発表会の開催  
随時 矢吹ブランド認証制度の検討  
随時 商品開発の実施  
商品開発計画策定

10月～12月 仮設道の駅店舗軽トラ市出店  
10月 新酒づくり稲刈り  
12月 新酒発表会  
2月 矢吹ブランド認証制度部会開催

## 成果目標・数値目標等

- ・新酒づくりによる地域ブランド化の推進、ネーミングの公募決定
- ・矢吹ブランド認証制度の導入
- ・地場農産物を活用した商品開発計画策定
- ・各種イベントにおける開発商品のサンプル販売

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

酒米田植え 75名参加(うち三鷹市20名)  
新酒づくりネーミング公募 412件  
三鷹の森フェスティバルにおいて、米粉のシフォンケーキの販売  
三鷹国際交流フェスティバルでの新酒づくり事業のPR

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

酒米稲刈り 70名参加(うち三鷹市15名)  
新酒発表会の開催 出席者110名  
新酒の生産本数 1.8L 360本 720ml 800本 720ml生 660本  
道の駅やぶき地域協議会において商品開発計画及びブランド認証制度の検討

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

- ・新酒のブランド力の強化、効果的なPR手法の検討
- ・ブランド認証制度の導入

事業の概要・  
実施方針

町の玄関口であり、顔となる駅東口を中心とした地域において、「大正ロマンの館」を軸とした賑わい創出に取り組みます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時 指定管理者との協議  
随時 指定管理者と賑わい創出  
について協議  
6月 イベントの実施

指定管理者との協議  
夏休み期間中の学習室利用強化  
に向けたチラシ配布  
5月 三鷹の森フェスティバルへ  
出店  
8月 プチ野菜マルシェの開催  
9月 やぶきフロンティア祭りへ  
出店

## 進行管理

後期

随時 指定管理者との協議

指定管理者との協議  
10月 レシピコンテスト

## 目標管理

## 成果目標・数値目標等

大正ロマンの館への来館者数10,000人を目指します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

大正ロマンの館への来館者数(4月～9月)  
3,958人

50%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

大正ロマンの館への来館者数(10月～2月)  
2,406人

80%

## 残った課題・来年度の取り組み

- ・ 指定管理最終年度として検証の実施
- ・ 来館者の増加へ向けた指定管理者との継続的な協議

事業の概要・  
実施方針

「やぶきぐるぐるノーカーズ」や東京農業大学と連携し、首都圏において矢吹町産野菜のPRイベントを実施します。  
また三鷹市住民協議会と連携し各種イベントに参加しPRを行います。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

4月 新川中原イベント参加  
5月 三鷹の森フェスティバル参加  
5月 大沢イベント参加  
7月 三鷹夏まつり参加

4月 新川中原イベント参加  
5月 三鷹の森フェスティバル参加  
5月 大沢イベント参加  
7月 三鷹夏まつり参加  
8月 三鷹阿波おどり記念イベント参加  
9月 三鷹国際交流フェスティバル参加

進行管理

後期

10月 連雀イベント参加  
12月 東京農業大学と連携したイベント開催  
随時 各種イベント参加

10月 連雀イベント参加  
11月 東京農業大学学園祭参加  
1月 東京農業大学「食と農」の博物館イベント開催  
3月 井口イベント参加

## 成果目標・数値目標等

三鷹市を中心としたイベントの参加回数 8回以上  
東京農業大学と連携したイベントの実施 来場者700名以上

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

三鷹市を中心としたイベントの参加回数 6回

70%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

三鷹市を中心としたイベントの参加回数 9回  
東京農業大学と連携したイベントの実施 来場者 800名

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

・PR効果、集客が見込める首都圏での開催場所の検討

事業の概要・  
実施方針

農業改善計画のフォローアップ、経営能力向上のための講演会等の開催、農業経営の法人化、法人経営への支援、地域営農の組織化支援等、担い手の育成、確保に向けた活動を支援します。

## 進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	地域連携推進員との協力により、認定農家、新規就農者への情報提供、意見集約を行います。(随時)	4月～地域連携推進との協力で認定農家、新規就農者への相談及び申請を受け付けました。
後期	認定農家等向けの講演会や先進地視察研修会を開催し新たな技術の習得や農業経営改善について推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定農業者の認定審査会及び青年就農計画審査会を開催しました。</li> <li>11月、3月(16名認定農業者)</li> <li>3月(1名新規就農者)</li> </ul>

## 目標管理

成果目標・数値目標等	
担い手の確保として、2名以上の新規就農者を新たに確保します。 3件以上の法人化設立の支援を行います。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
新規就農者については、4月から5名の相談を受け、申請条件に該当する1名について、申請書手続きを行いました。 GAPの情報提供や各種研修についての情報提供を行いました。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
後期の期間中において、認定農業者16名、新規就農者1名の認定を行い、担い手の育成、確保につながる活動を行いました。 また、地域連携推進員の協力により、認定農家への情報提供、農業経営における相談業務等を行いました。	80%
残った課題・来年度の取り組み	
農業者の高齢化や後継者不足の中、町の担い手となる新規就農者の確保や掘り起こしを地域連携推進員とともに推進します。	

事業の概要・  
実施方針

平成30年度の米の改革を見据え、今後米の価格を安定させるためにも、国の施策である飼料用米等や大豆を推進し加入促進を図り、農業者の職安定を図ってまいります。  
また、平成30年度から廃止される、米の配分や、各種交付金等についても農家へ周知徹底を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月 収入減少影響緩和対策受付  
窓口設置  
5月～6月 経営所得安定対策の  
相談窓口の設置  
6月末 申請期限

4月3日～21日 収入減少緩和対  
策受付  
6月8日～9日 経営所得安定対策  
受付(認定農家)  
6月19日～21日 経営所得安定対  
策(一般農家)  
7月～ 申請書類確認及び面積確  
認

進行管理

後期

10月～3月 国交付金の支払い  
制度改正の周知徹底

12月米の直接支払交付金支払  
2月19日営農計画書発送  
2月26～27日農家向け説明会開催  
3月畑作物の直接支払交付金支払

## 目標管理

## 成果目標・数値目標等

経営所得安定対策加入者600名 (H28実績538名)

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

経営所得安定対策加入者について、560名の農  
家が申請を行いました。

60%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

経営所得安定対策の加入者が560名あり、ナラ  
シ加入者についても139名確保しました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

平成30年度より米政策の改革が行われ、特に米の直接支払交付金(10a当たり7,500円)が廃止となることや、「米の生産数量目標」と「地域間調整」もなくなることを農家へ周知し、混乱が起きないように関係各所と連携し推進します。



事業の概要・  
実施方針

食の安心安全を推進するため、有機栽培及び特別栽培農業について調査を行い農業の振興施策を推進します。  
東京農業大学の協力の基、カプトエビを活用した有機農法の確立を目指します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

4月 東京農業大学との委託契約  
5月 善郷小学校・中畑小学校による大池圃場での田植え  
5月 カプトエビ調査

前期

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

4月1日 東京農業大学と受託契約を締結  
6月22日 田植えを開催し大桃美代子氏、長島孝行教授善郷小学校、中畑小学校の5年生等合わせて約180人の参加がありました。  
9月11日 農大生が来て圃場の土壌調査依頼をしました。

## 進行管理

10月 稲刈り及び収穫祭

後期

10月16日 大桃美代子氏矢吹町お米PR大使就任式(町議会、農業委員会、町内小学生総勢約200名参加)  
10月17日 田んぼの学校稲刈り開催(善郷小学校、中畑小学校5年生参加)

## 成果目標・数値目標等

善郷小学校5年生及び中畑小学校5年生の児童による田植え及び稲刈りを実施します。  
協力者 大桃美代子校長 東京農業大学 長島教授 東京農業大学 学生  
地権者 芳賀勝雄教頭  
前年については圃場内にカプトエビ専用プールを作成したことにより、カプトエビを確認できたため、引き続き専用プールにて管理します。

## 目標に対する前期までの成果

6月22日に田植えを開催し大桃美代子氏、長島孝行教授善郷小学校、中畑小学校の5年生等合わせて約180人の参加がありました。  
昨年度に引き続き田んぼ横に専用プールを作りましたが、今年度はカプトエビの発生が確認できず原因は今のところ不明です。  
9月に農大生が来て圃場の土壌調査を行い、他のカプトエビが発生している田んぼとの違いについて調査を依頼しました。

## 達成率(中間)

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

田植え、稲刈りとも計画のとおり実施し、また、大桃美代子氏には「お米PR大使」に就任していただき、米のPR活動にも協力いただきました。  
なお、カプトエビの活用につきましては、毎年、目視により数匹確認できたものが今年度は確認ができませんでした。

## 達成率(最終)

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

カプトエビ農法の確立のため、カプトエビがふ化しやすい様に水温を上げるなど状況を改善することや、新たなほ場での実証実験を行い、大量ふ化に向けた取り組みを行います。

事業の概要・  
実施方針

耕作放棄地の解消策として、農業委員会を中心に、まちづくり団体、行政区等の協力を得て、それぞれの状況に応じた対策を実施します。事業の実施については県南農林事務所や農業関係機関と連携し、国等の事業を活用しながら解消を図ります。

また、耕作放棄地を解消して、花等の植栽で景観形成の向上を目指し、町民の憩いの場になるよう推進します。

## 進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	5月～ 実施地区の検討。関係団体との協議。	5月～県との意見交換会
後期	国や県の事業を活用し、農業者からの申請に基づき耕作放棄地解消事業の支援を行います。	随時、相談者等に耕作放棄地解消についての相談を受け、国、県の補助事業について、説明を行ないました。

## 目標管理

成果目標・数値目標等	
農業者からの2件以上の耕作放棄地解消事業申請により、解消事業の実施を図ります。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
補助事業等の活用による、耕作放棄地解消の実施は無かったが、県及び関係機関と耕作放棄地解消に向けた意見交換を実施しました。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
耕作放棄地解消事業の補助要望があったものの、補助要件に該当しなかったため事業の実施までできておりません。	80%
残った課題・来年度の取り組み	
国、県の耕作放棄地の解消事業に関する補助事業の活用の推進を図り、耕作放棄地の解消に努めます。	

事業の概要・  
実施方針

農業の後継者不足や担い手不足により、本町でも耕作放棄地が増えていく現状であり、非常に重要な課題となっております。  
県は農地バンクとして農地の貸し借りをスムーズに行うため「福島県農地中間管理機構」を設立しました。そこで機構を仲介役として農地の貸し借りをさらに円滑に進め担い手への集積・集約化を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・4月 重点地区策定
- ・7～9月 説明会
- ・8月 町広報誌掲載

- ・4月 重点地区制定(舘沢地区、南町地区、本郷町地区、境町地区)
- ・5月 農地の利用権設定成立 2件
- ・5月 農地の所有権移転成立 1件
- ・9月 農地の利用権設定成立 1件
- ・9月 農地の所有権移転成立 1件

## 進行管理

後期

- ・12月 説明会

1月に農地賃借の契約調印1件を行ないました。

## 成果目標・数値目標等

貸借の重点地区を策定し、地区説明会や意向調査を行います。農地の出し手、担い手を広報誌で募集し、重点地区の人・農地プランを策定する。担い手のエントリーを20人増やします。  
重点地区 境町、本郷町、大和内、舘沢

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

認定農業者連絡協議会総会にて、農地中間管理機構について説明を行い、耕作放棄地が増加しないよう担い手による貸し借りのエントリーの推進を図りました。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

農地の貸し借りのエントリーが8件あり、その内6件マッチング成立しました。

80%

## 残った課題・来年度の取り組み

農家向けの説明会でPRしたことにより、農地中間管理事業が年々認知され、それに伴う相談等が増えています。引き続き農業委員会や関係機関と連携を取りながら推進します。

事業の概要・  
実施方針

農作物に被害を及ぼす恐れがある有害鳥獣（カラス、カモ、カワウ等）に対する被害を防止するため、有害鳥獣捕獲隊に駆除の委託をし農作物の被害軽減を図ります。  
また、根宿地区の山林に巣食うサギによる農作物や生活環境被害を抑制するため、新技術（レーザーポインタ）等を活用します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

4月・・・有害鳥獣捕獲隊への年間委託契約締結、サギの撃退（レーザーポインタ）  
6月・・・田植え後 有害鳥獣駆除（カラス、カモ等）  
イノシシ被害等への電気柵検討

4月1日 矢吹町有害鳥獣捕獲隊への業務委託契約を締結  
6月12日～8月15日まで矢吹町有害鳥獣捕獲隊による有害捕獲が行われました。  
また、電気柵設置に向けて田内地区の役員に説明を行いました。

進行管理

後期

9月・・・稲刈り前 有害鳥獣駆除（カラス、カモ等）  
イノシシ等の電気柵検討

9月11日～10月31日 矢吹町有害鳥獣捕獲隊による捕獲を行いました。  
12月24日 田内地区電気柵の設置、2月18日 柿之内地区電気柵設置し被害防止を図りました。

## 成果目標・数値目標等

農作物被害に係る有害鳥獣の捕獲を行います。  
前期6月中旬（田植え後） 後期9月下旬（稲刈り前）  
カラス50羽  
カモ 50羽  
カワウ20羽  
根宿地区のサギ撃退  
イノシシ対策

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

6月12日～8月15日の有害捕獲実績  
カラス 2羽  
カモ 17羽  
カワウ 1羽  
ハクビシン 1頭

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

9月11日～10月31日の有害鳥獣捕獲の実績は以下のとおりです。  
（カラス1羽、カモ54羽、カワウ1羽、タヌキ1頭）  
柿之内、田内地区においてイノシシ用の電気柵を6箇所、約4,000m設置しました

80%

## 残った課題・来年度の取り組み

引き続き農作物に被害をもたらす有害鳥獣に対して、早急に対応し策を講じます。また、イノシシ対策として電気柵の設置を進めます。

事業の概要・  
実施方針

町の基幹産業は農業であり、特に稲作については主要な作物です。しかし、近年の米需給率低下により米価下落が進み、年々農業者の所得が低減している状況となっています。そこで米価下落を抑えるために、国の施策でもある新規需要米（飼料用米）を作付した農家へ町単独補助を行い、農業者の所得向上を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月～6月末 経営所得安定対策  
受付  
7月～ 現地確認および面積  
の確認

6月8日～9日 経営所得安定対策  
受付(認定農家)  
6月19日～21日 経営所得安定対策  
受付(一般農家)  
7月～ 現地確認および面積の  
確認

進行管理

後期

12月～出荷確認及び面積確認後  
町単独補助金交付

11月～出荷確認  
12月 飼料用米取組者へ交付金  
飼料用米取組み者数  
28名 61.5ha

## 成果目標・数値目標等

飼料用米 10a当たり5,000円の交付します。(面積に応じ案分)  
国の施策である経営所得安定対策に稲作農家が加入していただけるよう関係機関と連携し加入促進を図ります。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

転作推進のために、新規需要米である飼料用米の作付が611,900㎡(前年585,595㎡)ありました。

70%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

飼料用米取組者28名615,338㎡  
10a当たり5,000円を交付しました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

平成30年度より米政策の改革が行われ、米の生産数量目標がなくなることから主食用米の超過作付による値段の下落が懸念されるため、町内の新規需要米の取り組みを推進するなど、関係各所と連携し新規需要米等の推進に努めます。

飼料用米 63ha  
WCS用稲 10ha  
備蓄米 25ha

事業の概要・  
実施方針

釜池整備事業：老朽化が進み堤体等の改修が必要とされるため池については、農業用水の安定確保及び地震・台風等の災害時の安定性を確保するため順次改修に取り組みます。  
今年度は県営事業の採択を受けた、釜池（西長峰）について、実施設計が完了したことから、改修工事の施工を行います。

ため池放射性物質対策事業：ため池の詳細調査の結果、対策が必要なため池3か所を確定したため、今年度は実施設計を行い、H30年度以降に放射性物質の除去対策を行います。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

釜池整備事業（県営）  
4月：利害地権者へ実施設計及び施工行程等の説明  
9月：地域住民へ説明  
随時：県協議・受益者協議

ため池放射性物質対策事業  
5月～9月：実施設計業務委託  
随時：受益者等協議

釜池整備事業  
4月12日 受益者へ説明会  
随時 県と協議

ため池放射性物質対策事業  
6月 交付決定  
6月 実施設計発注  
7月～ 測量調査設計実施中

進行管理

後期

釜池整備事業（県営）  
10月～3月：工事施工  
随時：県協議・受益者協議

ため池放射性物質対策事業  
10月～3月：実施設計業務委託  
随時：受益者等協議

釜池整備事業  
随時：県・受益者・関係機関協議  
10月～3月：工事施工（県営）

ため池放射性物質対策事業  
10月～3月：実施設計業務委託  
3月：国へ実績報告

## 成果目標・数値目標等

釜池整備（県営）  
ため池（釜池）整備に係る受益者等の調整  
H29年度～H31年度 工事施工・完了

ため池放射性物質対策事業  
H29年度 実施設計（子八清水池、長命池、入の沢池）  
H30年度 対策工実施

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

釜池整備事業  
受益者へ今年度工事の施工内容説明済  
県営により工事起工済（10月入札）

ため池放射性物質対策事業  
福島再生加速化交付金の交付決定済  
測量・実施設計契約・着手済

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

釜池整備事業  
堤体工、取水工（右岸）、洪水吐工の工事を実施（一部次年度繰越し）しました。

ため池放射性物質対策事業  
町内3池（子八清水池、長命池、入の沢池）実施設計実施・完了済

80%

## 残った課題・来年度の取り組み

釜池整備事業  
県営事業により工事施工（堤体改修、取水工新設等）  
受益者、地域住民等へ通行止め等の周知徹底を行います。

ため池放射性物質対策事業  
ため池の低質土壌除去の施工（子八清水池、長命池、入の沢池）を実施します。

事業の概要・  
実施方針

森林環境税交付金事業は、基本枠事業及び地域提案型重点枠事業の二つの柱で成り立っています。

基本枠事業については、身の回りの森林に関心を持ち森林の大切さを学ぶ目的から、町内各小学校及び各種団体において森林環境学習や森林環境整備を実施します。

また、地域提案型重点枠事業については、県産材を利用した施設の整備等の検討を行います。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

5月以降：森林環境学習の実施（町内各小学校）及び森林環境整備の実施（第二区自治会、こうすっぺ西側イメージアップ作戦）

7月以降：重点枠事業実施（中町ポケットパーク）

基本枠事業  
5月 補助金交付決定（県）  
5月 各小学校へ補助金交付  
6月～9月 矢吹、善郷、中畑、三神小による森林環境学習実施

重点枠事業（中町ポケットパーク）  
6月 補助金交付決定（県）  
9月 平成30年度の重点枠事業（県産材活用）の検討

進行管理

後期

10月～12月：平成30年度以降の地域提案型重点枠事業の検討

基本枠  
10月～2月：矢吹、善郷、中畑、三神小学校森林環境学習実施  
10月～2月：第二区自治会、こうすっぺ西側イメージアップ作戦森林環境保全活動実施  
3月：県へ実績報告

重点枠  
中町ポケットパークの木堀工事を施工  
3月：県へ実績報告

## 成果目標・数値目標等

引き続き森林環境学習の浸透や森林環境整備への住民参画を図ります。

また、重点枠においては、平成30年度実施へ向けた、福島県産材を利活用した施設等の整備について実施検討を図ります。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

基本枠事業  
町内各小学校へ遅延なく補助金を交付し、森林環境学習を実施しました。

重点枠事業（県産材利活用事業）  
福島県より中町ポケットパークの木堀等整備に係る事業交付決定を受けました。  
平成30年度の事業取組みを関係各課と協議しましたが要望等はありませんでした。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

基本枠事業  
町内4小学校 森林環境学習実施しました。  
第二区自治会 三十三観音史跡公園でのハナモモ植樹を行いました。

こうすっぺ西側 袖ヶ城（館山）周辺での森林保全活動を行いました。

重点枠事業  
中町ポケットパークの木堀設置工事（245m・17.5734m<sup>3</sup>）を施工しました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

- 基本枠事業  
町内4小学校 森林環境学習の推進を引き続き行います。  
第二区自治会、こうすっぺ西側イメージアップ作戦 森林環境の住民参画の推進に努めます。
- 重点枠事業  
事業内容の検討・要望の確認を行います。

事業の概要・  
実施方針

多面的機能支払交付金は、農業者等が共同で行う農業用施設等の保全活動、資源向上を図る景観形成活動等と農業用施設の長寿命化のための活動に対して支援を行います。  
環境保全型直接支払交付金は、農業者へ環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行います。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

- ・ 4～6月 実施状況報告確認  
事業計画の認定  
交付金申請
- ・ 9月 補助金の交付

4月 事業計画認定(25組織  
うち新規 1組織)  
6月 補助金申請  
8月 第1回目補助金交付  
9月 第2回目補助金交付

## 進行管理

後期

- ・ 10～12月 説明会・研修会
- ・ 10月 中間指導
- ・ 3月 後期指導

1月～2月 中間指導  
2月 取組2年目、4年目を迎える  
組織の自己評価の実施及び町の  
評価  
3月 新規希望組織への説明及び  
後期指導

## 成果目標・数値目標等

H29年度の活動組織24組織から27組織を目標に地域へ出向き推進を強化します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

今年度、24組織から新規組織が1組織増え25組織となり、また、長寿命化の新規採択1組織もありました。補助金の事業計画認定、補助金交付を計画どおり遂行しております。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

多面的機能支払交付金事業に25組織が取り組み、そのうち長寿命化事業には7組織(新規1組織)が取り組みました。環境保全型直接支払交付金事業については1組織が取り組みました。

80%

## 残った課題・来年度の取り組み

多面的機能支払交付金事業は平成30年度で5年目を迎える組織が活動期間が終了となるため、活動継続についての推進を図るとともに、新規組織の立上げについても積極的に推進します。



事業の概要・  
実施方針

隈戸川揚水機場周辺の美しい水辺景観を地域の憩いの場として活用すべく、三十三観音史跡公園の管理を手助けしている地域住民の活動と有機的連携を図り、揚水機場及びその周辺の農業施設等の多面的機能の推進を図るとともに地域の子供たちや散策者への利便性の向上に努めます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

前期

4月～5月：補助金交付申請  
6月～：事業実施

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

4月 補助金交付決定  
5月～9月 案内板等の検討

## 進行管理

後期

10月～事業実施、次期計画の検討・策定  
3月～実績確認

随時 園内の草刈り  
2月 案内看板設置

## 目標管理

## 成果目標・数値目標等

第二区自治会と連携し、三十三観音史跡公園内等へ案内板を設置し、散策者の利便性を向上させるとともに、地域住民や児童等が農業体験などができる仕組みを検討します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

第二区自治会を協議のうえ、案内板の内容検討するとともに公園内の散策路へウッドチップ敷均しを新たに実施することを決定しました。

50%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

散策者のために案内板を2基設置し、利便性向上を図りました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

第二区自治会と連携し、隈戸揚水機場周辺（三十三観音史跡公園）の環境整備を行い、来園者の利便性向上、小学校児童等へ学習の場を提供します。

事業の概要・ 実施方針	農用地の高度利用を促進し、優良農地を保全するために概ね10年間を目安に「農業振興地域整備計画書」を策定します。矢吹町では平成19年5月に総合見直しを完了し次回の総合見直しに向けて、随時見直し及び農用地の動向調査を行います。
----------------	---

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	<p>前回の総合見直しから概ね10年が経過したため本年度が総合見直しを実施することになるため、町の方針を決定するため、関係機関との打ち合わせを行います。</p> <p>4月 業者との打ち合わせ</p>
	後期	<p>町の方針を決定したのち、地域への説明会の開催、意見の聴取等を行い総合見直しを行います。</p> <p>総合見直しのための資料作成 ・現在の農業農振地域図面のプリントアウト ・意見聴取のためのアンケート調査実施</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	平成28年度中に総合見直しを完了させます。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	業者との打ち合わせを行い、業者が出来る部分を調整しました。	<b>20%</b>
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	基礎調査を行うための資料作成やアンケート調査を行い次年度に向けて準備を進めました。	<b>80%</b>
	残った課題・来年度の取り組み	
	大規模太陽光発電、工場移設のための農振除外に時間を要しているため総合見直しを進めることが出来ませんでした。関係各所と連携し準備を進めます。	

事業の概要・  
実施方針

東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質拡散の影響で停滞している森林整備・林業生産活動を活性化させるため、間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に行い、低下しつつある森林の公益的機能・多面的機能を回復させながら、森林内の放射性物質の低減を図り「ふくしまの森林」を再生させるとともに、森林整備の促進を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

6月～：第3地区年度別計画作成、同意等取得（中畑地区）  
6月～：森林整備実施（堰の上地区ほか）  
随時：地権者協議・説明会

6月 補助金交付決定（県）  
7月～年度別計画作成業務、同意取得等業務発注、実施（中畑地区）  
7月～森林整備等業務発注、実施（堰の上ほか）

進行管理

後期

～3月：年度別計画作成、森林整備実施・完了  
随時：地権者協議・説明会

10月～3月 次年度以降実施分の年度別計画、同意取得等完了（第3地区）  
10月～3月 森林整備実施・完了（堰の上地区ほか）

## 成果目標・数値目標等

堰の上地区ほか（約60ha）森林整備完了。  
第3地区（中畑地区）年度別計画作成・同意取得業務完了

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

年度別計画作成業務  
第3地区同意取得 220名取得  
測量・調査・設計着手済（約160ha）  
森林整備等業務  
堰の上地区ほか（約65ha）着手済

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

堰の上、井戸尻、館沢、滝八幡、赤沢、五本松、大和内地内の森林整備完了しました。（63.17ha）  
西長峰、東長峰、田町、弥栄、清水塚、松倉、諏訪清水地内年度別計画作成、同意取得等完了（124.87ha）しました。  
白山地区の権利者調査（35ha）を実施しました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

第3地区（西長峰ほか）森林整備（約60ha）を実施します。  
第4地区 同意取得等を実施します。

事業の概要・  
実施方針

地域振興の拠点、復興のシンボルとして道の駅を位置づけ、基本構想のコンセプト及び実施計画に基づき事業を推進します。また、仮設の道の駅オープンに向けての準備や、矢吹ブランド認証制度について地域を巻き込んだ事業展開を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

## 前期

4月～ 仮設道の駅の検討  
9月 仮設道の駅オープン  
随時 協議会、部会の開催  
随時 矢吹ブランド認証制度の検討  
随時 全国の道の駅事例調査、視察  
随時 補助事業の調査  
随時 地域商社設立準備

5月 先進道の駅視察(国見)  
6月 道の駅協議会、部会開催  
7月～テストマーケティング部会  
8月 仮設道の駅として大正ロマンの館でプチマルシェ  
9月 仮設道の駅として軽トラ市への参加

## 進行管理

## 後期

10月～12月 仮設道の駅事業実施  
10月 測量調査契約  
11月頃 現地測量調査の実施  
随時 協議会、部会の開催  
随時 視察  
随時 開拓ロード整備

10月～12月 仮設道の駅として軽トラ市に出店  
10月 テストマーケティング部会  
12月 道の駅玉村宿視察  
2月 テストマーケティング部会、認証制度部会  
3月 協議会の開催

## 目標管理

## 成果目標・数値目標等

- ・現地測量調査の実施
- ・矢吹ブランド認証制度の導入
- ・仮設道の駅事業の実施
- ・先進道の駅視察
- ・地場農産物を活用した商品開発計画の策定

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・仮設道の駅事業の実施、12月まで軽トラ市で毎月開催
- ・先進道の駅の視察(道の駅くにも)
- ・ブランド認証制度の検討

50%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・仮設道の駅事業の実施、12月まで軽トラ市で毎月開催
- ・先進道の駅の視察(道の駅くにも、玉村宿)
- ・ブランド認証制度の検討
- ・現地測量調査の実施

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

- ・道の駅協議会、部会の編成
- ・道の駅基本設計、財源確保へ向けた取り組み
- ・仮設実験店舗の実施
- ・ブランド認証制度の導入、レシピコンテストの開催、シンポジウムの実施

事業の概要・  
実施方針

真夏の一大イベントとして、大池公園水上ステージを舞台に、町内外の太鼓団体の競演によるまつりを開催します。  
迫力ある太鼓の競演や大池公園の水面を幻想的に彩る灯籠等の演出により、大池公園と矢吹町のPRを行います。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

4月 役員会開催  
5月 総会、実行委員会開催  
随時 役員会、実行委員会開催  
7月29日 開催

4月20日 第1回役員会  
5月11日 総会、第1回実行委員会  
6月9日 第2回役員会  
6月30日 第2回実行委員会  
7月19日 第3回役員会  
7月26日 第3回実行委員会  
7月29日 開催

進行管理

後期

10月 役員会、実行委員会開催  
3月 次年度へ向けての検証

10月26日 第4回役員会  
12月13日 第5回役員会  
2月13日 第4回実行委員会

目標管理

## 成果目標・数値目標等

来場者 5,000人以上 (H28 5,000人)  
太鼓団体 9団体以上 (H28 10団体 ※25回の記念のため)

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

来場者 3,000人 (雨のため、会場が文化センターに変更)  
太鼓団体 9団体

80%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

来場者 3,000人 (雨のため、会場が文化センターに変更)  
太鼓団体 9団体

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

・実行委員会の役員改選、組織体制の見直し強化

事業の概要・  
実施方針

町のゆるキャラである「やぶきじくん」をはじめ、平成25年度から始動したご当地アイドル「しゅんらんガールズ」など、矢吹ブランドの創出や「食」「文化」などの特徴を生かし、町の魅力を町内外へPRするための取り組みを行います。

また、9月末まで「コードF-7」が実施されるため、大池公園や史跡の名所、ゴルフ場、やぶきフロンティア祭り、やぶき夏まつり、真夏の夜の鼓動などのイベントに来ていただけるよう積極的にPRし観光客数の増加を目指します。

さらに、昨年度から引き続き、やぶき観光案内所やまちPR係等で季節の移り変わりや観光情報、イベント情報をSNS等を活用し、矢吹町の魅力を発信します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月 しゅんらん春まつり  
7月 真夏の夜の鼓動  
8月 やぶき夏まつり  
9月 やぶきフロンティア祭り  
随時 フェイスブックページ及び町ホームページの更新、PR素材の収集(観光資源調査)  
随時 イベントの参加、周知

4月 しゅんらん春まつり  
6月 津吹みゆPR大使就任式  
7月 真夏の夜の鼓動  
8月 やぶき夏祭り  
9月 やぶきフロンティア祭り

随時 フェイスブックページ及び町ホームページの更新、PR素材の収集(観光資源調査)  
随時 イベントの参加、周知

## 進行管理

後期

随時 フェイスブックページ及び町ホームページの更新、PR素材の収集(観光資源調査)  
随時 イベントの参加、周知

11月 CM大賞特別賞  
12月 新酒発表会  
随時 フェイスブックページ及び町ホームページの更新、PR素材の収集(観光資源調査)  
随時 イベントの参加、周知

## 成果目標・数値目標等

- ・観光客入れ込み数 135,000人以上
- ・レンタサイクル事業利用者数 100人以上
- ・町ホームページのアクセス数の増加
- ・フェイスブックページアクセス数の増加

## 目標に対する前期までの成果

## 達成率(中間)

- ・観光客入れ込み数 4月～8月 50,295人
- ・レンタサイクル事業利用者数 4月～8月 57人
- ・町ホームページアクセス数 4月～9月 727,577件
- ・フェイスブックページアクセス数 4月～9月 107,333件
- ・コードF-7(石川町・矢吹町・玉川村合同) 計 7,008人

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

## 達成率(最終)

- ・観光客入れ込み数 9月～2月 63,498人
- ・レンタサイクル事業利用者数 9月～2月49人
- ・町ホームページアクセス数 10月～2月 565,416件
- ・フェイスブックページアクセス数 10月～2月 61,230件

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

- ・観光案内所の来場者数拡大へ向けた事業の展開(取材等による情報発信、企画展示イベント、コードF-8 3月17日～10月28日、レンタサイクルなど)
- ・民間団体イベントの支援(4月22日しゅんらん春祭り等)
- ・随時 フェイスブックページ及びホームページの更新、PR素材資料の収集(観光資源調査)

事業の概要・  
実施方針

「さわやかな田園のまち・やぶき」のふるさとづくりに賛同する人々の寄附金を財源として、多様な人々の参加による個性豊かな活力のあるまちづくりを推進します。  
また矢吹町のPR、来町者の増加につながるよう返礼品の検討、寄附者増加のための周知を行い、有効な自主財源となるよう事業の展開を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

6月 返礼品の検討  
8月 返礼品の決定、新たなカタログの作成  
随時 ホームページ等による周知、PR

8月 返礼品の決定、新カタログ作成  
9月 新カタログ完成、ポイント制度の変更  
随時 ホームページ等による周知、PR

## 進行管理

後期

随時 ホームページ等による周知、PR

随時 ホームページ等による周知、PR

## 目標管理

## 成果目標・数値目標等

目標寄附件数 500件 (H28年 393件)  
目標寄附金額 15,000,000円 (H28 11,415,000円)

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

平成29年9月末時点  
寄附件数 89件  
寄附金額 3,086,000円

50%

【参考】平成28年9月末時点  
寄附件数 143件  
寄附金額 4,480,000円

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

平成30年2月末時点  
寄附件数 293件  
寄附金額 9,302,000円

80%

【参考】平成29年2月末時点  
寄附件数 377件  
寄附金額 10,860,000円

## 残った課題・来年度の取り組み

- ・ 寄附額増加への取り組み、特集ページの作成
- ・ 寄附者の方への情報発信
- ・ 交流人口増加へ向けた体験型の返礼品の検討

事業の概要・  
実施方針

日本三大開拓地としてブランド化を図り、開拓というキーワードのもと、タウンプロモーション計画に沿って矢吹町のPRを実施します。また、名誉町民の中畑清氏や町出身の演歌歌手、津吹みゆさんの協力をいただき、メディアを巻き込んだ町のPRを実施します。

## 進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	5月 光南高校連携広報記事作成 9月 フロンティア祭りにおいて、フロンティア・スピリッツ大賞の実施 随時 矢吹の季節素材集め	6月 津吹みゆPR大使就任記者会見 9月 フロンティアスピリッツ大賞の実施 随時 矢吹の季節素材集め
後期	10月 情報誌第3版の作成 随時 フェイスブック更新	10月～2月 情報誌第3版の作成 随時 フェイスブック更新

## 目標管理

成果目標・数値目標等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 矢吹の季節素材集の作成</li> <li>・ 情報誌第3版の作成</li> <li>・ フェイスブックページの「いいね！」の数を500獲得</li> </ul>	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
津吹みゆPR大使就任記者会見実施 情報誌3版作成準備 矢吹の季節素材集(桜、田植え、田んぼ) フェイスブックページ「いいね！」(フォロー) 292獲得	<b>50%</b>
目標に対する最終成果	達成率(最終)
情報誌3版作成 10,000部 矢吹の季節素材集(桜、田植え、田んぼ) フェイスブックページ「いいね！」(フォロー) 337獲得 PR大使と連携した新酒発表会の開催	<b>100%</b>
残った課題・来年度の取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報誌第4版の作成</li> <li>・ フェイスブックページ「いいね！」の獲得</li> <li>・ PR大使との連携</li> </ul>	



事業の概要・  
実施方針

駅コミュニティプラザ施設を指定管理者に委託し、施設機能の適正な運営と効率的な維持管理に努めます。今年度は指定管理最終年度のため、指定管理事業の検証を行います。  
また、豊夢基地と観光案内所を含めた運営協議を随時行い、町PRの拠点、交流づくりとして利活用の推進を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

4月 指定管理業務の年度協定の締結及び運営協議(前期)  
7月 指定管理事業の検証  
毎月 指定管理状況報告及び運営協議

4月 指定管理業務の年度協定の締結及び運営協議(前期)  
7月 指定管理事業の検証  
毎月 指定管理状況報告及び運営協議

進行管理

後期

10月 指定管理業務の運営協議(後期)  
毎月 指定管理状況報告及び運営協議

10月 指定管理者更新に伴う公開ヒアリング、審査会の実施  
毎月 指定管理状況報告及び運営協議

## 成果目標・数値目標等

指定管理事業の検証、観光案内所を含めた今後の方針決定  
駅舎を利用したイベント 2回以上  
駅舎における施設破損事件 0件

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

駅舎を利用したイベント  
・やぶき夏祭り 駄菓子屋 2,242人  
・光南高校美術作品展 556人  
駅舎における破損事件0件、ガラス破損1件

60%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

駅舎を利用したイベント  
・手と手マルシェ 284人  
・菊池清展 372人  
・アニメヒーロー展 393人  
駅舎における破損事件0件

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

・指定管理者初年度として指定管理業務の年度協定の締結、及び運営協議の継続的な実施  
・町をPRするための拠点、親しみやすく入りやすい観光案内所、駅舎としての利活用の推進

事業の概要・  
実施方針

今年度は従来のPR事業のほか、販路拡大推進協議会が事業主体となり、新酒づくり事業に取り組みます。  
また、町農産物や特産品のPRとして観光案内所と連携し、インターネット販売を実施します。

## 進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	5月 酒米田植え 6月 ネット販売運用開始	5月 酒米田植え 8月 ネット販売運用開始 新酒ネーミング募集 9月 矢吹町産米等販路拡大推進協議会開催
後期	10月 酒米稲刈り 12月 新酒発表会 1月以降 新酒の販売、PR	10月 酒米稲刈り ラベルデザインコンペ 11月 矢吹町産米等販路拡大推進協議会開催 新酒販売説明会 12月 新酒発表会 新酒販売開始 三鷹Mマルシェで新酒のPR

## 目標管理

成果目標・数値目標等	
新酒づくり事業の実施、新酒発表会と販売の実施 インターネット販売の運営、管理 販売目標50万円	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
5月 酒米田植え参加者 三鷹市関係 20名、合計 75名 8月 新酒ネーミング募集 応募総数 412件 ネット販売件数(8/22-9/27現在) 3件	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
酒米稲刈り参加者 三鷹市関係 15名、合計 70名 ラベルデザインコンペ応募 6件 新酒発表会出席者 110名 新酒販売本数(3/6現在) 1.8L 360本、720ml 1310本(生含む) ネット販売件数(3/16現在) 15件	100%
残った課題・来年度の取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本酒づくり事業の拡充、ブランド力の強化</li> <li>・三鷹市との連携強化、グリーンツーリズム事業の展開</li> <li>・ネット販売の利用拡大</li> </ul>	

事業の概要・  
実施方針

多岐多様に渡る各種事務事業において、遅滞やミスを防ぎ精度確保を図り、住民満足度を向上させるため、継続的なマニュアル整備に努めます。  
なお、数人でチェックを行うなどの体制も整備します。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	適宜 マニュアル作成 適宜 課内会議	毎月係内会議、適宜課内会議を開催し、各種事務事業の手順、進捗状況について確認しました。
後期	適宜 マニュアル作成 適宜 課内会議	毎月係内会議、適宜課内会議を開催し、各種事務事業の手順、進捗状況について確認しました。

## 進行管理

## 成果目標・数値目標等

全事務事業に関するマニュアルを整備し、職員への活用徹底及び情報共有を図り、住民サービスの向上を目指します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

適宜課内会議等を行うことにより、各事務事業における情報の共有や、進捗の確認が出来、遅延やミスの防止、住民サービスの向上に繋がる改善などの提案がされました。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

適宜課内会議等を実施し、各事務事業の進捗確認、情報共有を行い遅延やミスの防止に努めました。  
また、各事務事業におけるマニュアル及び手引きの作成及び整備状況の確認を実施しました。

80%

## 残った課題・来年度の取り組み

来年度においても、各事務事業における進捗確認及び情報共有に努め、また、引き続きマニュアルの作成及び手順書の配備について取り組み、遅延やミスの防止に努めます。

事業の概要・  
実施方針

矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、基本目標である「矢吹町における安定した雇用を創出する」「矢吹町への交流・流入人口を増やす」の実現を目指すため、地方創生に係る交付金を活用し取り組みます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

地方創生推進交付金事業の展開

道の駅事業に係る地域協議会及び部会の開催  
三鷹交流キャンプ、フロンティア祭りでの交流

## 進行管理

後期

地方創生推進交付金事業の展開

三鷹市との交流(買い物ツアー、住民協議会主催のイベントへの参加、酒米稲刈への参加、新酒発表会への参加)

## 成果目標・数値目標等

地方創生の展開

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

道の駅各部会事業の展開  
三鷹交流会の参加者数 81名

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

三鷹市との交流(買い物ツアー7回、住民協議会主催のイベントへの参加12回、酒米稲刈への参加34名、新酒発表会への参加約10名)

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

交流人口の拡大として、三鷹市や東京農業大学等を中心とした交流事業を展開します。

事業の概要・  
実施方針

節電、印刷用紙の再生紙及び裏面利用による歳出削減に努めます。

## 進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	5月 全年度諸経費分析及び削減方法の策定 6月～削減方法の職員周知 適宜 課内会議 適宜 電気製品等の節電	毎月課内会議を開催し、節電、内部資料等におけるの裏紙利用、両面印刷について徹底しました。
後期	前期継続	照明、パソコン等の節電と内部資料等における裏紙利用、またPDFを利用するなどし、内部管理経費の節減を徹底しました。

## 目標管理

成果目標・数値目標等	
諸経費等前年比5%削減を目指します。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
節電、裏紙利用、両面印刷の徹底	<b>50%</b>
目標に対する最終成果	達成率(最終)
節電、裏紙利用、両面印刷を徹底しました。	<b>100%</b>
残った課題・来年度の取り組み	
節電、裏紙利用など、経費節減を徹底します。	

事業の概要・  
実施方針

「大正ロマンの館」「矢吹駅」について、「公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な視点を持って改修や長寿命化等を計画的に行います。設備等の安全点検を定期的を実施し、来場者が安心安全に利用できるよう努めます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

「公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な改修や長寿命化等の推進  
毎月 施設・設備等の安全点検実施

随時 指定管理者による目視での安全点検を実施。  
8月 矢吹駅男子トイレ修繕  
9月 矢吹駅エレベーターガラス修繕

## 進行管理

後期

「公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な改修や長寿命化等の推進  
毎月 施設・設備等の安全点検実施

随時 指定管理者による目視での安全点検を実施。  
3月 矢吹駅多目的トイレ修繕

## 成果目標・数値目標等

長期的な視野を持ち、改修や長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図ります。  
施設管理の瑕疵による怪我や事故ゼロを目指します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

事故発生件数 0件  
矢吹駅施設修繕 2件

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

事故発生件数 0件  
矢吹駅施設修繕 3件

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

所管する施設の維持管理及び老朽化に伴う施設の整備や計画的な修繕を行います。

事業の概要・  
実施方針

「民間委託に関する基本方針」に基づき、事務事業の外部委託を常に念頭に置き、効率的効果的な行政運営を心がけ、経費削減と投資効果による財政の健全化と住民満足度の向上を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

適宜 指定管理・委託契約  
適宜 各契約の見直し  
適宜 課内会議を行い既存事務事業の外部委託等検討を行います。

既指定管理及び委託契約者と毎月定例協議を実施し、住民サービスの向上に関する指導指示を行いました。また課内会議において、その他事務事業の外部委託について検討しています。

後期

前期継続

前期同様に、既指定管理及び委託契約者と毎月定例協議を実施し、住民サービスの向上に関する指導指示を行いました。また、課内会議において、その他事務事業の外部委託について検討しました。

## 進行管理

## 成果目標・数値目標等

委託可能な事務事業の拡充に努めます。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

毎月行った課内会議により各事務事業の外部委託について検討しました。

60%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

事務事業の外部委託について、定期的な課内会議等にて検討しました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

事務事業の外部委託を常に検討し、また効率的効果的な行政運営を心がけ、経費削減と住民満足度向上の両立に努めます。

事業の概要・  
実施方針

退庁時間17時15分を徹底し、残業の必要があるときは所属係長と協議の上「命令」によるものとし、時間外勤務の管理を行い、経費削減に努めます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

適宜 課内会議  
適宜 事務事業の検証

毎月係内会議及び課内会議により各種事務事業における業務量、進捗状況を把握し、業務分担を適宜行うなどすることにより、時間外勤務の抑制に努めました。

後期

前期継続

前期に引き続き、各種事務事業における業務量、進捗状況を把握し、業務分担を適宜行うなどすることにより、時間外勤務の抑制に努めました。

## 進行管理

## 目標管理

## 成果目標・数値目標等

残業時間の前年度比5%削減を目指します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

時間外勤務 前年比3%削減

60%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

時間外勤務 前年比5%削減

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

各種事務事業における業務量、進捗状況を把握し、業務分担を適宜行うなどすることにより、時間外勤務の抑制に努めます。



事業の概要・  
実施方針

ホームページを活用し動画やSNS、観光案内所と連携しながら積極的な情報発信を行います。  
また、情報誌の作成のほか既存の情報誌のPRを行います。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

情報誌のPR  
ホームページやSNSの活用

随時 ホームページやSNSの更新、  
情報誌のPR

## 進行管理

後期

情報誌のPR  
ホームページやSNSの活用

随時 ホームページやSNSの更新、  
情報誌のPR

## 成果目標・数値目標等

ホームページ・アプリの本格運用  
フェイスブックの積極活用

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

情報誌の全戸配布  
4月 桜マップ  
6月 サイクリングマップ  
8月 お散歩マップ  
9月 やぶきのけしきのれきし

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

情報誌の全戸配布  
3月 情報誌第3版  
県内外の公共施設への情報誌の配布  
・首都圏 ふるさと回帰センター、MIDETTE  
・県内 県及び近隣市町村への配布

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

情報誌の効果的な配布方法、配布先の検討  
SNS等の情報発信の充実

事業の概要・  
実施方針

認可区域440.3haの生活環境の改善と公共用水域確保を図るため、下水道整備関連の交付金を活用しながら、総合計画期間において整備済区域を343ha(77.9%)から349ha(79.2%)へ計画的に下水道の整備を推進します。さらに、拡張や整備だけでなく、改築、更新に係る老朽化対策を実施することにより持続可能な事業の展開を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- 維持管理業務委託について
  - ・4月 委託業務契約締結
  - ・4月～9月 機器等の維持管理
- 整備事業
  - ・4月～9月 新規公共樹設置 3基
  - ・4月～8月 汚水321号本管理設工事（一本木・八幡町地区）L=200m【繰越】
  - ・4月～8月 汚水1437号枝管理設工事（新町地区）L=200m【繰越】
  - ・7月～11月 汚水8007号枝管理設工事（一本木地区）L=180m
  - ・7月～12月 下水道改築・更新実施設計業務委託

- 維持管理業務委託について
  - ・4月 委託業務契約締結
  - ・4月～9月 機器等の維持管理
- 整備事業
  - ・4月～9月 新規公共樹設置2基
  - ・4月～8月 汚水321号本管理設工事（一本木・八幡町地区）L=217m【繰越】
  - ・4月～9月 汚水1437号枝管理設工事（新町地区）L=204m【繰越】
  - ・7月～2月 汚水8007号枝管理設工事（一本木地区）L=178m

進行管理

後期

- 維持管理業務について
  - ・10月 下水道管路清掃業務
  - ・10月～3月 機器等の維持管理
  - ・10月～3月 新規公共樹設置 3基

- 維持管理業務について
  - ・10月 下水道管路清掃業務
  - ・10月～3月 機器等の維持管理
  - ・10月～3月 新規公共樹設置 4基
  - ・8月～2月 汚水8003号枝管理設工事（八幡町地区）L=283m
  - ・10月～3月 汚水6066号枝管理設工事（一本木地区）L=34m
  - ・12月～3月 汚水1177号下水道管改築更新工事（中町）L=133m

## 成果目標・数値目標等

- ・マンホールポンプ（21箇所）及び下水道管（L=65.5km）の維持管理を実施します。
- ・既存下水道管路を維持管理するため、平成28年度に策定した下水道修繕・改築（長寿命化）計画及びカメラ調査を基に、実施設計書を策定します。
- ・公共下水道管渠L=180m（一本木地区）を整備し、区域を拡大します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・マンホールポンプ委託業務契約締結
- ・機器等の維持管理
- ・新規公共樹設置 2基
- ・汚水321号本管理設工事完了
- ・汚水1437号枝管理設工事完了
- ・汚水8007号枝管理設工事契約締結
- ・下水道改築・更新実施設計業務委託契約締結

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・下水道管路清掃業務完了
- ・機器等の維持管理
- ・新規公共樹設置 6基
- ・汚水8007号枝管理設工事完了
- ・汚水8003号枝管理設工事完了
- ・汚水6066号枝管理設工事完了
- ・汚水1177号下水道管改築更新工事完了
- ・下水道改築・更新実施設計業務委託完了
- ・公共下水道実施設計業務委託完了

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

- ・マンホールポンプ（21箇所）及び（下水道管 L=66.6km）の維持管理を実施します。
- ・持続可能な下水道施設の実現するため、平成28年度に策定した下水道修繕・改築（長寿命化）計画及びカメラ調査を基に、実施設計書を策定します。
- ・持続可能な下水道施設の実現をするため、陶管L=110m（中町）の、改築更新工事を行います。
- ・公共下水道路管渠 L=60m（一本木地区）、L=110m（一本木地区）、L=40m（一本木地区）、360m（新町地区）を整備し、区域を拡大します。

事業の概要・  
実施方針

公共下水道認可区域及び農業集落排水区域を除く地域を合併浄化槽設置により、環境保全を図り、全町的な生活環境の向上を推進します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月～9月  
・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成します。(11基)  
・浄化槽協会の検査において、不適合の浄化槽管理者に対し、改善指導通知書を送付します。

4月～9月  
・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成(10基)  
・浄化槽協会の検査において、不適合の浄化槽設置者に対し、改善指導通知書を送付(1件)

進行管理

後期

10月～3月  
・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成します。(11基)  
・浄化槽協会の検査において、不適合の浄化槽管理者に対し、改善指導通知書を送付します。  
・設置後の検査(7条検査)と年1回の定期検査(11条検査)について受検率向上に向け周知を図ります。  
・「浄化槽の日」について広報やぶきとホームページでPRします。

10月～3月  
・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成(8基)  
・浄化槽協会の検査において、不適合の浄化槽設置者に対し、改善指導通知書を送付(4件)  
・7条検査未受検世帯へ受検勧奨通知を送付(11件)  
・「浄化槽の日」について、広報やぶきでPR。

目標管理

## 成果目標・数値目標等

・合併処理浄化槽の新設・単独処理浄化槽及び汲取式便所からの切替 22基  
・法定検査(7条検査・11条検査)について周知 未受検世帯の100%  
・浄化槽協会の検査において、不適合の浄化槽管理者に対し、改善指導通知書を送付

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成(10基)  
・浄化槽協会の検査において、不適合の浄化槽設置者に対し、改善指導通知書を送付(1件)

50%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成(18基)  
・浄化槽協会の検査において、不適合の浄化槽設置者に対し、改善指導通知書を送付(5件)  
・7条検査未受検世帯へ受検勧奨通知を送付(11件)

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

・地域再生計画に基づき合併処理浄化槽設置者へ補助金を交付します。  
・7条検査、11条検査について、受検率向上に向けて周知を図ります。

事業の概要・  
実施方針

農業集落排水事業において整備された5処理区の汚水処理等が正常に機能し、安定した管理が行えるよう、業務委託等を推進します。また、新規に接続する場合は接続許可及び確認業務を行い、生活環境の向上を図るとともに、整備計画区域外については変更も含めた処理手法等の検討を行います。

5処理区（大和内、本村、三城目、寺内、松倉地区）

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・処理施設維持管理業務委託（4月：長期継続契約締結）
- ・処理施設の汚泥採取（4月：年間単価契約締結）
- ・マンホールポンプ維持管理委託（4月：長期継続契約締結）
- ・本村処理場自家発電機保守点検委託（4月：年間業務契約締結）
- ・未接続世帯へ接続促進の実施（年間を通じて）

4月：処理場、マンホールポンプにおける機器及び自家発電等の管理業務委託契約締結

4月～9月：処理場等維持管理  
6月、9月：施設の草刈  
8月：広報記事掲載により接続促進PR  
9月：未接続世帯へ接続促進について通知文発送（142世帯）

進行管理

後期

- ・下水管洗浄清掃業務委託（10月：発注予定）  
委託場所：大和内ほか5地区  
L=818m
- ・未接続世帯へ接続促進の実施（年間を通じて）

10月～3月：処理場等維持管理  
10月～12月：管路洗浄、取付管TVカメラ調査  
11月：農集排施設関連舗装補修工事（寺内地内ほか）  
2月～3月：中継ポンプ施設電線管理工事、寺内処理場内舗装補修工事、本村処理場放流ポンプ修繕、三城目処理場汚泥供給ポンプ配管修繕  
3月：未接続世帯へ接続促進について通知文発送（140世帯）

## 成果目標・数値目標等

処理施設の効率的、経済的な維持管理を実施します。  
（各地区の水質をBOD20ppm、SS50ppm以内で放流します。）

- ・処理場5地区、マンホールポンプ（11箇所）及び下水道管（L=33.6km）については、継続的で適切な維持管理を実施します。
- ・未接続世帯への接続促進を実施します。

（目標：12世帯新規接続 接続率77.9%⇒79.5%）

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・処理場、マンホールポンプ等管理委託業務契約締結
- ・マンホールポンプにおける機器等の維持管理
- ・広報記事掲載によるPR及び戸別訪問の検討
- ・適正な維持管理による各処理場の基準値内放流
- ・新規接続4世帯（昨年実績9世帯）

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・処理場、マンホールポンプ等の維持管理
- ・処理場施設機器等の修繕
- ・舗装補修、中継ポンプ電線管理設工事の実施（上の前地区ほか）
- ・下水管洗浄清掃（中畑・根宿地区）
- ・寺内処理場内舗装補修工事の実施
- ・未接続世帯へ接続促進の通知文発送  
（新規接続：今年度目標12世帯、現在8世帯（申請数））  
接続率80.0%

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

- ・処理場、下水管路、マンホールポンプ等の適切な維持管理により、農業集落における環境衛生の向上並びに農業用水に係る水質保全を図ります。
- ・広報記事掲載により接続促進PR、また、未接続世帯へ接続促進について通知文の発送等により、接続率向上を図ります。  
目標世帯（接続率79.5%⇒80.0%）

事業の概要・  
実施方針

給水需要を把握し、老朽化に伴う配水管の布設替え、他事業に伴う配水管の布設替え、および新設、バイパス化を図り安定した給水を図るため、事業を実施します。(町道整備に伴う配水管の新設、布設替え、国、県工事関連布設替え等)

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

## 前期

4月～9月  
・工事設計委託 発注・完了  
・棚倉矢吹線配水管新設工事 L≒240m 発注・完了

・7月 配水管詳細設計業務委託 発注  
・9月 釜池堤体改修工事関連水道管移設設計業務委託 完了  
・9月 県道棚倉矢吹線配水管新設工事 完了  
・9月 矢吹東農道関連水道管移設工事(3工区) 契約締結

## 進行管理

## 後期

10月～3月  
・八幡町地内配水管更新工事 L≒115m 発注・完了  
・町道一本木32号線配水管新設工事 L≒65m 発注・完了  
・矢吹東農道関連水道管移設工事(3工区) L≒125m 発注・完了  
・釜池堤体改修工事関連水道管移設工事 L≒160m 発注・完了

・10月 釜池堤体改修工事関連水道管移設工事(1工区) 契約締結  
・11月 配水管詳細設計業務委託完了  
・1月 町道八幡町16号線配水管更新工事(1工区) 契約締結  
・3月 町道本町7号線配水管新設工事完了  
・3月 八幡町地内配水管バイパス化工事完了  
・3月 配水管詳細設計業務委託(第2回) 完了  
・3月 町道新町西線配水管新設設計業務委託完了

## 成果目標・数値目標等

・八幡町地内配水管更新工事 L≒115m 発注・完了  
・棚倉矢吹線配水管新設工事 L≒240m 発注・完了  
・町道一本木32号線配水管新設工事 L≒65m 発注・完了  
・矢吹東農道関連水道管移設工事(3工区) L≒125m 発注・完了  
・釜池堤体改修工事関連水道管移設工事 L≒160m 発注・完了

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・配水管詳細設計業務委託 契約締結  
・釜池堤体改修工事関連水道管移設設計業務委託 発注・完了  
・棚倉矢吹線配水管新設工事 L≒240m 発注・完了  
・矢吹東農道関連水道管移設工事(3工区) L≒84m 契約締結

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

・配水管詳細設計業務委託完了  
・釜池堤体改修工事関連水道管移設工事(1工区) 契約締結  
・町道八幡町16号線配水管更新工事(1工区) 契約締結  
・町道本町7号線配水管新設工事完了  
・八幡町地内配水管バイパス化工事完了  
・配水管詳細設計業務委託(第2回) 完了  
・町道新町西線配水管新設設計業務委託完了

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

・町道一本木32号線配水管新設工事 完了  
・八幡町地内配水管更新工事 完了  
・町道一本木8号線配水管更新工事 完了  
・町道八幡町16号線配水管更新工事(1工区) 完了  
・矢吹東農道関連水道管移設工事(3工区) 完了  
・釜池堤体改修工事関連水道管移設工事(1工区) 完了

事業の概要・  
実施方針

水道施設の円滑で安全な管理に努め、水道利用者に安心して利用できる安定供給を推進します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・4月 水道施設維持管理業務委託契約締結
- ・4月～9月 水道施設の水質検査実施
- ・4月～9月 機器等の維持管理
- ・5月 GISシステム整備
- ・毎月2回 モニタリング調査実施
- ・毎日 残留塩素調査実施
- ・6月、9月 水道施設草刈業務委託

- ・4月 水道施設維持管理業務委託契約締結
- ・4月～9月 水道施設の水質検査実施
- ・4月～9月 機器等の維持管理
- ・8月 GISシステムデータ整備業務委託契約締結
- ・毎月2回 モニタリング調査実施
- ・毎日 残留塩素調査実施
- ・6月、9月 水道施設草刈業務委託

進行管理

後期

- ・10月～3月 水道施設の水質検査実施
- ・10月～3月 機器等の維持管理
- ・毎月2回 モニタリング調査実施
- ・毎日 残留塩素調査実施
- ・10月 配水池タンク清掃

- ・10月～3月 水道施設の水質検査実施
- ・10月～3月 機器等の維持管理
- ・毎月2回 モニタリング調査実施
- ・毎日 残留塩素調査実施
- ・2月 五本松配水池タンク清掃
- ・3月 明新配水池残留塩素計修繕
- ・3月 GISシステムデータ整備業務委託完成

## 成果目標・数値目標等

- ・町民の皆様安心して安全な水道水を供給します。(日配水量4,800m<sup>3</sup>)
- ・水質検査結果をホームページで公表します。
- ・水道技術管理者資格取得(1名)を目指します。
- ・震災に強い管路網を構築するためバイパス化を進めるほか、施設の簡素化を図り、維持管理を軽減し、安定的に供給します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・水道施設維持管理業務委託契約締結
- ・水質基準内による安定供給
- ・機器等の維持管理
- ・GISシステムデータ整備業務委託契約締結
- ・毎月2回 モニタリング調査実施
- ・毎日 残留塩素調査実施
- ・水道施設草刈業務委託

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・水道施設維持管理業務委託完成
- ・水質基準内による安定供給
- ・機器等の維持管理
- ・毎月2回 モニタリング調査実施
- ・五本松配水池タンク清掃
- ・明新配水池残留塩素計修繕
- ・GISシステムデータ整備業務委託完成

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

- ・町民の皆様安心して安全な水道水を供給します。
- ・水質検査結果を公表します。
- ・震災に強い管路網を構築するためバイパス化を進めます。
- ・管路施設台帳(GIS化)を整備します。

事業の概要・  
実施方針

安全安心な水道水を広く町民へ周知し、水道利用者数、使用水量の向上を図るとともに、既利用者への安全な供給と水道管の最適な利用について情報を発信します。  
安全でおいしい矢吹の水道水のPRのため、ボトルウォーター『矢吹ヶ原のおいしい水』を製造・販売します。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	<p>6月 全国水道週間に合わせて水道のしくみについて周知(広報やぶき、ホームページ)</p> <p>6月 ボトルウォーター製造</p> <p>6月 全国水道週間に合わせて水道のしくみについて広報やぶきにて周知</p> <p>9月 矢吹ヶ原のおいしい水 完成 10,008本</p> <p>9月 やぶきフロンティア祭りにて「矢吹ヶ原のおいしい水」配布・販売</p>
	後期	<p>12月 凍結防止について周知(広報やぶき、ホームページ)</p> <p>12月 凍結防止について広報やぶき、ホームページにて周知</p> <p>12月 ふくしま大交流フェスタ 312本配布</p> <p>1月 東京農業大学 農産物PR事業 360本配布</p>

## 成果目標・数値目標等

- 安全でおいしい矢吹の水道水のPRのため、ボトルウォーター『矢吹ヶ原のおいしい水』の製造、販売を実施します。(10,000本)
- 給水新設工事80件

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- 全国水道週間に合わせ水道のしくみについて広報やぶきにて周知
- 9月27日 矢吹ヶ原のおいしい水完成 10,008本
- 備蓄用飲料水3,000本
- 平成27年度販売本数1,271本
- 平成28年度販売本数4,268本
- 平成29年9月末販売本数3,366本
- 9月10日 やぶきフロンティア祭りにて「矢吹ヶ原のおいしい水」252本配布・94本販売
- 給水新設工事54件

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

- 矢吹ヶ原のおいしい水のPR  
PR配布 3,996本  
販売 5,326本
- 給水新設工事 81件

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

- 矢吹ヶ原のおいしい水について継続的なPR活動を実施します。
- 広報やぶき、ホームページ等を活用した啓蒙活動を実施します。

事業の概要・  
実施方針

現在、水道料金に併せて、公共下水道料使用料、農業集落排水使用料の賦課徴収をしており、その業務は委託により行っております。今後さらに業務委託先と連携し、滞納者への徴収強化を継続します。また、現年度分の収納率の向上を目指して、効率的な収納業務の方策を検討してまいります。さらには、町税等収納確保委員会との、情報交換等を強化するとともに能率の向上に努めるとともに、コンビニ収納システムの拡大による収納率の向上に努めます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

## 前期

4月～9月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等の実施による収納率の向上  
4月～9月：委託先との定例的な情報交換  
7月～9月：県内外の情報収集

・4月～9月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等の実施を行いました。  
・4月～9月  
委託先との情報交換  
・7月～9月  
県内外の情報収集

## 進行管理

## 後期

10月～3月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等の実施による収納率の向上  
10月～3月：委託者との定例的な情報交換  
10月・11月：収集した情報の分析  
12月・1月：効率的な収納方法の検討  
2月：収納方法の選定

10月～3月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等を実施いたしました。  
10月～3月：委託者と定期的な情報交換をいたしました。  
10月～3月：収集した情報を分析し、効率的な収納方法の検討、選定いたしました。

## 成果目標・数値目標等

効率的な収納方法の選定をして収納率向上に努めます。  
・水道料金について  
現年度分収納率：H28実績（98.3%）⇒H29（98.5%）  
過年度分収納率：H28実績（13.1%）⇒H29（25.0%）  
・下水道料金について  
現年度分収納率：H28実績（98.1%）⇒H29（98.5%）  
過年度分収納率：H28実績（45.4%）⇒H29（50.0%）

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

9月末現在収納率（括弧内はH28年実績）  
・水道料金について  
現年度分収納率：（97.3%）⇒97.2%  
過年度分収納率：（10.5%）⇒10.1%  
・下水道料金について  
現年度分収納率：（96.8%）⇒96.9%  
過年度分収納率：（38.1%）⇒34.1%

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

3月14日現在収納率（括弧内はH28年実績）  
・水道料金について  
現年度分収納率：（98.3%）⇒98.1%  
過年度分収納率：（14.5%）⇒14.0%  
・下水道料金について  
現年度分収納率：（98.1%）⇒97.9%  
過年度分収納率：（45.4%）⇒41.2%

90%

## 残った課題・来年度の取り組み

業務委託者との連携を図り、更なる収納率の向上に努めます。臨戸訪問、納入催告の強化及び給水停止措置を計画的に実施し、滞納縮減に努めます。



事業の概要・  
実施方針

機能強化とは、農業集落排水施設が長期にわたり安定した能力を発揮するために、処理施設の稼働状況や経年劣化に対応した施設の更新・改造工事を行う補助事業です。当該事業は事前調査、改修計画策定、改修工事の順で行われます。各処理区において、順次調査検討を行い、整備を推進します。

本村地区（平成28年度～32年度）  
三城目地区（平成29年度～32年度）

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

## 前期

【本村地区】  
5月：実施設計委託（H30年度分）発注  
（予定工期：6月～1月）  
管路施設調査（根宿地区）  
発注（予定工期：5月～7月）  
8月：管路施設布設替工事・発注（予定  
工期：9月～3月）

【三城目地区】  
6月：実施設計委託（H29、30年度分）発  
注（予定工期：7月～3月）  
8月：施設機械更新工事・発注  
（予定工期：9月～3月）

【本村地区】  
4月：補助金交付申請  
5月：交付決定  
6月：実施設計委託発注  
（工期 6/20～3/23）  
9月：設計審査、工事発注  
（工期：10/18～3/30）

【三城目地区】  
4月：採択決定  
補助金交付申請  
6月：実施設計委託発注  
（工期 6/20～3/23）  
8月：設計審査、工事発注  
（工期：9/22～3/22）

## 進行管理

## 後期

【本村地区】  
1月：実施設計委託（H30年度分）  
完成（予定工期：6月～1月）  
3月：管路施設布設替工事・完成（予  
定工期：9月～3月）

【三城目地区】  
3月：実施設計委託（H29、30年度分）完  
成（予定工期：7月～3月）  
施設機械更新工事・完成  
（予定工期：9月～3月）

【本村地区】  
10月：機能強化事業 第3回工事  
工事発注  
（工期：10/18～3/30）

【三城目地区】  
1月：変更交付決定  
（交付額の変更）

## 成果目標・数値目標等

【本村地区】  
実施設計及び管路施設布設替工事を発注し、年度内に完成します。  
工事場所：根宿 L=115m

【三城目地区】  
実施設計及び施設機械更新工事を発注し、年度内に完成します。  
汚水処理施設機械の更新 N=1式  
（単品交換可能機器更新）

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

【本村地区】  
実施設計及び機械器具設置工事を発注し、年度内に完成  
します。  
汚泥処理施設機械の更新 N=1式  
（水中汚水汚泥ポンプ等）

【三城目地区】  
実施設計及び機械器具設置工事を発注し、年度内に完成し  
ます。  
汚泥処理施設機械の更新 N=1式  
（汚泥濃縮機・ポンプ類等）

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

【本村地区】  
機能強化事業第3回工事完了

【三城目地区】  
機能強化事業第1回工事完了

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

【本村地区】  
処理場機械器具の更新  
制御盤・計装盤（4面）、非常通報装置（1基）等の更新工事  
を発注し、平成30年度内の完了を目指します。

【三城目地区】  
処理場機械器具の更新  
回分槽コントローラー（1基）、破碎機（1台）等の更新工事  
を発注し、平成30年度内の完了を目指します。

事業の概要・  
実施方針

町が管理する阿由里川の維持管理及び河川愛護団体による美化作業、また、県管理河川（阿武隈川、隈戸川、泉川）の美化作業について、河川愛護団体の活動を支援します。  
阿由里川の水門を適正に管理します。  
阿由里川の土砂堆積状況を調査し、対応策を検討します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

- ・河川愛護団体による河川美化作業の活動支援。 5月～7月
- ・河川パトロール実施 4月から9月
- ・水門堆積状況の調査 5月から9月
- ・水門管理 4月から9月

- ・河川愛護団体による河川美化作業の活動支援 5月～7月
- ・河川パトロール実施 4月から9月
- 水門管理 4月から9月
- 水防パトロールの実施 5月、6月

進行管理

後期

- ・河川パトロール実施 10月から3月
- ・水門管理 10月から3月
- ・土砂堆積の対応策を検討 10月
- ・土砂撤去の予算化の協議

- ・河川パトロール実施 10月から3月
- ・水門管理 10月から3月
- ・阿由里川の堆積土砂の浚渫工事本年度予定完了

## 成果目標・数値目標等

- ・河川愛護団体による河川美化作業を実施します。  
実施箇所数5箇所、実施団体数5団体、参加人数400人  
参加団体：三城目地区河川愛護団体、1区自治会、田内行政区、須乗本田地区道路河川愛護団体、矢吹町建設業協会、こうすっぺ西側、遊々クラブ、道路河川愛護団体等

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・6月の河川愛護月間における河川愛護団体の美化作業の活動支援。  
実施箇所数5箇所、実施団体数5団体、参加人数400人
- ・5月、6月県南建設事務所、県中建設事務所及び地元消防団と水防パトロールの実施。

80%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・河川パトロール及び水門点検等を実施し、河川の状況を把握しました。
- ・阿由里川の堆積土砂の浚渫工事を行い、適正な河川管理を行いました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

- ・阿由里川の堆積土砂の浚渫工事を来年度も継続して行き適正な河川管理に努めます。

事業の概要・  
実施方針

平均年齢40歳以下の若年夫婦世帯が町内に住宅を取得した場合、条件により15万円～50万円の助成金を交付し、若者の定住支援を行います。  
町ホームページ、広報誌等を活用し、対象者への周知、PRを行います。  
また、不動産業者及び金融機関等の住宅関連業者への制度のPR、活用推進について周知を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月～9月  
・町ホームページ、広報誌等でPRします。  
・金融機関や不動産業者、ハウスメーカーなどに制度の広報をします。

広報やぶき8月号に記事を掲載  
金融機関窓口にチラシの配置を依頼(4月)

進行管理

後期

2月  
・制度の効果を検証し、補助要綱等の見直しの検討を行います。

来庁者及び宅地分譲業者、ハウスメーカーなどに制度の広報を行いました。

## 成果目標・数値目標等

次世代を担う若者が、町内に住まいを持ち、定住を支援することで活力あるまちづくり、地域づくりの推進を図ります。

新規助成目標 40件  
町内世帯 30件  
町外転入世帯 10件

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

町内 13件 3,200千円  
町外 3件 1,100千円  
合計 16件 4,300千円

40%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

町内 30件 7,050千円  
町外 8件 2,850千円  
合計 38件 9,900千円

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

若者定住者の増加を図るために、町内だけではなく町外にも制度内容のPRをしていきます。

事業の概要・  
実施方針

適正な施設の管理を行い、景観形成も含めた周辺環境との調和を図るとともに、施設長寿命化のため、効率的な施設改修、修繕計画を策定します。  
また、中町地区については、計3団地で新たな自治会を組織し、1区総区の下部組織として位置づけ、地域との協働、連携が図れるよう支援を行います。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

5月 自治会組織を立ち上げ、地元地区との連携、支援を行います。  
随時 適切な入退去管理、施設の維持管理、使用料徴収を行います。

- ・自治会組織発足に関する入居者説明会(6月)
- ・中町中区の新設、自治会の運営開始(7月)
- ・中町中区第1回役員会(8月)
- ・中町中区第2回役員会(9月)

進行管理

後期

随時 適切な入退去管理、施設の維持管理、使用料徴収を行います。

- ・中町中区総会時に町でも出席し、自治会、駐車場管理会の運営のサポートを行いました。
- ・随時、適切な施設の維持管理、使用料徴収を行いました。

## 成果目標・数値目標等

- ・適切な入退去管理、施設の維持管理、使用料徴収を行います。
- ・自治会を発足し、行政区との連携を図れるようにします。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・入居者 0名、退去者 0名
- ・中町第一 駐輪場改修工事(防犯対策)
- ・中町第二 敷地内芝生剪定委託(維持管理)

70%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

災害公営住宅入居状況については、全52戸中40戸の入居  
入居率77%  
中畑全戸数 4戸 入居戸数 3戸  
中町第一全戸数14戸 入居世帯12戸  
中町第二全戸数23戸 入居世帯18戸  
中町第三全戸数11戸 入居世帯 7戸

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

次年度以降も継続的に適切な施設の維持管理、使用料徴収を行います。

事業の概要・  
実施方針

- ・西側地域の自然の豊かさと人々の暮らしを調和させた空間を里山として守り、人と自然との共生を推し進めながら「こうすっぺ西側イメージアップ作戦」等の活動と協働し、袖ヶ館跡地として寄付を受けた町有地を活動の場として提供し里山づくりの事業を行い、環境の整備に努めます。また、団体の活動により対象地域を利用する町民の増加を図ります。
- ・ホームページ等広報手段を活用し、里山の魅力を発信します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

跡地利用について、関係団体、  
行政区との協議（5月）

- ・行政区との協議を行っているが方向性が確立されていません。（随時）
- ・里山魅力発見の一環として、三十三観音史跡公園の様子についてSNS等を利用して情報発信を行いました。（4月から8月）
- ・昨年度から公開しているユーチューブの再生回数が1000回を超えました。

進行管理

後期

跡地利用について、関係団体、  
行政区との協議（10月）

- ・関係団体との協議はできませんでした。
- ・地元行政区の活動をサポートし、三十三観音史跡公園の魅力アップ活動を行いました。（随時）

## 成果目標・数値目標等

袖ヶ館跡地整備方針の決定

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・町内外へ魅力発信を行うことが出来ました。⇒観光バスが訪れるなど町外からの来園者が増えた。

30%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

地元行政区の活動をサポートし、三十三観音史跡公園の魅力アップ活動や現地調査を行いました。整備方針の決定には至りませんでした。

60%

## 残った課題・来年度の取り組み

整備方針を決めるためのプロセスが不足していることが課題であるため、里山づくりを実践している団体への聞き取り調査等を行い、整備方針の決定を目指します。

事業の概要・ 実施方針	道路などに植栽を行い、景観の形成を推進します。県が行うフラワーロード事業のほか、町独自の取り組みとして花いっぱい運動を推進し、町内の道路愛護団体やサークル等に対して、美化運動への支援を行います。
----------------	---

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
進行管理	<p>前期</p> <p>4月 区長会総会で事業参加への案内やPRを行い、参加自治会の増加を図ります。 5月～6月 道路の美化作業を行う団体に対し、県道については、県フラワーロード事業を活用し、町道については、町花いっぱい運動により花苗の提供などの支援を行います。 6月～7月 事業実施後、町広報、新聞等に掲載し、次年度に向けた参加意欲の高揚を図ります。</p>	<p>4月 区長会総会で事業参加への案内やPRを行い、参加自治会の増加を図りました。 5月～7月 17団体に10,000本の花の提供を行い花いっぱい運動を行いました。</p>
	<p>後期</p> <p>10月 町進出企業や町内法人等へ、次年度取り組みに向けた募集案内やチラシの配布などを行い、実施団体、実施場所の増加を目指します。</p>	<p>35団体に対し、次年度取り組み増加に向けた事業の周知活動を行いました。</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	自治会、法人等の各種団体 公園等(指定管理者)	20団体 約8,000本 10団体 約1,000本
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	5月～7月 花いっぱい運動 17団体 10,000本(うち新規4団体1,600本)	90%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	事業の周知活動を行った結果、1団体が次年度新たに取り組むこととなりました。	100%
	残った課題・来年度の取り組み	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>区長会総会で事業参加への案内やPRを行い、参加自治会の増加を図ります。</li> <li>参加企業増加に向けた案内やPRを行います。</li> </ul>	

事業の概要・  
実施方針

旧奥州街道沿いに木造建築が立ち並ぶ個性あるやぶきの街並みを再生し、木のぬくもりの景観づくりを図るための景観計画を策定します。  
屋外広告物の設置状況調査や福島県屋外広告物条例に基づく広告物の設置・更新・変更・除却等の適正な許可及び指導をします。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

随時  
・まちづくり団体と連携し、景観計画を策定するためのワークショップや街並みの将来像の基礎づくりを行います。  
・屋外広告物に関する申請・許可業務を行います。

・屋外広告物申請・許可件数16件  
・街ナビやぶき定例会において、景観形成に関する打ち合わせ、勉強会を開催し、光（照明）による景観形成の実証実験を開催しました（8月～3回）

進行管理

後期

随時  
・まちづくり団体と連携し、景観計画を策定するためのワークショップや街並みの将来像の基礎づくりを行います。  
・屋外広告物に関する申請・許可業務を行います。

・屋外広告物申請・許可件数33件  
・申請に不備のあったものについて、相手方へ指導、助言しました。  
・街ナビやぶき定例会において、景観に関する勉強会を実施しました。

## 目標管理

## 成果目標・数値目標等

- ・まちづくり団体「街ナビやぶき」と連携した景観づくりを進めます。
- ・未申請屋外広告物設置者への届け出の指導を行います。
- ・更新等各種予定件数35件

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・「街ナビやぶき」において、景観づくりに関する定期的な打ち合わせを行い、複合施設整備検討委員会においても景観に関する意見を出すなど、会員の景観に関する意識付けが徐々に醸成されてきました。  
・屋外広告物申請事務を迅速に処理することが出来ました。

50%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

・景観づくりに関する意識付けが高まり、日頃から景観に関する意見疑問が出るようになりました。  
・屋外広告物に関する疑問について、県担当者へ回答を求めるなど許可業務の制度を高めることが出来ました。

80%

## 残った課題・来年度の取り組み

街ナビやぶきの活動サポートに努めます。  
屋外広告物に係る事務処理手順をマニュアル化します。

事業の概要・  
実施方針

都市公園、農村公園、その他の公園等の公園施設を安全な状態に保ち、町民が安心して利用できるよう継続的な整備を行います。

- ・都市整備課が管理する都市公園以外の公園について、維持管理を行うとともに、規模・設備等、都市公園に該当する公園を都市公園と認定する条例改正を行います。
- ・「公園長寿命化計画」に基づいた公園施設の改修、修繕を行います。
- ・都市公園が設置されていない、中畑、三神地区を含めた公園整備に基づき、整備の検討を行います。
- ・大池公園に健康遊具を整備し、保健福祉課と連携した新たな健康増進事業の普及を図ります。

## 進行管理

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

## 前期

- ・国土交通省都市局へ交付金申請(4月)
- ・平成30年度概算要望申請(6月)
- ・大池公園、大林公園測量設計発注(6月)
- ・大池公園整備計画業務委託の発注(5月)
- ・3つある農村公園を都市公園に移行するための条例改正(9月)

- ・国・県への各種申請の実施(4月・6月)
- ・大池公園整備計画業務発注(7月)
- ・大池公園整備計画第1回ワークショップ開催(9月)
- ・3農村公園の都市公園移行に関する条例可決(9月)

## 後期

- ・大池公園園路更新工事発注(10月)
- ・大林公園更新工事発注(10月)

- ・大池公園園路更新工事測量業務委託発注(7月)
- ・大池公園整備計画第2回ワークショップ開催(9月)
- ・大池公園園路更新工事設計業務委託発注(10月)
- ・大池公園園路更新工事発注(1月)

## 目標管理

## 成果目標・数値目標等

- ・工事完了による入園者の安全確保

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・ワークショップでの意見収集及び園路舗装の材質確定が出来ました。

50%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・大池公園園路更新工事が完了し、L=120mの供用を開始しました。
- ・大池公園整備計画の方向性を示すことができました。

80%

## 残った課題・来年度の取り組み

- ・繰越した園路整備工事を早期発注します。
- ・計画的な公園整備に努めます。



事業の概要・  
実施方針

地域景観を未来の子供達への贈り物とする魅力ある地域づくりを展開するため、全町民参加型の「花木植樹による地域おこし」を前面に打ち出し、「百花繚乱」「季節の花咲く町やぶき」「花の里やぶき」と称されるような桃源郷の里づくりを進めます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

公園等植樹、植栽の可能な箇所  
の選定を行います。

・行政区、まちづくり推進課と  
連携し、ツツジロードの草刈り  
を実施(6月)  
・三十三観音史跡公園、大池公  
園の開花状況をSNS等により広報  
(随時)

## 進行管理

後期

区長会等植樹に協力いただける  
団体とともに植樹、植栽を行  
います。

区長会等団体から植樹に関する  
協働事業の提案がなされませ  
んでした。  
・大池公園の彼岸花をもっと沢  
山広げようと状況の確認を行  
いました。(12月)

## 目標管理

## 成果目標・数値目標等

協働事業による植樹、植栽の実施

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・協働によるツツジロードの草刈りの実施  
・大池公園の彼岸花の開花に合わせ、近くの  
ベンチで親子連れがピクニックをするなど利  
用者の憩いの場としての効果が出ている。

50%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

植樹、植栽は実施できませんでしたが、ツツ  
ジロードへ防草シートを設置し、ロードの魅  
力アップを図りました。また、維持管理につ  
いても負担軽減が図られました。

80%

## 残った課題・来年度の取り組み

花が持つ魅力を発信し、協働事業を推進します。  
助成金事業等を活用し、町内各地で植栽、植樹を行います。

事業の概要・  
実施方針

羽鳥幹線水路敷き（延長2,700m）の内、県道棚倉矢吹線の跨道橋の側道から本町3号線（善業内地内）に至る延長1,520mの道路を平成24年度から28年度にかけ道路改良拡幅を進め、中心市街地の活性化、交通利便性の向上を図ります。また、緑地帯等の設置を検討し羽鳥疎水を顕彰する「せせらぎ水路」の事業化を推進します。

- ・道路構成 幅員4.0m（5.0m） 歩道2.0m
- ・H28までの改良済み道路延長 L=680m 改良進捗率44%

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

駅東口より南側の改良工事の実  
施設計（8月～9月）  
実施設計委託 L=100m

実施設計委託（9月）

進行管理

後期

駅東口より南側の改良工事の実  
施（9月～2月）  
改良工事 L=100m

八幡町善郷内線道路改良工事  
（工期：H29.11～H30.3）  
改良工事 L=37m

## 目標管理

## 成果目標・数値目標等

年度内に、矢吹駅東口より南側の道路改良工事を実施し、交通の利便性を向上させます。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

実施設計委託完了（9月）

50%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

実施設計委託完了  
八幡町善郷内線道路改良工事 発注（繰越）

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

繰越工事について、引き続き施工管理を行ない、工事の早期竣工を目指します。

事業の概要・  
実施方針

道路整備事業における地方公共団体向けの交付金を活用し、地域の活性化及び通勤通学者、地域住民の安全で安心した通行を確保することを目的に主要町道の整備を実施します。

- ・新町西線 L=310m W=5.5(9.0)m 改良工
- ・一本木32号線 L=105m W=5.5(9.0)m 改良工
- ・西長峰6号線 L=210m W=4.0(5.5)m 舗装補修(CAE)
- ・神田西線 L=120m W=5.5(9.0)m 改良工
- ・一本木29号線 L=400m W=6.0(9.5)m 用地補償
- ・館沢田内線 L=264m W=6.0(9.25)m 全体設計

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・新町西線  
実施設計(8月～9月)
- ・一本木32号線  
実施設計(8月～9月)
- ・西長峰6号線  
舗装補修(5月～7月)
- ・神田西線  
実施設計(6月～8月)

- ・西長峰6号線  
舗装補修工事(7月～9月)
- ・神田西線  
実施設計(7月～8月)

進行管理

後期

- ・新町西線  
改良工(10月～3月)
- ・一本木32号線  
改良工(10月～3月)
- ・神田西線  
改良舗装工事(10月～3月)
- ・館沢田内線  
全体測量設計(10月～3月)

- ・松倉大池線舗装補修工事  
(工期：H29.11～H30.1)  
L=136.9m
- ・神田西線道路改良工事  
(工期：H29.11～H30.3)  
L=92.0m
- ・神田西線道路舗装工事  
(工期：H30.2～H30.3)  
L=92.0m
- ・館沢田内線測量委託  
(工期：H30.1～H30.3)  
L=264.0m

## 成果目標・数値目標等

各主要町道の整備を実施し、安全で安心した通行を確保します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・西長峰6号線  
舗装補修工事完了
- ・神田西線  
実施設計完了

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・西長峰6号線舗装補修工事完了
- ・松倉大池線舗装補修工事発注・完了
- ・神田西線道路改良工事発注
- ・神田西線道路舗装工事発注
- ・館沢田内線測量委託発注・完了

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

繰越工事に関しては、引き続き施工管理・工事の竣工を目指します。また、継続路線に関しては計画的な遂行を目指します。

事業の概要・  
実施方針

都市計画道路一本木29号線（旧石川街道）は主要幹線道路であり、わしお前交差点から中央公民館前の中心市街地を通り、国道4号に繋がる重要路線であります。本路線は小学校、中学校の通学路となっておりますが、歩道が未整備であること、更に大型貨物車両の通行規制があり、通行者の安全確保や災害時の緊急輸送路として歩道設置を含めた道路の拡幅が急務であります。本路線は全体延長が1200mと長いため、工区を3工区に分けひとつの工区を5年を目標に関係機関との協議を進め道路整備を実施します。

- ・一本木29号線 全体計画 L=1,200m W=6.0m (9.75m)
- （1工区L=400m、2工区L=300m、3工区L=500m）
- 1工区より事業着手（国庫補助事業）

平成29年度 用地測量、交差点設計、関係機関協議、用地買収・補償  
平成30年度～約5ヶ年 用地買収・補償・踏切拡幅・拡幅工事

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	1工区【町道田町大池線から町道北町新町線】について、用地測量及び交差点設計の実施。 (5月～9月) 用地測量 L=400m 交差点設計 2箇所	交差点設計実施2箇所 (7月) 物件補償予備調査1件 (7月) 物件調査1件 (7月)
後期	用地買収・物件補償 (10月～3月)	交差点設計業務委託 (工期：H29.7～H30.3) 用地測量業務委託 (工期：H29.10～H30.3) 物件調査委託 (第2回) (工期：H29.10～H29.12) 不動産鑑定業務委託 (工期：H30.1～H30.2)  用地買収・用地補償についての 地権者との交渉

進行管理

成果目標・数値目標等	
1工区の用地測量、交差点設計を実施し、地権者及び関係者との協議を行い、用地買収・物件補償を進めます。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
物件補償予備調査完了 物件調査完了	<b>50%</b>
目標に対する最終成果	達成率(最終)
物件補償予備調査委託完了 物件調査業務委託完了 物件調査委託 (第2回)完了 不動産鑑定業務委託完了 交差点設計業務委託完了 用地測量業務委託完了	<b>100%</b>
残った課題・来年度の取り組み	
繰越事業となる、用地買収・物件補償契約について、早期契約を行なうため、境界確定を作業を進めます。また、引き続き事業の推進のため、地権者との交渉を進めます。	

目標管理

事業の概要・  
実施方針

地域の特性や交通量などから地域住民と協議し現道を利用した簡易舗装を行い、日常生活道路の砂利道を解消し生活環境の整備を図ります。(平成28年末までの完了件数98路線、延長L=17,895m)  
 今年度は継続路線1箇所、新規1箇所について工事に着手し完成させます。  
 また生活道路として必要な本城館地区の道路用地を買収します。  
 ・簡易舗装工事 2路線 本城館地区 L=50m 白山地区L=100m  
 ・本城館地区用地買収 40㎡  
 ・農業基盤整備促進事業(農道舗装) 6路線  
 大池地区、東郷地区、諏訪清水、国神地区、寺の前地区、中沖地区

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

## 前期

・関係地権者や区長、関係機関との協議を進め調査設計を行い工事に着手します。  
 ・本城館地区 L=50m(4月～6月)  
 ・白山地区 L=100m(6月～7月)  
 ・本城館地区 用地測量(4月～6月)  
 ・大池地区 L=317m(5月～9月)  
 ・東郷地区 L=249m(5月～9月)  
 ・諏訪清水地区 L=70m(5月～9月)  
 ・国神地区 L=124m(5月～9月)  
 ・寺の前地区 L=120m(5月～9月)  
 ・中沖地区 L=449m(5月～9月)

・本城館地区L=50m(5月)  
 ・本城館地区用地買収(5月)  
 ・大池地区農道舗装工事(7月～9月)  
 ・東郷地区農道舗装工事(7月～9月)  
 ・諏訪清水地区農道舗装工事(6月～7月)  
 ・国神地区農道舗装工事(7月～9月)  
 ・寺の前地区農道舗装工事(7月～9月)

## 進行管理

## 後期

・本城館地区用地買収10月～12月

・中沖地区農道舗装工事(11月～1月) L=437m  
 ・白山地区現道舗装工事(12月～1月) L=99m

## 成果目標・数値目標等

・年度内に当初計画した舗装工事を完了し、道路用地に必要な土地について土地売買契約を完了します。

## 目標に対する前期までの成果

## 達成率(中間)

・本城館地区L=50m 工事完了  
 ・本城館地区 用地買収完了  
 ・大池地区農道舗装工事 L=312m完了  
 ・東郷地区農道舗装工事 L=248m完了  
 ・諏訪清水地区農道舗装工事 L=73m工事完了  
 ・国神地区農道舗装工事 L=124m完了  
 ・寺の前地区農道舗装工事 L=140m完了

70%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

## 達成率(最終)

・簡易舗装工事2路線  
 本城館地区、白山地区完了  
 ・農業基盤整備促進事業(農道舗装)6路線  
 大池地区、東郷地区、諏訪清水、国神地区、寺の前地区、中沖地区

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

・平成30年度以降も砂利道の解消を図り、安全な生活環境の改善を図るため継続した事業実施に努めます。

事業の概要・  
実施方針

一本木8号線：本路線は幅員が狭く車両のすれ違いが出来ないため住民及び隣接する中央幼稚園児の送迎車両の通行に支障をきたしていることから、改良拡幅を行い道路利用者の安全を確保します。  
延長L=230m W=5.0 (6.0) m  
曙町長峰線：町の中心部である曙町から長峰地内を経由し泉崎村へと通じる2級幹線道路であり、長峰地区歩道整備内事業完了にあわせ事業を着手します。  
延長L=280m W=5.0 (6.0) m  
八幡町11号線：町道曙町長峰線から八幡町地内をつなぐ町道であり、拡幅整備することで住民の利用向上が図れます。  
延長L=220m W=4.0(5.0)

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

・一本木8号線  
用地・物件補償 5月～6月  
実施設計(L=110m) 7月～8月  
  
・八幡町11号線 用地測量  
(L=220m) 9月～10月

・一本木8号線  
補償物件再積算業務 7月  
・八幡町11号線  
現地調査 9月

進行管理

後期

・一本木8号線  
一部区間工事(L=110m)9月～2月  
・曙町長峰線  
用地買収(3筆) 10月～3月  
・八幡町11号線  
用地買収(3筆) 10月～3月

・八幡町11号線  
中心線説明会(12月)、用地測量、用地交渉  
・一本木8号線  
用地買収・物件補償契約 11月  
道路改良工事(1月～3月)  
L=108m

## 成果目標・数値目標等

一本木8号線、曙町長峰線、八幡町11号線につきましては、関係地権者より道路計画の同意を得ながら29年度予定分の土地売買契約及び物件補償契約を完了します。  
・一本木8号線につきましては、残る区間の道路整備に着手し29年度分の工事を完了します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・一本木8号線  
物件再積算業務完了 7月  
・八幡町11号線  
現地調査 9月

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

・八幡町11号線  
中心線説明会、用地測量、用地交渉(6名)  
・一本木8号線  
用地買収・物件補償契約  
道路改良工事完了

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

八幡町11号線は、道路用地の買収に向けて、用地交渉を継続して行います。  
一本木8号線は、上下水道工事の完了後に継続して改良舗装工事を実施し、完了を目指します。

事業の概要・  
実施方針

老朽化が進む橋梁等の適切な維持管理を目的に、5年に1度の近接目視点検が義務付けられました。平成29年度は、平成28年度に引続き計画的に定期点検を実施します。【平成28年度まで 30橋点検済み】  
平成29年度 38橋点検予定

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

・橋梁点検委託準備(7月～8月)

橋梁点検業務委託 5月契約  
(工期：H29.5～H30.3)

## 進行管理

後期

・橋梁点検委託(9月～3月)

・橋梁点検業務委託  
点検成果の確認  
・橋梁長寿命化修繕計画業務委託  
1月契約 (工期：H30.1～  
H30.3)

## 成果目標・数値目標等

・橋梁点検(38橋)を完了します。

## 目標に対する前期までの成果

・橋梁点検業務委託  
38橋の現地踏査を完了

達成率(中間)

70%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

・橋梁点検業務委託  
平成29年度点検実施橋梁(38橋)の現地踏査、点検が完了  
・橋梁長寿命化修繕計画業務委託  
平成28年度、平成29年度の点検結果をもとに、長寿命化修繕計画(個別施設計画)を策定

達成率(最終)

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

来年度は、今年度策定した『橋梁長寿命化修繕計画』をもとに町が管理する橋梁の維持・メンテナンスに取り組みます。

事業の概要・  
実施方針

町内排水路で雨天時に生活の支障となる箇所を整備、改築を行い生活環境基盤の改善を図ります。  
善郷内9号線排水路 L=100m

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- 排水路整備工事実施のための調査・設計(6月～9月)
- 善郷内9号線L=100m

- 排水路整備工事実施のための調査・設計(6月～9月)
- 善郷内9号線L=86.5m

## 進行管理

後期

- 設計成果による工事着手(10月～12月)
- 善郷内9号線L=100m

- 排水路整備工事(11月～2月)施工延長L=90m完了

## 成果目標・数値目標等

- 年度内に排水路整備工事を完了し、生活環境の改善を図ります。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- 排水路整備工事のための調査・設計完了

60%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

- 善郷内9号線排水路整備工事L=90m完了

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

平成30年度も継続した排水路整備工事を実施し、生活環境の改善を図ります。



事業の概要・  
実施方針

古くから町の中心市街地としての役割を担ってきた地区であるJR矢吹駅周辺を区域とし、人口減少と少子高齢化の進行、近接する国道4号沿線や矢吹中央IC周辺などへの大型店舗の進出などにより、近年は賑わいや活力が低下しており、さらに平成23年の東日本大震災によって大きな被害を受け、現在は空地なども多くなっている地区を東日本大震災からの復旧・復興と、これにあわせた多様な都市機能が集積するコンパクトな歩いて暮らせるまちづくりを進め、魅力と賑わいのある中心市街地として再生します。

社会資本整備総合交付金（都市再生整備事業）  
区域面積：41ha 事業年度：平成27年～平成31年  
複合施設、防災公園、ポケットパーク建設

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

## 前期

- 国土交通省都市局へ交付金申請（4月）
- ポケットパーク工事発注（4月）
- 複合施設整備に係る整備検討委員会を継続して開催し、基本計画に反映させます。また、庁内関係各課と、整備及び運用について協議を進めます。

- 国・県への各種申請業務の実施（随時）
- （仮称）矢吹町複合施設整備検討委員会の開催（4月～）
- 複合施設整備庁内調整会議の開催（毎週1回）
- ポケットパーク整備工事（土木・建築）発注（7月）
- ポケットパーク整備2工区用地交渉（随時）⇒合意、契約

## 進行管理

## 後期

- 複合施設に関する住民説明会の実施（10月）
- 基本計画に沿った基本設計、実施設計の発注
- 工事発注に関する準備を進めます。

- 複合施設基本計画住民説明会の実施（11月22日）24名参加
- 基本計画の決定（12月15日）
- 基本設計業務発注（2月1日）

## 成果目標・数値目標等

- ポケットパーク整備工事の早期完了（8月）
- 複合施設基本計画完成（8月）
- 複合施設基本・実施設計完成（2月）

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- 毎月1回程度の検討委員会を開催し、委員とともに複合施設基本計画について、理解を深めることが出来ました。（9月末で9回開催）
- 庁内調整会議 20回開催

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ポケットパーク整備工事が完了しました。今後様々なイベント等での活用が期待されます。
- 月1回程度の検討委員会を開催し、委員からいただいた御意見・御要望を反映させた基本計画を完成させました。（3月までに12回開催）・庁内調整会議 33回開催
- 決定した基本計画に沿って、基本設計を完成させました（3月）

90%

## 残った課題・来年度の取り組み

引き続き、複合施設工事発注の準備を進めます。来年度は実施設計を完成させ、複合施設の本体工事に着工します。

事業の概要・  
実施方針

近年の交通移動の手段として、競争の激化による低価格化が進んでいる高速バスが注目を浴びており、町内でも利用者が増加傾向にあります。そこで、東北自動車道矢吹IC付近にある待避所を利用したバス停車場を建設し、町民の移動手段を増やすとともに、首都圏に広くアピールすることにより、来町者の増加や二地域居住の推進、さらには、本町復興の形として表せるよう事業を実施します。

- ・平成29年度事業 バスストップ整備に伴う光ケーブル移設補償

## 進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本高速道路株式会社工事協議 5月～6月</li> <li>・バスストップ整備工事準備 7月～9月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本高速道路株式会社郡山管理事務所 補償・工事に関する協議(5月～9月)</li> <li>・株式会社杵ノ・エンジニアリング 東北 工事に関する協議(8月～9月)</li> </ul>
後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスストップ整備工事着手 10月～3月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)矢吹泉崎バスストップ 光ケーブル等仮設支障移転補償 (工期：H29.10～H30.3)</li> <li>・(仮称)矢吹泉崎バスストップ 図面等作成業務委託 (工期：H29.12～H30.1)</li> <li>・(仮称)矢吹泉崎バスストップ 建築工事[下り線] (工期：H30.3)</li> </ul>

## 成果目標・数値目標等

・国の社会資本整備総合交付金事業により事業着手し、東日本高速道路株式会社と29年度に着手する工事について協議を重ね、前期に計画した工事について年度内に完了します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・東日本高速道路株式会社郡山管理事務所  
光ファイバーケーブル等移設補償契約(案)作成  
工事に係る占用(機構へ)書類提出  
・株式会社杵ノ・エンジニアリング 東北  
工事に係る実施設計についての協議

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

・(仮称)矢吹泉崎バスストップ 建築工事[下り線]  
工事発注  
・その他  
光ケーブル等仮設支障移転完了  
建築確認申請提出(上り線、下り線、工作物)  
景観計画区域における行為の通知書提出

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

(仮称)矢吹泉崎バスストップ 建築工事[下り線]の施工管理・工事の竣工を目指します。また、来年度は上り線の土木・建築工事、駐車場整備工事の発注を予定しています。

事業の概要・  
実施方針

夜間の歩行者・自転車等の交通安全を図る目的から、街路灯の新設・維持管理を行います。また、段階的に蛍光灯のLED化を進め、電気料金及び維持管理費の節減を図ります。街路灯設置要望箇所については、通学路を優先に計画的に実施します。  
また、老朽化等による危険街路灯の撤去処分を計画的に実施します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

維持修繕 4月～9月  
新設 10基 4月～9月  
危険街路灯調査実施 4月～9月

街路灯の維持修繕 4月～9月  
LED街路灯の新設 4月～9月  
LED街路灯の更新 4月～9月

進行管理

後期

維持修繕 10月～3月  
新設 10基 10月～12月  
危険街路灯調査実施 10月～3月

街路灯の維持修繕 10月～3月  
LED街路灯の新設 10月～3月  
LED街路灯の更新 10月～3月  
危険街路灯調査実施 10月～3月

## 成果目標・数値目標等

- ・LED化への推進
- ・危険街路灯の調査、撤去の優先順位の決定し、関係者との協議を行い撤去工事を行います。
- ・2020年の蛍光灯製造中止に向けて、LEDへの更新計画の策定を行います。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

街路灯の維持修繕 89箇所  
LED街路灯の新設 4基  
LED街路灯の更新 9基

40%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

街路灯の維持修繕 90箇所  
LED街路灯の新設 11基  
LED街路灯の更新 21基

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

街路灯設置要望箇所において、電力柱等がなく設置できない場所もあることから、電力会社への電柱設置の要望を行っていきます。

事業の概要・  
実施方針

町営住宅長寿命化計画に基づく、計画に沿った維持管理業務を行います。  
また、住宅整備基金の計画的な積み立て、運用により、住宅改修、バリアフリー化の財源を確保します。  
町営住宅等総合整備計画（町営住宅、定住化促進住宅、災害公営住宅）を策定し、計画的な維持管理、修繕、改修、改築を行います。  
町営住宅の維持管理業務の一部を民間委託し、維持管理経費の削減等に向けた検討を行います。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

## 前期

随時 町営住宅の入退去、維持管理を行います。  
6月 町営住宅等の維持管理業務の一部の民間委託に向けた調査検討を行います。  
6月 長寿命化計画に係る総合整備計画策定に向け既存町営住宅の調査を行います。

・町営住宅入居 4件  
退去 4件  
・6月 長寿命化計画の見直しに係る委託業務を発注。

## 進行管理

## 後期

10月 老朽化住宅の用途廃止を推進します。  
11月 施設の維持管理（修繕、故障対応等）について、民間委託の運用開始を行います。  
3月 民間委託の検証を行います。

・9月 長寿命化計画の見直しに係る委託業者との協議  
・3月 長寿命化計画の策定完了

## 成果目標・数値目標等

- ・町営住宅の適正な維持管理と迅速な入退去管理を行います。
- ・政策空き家の推進を行います。
- ・老朽化住宅の用途廃止を行います。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・町営住宅の入退去、維持修繕等の管理を随時行いました。
- ・長寿命化計画の見直し業務委託を発注しました。

50%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・町営住宅の入退去、維持修繕等の管理を随時行いました。
- ・長寿命化計画の見直し業務を完了しました。

100%

## 目標管理

## 残った課題・来年度の取り組み

- ・長寿命化計画の実施のための年次計画の検討を行います。
- ・老朽化住宅の用途廃止に向けた入居者との転居の協議を行います。

事業の概要・  
実施方針

- ・都市公園・農村公園・その他の公園等の公園施設を安全な状態に保ち、町民が安心して利用できるよう継続的な維持管理を行います。また、樹木や草花の定植を進め、一年中來園したくなる公園を目指します。
- ・東京農業大学と連携した公園づくりの推進
- ・町の木である赤松保護のため、害虫駆除事業を実施します。
- ・維持管理については、昨年度に引き続き指定管理者により行います。
- ・指定管理者の選定（3年に一度）
- ・日本庭園の大賀ハス、錦鯉の維持管理

## 実施方法・手段・スケジュール等

前期

- ・指定管理者との協定締結（4月）
- ・東農大との連携協定に基づいた研究契約の締結（5月）
- ・大賀ハス再生に関する維持管理
- ・花木の維持管理（随時）

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

- ・指定管理者との協定の締結（4月）
- ・東農大との大賀ハス再生プロジェクトを進め、土壌調査を実施した（7月）
- ・大池公園における、桜、大賀ハス、水仙、彼岸花の開花時期に合わせてSNS等により情報発信（随時）
- ・新聞、テレビに大池公園が取り上げられた（7月）
- ・汚染土の搬出について、まちづくり推進課及び環境省と協議を実施（随時）

## 進行管理

後期

- ・指定管理者による樹幹注入の実施
- ・花木の維持管理（随時）

- ・松枝の研究のため、東農大へ松を送付（2月）
- ・指定管理者による樹幹注入の実施（2月）

## 成果目標・数値目標等

- ・大賀ハスの開花数25輪
- ・各公園の魅力発信（ホームページ、SNS）

## 目標に対する前期までの成果

- ・大賀ハスは6/28に開花し、開花数37輪（前年13輪）
- ・大池公園、三十三観音史跡公園における開花情報の発信しました。
- ・報道による大池公園の来場者が増加。

達成率(中間)

50%

## 目標に対する最終成果

- ・37輪の大賀ハスの開花
- ・各種報道により大池公園の来場者が増加。
- ・適切な樹幹注入の実施

達成率(最終)

70%

## 目標管理

## 残った課題・来年度の取り組み

- ・赤松の調査について継続します。
- ・指定管理者による維持管理にかかる実績報告等の作成等について指導します。

事業の概要・  
実施方針

地域振興の拠点、復興のシンボルとなる道の駅にするため、事業主管課との連携を図りながら、事業の推進を図ります。

## 進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	事業主管課との連絡調整。	道の駅に関する情報の共有を行いました。(随時)
後期	事業主管課との協議、役割分担。	事業主管課との協議、役割分担の確認、情報交換を行いました。

## 目標管理

成果目標・数値目標等	
事業推進に向けた連絡調整、協議、役割分担の明確化	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
・関係各課との協議実施	<b>50%</b>
目標に対する最終成果	達成率(最終)
・関係各課との協議実施	<b>100%</b>
残った課題・来年度の取り組み	
事業主管課との協議、役割分担の確認、情報交換を行ってまいります。	

事業の概要・  
実施方針

東京電力福島第1原子力発電所の事故後、道路除染を進めてまいりましたが、放射線量が基準値以下で除染が実施できなかった道路側溝の堆積物については処分が困難となり、自治会等による清掃活動を中止しておりました。このたび、国で事業化されたことを受け、道路側溝堆積物の撤去及び処理を実施し、道路側溝の機能を回復させます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月～9月  
堆積物撤去における設計

・6月 国へ事業計画の提出及び補助金の申請  
・9月 国への事業計画の変更の提出及び増額申請

## 進行管理

後期

10月～3月  
堆積物撤去における設計  
10月  
堆積物撤去  
(平成29年度～平成32年度)

・11月～3月 現地調査委託業務発注(矢吹第1地区)  
・1月～3月 堆積物撤去作業業務委託発注(北町、本町・中町、新町)  
・1月 堆積物撤去作業実施行政区長説明会の開催  
・3月 堆積物撤去作業について町区長会役員会で説明

## 成果目標・数値目標等

速やかに国に対する事業申請を行い、年度内に着手いたします。  
道路堆積物撤去処理事業(平成29年度～平成32年度)

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

事業計画の提出及び交付の申請を行いました。

40%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

J R東北本線西側の矢吹第1地区の一部の堆積物撤去作業業務の発注を行い、事業の推進を図りました。  
・北町ブロック 側溝延長4,339m 推定堆積量65㎡  
・本町・中町ブロック 側溝延長12,009m 推定堆積量180㎡  
・新町ブロック 側溝延長7,305m 推定堆積量110㎡

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

現地調査業務委託を早急に発注し、矢吹第1地区の一部(J R東北本線西側)、矢吹第2地区(J R東北本線東側)の堆積物撤去作業を計画的に行ってまいります。

事業の概要・  
実施方針

年間事業計画を細かく検証し、時期や役割を分散できる業務について調整します。  
各係で超過勤務の状況を把握し、その結果に応じて係内での調整や事務分掌の再調整を行います。  
さらに、職員の健康に与える影響を考慮し、仕事と私生活の両立を意識させながら、時間外勤務の適正な運用と縮減を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

随時

- ・ 個別及び課内各会議での喚起
- ・ ノー残業デーの推奨
- ・ 効率的な事務の実施

随時

- ・ 課内係長会議等での喚起
- ・ ノー残業デーの実施  
(毎週火曜日)
- ・ 効率的な事務の実施

進行管理

後期

随時

- ・ 上半期の状況検証
- ・ 個別及び課内各会議での喚起
- ・ 効率的な事務の実施
- ・ ノー残業デーの推奨

随時

- ・ 上半期の状況検証
- ・ 個別及び課内各会議での喚起
- ・ 効率的な事務の実施
- ・ ノー残業デーの推奨

## 成果目標・数値目標等

随時

- ・ 課内各会議での喚起 (月2回以上実施)
- ・ 効率的な事務の実施 (計画的な事務執行)
- ・ ノー残業デーの推奨
- ・ ゆう活、休暇等の効果的な活用
- ・ 時間外勤務時間の抑制

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・ 当課の実情に合わせ毎週火曜日をノー残業デーに設定しました。
- ・ 事務の効率化、ゆう活、会議等の曜日設定の工夫などによりノー残業デーに取り組みました。
- ・ 6月から8月までのノー残業デー実施率83%

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

課内係長会議等での喚起を行いながら、各係毎にスケジュール管理をしながら、時間外勤務命令の抑制に努めました。

95%

## 残った課題・来年度の取り組み

緊急案件など不測の事態にも対応できるよう、通常業務の効率的な事務執行に努めてまいります。



事業の概要・  
実施方針

当課所管の受付業務において、住民が町ホームページで内容や手続き等が事前に確認できるよう、わかりやすく、見やすい掲載内容を心掛けます。また、ホームページ・広報にて、当課の取組み・イベント等を周知し、情報提供を充実させることで、住民の関心を高めます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・ 定例的な情報確認と周知（随時）
- ・ 関係情報の発信（月に1回程度）

・ 各種イベント、会合などの際は町広報誌、ホームページに掲載し、情報発信を図りました。（随時）

・ 上記と合わせ、マスコミ各社にイベント等の事前周知などによる取材や事後の記事提供を積極的に行いました。（随時）

後期

- ・ 定例的な情報確認と周知（随時）
- ・ 関係情報の発信（月に1回程度）

・ 各種イベント、会合などの際は町広報誌、ホームページに掲載し、情報発信を図りました。（随時）

・ 上記と合わせ、マスコミ各社にイベント等の事前周知などによる取材や事後の記事提供を積極的に行いました。（随時）

## 進行管理

## 成果目標・数値目標等

5月 ホームページ掲載内容の確認、更新  
10月 ホームページ掲載内容の確認、修正、更新  
随時 定例的な情報の掲載  
随時 都市整備全般に関する情報や事業実施結果についてホームページ、広報等に掲載。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・ 町広報誌への記事掲載の推進（毎月）
- ・ 町ホームページへの情報発信（随時）
- ・ マスコミへの事前告知（随時）
- ・ イベント終了後の記事提供による情報発信の推進（推進）

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

各種イベントや町民の関心の高い内容等について、積極的に情報発信を行いました。

95%

## 残った課題・来年度の取り組み

より効率的、かつ効果的なPRや情報発信が出来るよう、タイミングや発信方法を検討してまいります。

事業の概要・  
実施方針

効率的で確実な事務事業の執行を図るため、マニュアル化の必要な事業を選定し、必要な事務に対し、「事務処理マニュアル」の見直しを検討します。

さらに必要に応じ、チェックリストを作成し、確認漏れ、審査等の判断を明確にすることで、サービス向上、的確な判断、迅速な事務処理を目指します。

各業務のマニュアル化を推進することでリスクマネジメントを強化いたします。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

5月  
現在のマニュアル、受付方法などを検証します。

7月  
検証結果によって、必要な業務については、当初の受付から完了まで一貫した流れが把握できるマニュアル作成を検討します。

・既存各種マニュアルの課題や改善点の収集  
・合併浄化槽事務マニュアルの必要性の検討

進行管理

後期

11月  
上半期の実施状況を検証し、改善の必要な箇所を洗い出します。

3月  
年間を総括し、次年度に向けたマニュアルの見直しを行います。

各係内会議において、問題点や改善点を洗い出し、次年度に向けたマニュアルの見直しを検討

## 成果目標・数値目標等

住民サービスの向上、迅速化等を図るため、チェックミスの防止や、事務処理の共有化及び効率化を図り、ミスのない、効率的な事務処理を目指します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・既存各種マニュアルの課題や改善点の収集  
・合併浄化槽事務マニュアルに係る情報収集

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

係内会議等において、問題点や改善点を洗い出し、次年度のマニュアル作成に向けて、方向性を示しました。

90%

## 残った課題・来年度の取り組み

より具体的で実用的なマニュアルを作成するため、しっかりと課内や係内で話し合い、マニュアル化を推進してまいります。

事業の概要・  
実施方針

効率的に事務事業を執行するために、事務経費を含めた事業費等の無駄をなくし、歳出削減を図ります。  
補助事業にあたっては、特に事務費等を有効に活用し、自主財源の歳出削減に努めます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

- 随時
- ・事務費の有効活用
  - ・電気機器等の節電
  - ・用紙裏側の有効活用
  - ・クールビズの実施
  - ・節電行動の実施

- 随時
- ・事務費の有効活用
  - ・電気機器等の節電
  - ・用紙裏側の有効活用
  - ・クールビズの実施
  - ・節電行動の実施

## 進行管理

後期

- 随時
- ・事務費の有効活用
  - ・電気機器等の節電
  - ・用紙裏側の有効活用
  - ・ウォームビズの実施

- 随時
- ・事務費の有効活用
  - ・電気機器等の節電
  - ・用紙裏側の有効活用
  - ・ウォームビズの実施

## 目標管理

## 成果目標・数値目標等

全体事業費に対する内部経費を前年度比3%削減

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

課内の係長会議及び各係内会議において、課員への周知を図りながら、経費の節減に努めました。

50%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

月に2回は課内係長会議や各係内会議で話し合い、より効率的な取り組みを話し合いながら、内部管理経費の節減に努めました。

95%

## 残った課題・来年度の取り組み

特にコピー代については、課内のルールを取り決め、実行することで、さらなる経費節減に努めてまいります。

事業の概要・  
実施方針

道路、橋梁、公園、住宅、上下水道等の施設ごとに長寿命化計画に基づき適切な維持管理、更新を実施します。  
施設の利用、運用状況に応じて、施設の廃止について調査、検討を行います。（長屋住宅、水道施設）  
【道路】H25、H26調査L=85Km H26道路修繕計画策定  
【橋梁】68橋点検調査実施【H28：30橋、H29：38橋】H30橋梁修繕計画策定  
【公園】長寿命化計画策定済 H29大池公園整備計画策定  
【住宅】H25：町営・定住化住宅について長寿命化計画策定済 H29：災害公営住宅を含めた公営住宅の維持管理計画の見直し  
【上水道】ストックマネジメントを踏まえた長寿命化計画に必要な基礎データ（GISシステム化）H28～30  
【下水道】ストックマネジメントを踏まえた長寿命化計画H28～29  
【農業集落排水】各地区毎に順次更新計画の実施検討。大和久地区は公共への編入に向けて協議調整を進めます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期

4月：長寿命化計画に基づく実施計画の確認、スケジュールの調整、関連事業との調整を行います。  
6月：必要な施設について計画の策定、見直しを行います。

## 後期

10月：実施状況の進捗管理を行います。  
12月：次年度の計画策定、予算計画を策定します。

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

4～9月：各施設毎の長寿命化関連計画に基づき、遅延なく進捗していることの確認  
(公園)平成25年度に策定した長寿命化計画に基づき、交付金事業により順次更新しています。

10月：実施状況の進捗管理を行います。  
12月：次年度の計画策定、予算計画を策定します。

## 進行管理

## 成果目標・数値目標等

- 長寿命化計画策定済の施設については、実施計画に基づく計画的な改修更新を行います。  
【農業集落排水】本村地区：処理施設機器更新、三城目地区：処理施設機器更新
- 未策定、及び見直し予定の施設については、計画策定までの年次スケジュールを決定します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

各施設毎に策定してある長寿命化関連計画による着実な事業の実施  
【下水道事業】実施設計業務委託を契約  
【農業集落排水】実施設計業務委託を契約  
【橋梁】橋梁点検業務委託  
30橋の現地踏査を完了  
【公園】ワークショップにおいて、大池公園散策路の舗装をゴムチップ舗装とする提案がありました。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

下記の内容について、取り組みました。  
【下水道事業】実施設計業務委託を契約  
【農業集落排水】実施設計業務委託を契約  
【橋梁】橋梁点検業務委託

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

その他の施設についても、長寿命化関連計画を整備しながら、施設の利用、運用状況に応じて、施設の廃止等を検討してまいります。

事業の概要・  
実施方針

指定管理者制度を活用した「公園・駐車場管理」については、指定管理者と、また、「水道料金等の賦課徴収業務」については受託者との定期的な協議により、相互理解を深め、より効率的、効果的な運営・管理を図ります。指定管理制度、民間委託について、十分な調査、検証を行い、必要があれば制度の変更、廃止も含め、今後のあり方について検討を行います。

公営住宅の管理業務委託は、手法、内容、運用等について、先進地の調査検討を行い、年度後半には試験運用を行い、次年度以降の本格運用に向けた検討を行います。

上下水道事業については、既に施設の維持管理等において民間委託を実施しています。今までは、上水道事業と下水道事業の施設維持管理を別契約してきましたが、今年度からは契約を一本化することにより、更に効率化を図ります。

また、広域的な業務連携について、関係市町村と協議します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月：指定管理者、受託者との年次計画の確認を行います。  
随時：必要に応じて協議を行います。  
6月：公営住宅の管理業務委託先進事例の調査、情報収集を行います。  
8月：広域圏管内市町村と広域化、民間委託等について協議します。

4～9月：上下水道施設の構造物関連維持管理業務委託締結による適正な管理運営  
(公園・駐車場)  
・指定管理者との年度協定の締結(4月)  
・利用者からの苦情、要望について管理者との情報共有及び処置(随時)

進行管理

後期

10月：公営住宅の管理業務委託の試験運用を行います。  
10月：広域圏管内水道管理者会議において広域化、民間委託等について提案します。  
2月：公営住宅の管理委託業務の試験運用の検証、及び本格運用に向けた準備、実施計画の策定を行います。

10月：広域圏管内水道管理者会議において広域化、民間委託等を提案  
2月：公営住宅の管理委託業務試験運用の検討

## 成果目標・数値目標等

指定管理者制度、民間委託の適否、及び制度継続の是非、委託内容の充実、拡大等の必要性の有無等を検証し、次年度以降の方向性を示します。

特に公営住宅の維持管理(軽微な工事、修繕、故障対応等)について、民間委託を試験運用し、その効果を検証します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

水道施設維持管理業務委託締結  
農集排処理施設維持管理業務委託締結  
マンホールポンプ施設維持管理業務委託締結  
【公園・駐車場】  
・指定管理年度協定の締結  
・毎月一度の定例協議の実施

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

水道の広域化、民間委託等の提案  
公営住宅の管理委託業務試験運用の検討

90%

## 残った課題・来年度の取り組み

民間委託が推進されるよう、具体的な方策やスケジュールについて、検討してまいります。

事業の概要・  
実施方針

町民に開かれた議会を目指し、審議内容や議会活動等に関する町民の理解と関心を高めるため、積極的に議会情報の公開に取り組みます。  
具体的には、本会議のホームページ上での配信や、より魅力的な「議会だより」の編集手法の研究に取り組みます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

## 前期

5月 「議会だより」発行、ホームページ掲載  
5月 議会広報研修会参加(議会広報編集委員会)  
6月 定例会日程等ホームページ掲載  
8月 「議会だより」発行、ホームページ掲載  
9月 定例会日程等ホームページ掲載

5月・8月 「議会だより」発行、ホームページ掲載  
6月・7月・9月 定例会及び臨時会日程及び結果等ホームページ掲載  
6月 議会傍聴者33名(H28:27名)  
7月 議会傍聴者46名+報道機関10社  
9月 議会傍聴者24名(H28:63名)

## 進行管理

## 後期

11月 「議会だより」発行、ホームページ掲載  
12月 定例会日程等のホームページ掲載  
12月 本会議配信実施  
2月 「議会だより」発行  
3月 定例会日程等のホームページ掲載

12月議会より 本会議録画配信開始  
11月・2月 「議会だより」発行、ホームページ掲載  
12月・3月 定例会日程及び結果等ホームページ掲載  
12月 議会傍聴者8名(H28:83名)  
3月 議会傍聴者16名(H29:35名)

## 成果目標・数値目標等

議会傍聴者数 対前年度比105% : 233名 (H28 : 222名)  
本会議のホームページ上での配信開始

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

「議会だより」については、読者本位で見やすく分かりやすい企画・編集を行なっています。  
またホームページについても、日程や結果等、速やかに掲載し、町民に開かれた議会を目指しています。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

12月議会より、ホームページ上で本会議の録画配信を開始しました。  
また、「議会だより」についても定例会ごとに発行しました。  
その他ホームページ上でも議会の日程や結果を速やかに掲載しました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

本会議の録画配信を開始したことについて、「議会だより」等でさらに周知を図ってまいります。

事業の概要・  
実施方針

円滑な議会運営のため、議会全員協議会をはじめ本会議、各種委員会を的確に運営するとともに、議員の議会活動を適切にサポートします。  
また、議会は町民を代表し、行政の監視や町民の意思を代弁する合議制の機関であります。住民福祉の向上と豊かなまちづくりの実現に向け公正・透明で開かれた議会を目指します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時 議会運営委員会、議会全員協議会の開催  
随時 執行機関との協議・調整・資料収集  
随時 関係機関との調整、他自治体・関連団体の事例研究・先進地視察研修

随時 議会運営委員会、議会全員協議会の開催  
随時 執行機関との協議・調整・資料収集  
随時 関係機関との調整、他自治体・関連団体の事例研究  
7月18日～19日 議会運営委員会会期外付託調査（群馬県東吾妻町）

## 進行管理

後期

11月 議会懇談会の開催  
随時 議会運営委員会、議会全員協議会の開催  
随時 執行機関との協議・調整・資料収集  
随時 関係機関との調整、他自治体・関連団体の事例研究・先進地視察研修

10月・11月 議会懇談会の開催（2回：参加者計126名）  
10月25日～26日 総務教育常任委員会会期外付託調査（宮城県七ヶ浜町）  
11月16日～17日 産業民生常任委員会会期外付託調査（埼玉県八潮市）  
2月15日 公共施設等調査特別委員会会期外付託調査（千葉県成田市）  
随時 議会運営委員会、議会全員協議会の開催、執行機関との協議・調整・資料収集

## 成果目標・数値目標等

定例会、臨時会の円滑な運営と議会活性化の充実  
議会懇談会の参加者の増員  
常任委員会等による審査、調査の充実

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

議会運営委員会や議会全員協議会を着実に実施することにより、常時より円滑な議会運営を図っています。  
また、先の7月臨時会において、本町では初めての住民直接請求案件がありましたが、事前に他自治体での事例調査、議会運営委員会等での入念な協議を通し、円滑に実施することができました。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

議会運営委員会や議会全員協議会を着実に実施し、円滑な議会運営をすることができました。また、議会懇談会を2回開催し、町民の皆さんの議会活動への理解を深めていただきました。加えて、各常任・特別委員会の会期外付託調査では、視察先での先進事例等を調査しました。  
さらには、12月定例会において、矢吹町議会議員政治倫理条例を制定しました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

引き続き、議会及び議員活動のサポートをし、円滑な議会運営、議員個人の資質向上を図ってまいります。

事業の概要・  
実施方針

町民に開かれた議会を目指し、審議内容や議会活動等に関する町民の理解と関心を高めるため、積極的に議会情報の公開に取り組みます。  
具体的には、本会議のホームページ上での配信やより魅力的な「議会だより」の編集手法の研究に取り組みます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

## 前期

5月・8月 「議会だより」発行  
定例会・臨時会開催時 日程等  
のホームページ掲載

5月・8月 「議会だより」発行  
定例会・臨時会開催時 日程等  
のホームページ掲載

## 進行管理

## 後期

11月・2月 「議会だより」発行  
定例会・臨時会開催時 日程等  
のホームページ掲載  
12月 本会議のホームページで  
の録画配信

11月・2月 「議会だより」発行  
定例会・臨時会開催時 日程等  
のホームページ掲載  
12月 本会議のホームページで  
の録画配信

## 成果目標・数値目標等

議会傍聴者数 対前年度比105%：233名（H28：222名）  
本会議のホームページ上での配信開始

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

「議会だより」については、読者本位で見やすく分かりやすい企画・編集を行なっています。  
またホームページについても、日程や結果等、速やかに掲載し、町民に開かれた議会を目指しています。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

12月議会より、ホームページ上で本会議の録画配信を開始しました。  
また、「議会だより」についても定例会ごとに発行しました。  
その他ホームページ上でも議会の日程や結果を速やかに掲載しました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

本会議の録画配信を開始したことについて、「議会だより」等でさらに周知を図ってまいります。



事業の概要・  
実施方針

限られた職員で事務事業に効果的に取り組むため、事務処理のマニュアル化を推進しており、昨年度は定例会における事務処理マニュアル（フロー図）を作成したところですが、それを検証・修正し、業務のチェック体制の強化を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

～9月 事務処理マニュアルの検証・修正

随時 事務処理マニュアルの検証・修正

## 進行管理

後期

～3月 事務処理マニュアルの検証・修正

随時 事務処理マニュアルの検証・修正

## 成果目標・数値目標等

作成したマニュアルの検証・修正を実施し、業務のチェック体制の強化を図ります。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

このほど一般質問通告締切期限が変更となり、それを受け、事務処理マニュアルを変更しております。  
また随時、不十分な点や改善すべき点等についても追記・変更等を実施しています。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

一年間の業務を通し、処理漏れ等が起きやすい部分を検証し、随時マニュアルへの追記・変更等を実施してまいりました。  
また、矢吹町議会運営に関する基準等、関係法規の改正に努めました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

引き続きマニュアルの検証を実施し、チェック体制の強化を図ります。

事業の概要・  
実施方針

職員一人ひとりが消耗費等の節約、光熱水費の節減に努めます。

## 進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	随時 PDF化や両面コピーによる 消耗品費の節減 随時 こまめな消灯等	随時 PDF化や両面コピーによる 消耗品費の節減 随時 こまめな消灯等
後期	随時 PDF化や両面コピーによる 消耗品費の節減 随時 こまめな消灯等	随時 PDF化や両面コピーによる 消耗品費の節減 随時 こまめな消灯等

## 成果目標・数値目標等

- ・職員一人ひとりの節減意識の高揚
- ・光熱水費の削減（需用費の対前年度比5%減）

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

議員全員や委員会委員等、複数人に発送する際における文書の写し添付時には、PDF化することを徹底するなど、節約意識を念頭に事務処理しております。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

平成30年2月までのコピー料金合計は2,935円でした（月平均約267円）。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

引き続き、PDF化の徹底と光熱水費の節減に努めます。

事業の概要・  
実施方針

新たな委託の可能性について課題等を整理し、検討を行います。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	随時 先進事例の調査・研究 定例会、臨時会后 会議録調製 委託 5月・8月 「議会だより」印刷 業務委託	定例会・臨時会后 会議録調製 委託 5月・8月 「議会だより」印刷 業務委託
後期	随時 先進事例の調査・研究 定例会、臨時会后 会議録調製 委託 11月・2月 「議会だより」印刷 業務委託	定例会、臨時会后 会議録調製 委託 11月・2月 「議会だより」印刷 業務委託

## 進行管理

## 目標管理

## 成果目標・数値目標等

現在委託を実施している業務に加え、新たに委託し得る業務を検討してまいります。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

会議録調製及び「議会だより」印刷業務を滞りなく委託しています。

50%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

会議録調製及び「議会だより」印刷業務を滞りなく委託しました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

引き続き現委託業務を実施するとともに、新たに委託し得る業務を検討してまいります。

事業の概要・ 実施方針	労働安全衛生法の趣旨である職員の健康保持と安全配慮義務を遵守するため、また職員の職業生活と家庭生活の両立を支援することにも留意し、時間外勤務の適正な運用を図ります。
----------------	--

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
進行管理	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎週火曜日、木曜日の「ノー残業デー」の徹底(声かけ)</li> <li>随時 事務効率化の検討実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎週火曜日、木曜日の「ノー残業デー」の徹底(声かけ)</li> <li>随時 事務効率化の検討実施</li> </ul>
	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎週火曜日、木曜日の「ノー残業デー」の徹底(声かけ)</li> <li>随時 事務効率化の検討実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎週火曜日、木曜日の「ノー残業デー」の徹底(声かけ)</li> <li>随時 事務効率化の検討実施</li> </ul>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	「ノー残業デー」や「ゆう活」等の取り組みを積極的に行い、職員の健康保持に努めます。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	昨年度に作成した事務処理マニュアルに則り、計画的に事務処理を行なった結果、時間外勤務はほとんど生じておりません。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
時間外勤務は本会議延長等によるもののほかは生じておりません。		100%
残った課題・来年度の取り組み		
引き続き時間外勤務が生じぬよう、さらなる事務効率化を推進します。		

事業の概要・  
実施方針

いつでも、誰でも生涯にわたって学べるよう、町民講座の充実を図ります。

- ・シニアクラブ事業（男の悠遊塾）月1回（料理、陶芸、軽登山など）
- ・やぶき寺子屋（歴史・料理・趣味） 8回実施
- ・子ども囲碁教室 12回実施（月2回、半年間）
- ・子ども書初め教室 冬休み2回
- ・外国語教室（3部構成：親子・異文化理解・パートナー） 各6回実施

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

## 前期

【シニアクラブ（男の悠遊塾）】4月～9月 月1回  
 【やぶき寺子屋】5月、9月歴史編 7月アウトドア  
 【子ども囲碁教室】5月～9月 月2回  
 【外国語教室】5月～6月 親子で学ぶイングリッシュ 7月～9月 異文化理解

【シニアクラブ（男の悠遊塾）】  
 4/19開講式、5/17バス研修、6/7料理教室、8/2スポーツ吹き矢、9/7陶芸教室  
 【やぶき寺子屋】  
 白河の歴史5/18、男のキャンプ7/2、棚倉の歴史：9/26  
 【子ども囲碁将棋教室】  
 7/25～8/4(6回)  
 【外国語教室】  
 親子5/16～6/20(6回)、異文化理解7/4、8/1、9/5

## 進行管理

## 後期

【シニアクラブ(男の悠遊塾)】9月～3月 毎月1回  
 【やぶき寺子屋】12月 歴史編  
 【子ども囲碁教室】10月 月2回  
 【子ども書初め教室】冬休み2回  
 【外国語教室】10月～12月 異文化理解 10月～ パートナー

【シニアクラブ（男の悠遊塾）】  
 11/8写経、12/6そば打ち、2/7お菓子作り、3/2開講式  
 【やぶき寺子屋】  
 矢吹町開拓の歴史12/9、10、デコ巻き寿司 1/17、28、アイシング体験：2/3  
 【子ども書き初め教室】12/25、26(2回)  
 【外国語教室】  
 異文化理解10/3、11/7、12/5  
 ペア1/16～2/20(全6回)

## 成果目標・数値目標等

矢吹町民全体を対象とし、子どもから大人まで幅広い講座を楽しく実施し、受講者の生きがい・趣味等につなげられるよう事業を推進します。  
 また、各講座とも満員の定員数により実施することを目指します。  
 【シニアクラブ（男の悠遊塾）】定員20名  
 【やぶき寺子屋】各定員15名  
 【子ども囲碁教室】定員15名  
 【子ども書初め教室】定員15名  
 【外国語教室】各定員15名

## 目標に対する前期までの成果

## 達成率(中間)

【シニアクラブ（男の悠遊塾）】塾生16名、平均年齢73才、平均出席率68%  
 【やぶき寺子屋】白河の歴史 9名参加、棚倉の歴史 18名参加（平均年齢65才）男のキャンプ 9名参加（平均年齢35才）  
 【子ども囲碁教室】9名参加（小学4～6年）  
 【外国語教室】親子 6組参加（年長児）  
 異文化理解 9名参加（平均年齢59才）

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

## 達成率(最終)

【シニアクラブ（男の悠遊塾）】塾生15名（参加率55%）【やぶき寺子屋】矢吹町の歴史15名参加、デコ巻き寿司 22名参加（フリー11名、親子5組）アイシング 6組12名参加（園児と保護者）  
 【子ども書き初め教室】11名参加（小学4～6年）  
 【外国語教室】異文化理解 10名参加（平均年齢59才）ペア 5組10名参加

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

各自主サークル団体へ支援を図ります。  
 幅広い年齢層に対し、ニーズに合った講座を開設します。  
 新規の参加者を呼び込めるような講座を企画します。  
 生涯学習推進計画に沿った事業を進めます。

事業の概要・  
実施方針

町民の文化・スポーツ活動の振興を図るため、「矢吹町文化・スポーツ振興条例」の規定に基づく基金助成を図るとともに、基金の助成事業に該当しない学校の部活動等については、激励金支給事業により、町民の文化・スポーツ活動を支援し、「文化の香りの高い町やぶき」に資するための事業を実施します。

【基金助成の対象者】1矢吹町に住所を有し活動しているもの。ただし、個人にあたっては町外在住の矢吹町出身者を含みます。

2団体等にあたっては次の要件を有するものとします。

- ・一定の規約を有すること
- ・代表者及び所在地が明らかであること
- ・会計経理が明確であること
- ・一定の活動実績があること、またその見込みがあること

【文化事業活動】①成果発表事業、②出場出品事業、③文化財の保護事業、④国際文化事業、⑤民間文化施設の整備事業

【スポーツ事業活動】①各種大会出場事業、②スポーツ振興事業、③スポーツ大会開催事業、④スポーツ選手強化事業、⑤スポーツ研修事業

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

## 前期

- \*文化・スポーツ振興基金助成事業
- ①助成金交付申請書の受付(随時)
- ②基金運営委員会の開催1回・2回(審査)
- ③教育委員会の開催(交付決定)
- ④助成金交付決定通知
- ⑤助成事業実績報告書の提出
- 助成金交付請求書の提出
- ⑥助成金の確定(確定通知)
- ⑦助成金の交付
- \*激励金支給事業
- ①東北大会以上大会出場選手情報
- ②激励会の開催、激励金の支給

- \*文化・スポーツ振興基金助成事業
- ①基金助成金申請受付(随時)
- ・文化事業 3件
- ・スポーツ事業 25件
- ②第1回基金運営委員会 4/17
- ③第2回基金運営委員会 6/21
- ④第3回基金運営委員会 9/21
- ④教育委員会に議案提出28件(内専決15件)
- ⑤助成事業の決定、実績報告、確定通知、助成金の交付
- \*激励金支給事業 激励会11回実施し、マスコミに情報提供
- \*基金助成事業の広報 6月号

## 進行管理

## 後期

- \*文化・スポーツ振興基金助成事業
- ①助成金交付申請書の受付(随時)
- ②基金運営委員会の開催3回・4回(審査)
- ③教育委員会の開催(交付決定)
- ④助成金交付決定通知
- ⑤助成事業実績報告書の提出
- 助成金交付請求書の提出
- ⑥助成金の確定(確定通知)
- ⑦助成金の交付
- \*激励金支給事業
- ①東北大会以上選手の情報
- ②激励会の開催 激励金支給

- \*文化・スポーツ『振興基金事業
- ①基金助成金交付申請書受付
- ・文化事業 1件
- ・スポーツ事業 7件
- ②第4回基金運営委員会の開催 平成30年2月9日(金)
- ③教育委員会への議案提出8件(内専決6件)
- ④助成事業の決定伺・決定通知
- ⑤助成事業の実績報告
- ⑥助成事業の確定伺・確定通知
- ⑦助成金の請求
- ⑧助成金の交付
- \*激励会の開催

## 成果目標・数値目標等

文化・スポーツ振興基金助成事業及び激励金支給事業について、申請内容、手続き等について、町広報誌等により事業のPR及び文化、スポーツ面で活躍している方々の紹介を行い、前年度より多い助成支援に努めます。また、各種大会等の情報収集を行い、大会出場前に助成金、激励金を支給する日程調整に努めます。

## 目標に対する前期までの成果

## 達成率(中間)

- \*文化・スポーツ振興基金助成事業(申請)文化事業3件、スポーツ事業25件(助成済)文化事業2件260千円、スポーツ事業19件350千円
  - \*激励金支給事業(東北大会)個人18件180千円、団体1件30千円(全国大会)個人5件50千円
  - \*スポーツ少年団激励会(県大会)2件40千円、(全国大会)1件50千円
- 今年度は、前年度実績23件を上回る32件の申請があり、**マスコミ**の公報で町民の皆さんが活躍されています。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

## 達成率(最終)

- \*文化・スポーツ振興基金助成事業<助成実績>
- ・文化事業 4件 56万円
- ・スポーツ事業 32件 46万円
- \*激励金支給事業 合計 52万円
- <東北大会出場激励金>
- ・個人 34人 34万円
- ・団体1団体 3万円
- <全国大会出場激励金>
- ・個人 12人 12万円
- ・団体1団体 3万円
- \*スポーツ少年団激励会
- ・県大会出場 4件 8万円

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

助成事業の内容や文化スポーツ面で活躍している方々を広報誌等で紹介するなど、情報発信を図るとともに、情報収集に努め、頑張っている皆さんを応援します。

事業の概要・  
実施方針

三十三観音史跡をはじめとする町指定文化財(16箇所)を将来に継承していくため、適正な管理・保護に努めるとともに、資料の整理及び充実を図ります。文化財保護管理における環境整備に協力していただいている各地区の老人クラブ等との連携を強化し、文化財の保護管理に努めます。東日本大震災で被災した県指定文化財「鬼穴古墳」について、県や専門家の指導を受け、用地の確保に向けた測量調査を実施します。矢吹中学校旧棟の文化財収蔵物の整理及び管理を行います。また、町の文化財保存計画の策定に向け検討を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

## 前期

●4月～5月  
鬼穴古墳(県や専門家の指導を受けるため、連絡調整を図る。) 矢吹中学校旧棟内に資料を集約  
●5月～6月  
第1回文化財保護審議会を開催  
●7月～9月  
鬼穴古墳測量調査、矢吹中学校旧棟の収蔵物管理のあり方を検討

●4月～6月  
鬼穴古墳修復、矢吹中学校旧棟の利活用に関することについて県文化財課及び専門家を現地案内し、意見徴収をしました。●6月～9月  
鬼穴古墳の保存、修復の検討について、所有者等に説明及び協議を実施し、測量調査の見積もり作成を専門業者に依頼しました。  
●9月  
矢吹中学校旧棟内の1教室を整理し、文化財審議委員を案内し旧棟の状況を確認しました。

## 進行管理

## 後期

・10月～11月  
第2回文化財保護審議会を開催  
・11月～12月  
県及び町指定文化財の定期巡視

●9月～11月  
9月に第2回文化財保護審議会、11月に第3回文化財保護審議会を開催しました。鬼穴古墳修復に係る用地測量調査等の進め方、また矢吹中学校旧棟の利活用及び歴史民俗資料館に求められる機能の整備として歴史民俗資料デジタルアーカイブによる整備の検討について本審議会より了解を得ました。  
●3月  
第4回文化財保護審議会を開催し、今年度の経過報告並びに来年度に向けた協議を行いました。

## 成果目標・数値目標等

町民の皆さんに町文化財への関心を持っていただくため、案内看板の修正・更新による情報提供に努め、老人クラブ等との連携強化を図りながら、文化財保護管理における環境整備を進めます。鬼穴古墳の修復の進め方について、県や専門家、町文化財保護審議会との協議を実施し、方向性を決定します。矢吹中学校旧棟に保管されている文化的な資料について整理の仕方を調査します。

## 目標に対する前期までの成果

## 達成率(中間)

鬼穴古墳修復をはじめ、矢吹中学校旧棟の利活用に関する協議事項や課題等について、5月、9月に文化財保護審議会を開催しました。審議会では、課題の情報共有を図るとともに、多くの意見をいただきました。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

## 達成率(最終)

・被災した鬼穴古墳は、県や専門家の指導を受け、県補助の平成30年度指定文化財保存活用事業を申請しました。  
・歴史民俗資料が保管されている矢吹中旧棟を近隣の学芸員に確認いただき、環境整備、施設保存の助言をいただきました。  
・記録保存、情報発信の手法としてデジタルアーカイブを提案しました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

鬼穴古墳については、指定文化財保存活用事業により、修復方法の事前調査として、石室内部の測量調査等を実施します。また、包蔵地の確定作業や所有している民間会社と今後の管理方法について、協議調整を進めます。矢吹中旧棟を「矢吹町歴史民俗資料収蔵庫」と位置付けし、設備面の段階的な環境整備に取り組めます。貴重な歴史民俗資料のデジタル化について、矢吹町文化財保護審議会でも協議し、優先的にデジタル化を図る資料を決定します。

事業の概要・  
実施方針

町民文化祭として、町民による自主参加・自主運営で多彩な芸術文化の発表や展示をあゆり祭運営委員会を中心として実施します。あゆり祭の期間は10月～11月の2ヶ月間とし、その中で充実した各種事業を展開してまいります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

5月 あゆり祭運営委員会開催準備  
6月上旬 第1回運営委員会開催（あゆり祭テーマ検討）  
7月～9月 運営委員会開催（主催事業、開催式の決定）  
8月 参加申し込み受付  
あゆり祭開催式：9月24日

前期

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

6/1 第1回運営委員会（委嘱状交付・テーマ決定）  
7/3 第2回運営委員会（主催事業の検討、参加事業決定）  
7/5～8/8 参加申し込み受付  
8/21 第3回運営委員会（役割分担、日程調整、ポスター決定）  
9/24 開催式・唄琴舞華の祭典（来場者数330人）

## 進行管理

10月～11月 あゆり祭開催  
・音楽祭：11月3日

後期

・10月～11月に中央公民館もしくはふるさとの森にて展示。（パネル展、あなたが主役展、ことぶき展、詠草展、川柳展、医療・福祉施設展、書道愛好会展、陶芸展、写真展、絵画展、書道展）  
・音楽祭11/3 参加団体9団体 参観者数450人  
・12/11第4回運営委員会（反省、来年度日程及び内容について）

## 成果目標・数値目標等

町民の日頃の文化活動の成果を発表する機会と場所の提供を行い、あゆり祭に参加・来場したすべての方に良かったと思われる町民文化祭の実現を目指します。（目標参観者数6,000人）あゆり祭の展示及び主催事業について、演目や内容のPR方法を工夫し、参観者数の増を図ります。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

開催式に向けて、スケジュールどおり打合せを行い、当日の運営について支障なく実施しました。運営委員会から提案のあった軽食販売も好評であり、昨年度よりも多くの来場者数がありました。来場者を増やす取組みとしてポスター掲示、新聞折り込み、防災行政無線で呼びかけを行いました。  
開催式の演目として実施した「響ファミリー公演」は、多くの皆さんに大変好評でした。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

・運営委員会で提案された軽食販売や日程調整などで、工夫を図り参観者数が増加しました。  
・あゆり祭終了後に反省会を開催し、来年度の方向性を協議しました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

開催式のアトラクションにより、参観者数の増減があるため、誰もが楽しめる演目について、運営委員会で協議します。  
展示会では、出展状況に合わせ、展示場所の変更を行い、音楽祭では、運営委員会で運営に必要な人数を改めて確認し、スムーズな開催に努めます。  
なお、演目の案内などを広報誌で紹介するとともに参加者からの声かけを行うなど周知方法の工夫を図ります。



事業の概要・  
実施方針

横浜DeNAベイスターズ前監督の中畑清氏の協力を得て、県内全域のスポーツ少年団ソフトボールチーム及び県南地域の中学生女子ソフトボールチームが日頃の練習の成果を競い合い、友情の輪を広げ、地域住民とのふれあいを大切に、健康で明るい子どもたちの健全育成に寄与することを目的として大会を実施します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

前期  
4月17日 実行委員会総会  
5月～6月 参加申込み書発送及び受付  
6月 組合せ決定  
7月下旬 運営打合せ開催  
8月5日・6日 大会開催

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

8月5日(土)、6日(日)の2日間にわたり開催  
参加チーム数  
・スポーツ少年団96チーム  
・中学生女子チーム10チーム  
(他2チームは出場辞退)  
当日合計106チーム参加

## 進行管理

後期  
平成30年2月 役員会(今大会の反省と次年度大会日程、実施内容等協議)

2月7日(水) 役員会  
(今大会の反省と次年度大会日程、実施内容の協議)

## 成果目標・数値目標等

事前準備を万全に行い、盛大な大会を開催します。前年度と同様の大会規模(スポ少96チーム・3ブロック、中学生女子10チーム程度・1ブロック)で開催するため、課題となっている審判員の確保について、ソフトボール協会及び参加するスポーツ少年団と連携、協力しながら解決を図ります。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

事前準備等日程どおりスムーズに行うことができ、当日も特別ゲストの元読売巨人軍鈴木尚広氏が参加したこともあり、盛大に開催することができました。課題であった審判員の確保については、主管である矢吹町ソフトボール協会の協力の下、必要人数が確保でき、試合の運営についても支障なく実施できました。矢吹町の参加チームでは、善郷小が優勝しました。

100%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

当初予定した大会規模・日程で開催することができ、ソフトボール協会や町内スポーツ少年団との連携もスムーズに行われました。また、特別ゲストに元読売巨人軍鈴木尚広選手を迎えたことで、大会は大いに盛り上がりました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

前年と同規模の大会開催に向け、準備・運営の効率化に向けた検討を進め、盛大な大会開催を目指します。

事業の概要・  
実施方針

平成28年5月に総合型地域スポーツクラブとして設立した矢吹スポーツクラブの運営支援を行います。子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも・どこでも・いつまでも気軽にスポーツ活動や文化活動に親しめる事業支援及び、学校とのスポーツの連携について検討します。また、スポーツ振興くじ助成金（toto）の申請を行い、次年度以降の財源確保に努めます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

随時  
町民への周知・会員加入促進支援、教室・イベント等の開催等の運営支援

4/13 矢吹スポーツクラブ総会  
5/30 運営補助金交付  
7/9 野球・ソフトボールイベント開催（福島ホープス対矢吹中学校野球部、野球ソフト教室）  
7/28 福島ホープス公式戦応援ツアー  
随時 町民への周知・会員加入

## 進行管理

後期

随時  
町民への周知・会員加入促進支援、教室・イベント等の開催等の運営支援

随時 町民へ情報発信し、会員数増への取り組み実施  
随時 各種教室、事業の開催  
随時 役員会、理事会  
平成30年度スポーツ振興くじ助成金交付のための申請手続き

## 成果目標・数値目標等

子どもから高齢者、初心者からレベルの高い競技者まで、年齢や性別に関係なく、それぞれのニーズに合わせた・魅力ある教室やイベントを開催できるよう矢吹スポーツクラブと協議・検討を行いながら事業展開について支援を図り会員数の増加を目指します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

各教室、イベントの開催により、クラブの認知度が増しており、9月末現在の172名の会員が各教室に参加しています。  
学校との連携した事業として、福島ホープスの野球教室を開催し、各スポーツ少年団、矢吹中野球部、ソフトボール部に、技術指導を行いました。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

福島ホープスを迎えた野球教室及び試合観戦イベントの実施、その他21事業を実施し、会員、非会員を含め延べ3000人を超える参加がありました。  
また、平成30年度スポーツ振興くじ助成金交付申請を12月に行いました。  
平成29年度会員数 174名  
賛助会員数 個人24名 団体2団体

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

スポーツクラブのPRや事業内容の周知に協力し、会員数の増加の支援を図るとともに、適宜実施するアンケート調査により、会員ニーズの把握分析に協力しながら魅力あるスポーツクラブとなるよう支援を行います。  
会員数の少ない世代が参加しやすい、種目や開催時期などを提案し、より多世代が交流できる検討について支援します。  
また、スポーツ振興くじ助成金の手続き等を連携して行うなど、自立した運営体制のための基盤づくりを支援します。

## 事業の概要・実施方針

体育協会の組織強化へ向けた支援を行い協会の自主運営を促すとともに、県民スポーツ県南地域大会への参加を支援します。  
 (壮年ソフトボール・ソフトテニス・バドミントン・家庭バレーボール・卓球)  
 さわやか健康マラソン大会をはじめとする各種町民体育祭を開催し、町民がスポーツを楽しむ機会を作り、各種競技力の育成・強化を図るとともにスポーツ人口の拡大を促進します。  
 三鷹市とのスポーツ交流について支援します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

### 前期

4月25日 体育協会総会  
 随時 役員会及び常任理事会  
 6月 常任理事会(健康マラソン大会について)  
 7月 三鷹市とのスポーツ交流(バレーボール)  
 8月 県民スポーツ大会県南地域大会参加  
 年間  
 ・各加盟団体主催の町民体育祭支援  
 ・各加盟団体活動支援

4月25日 体育協会総会  
 6月15日 さわやか健康マラソン大会コース検討会議  
 7月4日 第1回体育協会理事会  
 8月20日 県民スポーツ大会参加(中島村開催:卓球、バドミントン、バレーの3種目で参加)  
 9月27日 第2回体育協会理事会  
 10月4日開催の第1回スポーツ吹矢大会準備  
 10月8日開催の第37回さわやか健康マラソン大会準備等

## 進行管理

### 後期

随時 役員会及び常任理事会  
 10月8日 さわやか健康マラソン大会開催  
 12月12日 体育協会表彰・納会  
 3月 役員会(次年度事業計画等協議)

10月7日 第37回さわやか健康マラソン大会  
 11月14日 第3回体育協会理事会  
 12月12日 体育協会表彰式・納会

## 成果目標・数値目標等

各団体の活性化及び自立に向けた支援を行います。さわやか健康マラソン大会のコースの見直しを早期に検討し、募集期間を早め、参加者数の増を目指します。(参加申込者数H27:529名 H28:678名 H29:700名目標)

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

今年度より町民体育祭の新競技となった第1回スポーツ吹矢大会は参加者数8名となりました。第37回さわやか健康マラソン大会新競技コースが決定し、申込を行ったところ687名の申込があり、目標の700名に届かなかったものの過去最高の参加者人数となりました。

# 70%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

町民体育祭では新競技「第1回スポーツ吹矢大会」を実施しました。第37回さわやか健康マラソン大会では687名のランナーが参加し、例年以上の盛り上がりとなりました。

# 100%

## 目標管理

## 残った課題・来年度の取り組み

各単協主催の町民体育祭PRや活動内容の情報発信、スポーツ吹矢大会及びさわやか健康マラソン大会では参加者数アップと準備、運営の効率化を目指します。  
 さわやか健康マラソン大会は、例年の開催日では、矢吹の秋まつりと重複するため、日程調整を早期に行います。

事業の概要・  
実施方針

スポーツによる青少年の健全育成を目的に、6つのスポーツ少年団単位の自主活動を支援します。  
また、矢吹町スポーツ少年団本部事業として、「結団式・交流会」「福島県荒川博杯ティーボール大会」「春欄杯（ミニバスケットボール大会）」「卒団式」を開催し、団員間の交流や技術力の向上を図るとともに、スポーツの楽しさ・魅力を知ってもらおう契機となるよう努めます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

前期

4月7日 第1回理事会  
4月15日 平成28年度矢吹町スポーツ少年団結団式・交流会  
5月27日 第7回福島県荒川博杯ティーボール大会  
7月31日 スポーツ少年団登録締切

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

4月 7日(金) 第1回理事会  
4月15日(土) 結団式・交流会 (矢吹小学校体育館・校庭)  
5月28日(日)  
「第8回福島県荒川博杯ティーボール大会」(矢吹球場)  
(16チーム参加申込 1チーム棄権)  
7月31日(月)  
スポーツ少年団登録  
9月20日(水)  
「第5回春蘭杯」第1回打合せ会  
(矢吹・三神ミニバスケットボール部)

## 進行管理

後期

11月～12月上旬 第4回春蘭杯  
平成29年2月 第2回理事会  
平成29年2月～3月上旬 卒団式

平成29年12月23日(土)～24日(日)  
第5回春蘭杯(ミニバスケットボール)  
矢吹中学校体育館  
(男子12チーム参加)  
・矢吹男子 3位リーグ優勝  
12月14日(木) 第2回理事会  
1月30日(火) 第3回理事会  
2月14日(水) 第4回理事会  
3月3日(土) 平成29年度矢吹町スポーツ少年団卒団式  
3月16日(金) 第5回理事会

## 成果目標・数値目標等

- ・募集チラシを配布、活動内容の周知を支援し、団員増に努めます。
- ・指導者の認定資格取得講習会について、各団に案内を行うなど、資格指導者の増に努めます。
- ・スポーツ少年団に対する支援について検討します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

学校を通じ募集チラシ配布に協力し、また各団員の登録や保険手続き等の支援を行いました。  
<各種大会出場状況>  
\* 善郷ソフトボールスポーツ少年団「第70回福島県総合体育大会ソフトボール競技」出場  
\* 矢吹町ソフトボールスポーツ少年団A「全国小学生ソフトボール選手権大会」出場  
\* 矢吹サッカースポーツ少年団「2017年度 第22回福島県U-10サッカーフェスティバル」出場  
<登録状況>6団 指導者58人 団員152人

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

\* 登録者数：団員152名、指導者58名  
\* 県大会出場  
善郷ソフトボールスポーツ少年団  
矢吹サッカースポーツ少年団  
矢吹ソフト少年団男子ミニバスケットボール部  
\* 募集チラシの印刷と配布  
矢吹ソフト少年団男子ミニバスケットボール部  
矢吹サッカースポーツ少年団  
\* 体験教室参加者募集チラシの印刷と配布  
矢吹ソフト少年団ソフトボール部  
\* 卒団式の開催(卒団員25名)  
卒団証書の授与、記念品贈呈、団旗返還

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

児童数の減少により、スポーツ少年団団員も減少してきており、各団では、団員の確保に苦慮しています。来年度は、本部事業として、結団式後、スポーツ少年団祭りと呼称し、町内の小学生に呼びかけ、団員確保を目的とするスポーツイベントを開催します。また、団登録に必要な指導者に対しスポーツ少年団の認定員の資格取得を計画的に進めていきます。

事業の概要・実施方針

スポーツの町「やぶき」の代表としてふるさとおこしに寄与し、町民の皆さんに元気を与える活躍ができる支援を行います。各種市町村対抗スポーツ大会の代表選手・チームに対し、育成・強化を図るため、練習等についてサポートします。

各競技種目

- ・市町村対抗福島県ゴルフ大会（ゴルフ）
- ・市町村対抗福島県軟式野球大会（軟式野球）
- ・市町村対抗福島県ソフトボール大会（ソフトボール）
- ・市町村対抗ふくしま駅伝（駅伝）

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4、5月 各種市町村対抗実行委員会総会  
5月 各矢吹町チーム編成協議  
9月 ゴルフ大会  
8月 軟式野球結団式  
9月 ソフトボール結団式  
9月9日 軟式野球大会開会式  
(会期：9月10日～10月1日)

4/24 ソフトボール打合せ  
5/10 ふくしま駅伝総会  
5/15 駅伝担当者会議  
5/24 駅伝第1回指導者部会  
6/20 軟式野球打合せ  
7/14 軟式野球代表者会議  
7/19 ソフトボール代表者会議  
7/25 軟式野球打合せ  
8/19 軟式野球結団式  
8/22 ソフトボール打合せ  
9/9 軟式野球開会式  
9/10 野球1回戦対浪江町 勝利  
9/17 野球2回戦対磐梯町 勝利  
9/30 野球3回戦対柳津町 勝利  
10/1 野球4回戦対郡山市 勝利

進行管理

後期

10月14日 ソフトボール大会開会式(会期：10月14日～10月28日)  
10月 ふくしま駅伝結団式  
11月 軟式野球・ソフトボール解団式  
11月19日 ふくしま駅伝大会・解団式

10/7 ソフトボール結団式  
10/8 さわやか健康マラソン参加  
10/14 ソフトボール大会開会式  
10/15 ソフトボール1回戦  
10/15 軟式野球準決勝・決勝、解団式・慰労会  
10/21 ソフトボール2回戦  
10/28 ソフトボール3回戦  
11/7 ふくしま駅伝結団式  
11/19 ふくしま駅伝参加、解団式・慰労会

目標管理

成果目標・数値目標等

ふくしま駅伝 町の部優勝  
軟式野球 ベスト4進出(第3位以上)  
ソフトボール ベスト4進出(第3位以上)  
ゴルフ大会 入賞  
軟式野球及びソフトボール大会の試合会場で応援する参加者について、1試合20名以上を目指します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

市町村軟式野球協会・ソフトボール協会との連携による、チーム編成  
ふくしま駅伝1次エントリーメンバー編成  
市町村ゴルフ総合7位入賞・個人の部 大寺誠選手2位  
軟式野球は、準優勝を飾り、試合終了後、応援いただいた町民の皆様へ防災行政無線で結果について、お知らせしました。  
各市町村対抗の選手の皆さん、大変お疲れ様でした。

70%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

市町村対抗軟式野球大会 準優勝  
市町村対抗ソフトボール大会 ベスト16  
ふくしま駅伝 総合15位 町の部5位  
市町村ゴルフ総合7位入賞・個人の部 大寺誠選手2位

100%

残った課題・来年度の取り組み

各市町村対抗で活躍している選手の情報をタイムリーに伝え、大会の応援者の増を目指します。また、選手の技術向上やモチベーションの維持について、各チームを支援します。なお、これまで、各競技ごとに実施してきた支援体制について検討し、統一した応援体制や選手の表彰規程等の見直しを図ります。

事業の概要・  
実施方針

青森県十和田市、宮崎県川南町との日本三大開拓を縁とした平成14年の共同宣言を踏まえ、子ども交流事業を3市町持ち回りで開催し、未来を担う子ども達に開拓の精神文化を広めます。  
 場所：矢吹町  
 日時：夏休み期間中（3泊4日）  
 矢吹町・川南町・十和田市の小学生各20名を対象に、開拓地学習会や子ども交流会を実施します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

- ・4月 交流担当者の報告
- ・5月 実施要項作成・2市町に  
参加依頼・児童募集
- ・7月 事業実施
- ・8-9月 参加児童文集作成・送付

7/25~28 開催地矢吹町  
 7/25 歓迎会 十和田市、川南町  
 (ホテルニュー日活宿泊)  
 7/26 開会式 矢吹町合流  
 羽鳥湖取水口見学  
 アネスト岩田工場見学  
 ディスクドッチ大会  
 (ホテルニュー日活宿泊)  
 7/27 野口記念館見学  
 猪苗代湖 すいか割り  
 (あだたら高原の家宿泊)  
 7/28 プレゼント交換 閉会式

進行管理

後期

- ・12月 次年度の予算計上
- ・1月 次年度の日程調整・町バス予約

- ・3月参加者感想文集作成・配付

## 成果目標・数値目標等

友好都市や交流事業を広く町民へ周知し、町民の友好市町に対する理解や 認識を深めます。  
 開拓の歴史について紹介する活動や、各地域での体験活動を通じて、交流 市町の友好推進を図ります。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

矢吹町、十和田市、川南町の児童56名が参加し、楽しい交流事業を実施しました。事故や怪我等もなく、予定どおりに事業を実施することが出来ました。

80%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

今年度は、矢吹町で開催し町内小学6年生24名、川南町児童20名、十和田市児童12名が参加しました。羽鳥ダム見学、工場見学、児童交流会等、先人の業績や開拓精神を学ぶとともに多くの新しい友人との交流を深めました。なお、事前学習や説明会を開催したことにより、より真剣な取り組みがなされました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

平成30年度は、宮崎県川南町で開催されます。開催日は、夏休み期間中の7/27~30の3泊4日の予定で調整しています。なお、開催前に、矢吹町の開拓の歴史や川南町及び十和田市の紹介などを行い、ふるさとや交流する地域の魅力について学習します。

事業の概要・  
実施方針

高齢者が社会活動に積極的に取り組み、活力ある日常を過ごせるために、趣味・教養・レクリエーション等に関する学習機会を提供し、現代生活に適応した高齢者の生きがいがづくりになる事業として、「高齢者学級 ことぶき大学」を実施します。

また、高齢者の生きがいがづくりの一環として、高齢者のもつ経験や知恵・技を失われつつある伝統行事や昔あそび(竹とんぼ・おはじき・お手玉・紙ひこうき・折り紙・駒まわし)などの伝承を通じて子どもたちとの交流会を実施します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

## 前期

【ことぶき大学】  
4月19日 開講式  
7月 夏季研修旅行  
8月 納涼演芸発表会  
毎月の本講座及び分科部学習

【伝承遊び交流会】  
5月 年間計画作成会議  
随時事業実施

4/18開講式 受講生278名  
5/16「家でできるリハビリテーション」  
142名参加  
6月 ことぶき大学学級生による訪問募集  
活動 68件  
6/20「歌体操」152名参加  
7月 社会福祉協議会と連携した老人クラ  
ブ、いきいきサロン参加者への勧誘 750件  
7/18「脳トレ体操」113名参加  
7/28夏季研修旅行、24名参加、茨城県、大  
洗町方面  
8/25「納涼演芸発表会」166名  
9/19「消防署より講演」127名

## 進行管理

## 後期

【ことぶき大学】  
毎月の本講座及び分科部学習  
あゆり祭での分科部の成果展示  
あゆり祭参加演芸発表会  
11月 秋季研修旅行  
3月 役員研修  
3月 開講式

【伝承遊び交流会】  
随時事業実施

10/17議会懇談会 受講生116名  
11/10あゆり祭参加演芸発表会 受講生124  
名  
11/24秋季研修旅行 参加者17名  
12/19交通事故防止啓発コンサート 受講  
生122名  
1/16健康体操・お楽しみ抽選会 受講生  
141名  
2/20「美しく老いるために」 受講生124  
名  
3/26閉講式 3/28学級生総会

## 成果目標・数値目標等

【ことぶき大学】  
毎月1回の本講座と12の分科部での学習や研修旅行により、現代生活に適応した高  
齢者の生きがいがづくりに資する事業を展開します。  
＜分科部＞舞踊部、編み物部、詩吟部、書道部、民謡部、調理部、園芸部、生花  
部、川柳部、陶芸部、絵画部、体操部  
町民への周知を行い、役員と協力しながら学級生の増加を図ります。  
【伝承遊び交流会】  
高齢者が小学生や園児とのふれあいを通じて、経験や知恵、技が役立ち喜ばれる  
ことで生きがいがづくりを図ります。

## 目標に対する前期までの成果

## 達成率(中間)

毎月の1回の本講座では、様々な分野の講座内容で楽しく  
学べ、日常生活で使える簡単な内容を実施しました。天候  
や時期によって、出席率が左右されてしまいました。12分  
科部のうち8分科部が県内外へ館外研修を実施しました。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

## 達成率(最終)

毎月の1回の本講座では、様々な分野の講座内容で楽しく  
学び、受講者同士の交流が深められました。あゆり祭では  
分科部ごとに演芸発表や展示を実施しました。学級生同  
士の交流を目的に研修旅行を実施しました。修了者275名、  
皆勤賞(本講座出席率の高い者)97名、精勤賞(分科部出席  
率の高い者)25名

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

(仮称) 矢吹町複合施設の施設内に求められるニーズ調査を  
実施します。ことぶき大学では、受講者数を増やす取組みとし  
て、情報発信や魅力のある講座内容の検討に努めます。

事業の概要・  
実施方針

高等学校不登校生徒や高等学校中途退学者、中学校卒業後進路が決まっていない者、引きこもりなど、義務教育終了後の段階で問題を抱える子どもに対する課題解決のために、関係機関、地域の人々の力を活用し、学校復帰支援、進学支援、社会的自立支援を目指す活動を行います。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月19日 第1回矢吹町青少年サポート事業連絡協議会を開催  
7月上旬 第2回 協議会を開催

4/19、9/20に矢吹町青少年サポート事業連絡協議会を開催しました。

進行管理

後期

1月 第3回 協議会を開催

1/12第3回青少年事業連絡協議会開催

## 成果目標・数値目標等

問題を抱える子どもに対する教育支援センターやNPO等の民間団体を活用し、社会的自立の支援を図ります。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

矢吹中学校を卒業(25~27年度)し、進学・就労が決まっていない6名に対し、警察・民生児童委員・NPOビーンズふくしま・スクールソーシャルワーカーの協力を得ながら情報収集し、支援を実施しました。1名は引きこもり状態から就労に向け、前向きに捉えることが出来つつあり、他2名は就労と進学に至りました。

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

3件の事案に対し関係機関の協力を得ながら個々の問題に対応する支援を実施しました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

関係機関と連携した支援が必要な青少年の掘り起こしに努め、事案ごとに丁寧な支援を継続するとともに、協議会で情報の共有を図ります。



事業の概要・  
実施方針

中学校2年生を対象に海外の人々との触れ合いや日本とは異なる文化の体験を通じて、国際的視野を持った心豊かな人材を育成するため、海外派遣事業を実施します。  
ALT（英語助手）による英語の学習をはじめ、小学6年生ブリティッシュヒルズ外国語研修など英語の学習の充実を図り、中学校2年生での海外派遣事業に系統的につなげる取組みを実施します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期

- ・4～5月 内容決定、中学校との協議
- ※派遣先：オーストラリア、ケアンズ 期間：12/23～29 5泊7日（予定）
- ※派遣人数：34名（男女17名）
- ※派遣者研修会：事前8回（内5回英語研修含む）事後研修3回
- ・5月 募集チラシ配付・業者決定
- ・6月 応募説明会：中学校において1回
- ・7月末 団員決定
- ・9月 結団式

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

- 6月 応募説明会実施
- 6月 ㈱日本旅行東北と委託契約締結（派遣先：オーストラリア・ケアンズ、派遣期間：12/23～29）
- 7月 男子応募多数のため抽選を実施。男子18名、女子16名、計34名を決定
- 9月 結団式、研修会

## 進行管理

## 後期

- ・9月～12月 ALTによる英会話研修
- ・1月下旬 解団式（文化センター小ホール18:30～20:00）
- ・2月 報告書作成・配布

- ・9月～12月 ALTによる英会話研修
- ・1月22日 解団式（文化センター小ホール18:30～20:00）
- ・2月26日 報告書作成・配布

## 成果目標・数値目標等

より多くの生徒が参加する機会を得られるよう説明会を実施し、定員34名の派遣団員を確保します。  
子どもたちの安全を確保した上で研修内容を十分に検討し、実りある研修に努めます。

## 目標に対する前期までの成果

男子22名からの参加申込があり応募多数のため抽選を実施しました。女子は定員数であったが1名の辞退があったため最終的に男子18名女子16名、計34名を派遣団員と決定しました。昨年度に引き続き、研修内容の一部にオーストラリアの文化を体験する行程を図りました。

## 達成率(中間)

40%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

近年では、抽選により団員を選定するなど興味・関心が高い事業となっています。計8回の事前研修では、現地で実用性のある英語、コミュニケーション方法を中心に学習し、現地研修ではホームステイを行い、ホストファミリーとの交流、世界自然遺産での自然体験など、充実した活動を行いました。また、団員、随行員の感想をまとめた報告書を作成しました。

## 達成率(最終)

100%

## 残った課題・来年度の取組み

事前、事後の研修日程及び現地での活動内容や行程等で負担がないか精査し、より良い現地研修となるよう工夫を図ります。

事業の概要・  
実施方針

各学校からの提案をもとに、学習やスポーツ、文化等の活動に対する助成を行い、地域の特性を生かした各学校の特色ある教育の推進に努めます。  
・英語教育及び町内4小学校の5年生の交流を兼ね、ブリティッシュヒルズでの学習を実施し、コミュニケーション能力育成に努めます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

・各校特色ある子ども教育推進事業計画書提出・検討  
・11月 ブリティッシュヒルズ小学6年生英語学習、小学生研修アンケート実施

各小学校より事業計画書の提出を受け、交付金を交付しました。11月の小学6年生の外国語研修の準備を行っています。

## 進行管理

後期

・前期活動の継続  
・3月 各校特色ある子ども教育推進事業実績報告

2-3月 各校から実績報告を受け、成果を確認し、精算します。

## 成果目標・数値目標等

学習やスポーツ、文化等の活動に対し助成することで、児童生徒が各種大会等により多く参加できる支援を図ります。  
英語研修後にアンケートを実施し、英語学習への意欲的な取り組みやブリティッシュヒルズで行う有効性について調査します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

各小学校で交付金を受け、それぞれ特色ある教育を実施しています。  
(主な事業内容)  
矢吹小：大堀相馬焼の体験活動  
善郷小：学校図書の充実、作家等講演会  
中畑小：体力向上、俳句、語り部授業  
三神小：学校図書の充実、スタッフラー

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

各小学校で、体力向上や読書推進、地域交流等それぞれ特色ある教育を行いました。  
主な内容  
矢吹小 大堀相馬焼の体験活動  
善郷小 絵本作家講演会  
中畑小 体力向上・読書量増・表現力向上  
三神小 読書スタンプラリー

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

各小中学校の事業内容について、申請前に協議を図り、事業実施後は、事業効果について検証します。

事業の概要・実施方針

学力向上推進会議により幼稚園・保育園・小学校・中学校及び光南高校との連携により学力向上を図ります。  
 各学校とも子どもの心の安定を図り、授業改善、より分かる授業の展開等に努めます。  
 指導主事は学校等との連携を密にし、全教員の共通理解のもと意識、指導力向上等の教育現場支援を強化します。  
 夏期講習では学習意欲向上を図れるよう学習形態を工夫します。  
 各学校へ学習支援員、スクールカウンセラーを配置し、子どもが学習活動に集中できる環境整備に努めます。  
 学校図書館司書の活用により読書活動の推進、学力向上を図ります。  
 中学生の各検定試験（英・数・漢）受験を支援し、やる気と学力向上に努めます。  
 生徒指導・教育相談機能を充実させ、不登校・いじめが無くなるよう努めます。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

**前期**

4月 学力向上推進会議で方針決定  
 ・学校訪問等の実施  
 ・学力向上推進会議・推進委員会（年2回）  
 ・学力向上授業交流会（年5回）  
 ・つなぐ教育推進部会（年3回）  
 ・矢吹町さわやか教員研修会（年4回）  
 ・矢吹町学校図書館の活性化実践事業委員会（年4回）  
 ・8月小学6年生夏期講習会実施  
 ・小学6年生中学3年生学級集団づくり基礎資料QUテスト

4/7 学力向上推進会議  
 5/11 学力向上推進委員会  
 6/23 学力向上授業交流会（中畑小）  
 6/27 学力向上授業交流会（矢吹小）

**後期**

- ・前期継続
- ・つなぐ教育推進事業実施

- ・学力向上交流会  
10.11.12月小中（3回）
- ・つなぐ教育部会  
11.1月（2回）
- ・学力向上推進委員会（1回）
- ・11月県学力テスト（小5）
- ・1月標準学力テスト（小学校全学年、中学校1.2年生）

目標管理

成果目標・数値目標等

基礎的内容の習得と思考力、判断力、表現力が身に付き、確かな学力が身につく授業の充実に努めます。  
 各種学力テストにおいて各自の力が十分発揮できるように、事前指導、結果分析と対策をふまえた事後指導、家庭学習の習慣化を図ります。  
 つなぐ教育の取組みに力をいれて、矢吹の教育を考える会と連携した4つの提言について認識を高め、家庭学習の習慣、望ましい生活習慣（ノーマディアデー）読書習慣の確立を目指します。  
 英検・数検・漢検の検定を支援し3級検定取得を目指します。  
 保護者会に出向き事業の説明を行います。  
 教育委員会及び各学校のポータルサイト運営を通し、積極的な情報発信を目指します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

指導主事が保護者会・矢吹の教育を考える会総会に出向き、学力向上について説明しました。小学6年生の夏期講習では3日間の出席率が93.4%でした。  
 読書活動では、担任と2名の学校司書が連携した授業実践、読書意欲を高める働きかけを行い貸し出し冊数が増加しています。

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

各小学校の授業交流会では、授業や家庭学習指導の共通理解、共通実践内容を確認し、中学校では小中連携を踏まえ、小学校で身に付けた学習スタイルがどのように変容しているか、また、中学校までに学習して欲しい内容を確認しました。つなぐ教育では、幼保小中で体得させたい十の構え(標語)を完成させ、学校間でも取組みの差をなくす学力向上を図ることを計画しました。矢吹の教育を考える会が核となり、のぼり旗を用いたノーマディアデーの啓発活動及び幼保小中保護者会との協働により、教育講演会の参加者も増加しました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

算数・数学と中学校の平均正答率を県平均並に引き上げるために数学優秀教員を活用した授業改善、学力向上推進会議を核として新たな研修、指導主事による定期的な指導訪問を行います。小中の不登校児童生徒「ゼロ」を目指しQUテストを活用した学級づくりと専門家の訪問、校内研修会に指導主事が参加し教科指導について具体的個別的な指導を行います。外部への活発な情報発信やノーマディアデーの取組みを推進するために教育ポータルサイトの内容充実と定期的な発信を点検指導、全町の啓発と「やぶきつ子八つの構え(標語)」について取り組めます。

事業の概要・  
実施方針

東京農業大学と連携した田んぼの学校、都市整備課で実施する大池公園大賀はす再生の取組みに合わせた高学年対象の特別授業の実施を検討します。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	5月 実施内容検討	6月 田んぼの学校の事前学習にあわせて、大池公園の蓮について特別授業を行いました。
後期	9月 次年度事業の内容検討	・次年度事業の内容検討

## 進行管理

## 成果目標・数値目標等

小学校高学年を対象とした、特別授業を計画します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

田んぼの学校が大池地内で行われるため、田んぼの学校事前学習の際、善郷小学校において、大池公園大賀はすの再生事業について授業を実施しました。

95%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

大池公園の大賀はす再生に向けた東京農業大学や町の取組みについて、関心を持った学習ができました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

東京農業大学と連携を図りながら、事業対象となる分野を町の産業や農業などにも広げ、実施内容を検討します。

事業の概要・  
実施方針

ストレスや知的情緒的な障害を抱える子ども達を支援するため、幼稚園・保育園・小学校・中学校へスクールカウンセラーを派遣し、心の内面からアプローチし心の安定を図ります。いじめ、不登校、虐待など子ども達を取り巻く諸問題に対し、スクールソーシャルワーカーを派遣し、学校、家庭、行政を繋ぎ子ども達と保護者の支援を図ります。

園及び学校生活で支援を必要とする園児、児童、生徒に、特別支援員を配置し、落ち着いて学習に取り組める教育環境を提供します。

保健師、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、園、学校が連携し0才～義務教育終了まで、支援を要する子ども達を継続的にサポートできる体制づくりに努めます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・4月 幼稚園、保育園、小学校・中学校へスクールカウンセラー (SC)
- ・スクールソーシャルワーカー (SSW) を配置します。
- ・5月 児童生徒サポート連絡協議会
- ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー研修会 (年5回)

5月 児童生徒サポート連絡協議会  
4月～9月 スクールカウンセラー (SC)、スクールソーシャルワーカー (SSW) の配置

進行管理

後期

- ・前期継続
- ・2月 児童生徒サポート連絡協議会

年間3回のSC・SSW研修会を開催 (5.7.1月)  
2月児童生徒サポート連絡協議会を開催

## 成果目標・数値目標等

スクールカウンセラーのカウンセリング (相談)、コンサルテーション (教職員との事後協議) 等の機能を生かし、子ども、保護者の心の安定を図り、安定した園、学校生活を送れるよう支援します。

家庭環境のより良い改善のため、スクールソーシャルワーカーと町要保護児童対策協議会の機能を生かしながら生活環境改善を図ります。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

子ども、保護者の心の安定を図り、安定した園、学校生活を送れるよう、学校、園、スクールカウンセラー (SC)、スクールソーシャルワーカー (SSW) との間に入り、調整する支援を図りました。

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

スクールカウンセラーを各小中学校に配置し、すぐに相談できる体制整備を図り、児童生徒・保護者・教員の心の安定につながる支援を行いました。また、年間3回のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが参加する研修会を開催し、専門性を高めるとともに、連携を図りました。児童生徒サポート連絡協議会を年2回開催し学校との連携強化に努めました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

今後も、カウンセリングやコンサルテーション等を通じ、児童生徒・保護者・教員の心の安定を図り、安定した園、学校生活を支援します。

事業の概要・実施方針

子どもたちの安心・安全な生活を確保するため地域住民協力のもと、各小学校学区毎に「子ども見守り隊」の組織の充実を図ります。  
 矢吹町安心安全ネットワークにおけるメール配信システムを生かし、不審者情報、台風情報など、子どもたちの安全を脅かす情報について、教育振興課より登録者全戸に配信し、安全な環境整備に努めます。  
 学校給食食材検査を町放射能測定センターで毎日食材検査を行い、県による月1回のモニタリング検査を実施し、子どもたちへ安全安心な給食を提供します。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・4月7日より子ども安心安全ネットワークの登録開始(事前に保護者へプリント配付)
- ・4月～6月:子ども見守り隊と児童との対面式を各小学校で実施
- ・5月 通学路安全推進会議開催①
- ・4～5月 各学校においてPTAと連携して、通学路の安全点検
- ・7月 通学路安全推進会議開催②

- ・4月7日より子ども安心安全ネットワークの登録開始(事前に保護者へプリント配付)
- ・4月～6月:子ども見守り隊と児童との対面式を各小学校で実施
- ・5月 通学路安全推進会議開催①
- ・4～5月 各学校においてPTAと連携して、通学路の安全点検
- 4月、9月 交通安全街頭指導の実施
- ・7月 通学路安全推進会議開催②

進行管理

後期

随時 ・安心安全ネットワークへ運用、交通安全週間にあわせ、街頭指導を実施  
 ・学校給食食材検査は毎日町放射能測定センターで検査、毎月県による検査を実施

・安心安全ネットワークでは、後期は13回の不審者等の情報提供を行いました。  
 ・2月 第3回通学路安全推進会議

成果目標・数値目標等

「子ども見守り隊」「子ども110番の家」そして「町安心安全ネットワーク」「町通学路安全推進会議」の4機能を生かし、子どもたちの安全安心を確保します。  
 ※子ども見守り隊・矢吹小56名、善郷小60名、中畑小72名、三神小69名を維持しながら、更なる増員を目指す取組みを行います。  
 ※子ども110番の家・各小学校区の数・矢吹小58箇所、善郷小25箇所、中畑小48箇所、三神小36箇所の拡充及び、分かりやすい「子ども110番の家」の表示を検討します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

「子ども見守り隊」「子ども110番の家」そして「町安心安全ネットワーク」「町通学路安全推進会議」の4機能を生かし、子どもたちの安全安心に努めました。  
 交通安全週間に合わせた街頭指導を実施しました。(春、秋の交通安全週間)弾道ミサイル飛来等について、保護者、児童に安全確保の対応について通知しました。また、通学路安全推進会議では、44箇所あった危険箇所が20箇所改善されています。

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

安心安全ネットワークについて、学校を通じ保護者に呼びかけ、小学校714件、中学校254件、幼保園321件、合計1,289件の登録を行い、加入率は75.1%でした。通学路安全推進会議では、関係機関と合同で安全点検を行い、危険箇所の整備要望と情報共有に努めました。

100%

目標管理

残った課題・来年度の取り組み

子ども110番の家、子ども見守り隊、安心安全ネットワーク加入登録を各学校と協力推進し組織の充実を目指します。  
 学校給食食材検査を、引き続き実施し、毎日の食材検査による安全安心な給食の提供に努めます。

事業の概要・  
実施方針

児童の安全を確保するため、常に危険箇所の早期発見に努め各学校と連携を図り、施設（建築物・構造物・樹木等）の定期的な点検を実施します。安全安心な施設で学び、楽しく生活できる学校づくりを目指して、施設の維持管理、修繕等を行います。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

4月 体育館音響設備整備工事【中畑小】  
7月 トイレ便器改修工事（善郷小、中畑小、三神小）  
5月 プール改修工事（善郷小）  
随時 危険箇所の修繕、工事、防犯対策、環境改善

4月 体育館音響設備整備工事（中畑小）  
5月 プール改修工事（善郷小）  
6月 体育館屋根改修工事（中畑小）  
9月 トイレ便器改修工事（中畑小）  
随時 ガラス修繕、照明器具修繕、建具修繕、高木枝剪定、害虫駆除等

進行管理

後期

随時 危険箇所の修繕、工事、防犯対策、環境改善

10月 体育館音響設備整備工事（中畑小）  
11月 トイレ便器改修工事（善郷小）  
3月 消火栓ポンプ及び配管修繕（中畑小、三神小）  
随時 ガラス修繕、照明器具修繕、建具修繕、高木枝剪定、害虫駆除等

## 成果目標・数値目標等

安全な施設で学び、楽しく生活できる環境とするため、危険箇所の修繕、工事、防犯対策や環境改善に取り組み施設改修及び整備に努めます。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・安心安全な学習環境の整備を図るため、当初計画していた工事をはじめ、危険箇所の修繕や環境整備に取り組みました。

60%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

・安心安全な学習環境の整備を図るため、当初計画していた工事をはじめ、危険箇所の修繕や環境整備に取り組みました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

危険箇所の早期把握に努め、安全安心な施設で子ども達が学校生活を送ることができる環境整備に努めます。また、平成29年度に策定した学校教育施設長寿命化計画に基づき計画的な施設整備に取り組みます。

事業の概要・  
実施方針

小学校施設は老朽化による不具合や機械設備の故障等が発生し、限られた修繕や改修等ではその一部を改善するに留まっています。小学校施設の長寿命化を図るため、矢吹小学校以外の3小学校の長期的な施設利活用を行うため「小学校施設長寿命化計画」を策定し適切な維持管理運営を行います。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

長寿命化計画策定業務委託  
 ・小学校の統廃合方針を決定  
 ・現状分析、建物調査  
 ・上位計画及び関連計画の整理  
 ・施設活用等における動向整理  
 ・整備及び維持管理に関する基本方針の検討

5月 小学校の適正規模・適正配置について(株)教育環境研究所長澤氏と協議し情報を収集  
 随時 小学校施設の建築物及び設備の現況調査を実施

進行管理

後期

長寿命化計画策定業務委託  
 ・概算事業費及び整備スケジュール検討  
 ・報告書の作成

3月 「学校教育施設長寿命化計画」策定業務の発注及び完成  
 随時 小学校施設の建築物及び設備の現況調査を実施

## 成果目標・数値目標等

「公共施設等総合管理計画」基本方針に基づき、学校施設の長寿命化について個別計画策定に取り組みます。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

小学校長寿命化計画の前段として、小学校の適正規模・適正配置方針決定に向けてたたき台を作成しました。

30%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

矢吹町公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に学校教育施設の長寿命化対策を図るための個別施設計画である「学校教育施設長寿命化計画」を策定しました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

平成30年度以降は、今年度に策定した学校教育施設長寿命化計画に基づき計画的な施設整備に取り組みます。



事業の概要・  
実施方針

町内小学校の適正規模・適正配置について、教育委員会としての方針を決定します。  
また、方針決定後の具体的なスケジュールを決定するとともに、今年度策定予定の学校施設長寿命化計画書との整合性を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

・5月～6月  
臨時教育委員会を開催し方針及びスケジュールを協議  
・7月～8月  
学校施設長寿命計画策定に合わせた調整

5月 小学校の適正規模・適正配置について(株)教育環境研究所 長澤氏と協議し情報を収集  
・7月  
学校施設の状況、児童数の見通しを調査し、小学校の適正規模、適正配置についてのたたき台を作成  
・8月  
定例教育委員会において町内小学校の施設、児童数の現状、小学校の適正規模・適正配置の基本的考え方を説明

## 進行管理

後期

・10月～  
決定したスケジュールに基づく事務事業の推進

・2月  
小学校の適正規模、適正配置について、教育委員会としての考え方の素案を作成  
・3月  
素案を定例教育委員会において説明、意見を素案に反映

## 目標管理

## 成果目標・数値目標等

町内小学校の適正規模・適正配置方針及びスケジュールを決定する。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

年度内での小学校の適正規模・適正配置方針決定に向けてたたき台の作成が完了し、教育委員会で検討を進めています。

50%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

小学校児童数及び学校施設改修費の今後の見通しを作成し、小学校の適正規模、適正配置の基準案及び今後のスケジュールを作成しました。

80%

## 残った課題・来年度の取り組み

臨時教育委員会を開催し、素案について更なる議論を深めます。

事業の概要・  
実施方針

矢吹中学校を除く4小学校の給食施設については、稼動後30年以上経過しているため、施設及び設備の老朽化が著しい状況にあります。施設の老朽化や学校給食衛生管理基準等を考慮し、今後の給食施設整備については、センター方式を採用することが望ましいと考えます。施設整備にあたっては、町単独整備のほかに広域的な給食施設整備の可能性の有無について協議検討を進めます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月～9月 近隣自治体と広域的整備について協議検討  
随時 給食施設整備に係る事業スケジュールや取り組み方法について調査検討

5月 近隣自治体との事前協議  
6月 第1回広域的整備検討会議開催  
8月 近隣自治体との広域的整備検討協議

進行管理

後期

10月～12月 近隣自治体と広域的整備について協議検討  
12月 広域的な整備の可能性の有無の決定  
随時 給食施設整備に係る事業スケジュールや取り組み方法について調査検討

11月 近隣自治体との広域的整備検討協議  
12月 第2回広域的整備検討会議開催

## 成果目標・数値目標等

給食施設整備については、センター方式による整備を前提とした上で整備スケジュールを取りまとめます。また、近隣自治体との広域的な給食施設整備の可能性の有無について具体的な協議を深めます。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・昨年度(H28)の協議検討をもとに、基本構想案「給食施設広域的整備について(たたき台)」を作成しました。  
・今年度も継続し、近隣自治体との検討会議を開催し、広域的な給食施設整備の可能性の有無について協議及び意見交換を行いました。

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

近隣自治体との検討会議を開催した結果、課題等の解決に時間を要することから、各自治体ごとに単独整備の検討を進めることに結論づけました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

矢吹町単独による給食センター整備に向けて、平成30年度は給食センター整備に関する基本計画の策定に取り組みます。

事業の概要・  
実施方針

学校教育の諸活動の充実を図るべく、矢吹町内外にお住まいの方々が持つ様々な技能・特技を生かし、教育ボランティアとして登録していきます。幼稚園、保育園、小中学校の要請等に応じた、学力、文化、スポーツなどの学校、家庭生活等の向上を図り地域教育の推進を目指します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

## 前期

・3月～4月  
H28年度登録者へのボランティア活動参加確認。(※ダイレクトメールする)  
・4月下旬  
各学校に本年度の学校教育ボランティア登録者一覧を提示。(※教育振興課で、各個人ボランティア保険へ加入し、活動における安全を保証します。)  
・随時  
読書ボランティア等の登録を進めます。

4月 本年度学校教育ボランティア登録者一覧を提示

## 進行管理

## 後期

・10月  
広報等を通じて新規ボランティアの募集を行います。

幼稚園、保育園、小中学校において、地域の方々のご協力により、学校教育に役立てることができました。

## 成果目標・数値目標等

各学校のニーズに応えられるように、より活用率をあげられるようにPRを進め、平成28年度延べ79件の活動を維持できるよう各園・校に引き続き働きかけます。  
より多くの町民の方に登録いただけるように新規教育ボランティアの募集に努めます。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

中畑小 3回(森の案内人2回、おひさま読み聞かせ1回)  
矢吹幼稚園2回(おひさま読み聞かせ1回、茶道連合会1回)  
中央幼稚園1回(おひさま読み聞かせ1回)  
中畑幼稚園8回(長谷川スポーツ教室4回、茶道連合会3回、おひさま読み聞かせ1回)  
三神幼稚園5回(長谷川スポーツ教室2回、茶道連合会2回、きらきら読み聞かせ1回)

40%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

教育ボランティアとして登録した方々のご協力により、年間79回の活動が行われました。  
幼稚園保育園44件  
小学校24件  
中学校11件

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

より多くの地域の方々に登録していただき、子どもたちの教育活動の一助となるよう努めます。

事業の概要・  
実施方針

各小学校の6年生を対象に、議会活動の広報広聴をはじめ、総合的な学習時間として議場を利用した模擬議会を開催します。  
各学校には、代表議員の選出、一般質問の作成、報告書の作成、リハーサル等の参加など協力依頼し実施します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

- ・7月 開催に伴い関係機関と連絡調整
- ・8月 実施要綱の決定
- ・9月 議会事務局と協議
- ・9月～10月要項にもとづく準備

8月 要綱の決定  
9月 一般質問受付

## 進行管理

後期

- ・10月 一般質問提出
- ・11月 リハーサル・議会開催
- ・11月～12月上旬 報告書作成
- ・12月中旬 報告書配付

11/15(水) 子ども議会開催  
12月 報告書作成、報告書配付

## 成果目標・数値目標等

子ども議員としての活動を通じて、行政や町議会の仕組みを学び、身近な問題から自分たちが暮らす地域や将来のまちづくり等幅広い諸問題について、地域社会の一員として参画しようとする意識の醸成を目指します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

子ども議会実施に向けて、要綱の決定及び一般質問を8件受付をしました。  
質問の主な内容は、農業の課題、県内外にPRできるお祭り、街路灯、公園の整備等であり、身近な課題から、まちづくりまで様々な視点の質問を受けました。

40%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

質問数を一昨年度と同数に戻し開催しました。再質問も多く活発な議会となり、こども議員だけでなく傍聴席の児童も地域社会の一員としてまちづくりに参画しようとする意識の醸成に資することができました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

これまで、質問された事項について、事業の反映状況を整理し、事前に学校に知らせるなど、子ども議会の提案を生かしたまちづくりが行われている情報を発信します。また、子ども議会開催までの日程調整を工夫し、学校、児童の負担とならないよう調整を図ります。

事業の概要・  
実施方針

食材の放射能測定を実施し内部被ばくを未然に防ぐように給食食材業者と連携し、安全安心な給食を子どもたちに提供できるように努めます。  
食材調理委託業務会社と連携を図り、職員保菌検査など衛生管理を行い、ノロウイルス、食中毒等を調理員より発生しないように努めます。  
安全安心な給食を作ることができるように、設備の保守点検、害虫駆除に努めます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

## 前期

4-9月 害虫駆除  
4-9月 給食食材放射能分析検査

4月-9月 害虫駆除  
4月-9月 給食食材放射能分析検査  
随時 スライサー、三槽シンク等の購入、調理器具(回転釜等の)修繕、調理室床塗装修繕

## 進行管理

## 後期

10-3月 害虫駆除  
10-3月 給食食材放射能分析検査

10月~3月 害虫駆除  
10月~3月 給食食材放射能分析検査  
随時 食器購入、調理器具(回転釜、レバー式水洗、温水ボイラー)の修繕、食器洗浄機修繕等

## 目標管理

## 成果目標・数値目標等

安全安心な給食を子ども達に提供できるように、細心の注意をはらい、給食関係業者と連携のもと取り組んで参ります。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・給食食材放射能分析を実施しました。  
・安全安心な給食を子ども達に提供できるように、調理器具の購入や修繕のほか、設備の保守点検、害虫駆除に取り組みました。

50%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

給食食材の放射能分析を調理前に実施しました。また、安全安心な給食の提供に努め、調理器具の購入や修繕のほか、設備の保守点検、害虫駆除を実施しました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

安全安心な給食を子ども達に提供できるように、給食関係者と連携のもと取り組めます。

事業の概要・ 実施方針	矢吹町文化センターにてNHK公開番組「ラジオ深夜便」を10月21日（土）に開催し、矢吹町内外より多くの人に足を運んでもらうとともに町のPRも目的とします。
----------------	---

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
進行管理	前期 NHK福島放送局と開催及び運営について協議し、開催に向けての段取り等調整。	NHK福島放送局と開催及び運営について協議し、開催内容や当日のスケジュールについて協議中。 開催日10月21日（土）決定 ・開場13：00～ ・開演14：00～ 申込を9月28日（木）まで実施 総申込数551通
	後期 10月21日 ラジオ深夜便公開収録	10月21日 ラジオ深夜便公開収録の実施

目標管理	成果目標・数値目標等	
	「ラジオ深夜便」ではNHK放送局と共同で開催に向けて運営計画作成と、準備を進めていきます。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	運営については2回ほどNHK福島放送局の担当者と打合せを行い、細かい内容については今後詰めていく予定。 総申込数551通	<b>75%</b>
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	NHK福島放送局と共催により「ラジオ深夜便のつどい」公開収録を実施しました。矢吹町内外より600名を超える観覧者があり、たいへん盛り上がりました。当日の運営もNHKスタッフと協同で行いスムーズに実施することができました。	<b>100%</b>
	残った課題・来年度の取り組み	
	矢吹町民に喜ばれる事業の開催を検討します。平成31年度に再度NHK福島放送局と共催した事業開催について協議します。	

事業の概要・  
実施方針

矢吹町と三鷹市の子どもたちが、共同作業や集団活動を体験することで、仲間作り・自然への気づき・新たな自分の発見などを学び、交流を通して矢吹町・三鷹市双方の地域活動やリーダー活動が活性化されることを目的に、姉妹市町である三鷹市との交流事業を実施します。三鷹市、矢吹町、矢吹町教育委員会、矢吹町子ども会育成会連絡協議会が主催となり子ども交流を深めます。三鷹市民駅伝大会は三鷹市、三鷹市教育委員会、三鷹体育協会主催により開催され、各部門に矢吹町チームが毎年招待を受け、スポーツを通じた三鷹市並びに三鷹市民との交流の絆が深められています。また、今年度は三鷹市管弦楽団を招聘し、矢吹中学校生徒を対象にフルオーケストラによるクラシック鑑賞会を実施します。（三年に一度開催）

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

【子ども交流会】  
6月 子ども交流会募集  
7月中旬 子ども交流会説明会  
8月10～12日 子ども交流会  
【三鷹市民駅伝大会】  
8月 選手選考  
9月 申込み  
【三鷹市民管弦楽団招聘事業】  
5月 三鷹市との打ち合わせ

【子ども交流会】  
6月中：参加申し込み  
7/20：参加者説明会  
8/10～12：子ども交流会、長野  
県川上村  
【三鷹市民駅伝大会】  
7月中：参加申込完了

進行管理

後期

【子ども交流会】  
10月～3月 来年度の企画・検討。  
【三鷹市民駅伝大会】  
11月26日 大会当日  
【三鷹市民管弦楽団招聘事業】  
9月 コンサートの実施

【三鷹市民駅伝大会】  
11月26日 大会参加  
矢吹町は4部門4チーム参加

## 成果目標・数値目標等

子ども交流会は町内の小学5・6年生が対象で、シニア・リーダー(中高生)がジュニア・リーダー(小学生)を十分にサポートできる体制づくりに努めます。(H27参加者矢吹町35名、三鷹市50名)  
三鷹市民駅伝大会は招待を受けた各部門において上位入賞を目指すとともに、スポーツを通して三鷹市並びに三鷹市民との交流が図られるサポートに努めます。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

【子ども交流会】  
小学生32名、中高年10名、大学生1名参加  
年々5・6年生の児童数が減少する中で参加者は昨年度より増えました。シニアリーダーと参加者との事前活動も行い、充実した交流活動が行えました。  
【三鷹市民駅伝大会】  
4部門での申込み完了  
(一般男子の部、一般女子の部、中学生男子の部、中学生女子の部)

60%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

【子ども交流会】シニアリーダーの活躍もあり、事故や怪我もなく、楽しい交流活動を実施しました。  
【三鷹市民管弦楽団招聘事業】  
中学校吹奏楽部との共演や生徒が進行役を行うなど、三鷹市民管弦楽団と中学校が連携した公演を開催しました。  
【三鷹市民駅伝大会】  
一般男子の部第3位、一般女子の部第2位、中学男子女子の部はアベック優勝と好成績を取めました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

子ども交流会は、来年度は矢吹町が開催地となるため、事前準備や調整を早めに行い、事故や怪我のないよう安全面に配慮した事業を実施します。  
三鷹市民駅伝大会では招待を受けた全5部門への出場、また出場選手は公募も視野に入れたチームづくりを検討します。

事業の概要・  
実施方針

園児達が安全で安心な幼稚園生活を送ることができるよう、各園と連携を図り、危険箇所の早期発見に努めます。また、幼稚園施設等の定期的な点検及び管理を行い計画的な修繕や改修に取り組みます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

4月 防犯カメラ設置工事(各幼稚園)  
6月 雨樋改修工事(中畑幼稚園)  
8月 保育室床改修工事(三神幼稚園)  
随時 幼稚園施設等の定期的な点検・管理、危険箇所の修繕・防犯対策

4月 防犯カメラ設置工事(各幼稚園)  
5月 外構フェンス修繕(三神幼稚園)  
9月 雨樋改修工事(中畑幼稚園)  
随時 園舎施設(外壁、蛍光灯等)修繕、プールろ過機修繕、害虫駆除等

進行管理

後期

随時 幼稚園施設等の定期的な点検・管理、危険箇所の修繕・防犯対策

3月 屋根塗装工事(中畑幼稚園)  
随時 園舎施設(建具サッシ、照明器具、手洗い場等)修繕等

## 成果目標・数値目標等

安全な施設で学び、楽しく生活できる環境とするため、幼稚園施設等の定期的な点検及び管理を行い、危険箇所の修繕、工事、防犯対策や環境改善のための施設改修に計画的に取り組みます。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・安心安全な学習環境の整備を図るため、当初計画していた工事をはじめ、危険箇所の修繕や環境整備に取り組みました。

60%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

当初計画していた工事をはじめ、危険箇所の修繕、防犯対策、環境整備を実施しました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

町立幼稚園の施設は老朽化が著しいため、定期的な点検管理を行い、危険箇所の修繕、改修、防犯対策や環境改善に計画的に取り組みます。



事業の概要・ 実施方針	矢吹町複合施設整備検討委員会において、複合施設の運営方針についての提言をいただき、提言に沿った運営手法を現状の中央公民館に早期導入できないか検討します。
----------------	--

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期 ・4月～8月 矢吹町複合施設整備検討委員会に事務局として参加、検討に必要な資料の提供 先進自治体の取り組み情報の収集	・4月～9月 矢吹町複合施設整備検討委員会で検討に必要な資料を提供 複合施設の運営手法についての情報の収集、先進地視察
	後期 ・10月～ 検討委員会での運営手法の提言を基に、中央公民館での先行導入の可能性を検討	・12月 公民館の講座の一部を民間に委託するための調査を実施、次年度予算を要求 ・2月 複合施設整備後の運営体制構築のため、中央公民館長を公募 ・3月 書類審査、面接により館長を決定

目標管理	成果目標・数値目標等	
	矢吹町複合施設整備検討委員会からの提言に基づき、複合施設に先行した中央公民館の運営手法についての方針を作成します。 中央公民館から複合施設に移行する際に、スムーズに引き継げるよう、スケジュールの作成を行います。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	矢吹町複合施設整備検討委員会において事務局として情報の提供を行ったほか、複合施設の運営手法について先進地の視察、情報の収集を行いました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	中央公民館の講座の一部を民間委託するため、次年度に向けた準備を行いました。 複合施設整備後の運営体制構築のため、専門の資格を持つ中央公民館長の公募を行い、次年度から雇用することとしました。	90%
	残った課題・来年度の取り組み	
	中央公民館以外の複合施設機能と連携した運営体制の構築を今後検討します。	

事業の概要・  
実施方針

恒常的な時間外勤務、長時間の時間外勤務が職員の心身の健康に与える影響がないよう、係内会議で余裕を持ったスケジュール調整を行うことで、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）を実現し、仕事と生活を共に充実させることを目指し、職員の意識改革を行い、時間外勤務の適正な運用とその縮減を図ります。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月 超過勤務手当の計画的進行管理</li> <li>毎週木曜日 ノー残業デーの周知・実施（管理職による呼びかけ・見回り）</li> <li>時間外勤務の実態分析（課毎・個人毎）</li> </ul>	<p>8月：イベント集中時には係間の協力により業務量の調整を図りました。</p> <p>9月：効率的な会議の運営のため、各種会議開催時には、事前に終了時刻を設定することとしました。</p>
後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月 超過勤務手当の計画的進行管理</li> <li>毎週木曜日 ノー残業デーの周知・実施（管理職による呼びかけ・見回り）</li> <li>時間外勤務の実態分析（課毎・個人毎）</li> </ul>	<p>ノー残業デーの取り組みイベント時など繁忙期の係間の協力による担当職員の負担軽減、残業時間の削減</p>

## 進行管理

## 成果目標・数値目標等

課全体の時間外勤務を前年度比10%縮減します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

平成29年度4月から8月までの残業時間は667時間となっており、前年度同月813時間に対して146時間、18%の削減につながりました。

60%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

2月末時点での超過勤務時間数は平成28年度1501時間に対し平成29年度1711時間と14%の増加となっておりますが、子育て支援課の業務移管前の10月までの比較では、8.8%を削減しました。

80%

## 残った課題・来年度の取り組み

課内の連携、業務の進行管理に取り組み、定時での退庁につなげます。

事業の概要・  
実施方針

情報発信についてはマスコミ等へ積極的にいき、ホームページ及びメール配信などの通信媒体を活用した各種情報等の発信を行います。  
小中学校での矢吹町教育ポータルサイトの活用を促しながら、学校及び教育委員会の情報を一本化して発信します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・教育ポータルサイトの定期的な更新
- ・SNSを活用した情報発信による各種イベントの集客
- ・町広報で「矢吹の教育を考える会」での取り組みを掲載

- ・各小中学校の出来事の記事を教育ポータルサイトに平均して毎日掲載しています。
- ・町ホームページ、町公式フェイスブックを活用し、スポーツイベント結果のお知らせ、さわやか健康マラソン大会などの参加者募集案内を行いました。
- ・町広報で「矢吹の教育を考える会」での取り組みを掲載しました。

## 進行管理

後期

- ・教育ポータルサイトの定期的な更新
- ・SNSを活用した情報発信による各種イベントの集客
- ・町広報で「矢吹の教育を考える会」での取り組みを掲載

- ・各小中学校の出来事の記事を教育ポータルサイトに平均して毎日掲載しています。
- ・町ホームページ、町公式フェイスブックを活用し、イベントのお知らせを行いました。
- ・町広報で「矢吹の教育を考える会」での取り組みを掲載しました。

## 成果目標・数値目標等

保護者、地域住民に対し、SNS、教育ポータルサイトのPRを行い、閲覧数の増加を図ります。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

広報誌、SNS、町ホームページ、防災無線など、様々な媒体を活用し、情報の発信に努めました。さわやか健康マラソン大会で前年を上回る参加者数となるなど、効果が現れています。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

SNSなど新たな情報発信、ホームページのタイムリーな更新に努め、各種事業の参加者の増加につながる取組みをしました。

80%

## 残った課題・来年度の取組み

新聞への情報掲載について、さらに情報発信します。

事業の概要・  
実施方針

課員それぞれが持つ業務に関する知識、ノウハウをマニュアル化し、効率的な業務の運営進行を図り、また、人事異動時の処理能力の低下を防ぎます。

## 進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務ごとのマニュアルの作成</li> <li>・マニュアルの配付・共有</li> <li>・定期的なマニュアルの見直し</li> </ul>	4月 「矢吹町共用車両バス（バス1号、バス2号）の利用基準」の内容更新 9月 弾道ミサイル飛来等に伴う幼稚園・保育園・小中学校での対応マニュアル作成
後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的なマニュアルの見直し</li> <li>・効率的な業務の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月 中央公民館、地区公民館の消防計画を策定</li> <li>・随時 次年度に向けて公民館サークル団体助成のフローチャートを作成するなどそれぞれの担当がマニュアルの作成、見直しを行いました。</li> </ul>

## 成果目標・数値目標等

事務処理誤り等のリスクの軽減のほか、効率的な業務の運用により、サービス向上に取り組みます。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

町バス2号の教育委員会への配置替えに伴い、利用基準を現在の利用状況に沿うように内容更新を行いました。また、弾道ミサイル飛来などによるJアラート発令時の園児、児童生徒の安全確保マニュアルを作成しました。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

各種業務マニュアルの作成、更新のほか、火災発生時の対応を定めた消防計画や、弾道ミサイル飛来などによるJアラート発令時の対応など、緊急時の安全確保のためのマニュアルを作成しました。

90%

## 残った課題・来年度の取り組み

各種マニュアルを随時更新しながら、さらなる充実を図ります。

事業の概要・  
実施方針

事務経費については、職員がコスト削減の意識を常を持って各業務に取りかかり、用紙や印刷・カラープリンターの使用を可能な限り、最小限に努めます。  
今年度から運用している新グループウェア（公開羅針盤）を活用した文書の閲覧方法の見直しを行い、紙資源の節約、情報共有の迅速化を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時 印刷（両面印刷・裏紙使用）  
随時 消耗品の共通利用と購入  
随時 パソコン機器等の電源オフの徹底

随時 印刷時の両面印刷、裏紙の再利用の徹底  
メールを活用した各種通知による郵便料金、紙資源の節約

進行管理

後期

随時 印刷（両面印刷・裏紙使用）  
随時 消耗品の共通利用と購入  
随時 パソコン機器等の電源オフの徹底

- 随時 印刷時の両面印刷、裏紙の再利用の徹底
- 次年度に向けて地区公民館事業の集約を検討
- 教育振興課内のコピー機について次年度以降撤去することとし、リース料の節減を図る

## 成果目標・数値目標等

事務経費について前年度比5%の削減を図ります。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

公民館の講座参加者、中学生海外派遣研修参加者への通知をメールにより行うなどして、郵便料金、紙資源の節約を図りました。

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

各地区公民館で重複する事業について次年度に向け集約を図ったほか、3地区に分けていた地区公民館職員を統合し、効率的な運営体制を構築しました。教育総務費経費についても10.9%の節減を図りました。

80%

## 残った課題・来年度の取り組み

会議時や文書回覧のための印刷の頻度が高いことから、紙資源の節約を検討します。

事業の概要・  
実施方針

学校教育系施設及び社会教育施設の総床面積は、町が保有する施設全体の60.2%を占め、今後の維持管理費用は膨大な額となることを見込まれます。将来の維持更新費用の平準化を図るため、学校施設長寿命計画と合わせ、社会教育施設の長寿命化計画を策定します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

長寿命化計画策定業務委託  
 ・小学校の統廃合方針を決定  
 ・現状分析、建物調査  
 ・上位計画及び関連計画の整理  
 ・施設活用等における動向整理  
 ・整備及び維持管理に関する基本方針の検討

・7月  
 学校施設の状況、児童数の見通しを調査し、小学校の適正規模、適正配置についてのたたき台を作成  
 ・8月  
 定例教育委員会において町内小学校の施設、児童数の現状、小学校の適正規模・適正配置の基本的考え方を説明  
 ・随時  
 複合施設建設にあたり、現在の中央公民館・図書館の建物・用地について検討委員会での協議

進行管理

後期

長寿命化計画策定業務委託  
 ・概算事業費及び整備スケジュール検討  
 ・報告書の作成

・複合施設整備にあたり、現在の中央公民館、図書館の活用方針を検討  
 ・学校施設の長寿命化計画を策定

## 成果目標・数値目標等

学校施設長寿命計画と合わせ、社会教育施設の長寿命化計画を策定します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

長寿命化計画の策定にあたり、現状の施設について統廃合の可能性を検討しました。

40%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

学校施設の長寿命化計画を策定したほか、複合施設整備後の現在の中央公民館、図書館について活用方針を検討し、教育委員会としての考えをまとめました。

90%

## 残った課題・来年度の取り組み

現在の中央公民館、図書館の活用方針案を複合施設整備検討委員会に提案し、方針を決定します。

事業の概要・  
実施方針

地域における子育て支援センターの充実を図るため、平成19年にファミリー・サポートセンターを設置し、子育ての援助をしてほしい方、援助した方を会員とし、一時預かり等の援助を有料で行っています。また、平成21年度には地域子育てセンターを設置し、親子の交流・子育て情報の提供・子育てサークルの支援や子育て中の親の子育ての悩み・不安の相談に応じています。なお、平成29年度においては、子育て支援センター運営受託者が変わるため、円滑な運営の開始を目指します。

本年度は、子育て支援センターを核としたより一層の子育てサービス充実を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- 随時(6月～) 子育て相談、子育て中の親子の交流促進
- 随時 SNS(ソーシャルネットワークサービス)を活用した子育て情報の発信
- 随時(6月～) 子育て講座等の充実
- 隔月 子育て情報誌の発刊

- 随時 子育て相談、子育て中の親子の交流促進
  - 隔月 子育て情報誌の発行
- 子育て中の親子の交流の場に「にこにこ広場」を開設し、子育ての悩みや不安を抱えている方の相談を行いました。また「ファミリーサポートセンター」では、子育て援助をしてほしい方、援助したい方を会員とし、送迎等の援助を行いました。

## 進行管理

後期

- 随時 子育て相談、子育て中の親子の交流促進
- 随時 SNS(ソーシャルネットワークサービス)を活用した子育て情報の発信
- 随時 子育て講座等の充実
- 隔月 子育て情報誌の発刊

- 随時 子育て相談、子育て中の親子の交流促進
  - 隔月 子育て情報誌の発行
- 子育て中の親子の交流の場「にこにこ広場」を開設し、子育ての悩みや不安を抱えている方の相談を行いました。また「ファミリーサポートセンター」では、子育ての援助をしてほしい方、援助したい方を会員とし、送迎等の援助を行いました。

## 成果目標・数値目標等

地域子育て支援センター利用者数3,000名 (H28 3,424名)  
ファミリー・サポートセンター会員110名 (H28 106名)

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- 地域子育て支援センター利用者数2,054名(8月末現在)【1,486名】
- ファミリー・サポートセンター会員数 110名(8月末現在)【106名】
- ※【】内は前年度

50%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

- 地域子育て支援センター利用者数8,206名(3月末見込)【3,424名】
- ファミリー・サポートセンター会員数 109名【106名】
- ※【】内は前年度実績

100%

## 目標管理

## 残った課題・来年度の取り組み

子育て中の不安や悩みを解消し、安心して子育てできる場や機会を提供していきます。

事業の概要・  
実施方針

第3子以降の子どもの保育園保育料を無料化することにより、保護者の負担軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境を創出します。  
政府が掲げる段階的「教育無償化」の動向を注視しながら、今後の町独自の子育て世帯の負担軽減になる施策について検討します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

- 4月 無料化対象者決定
- 随時 途中入園対象者への制度の周知
- 随時 途中入園対象者の決定
- 毎月 滞納状況の確認、滞納者に対する納付相談実施

- 4月 無料化対象者を決定
- 9月 無料化対象者を決定
- 随時 途中入園対象者へ制度周知
- 随時 途中入園対象者を決定
- 毎月 収納状況を確認し、滞納者については納付相談を実施

## 進行管理

後期

- 随時 途中入園者の申請受付、決定
- 毎月 滞納状況の確認、滞納者に対する納付相談実施
- 2月 新年度入園決定者へ申請書配布

- 随時 途中入園対象者へ制度周知
- 随時 途中入園対象者の申請受付、決定
- 毎月 収納状況を確認し、滞納者については納付相談を実施

## 成果目標・数値目標等

第3子以降を保育園に就園させている保護者の負担軽減を図り、子どもの育ちと子育て家庭を支援します。  
・平成29年4月現在  
無料化決定 42名（申請園児 58名 → 却下 1名、国制度該当 15名）

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

幼稚園・保育園無料化対象者数  
9月末現在  
幼稚園無料化  
対象者292名うち却下等17名  
保護者の負担軽減額13,178,000円  
保育園（第3子以降無料化）  
対象者46名うち却下等1名  
保護者の負担軽減額13,037,000円  
【(前年度)54名】  
※H29年度からの国制度による新規無料化対象者 幼稚園  
16名 保育園11名

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

幼稚園・保育園無料化対象者数  
3月末現在  
幼稚園無料化  
対象者291名うち却下等25名  
保護者の負担軽減額12,061,300円  
保育園（第3子以降無料化）  
対象者49名うち却下等0名  
保護者の負担軽減額11,870,000円  
【(前年度)54名】

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

平成30年度より第3子以降無料化要件を緩和し、全申請世帯の無料化を行うことで、保護者の負担軽減をさらに図ります。  
保育園保育料の5歳児無料化及び幼稚園預かり保育料の5歳児無料化を行うことで、保護者の負担軽減の拡充を図ります。  
また、保育園保育料及び幼稚園預かり保育料のさらなる段階的な無料化も計画的に推進します。



事業の概要・  
実施方針

就労等の理由により、小学校の下校時間後及び長期休業中の屋間に保護者が不在となる家庭の小学生に対し、集団生活や遊びを主とする活動を通じて児童の育成と保護者の就労を支援します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期

- 4月 開所、運営開始
- 随時 クラブ訪問（指導員への支援・指導、児童の行為等に関する相談、生活環境や改善要望の相談）

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

- 4月 開所、運営開始
- 9/1 児童クラブ研修
- 9/20 児童クラブ研修
- 随時 クラブ訪問  
指導員への支援・指導  
児童の行為等に関する相談  
生活環境や改善要望の相談

## 進行管理

## 後期

- 11月 新年度入所申請受付
- 2月 新年度入所決定通知
- 3月 入所説明会
- 随時 クラブ訪問（指導員への支援・指導、児童の行為等に関する相談、生活環境や改善要望の相談）

- 11/1 新年度入所申請受付
- 2/15 新年度入所決定通知
- 3/5 入所説明会
- 随時 放課後児童クラブ訪問  
（指導員への支援・指導、児童の行為等に関する相談、生活環境や改善要望の相談）

## 成果目標・数値目標等

利用者の安全性を考慮し、適切な人員の配置による運営に努めます。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

各放課後児童クラブにおいて、受入体制を確保しました。また、児童クラブ厚生支援員への研修を行い、資質向上を図りました。  
●入所児童数(9月1日現在)  
矢吹小児童クラブ56名【42名】  
善郷小児童クラブ118名【104名】  
中畑小児童クラブ43名【51名】  
三神小児童クラブ29名【33名】  
※【】内は前年度

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

各放課後児童クラブにおいて、受入体制を確保しました。また、児童クラブ厚生支援員への研修を行い、資質向上を図りました。  
●入所児童(4月1日予定)  
矢吹小児童クラブ63名  
善郷小児童クラブ116名  
中畑小児童クラブ38名  
三神小児童クラブ26名  
※【】内は前年度実績

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

善郷小学校放課後児童クラブについては、入所者数が増加傾向であり、小学校の空き教室を利用している状況にあります。今後、さらに入所者数が増加することも予想されることから、新たな場所を検討する必要があります。

事業の概要・  
実施方針

幼児や保護者が放射能の影響を気にせず安心して遊べる遊び場を提供するため、屋内外運動場「未来くるやぶき」を設置しました。「遊びを通して子育て」をコンセプトに、乳幼児から小学3年生までの児童及びその保護者に対して、遊びを通して様々な身体の動きを習得し、子どもたちの運動量の確保と健全な発育発達を図ることを目標とした施設であります。本施設の施設運営、事業の実施状況や利用者の推移等を定期的に確認しながら進捗管理を行います。また、年間を通してイベント開催の充実や対象年齢を小学6年生まで拡大できる機会を創出します。今年度においては、運営受託者が変わるため、円滑な運営の開始を図り、利用者数の増加を目指します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- 毎月 委託事業者との定例連絡会による進捗管理
- 毎月 対象年齢小学6年生まで拡大イベント開催
- 随時 親子向けイベントの開催
- 随時 SNS(ソーシャルネットワークサービス)を活用した日々の情報やイベント情報の発信

- 毎月 委託事業者との定例会議  
委託事業者から提出される「定期報告書」をもとに協議を実施
- 毎月 対象年齢小学6年生まで拡大イベント開催
- 毎月 屋内運動場17時～19時閉館イベント開催
- 随時 親子向けイベントの開催
- 5～8月 施設利用者アンケート実施

進行管理

後期

- 毎月 委託事業者との定例連絡会による進捗管理
- 毎月 対象年齢小学6年生まで拡大イベント開催
- 随時 親子向けイベントの開催
- 随時 SNS(ソーシャルネットワークサービス)を活用した日々の情報やイベント情報の発信

- 毎月 委託事業者との定例会議  
委託事業者から提出される「定期報告書」をもとに協議を実施
- 毎月 対象年齢小学6年生まで拡大イベント開催
- 毎月 屋内運動場17時～19時閉館イベント開催
- 随時 親子向けイベントの開催
- 9～10月 施設利用者アンケート実施

## 成果目標・数値目標等

屋内外運動場 年間50,000人 (H28 50,460人)  
フットサルコート (有料) 年間2,000人 (H28 1,074人)

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

屋内外運動場 総来場者数22,506人 (4月～8月末)  
【22,960名】  
※【】内は前年度  
受託事業者によるイベント開催 (計7回)  
町主催イベント開催 (計5回)  
フットサルコート (有料) の利用者数 (4月～9月末) 886名  
アンケート実施による利用者満足度は90%の方が「大変満足76%」、「やや満足している(14%)」という結果でした。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

屋内外運動場 総来場者数51,060人 (3月末見込)  
【51,533名】  
※【】内は前年度実績  
受託事業者によるイベント開催 (計19回)  
町主催イベント開催 (計9回)  
フットサルコート (有料) の利用者数 1,831名 (3月末見込)

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

次年度より指定管理者制度へ移行となるため、円滑な運用の開始を図り、また、さらなる利用促進に取り組みます。

事業の概要・  
実施方針

平成25年に国が策定した「待機児童解消加速化プラン」に示された諸方策を利用するとともに、本町の保育ニーズに沿った受入・支援体制の整備を図り、待機児童の早期解消を実現します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- 4月 小規模保育施設開所（イマジン・レインボー）
- 4月以降 保育士就職準備金貸付制度の周知及び実施

- 4/1 小規模保育施設開所（イマジン・レインボー）12名受入
- 8/4 大学等に出向き、保育士就職準備金貸付制度の周知を実施、保育士募集チラシの掲示と学生へメール配信

## 進行管理

後期

- 9月以降 保育士就職準備金貸付制度の周知及び実施

- 12月 保育士就職準備金、保育士人材確保給付金対象者数調査（町内施設へ照会）
- 毎月 園長会で保育士就職フェア参加状況、採用予定状況確認
- 1月 園長会で該当者への申請書提出勸奨依頼
- 2月末 就職準備金申請書提出期限

## 成果目標・数値目標等

小規模保育施設を開設するも、保育士が確保できていないことから、既存の保育園等と同様に受入数の増加ができていない状況にあります。保育士就職準備金貸付制度の周知により保育士の確保につとめ、待機児童解消を図ります。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

小規模保育施設が開所し0～2歳児の定員を12名増となりました。貸付金制度の周知のため、養成学校への訪問を実施するほか、広報やぶき及び矢吹町ホームページへ掲載しました。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

小規模保育施設（イマジン・レインボー）  
H30.3.1現在入所児童数12人  
（0歳：2人、1歳：6人、2歳：4人）  
保育士人材確保給付金  
申請：6人、決定：6人  
保育士就職準備金貸付  
申請：7人、決定：7人  
H30.4.1現在待機児童数（人）

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

引き続き、町ホームページへの記事掲載や保育士養成施設への訪問を通して、就職準備金貸付・人材確保給付金制度について広く周知します。また、町内施設へ保育士就職フェアや求人に関する情報提供と情報共有を行います。

事業の概要・  
実施方針

放課後児童クラブの利用ニーズの増加や多様化、質の高いサービス提供等の課題解決に向け、また限られた財源の効果的活用を図るため、きめ細かなサービスを提供し得る民間事業者への委託を検討します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

- 5月以降 児童クラブ事業の事務内容検証
- 5月以降 民間委託内容の検討

- 5月 民間委託内容の検討
- 6月 民間事業者との協議

進行管理

後期

- 9月以降 民間委託内容の検討
- 随時 事業者との協議

- 9月以降 民間委託内容の検討(包括委託)

## 成果目標・数値目標等

他自治体の民間委託例を参考としながら適性のある民間業者を調査し、見つけ次第早期に協議を進めてまいります。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

委託可能と思われる事業者等と具体的な協議までには至りませんでした。

30%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

放課後児童クラブについて、包括委託の方向性が示されました。

50%

## 残った課題・来年度の取り組み

放課後児童クラブについて、包括委託となることから、各小学校や関係機関と委託内容について協議を進めます。

事業の概要・  
実施方針

次代を担う児童の確保のため、子育て支援策の充実と事業を実施します。

- ・ 出産祝金を第2子以降出産児一人につき50,000円を支給します。
- ・ 出産祝品を第1子出産児へ支給します。(平成29年度新規事業)
- ・ 子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくりとして、親子交流や情報提供等を行なうサークルに活動費の一部を助成します。
- ・ 出産したいと思っても妊娠できない、流産をしてしまうといった家庭を支援する事業に取り組みます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- 随時 申請書受付、審査、支給決定
- 4月 子育て祝品支給事業を矢吹町ホームページへ掲載し周知
- 6月 広報やぶき及び矢吹町ホームページへ掲載し周知

- 随時 申請書受付、審査、支給決定
- 6月 広報やぶき掲載、矢吹町ホームページへ掲載

進行管理

後期

- 随時 申請書受付、審査、支給決定
- 随時 子育てサークル団体の活動状況を矢吹町ホームページへ掲載
- 3月 子育てサークル団体の活動報告会を実施

- 随時 申請書受付、審査、支給決定
- 随時 子育てサークル団体の活動状況を矢吹町ホームページへ掲載
- 3月 子育てサークル団体の活動報告会を実施

## 成果目標・数値目標等

関係課並びに関係機関と連携し子育て支援策の充実と対象となる全ての方へ支援策が行き渡るよう周知を図ります。また、申請書を受付してから遅延なく事務処理を行い支給・助成を行います。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

出産祝金支給42件(支給額2,100,000円)  
【42件、2,100,000円】  
子育てサークル活動補助金申請受付3件(支給額 90,000円)【2件、60,000円】  
不妊治療費助成金交付3件(支給額300,000円)【2件、150,000円】  
※【】内は前年度  
出産祝品支給26件 ※「こんにちは赤ちゃん訪問」で保健師等が、訪問の際に贈呈しており、保護者から大変喜ばれています。

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

出産祝金支給73件(支給額3,650,000円)  
【67件、3,350,000円】  
子育てサークル活動補助金申請受付3件(支給額 90,000円)【2件、60,000円】  
不妊治療費助成金交付9件(支給額85,000円)【6件(支給額 550,000円)】  
※【】内は前年度実績  
出産祝品支給49件 ※「こんにちは赤ちゃん訪問」で保健師等が、訪問の際に贈呈しており、保護者から大変喜ばれています。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

対象となる全ての方へ支援策が行き渡るよう周知を図ります。また、申請書を受け付けてから遅延なく事務処理を行い支給・助成を行います。

事業の概要・  
実施方針

就学前児童の教育・保育を、一体的かつ町全体で取り組むための各種施策を計画的に行います。  
幼稚園教育研究会をはじめとする各種幼稚園教育における研修・研究を深め、より魅力ある教育課程の形成を目指すとともに、運動会などの各種行事においては、地域住民の皆さんのご協力を仰ぐなど、地域と一体となった教育体系の形成を目指します。  
また、幼稚園広域入所者負担金を負担します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

- 随時 幼児教育研修・研究
- 随時 各種行事の開催
- 毎月 広域入所者負担金の支払事務
- 9月 運動会の開催

- 随時 幼児教育研修・研究
- 随時 各種行事の開催
- 毎月 広域入所者負担金の支払事務
- 9/17 運動会  
(中央幼・中畑幼)
- 9/30 運動会  
(矢吹幼・三神幼)

進行管理

後期

- 随時 幼児教育研修・研究
- 随時 各種行事開催
- 9～10月 運動会の開催

- 随時 幼児教育研修・研究
- 随時 各種行事の開催
- 3月 広域入所者負担金の支払事務

## 成果目標・数値目標等

実施方針に則った、より魅力的な幼稚園運営を行うことにより、幼稚園利用ニーズを高めます。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

各種研修研究を重ね、各行事を開催し魅力ある幼稚園の創出に努めました。

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

各種研修研究を重ね、各行事を開催し、魅力ある幼稚園の創出に努めました。  
広域入所者負担金支払(町内→町外)  
天栄幼稚園1人、中島幼稚園5人、  
泉崎幼稚園3人、ひがし幼稚園1人、  
大信幼稚園2人

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

平成30年4月1日から施行される新幼稚園教育要領を踏まえ、各幼稚園の特色を生かしながら、教育活動の更なる充実を図ります。

事業の概要・  
実施方針

就学前児童の教育・保育を、一体的かつ町全体で取り組むための各種施策を計画的に行います。子ども・子育て支援新制度では、「施設型給付」及び「地域型保育給付」が創設され、市町村の確認を受けた施設等に対して財政的に支援を行います。また、保育所広域入所者負担金を負担します。

平成28年9月に策定した「第3次矢吹町幼稚園・保育園の基本方針」に伴い、町と学校法人聖和学園とであさひ保育園を運営する「共同保育」を実施し、平成30年度からの民営化においてスムーズな移管を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- 毎月 施設型給付費等及び広域入所負担金の支払
- 随時 施設型給付に係る加算認定申請書、届出書の確認・認定(4月、12月、3月、変更月)

- 毎月 施設型給付費等及び広域入所負担金の支払
- 随時 施設型給付に係る加算認定申請書、届出書の確認・認定(4月、12月、3月、変更月)

## 進行管理

後期

- 毎月 施設型給付費等及び広域入所負担金の支払
- 随時 施設型給付に係る加算認定申請書、届出書の確認・認定(4月、12月、3月、変更月)

- 毎月 施設型給付費等及び広域入所負担金の支払
- 随時 施設型給付に係る加算認定申請書、届出書の確認・認定(4月、12月、3月、変更月)

## 成果目標・数値目標等

適正な財政的支援を行うことにより、町内保育園の安定運営、ひいては受入数増加の動機付けを図ってまいります。あさひ保育園の共同保育実施により、平成30年度からの民営化のためにスムーズな移管を図ります。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

町内保育園について、施設型給付などの財政支援を行い、安定的な運営を支援して図りました。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

町内保育園について、施設型給付などの財政支援を行い、安定的な運営の支援を図りました。  
給付施設(町内)：矢吹町ひかり保育園、認定こども園ポプラの木、イマジン・レインボー  
(町外)：すぎのこども園、くるみの木、さくらの木、すこやか保育園、イマジン・レインボー、泉崎保育所、中島保育所、長沼保育所、野木沢保育所

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

あさひ保育園が平成30年度より民営化となるため、施設型給付などの財政支援を行い、安定的な運営の支援を図ります。

事業の概要・  
実施方針

幼稚園運営に伴い、新年度入園児募集や入園決定、年度途中の入退園及び幼稚園教諭雇用などの事務事業を行います。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

- 4月 新入園児入園
- 4月以降 通常保育、預かり保育の実施
- 毎月 年度途中の入退園手続き
- 毎月 校長園長会の実施
- 随時 園環境や改善要望の確認、検討

- 4月 新入園児入園
- 4月以降 通常保育、預かり保育の実施
- 毎月 年度途中の入退園手続き
- 校長園長会の実施
- 随時 園環境や改善要望の確認、検討

進行管理

後期

- 10月 新年度入園児募集
- 2月 新入園児の決定
- 10月以降 通常保育、預かり保育の実施
- 毎月 年度途中の入退園手続き
- 毎月 校長園長会の実施
- 随時 園環境や改善要望の確認、検討

- 10月 新年度入園児募集
- 2月 新入園児の決定
- 毎月 通常保育、預かり保育の実施、年度途中の入退園手続き

## 成果目標・数値目標等

「幼稚園・保育園の実施方針」に基づき適切な幼稚園運営を行い、幼稚園利用ニーズを高めます。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

幼稚園業務が滞ることがないように、各種事務手続きを実施しました。  
園児の安全確保を第一に考え、随時園の環境改善を図りました。  
●幼稚園児数  
町立261名【239名】  
私立23名【15名】  
広域9名【7名】  
※【】内は前年度

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

幼稚園業務が滞ることのないよう、各種事務手続きを実施しました。  
園児の安全確保を第一に考え、随時、園の環境改善を図りました。  
●幼稚園児数(3/1現在)  
町立257名【238名】  
私立 23名【13名】  
広域 11名【8名】  
※【】内は前年度

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

平成30年度から5歳児の13:30～18:00の預かり保育が無料となるため、利用者が増加した場合、預かり保育を担う職員の確保が課題となります。



事業の概要・  
実施方針

保育園運営に伴い、新年度入園児募集や入園決定、年度途中の入退園及び保育士雇用などの事務事業を行います。  
また、あさひ保育園の共同保育について学校法人聖和学園と連携し、平成30年度でのスムーズな移管を図るとともに、待機児童解消に向け様々な方策を検討し、実施してまいります。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- 毎月 入退園の受付及び決定
- 毎月 町内保育園長との定例会議
- 9月 新入園児募集に向けた町内幼稚園・保育園との調整

- 毎月 入退園の受付及び決定
- 毎月 町内保育園長との定例会議
- 9月 新入園児募集に向けた町内幼稚園・保育園との調整

進行管理

後期

- 毎月 入退園の受付及び決定
- 毎月 町内保育園長との定例会議
- 10月 新年度入園児募集
- 1月 新入園児決定

- 毎月 入退園の受付及び決定
- 毎月 町内保育園長との定例会議
- 10月 新年度入園児募集
- 2月 新入園児決定

目標管理

成果目標・数値目標等

「子ども・子育て支援事業計画」及び「第3次幼稚園・保育園の基本方針」に基づき、適切な保育園運営を行うほか、子育て支援のために受入体制の整備と保育サービスの充実を図ります。  
また、毎月実施する町内保育園長との定例会議を通じ、新入園児及び年度途中に申し込みのあった児童に対して適切な利用(入園)調整を図ります。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

毎月の園長会において、入園の利用調整の協議及び各保育園の課題等の意見交換を行い、情報共有を図りました。新入園児募集のための幼稚園・保育園等と調整を行いました。

50%

- 入園児数(9/1現在)
- あさひ保育園77名【88名】
- ひかり保育園114名【112名】
- ポプラの木102名【127名】
- イマジンレインボー12名【一】
- 広域入所者5名【6名】
- ※：【】内は前年度

目標に対する最終成果

達成率(最終)

毎月の園長会において、入園の利用調整の協議及び各保育園との意見交換を行い、情報共有を図りました。新年度の入園申込に係る利用調整でも、退園や住所異動等の連絡を随時行い、調整を図りました。

100%

- 入園児数(3/1現在)※【】内は前年度
- あさひ88名【85名】ひかり114名【121名】ポプラ104名【127名】イマジンレインボー12名【一】広域入所者5名【5名】

残った課題・来年度の取り組み

園長会での入園利用調整と併せ、各園と保育に関する情報交換・共有をきめ細かく行いながら、保育運営事務を実施します。

事業の概要・  
実施方針

子育てと就労の両面を支援するため、幼稚園での朝及び通常保育終了後と長期休業中（お盆期間を除く）に預かり保育を実施し、子育て環境の充実に努めます。  
なお、平成27年度より朝7時30分から夕方6時30分までの間に預かり時間を延長しています。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

●**通年** 預かり保育の実施（早朝7:30～8:30、夕方①13:30～18:00、夕方②18:00～18:30）

●**通年** 預かり保育の実施（早朝7:30～8:30、夕方①13:30～18:00、夕方②18:00～18:30）

## 進行管理

後期

●**通年** 預かり保育の実施（早朝7:30～8:30、夕方①13:30～18:00、夕方②18:00～18:30）

●**通年** 預かり保育の実施  
早朝 7:30～8:30  
夕方①13:30～18:00  
夕方②18:00～18:30

## 成果目標・数値目標等

預かり保育を実施することにより、保護者の就労支援を促進し、ひいては幼稚園の利用ニーズを高めます。

※H29. 4. 1現在 預かり保育園児数 89人／261人  
（矢吹21人／56人・中央35人／102人・中畑15人／55人・三神19人／48人）

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

預かり保育を実施し、保護者の就労支援に努めました。  
●預かり保育園児数（9/1現在）  
矢吹幼稚園24名【17名】  
中央幼稚園39名【31名】  
中畑幼稚園19名【16名】  
三神幼稚園22名【18名】  
【】内は前年度

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

預かり保育を実施し、保護者の就労支援に努めました。  
●預かり保育園児数（3/1現在）  
矢吹幼稚園25名【18名】  
中央幼稚園36名【30名】  
中畑幼稚園18名【15名】  
三神幼稚園20名【15名】  
【】内は前年度

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

平成30年度からの保育園5歳児の保育料無料化に伴い、幼稚園5歳児の預かり保育が一部無料（夕方13:30～18:00）となることから、預かり保育の利用希望が増加することが見込まれるため、預かり保育担当職員の確保が課題となります。

事業の概要・  
実施方針

0歳から18歳に達した後の最初の3月31日にあるまでの者の医療費を助成することにより、乳幼児・児童の疾病の早期発見及び早期治療を促進し健康の保持・増進を図ります。平成26年3月診療分より全国の医療機関で現物給付を実施しています。（一部医療機関、保険加入者を除く）

## 進行管理

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

- 随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送(月2回)
- 毎月 償還払分の支払

- 随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送
- 毎月 償還払い分の支払い

後期

- 随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送(月2回)
- 毎月 償還払分の支払

- 随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送(月2回)
- 毎月 償還払分の支払

## 成果目標・数値目標等

医療費の助成により、子育て世代の保護者負担の軽減と乳幼児・児童の早期受診の促進を図り、子育てしやすい環境を整えます。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- 受給者数2,631名【2,626名】
- 受給者証交付数  
新規登録119名【121名】  
変更143名【147名】
- 支払額32,102,456円【30,591,941円】
- ※【】内は前年度

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

- 受給者数2,633名【2,626名】
- 受給者証交付数  
新規登録223名(3月末見込)【245名】  
変更263名(3月末見込)【317名】
- 支払額63,830,522円【63,640,626円】
- ※【】内は前年度実績

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

対象となる方が漏れなく助成を受けられるよう、周知を図ります。また、申請書を受け付けてから遅延なく事務処理を行い支給・助成を行います。

事業の概要・  
実施方針

「第6次矢吹町まちづくり総合計画」及び「矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、子育て支援の充実を推進するため、国の交付金等の有利な財源の確保に向け、最大限の努力を費やします。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

●随時 推進交付金等の関係課との協議

推進交付金等の関係課との協議は行っていません。

後期

●随時 推進交付金等の関係課との協議

推進交付金等の関係課との協議は行っていません。

## 進行管理

## 成果目標・数値目標等

各種交付金の獲得による財源確保

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

推進交付金等の関係課との協議は行っていません。

50%

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

推進交付金等の関係課との協議は行っていません。

100%

## 目標管理

## 残った課題・来年度の取り組み

国の交付金等の有利な財源を活用しながら、子育て支援を推進します。

事業の概要・  
実施方針

職員がコスト削減の意識を常に持ち各業務に従事し、用紙やトナー等の使用を可能な限り最小限に努めます。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

- 随時 印刷時における両面印刷、裏紙使用の敢行（ゴミ減量化）、プリンタのトナーセーブ設定の実施
- 随時 消耗品の共同利用及び購入
- 随時 パソコン及び周辺機器の電源オンオフの徹底

- 随時 印刷時における両面印刷、裏紙使用の敢行（ゴミ減量化）、プリンタのトナーセーブ設定の実施
- 随時 消耗品の共同利用及び購入
- 随時 パソコン及び周辺機器の電源オンオフの徹底

進行管理

後期

- 随時 印刷時における両面印刷、裏紙使用の敢行（ゴミ減量化）、プリンタのトナーセーブ設定の実施
- 随時 消耗品の共同利用及び購入
- 随時 パソコン及び周辺機器の電源オンオフの徹底

- 随時 印刷時における両面印刷、裏紙使用の敢行（ゴミ減量化）、プリンタのトナーセーブ設定の実施
- 随時 消耗品の共同利用及び購入
- 随時 パソコン及び周辺機器の電源オンオフの徹底

## 成果目標・数値目標等

予算内での事務経費執行  
※用紙や封筒の再利用化の徹底

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

コスト削減の意識を持ち、用紙やトナー等の使用を最小限に努めました。

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

コスト削減の意識を持ち、用紙やトナー等の使用を最小限に努めました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

引き続き経費節減に努めます。

事業の概要・  
実施方針

少子化と人口減少の加速と老朽化する4幼稚園と1保育園について、平成28年度に策定された「第3次幼稚園・保育園に関する基本方針」の進行管理を行い、「次期基本方針（32年度以降）」において、幼稚園及び保育園の再編の方向性を検討します。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

●通年 庁内における検討及び調整

●通年 「第3次幼稚園・保育園に関する基本方針」の進行管理（あさひ保育園民営化）

進行管理

後期

●通年 庁内における検討及び調整

●通年 「第3次幼稚園・保育園に関する基本方針」の進行管理（あさひ保育園民営化）

## 成果目標・数値目標等

「公共施設等総合管理計画」基本方針に基づく考え方に沿って庁内における検討及び調整を行います。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

あさひ保育園については、保護者会で民営化スケジュールの説明やアンケート調査を行いました。

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

あさひ保育園については、保護者説明会等において運営の変更や引継ぎ協議を行いました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

幼稚園や保育園の今後のあり方については、第4次幼稚園・保育園に関する基本方針において、方向性を検討してまいります。

事業の概要・  
実施方針

利用者のニーズの多様化に対応し、限られた財源の中できめ細かなサービスを提供し得る民間事業者への委託を推進するための課題を整理し、費用対効果を高めてまいります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- 4月 あさひ保育園民間委託契約締結
- 毎月 定例連絡会を開催
- 隔月 あさひ保育園三者協議会を開催
- 通年 児童クラブ民間委託へ向けた課題を整理

- 4/1 あさひ保育園民間委託契約締結
- 定例連絡会を開催
- 5/18 6/5 9/20 あさひ保育園三者協議会を開催
- 通年 児童クラブ民間委託へ向けた課題を整理

進行管理

後期

- 毎月 定例連絡会を開催
- 隔月 あさひ保育園三者協議会を開催
- 通年 児童クラブ民間委託へ向けた委託事業者候補と協議

- 4/1 あさひ保育園民間委託契約締結
- 定例連絡会を開催
- 12/5 30.3/9 あさひ保育園三者協議会を開催
- 教育長訪問 7/3 10/20 30.1/11
- あさひ保育園保護者説明 30.2/7 30.2/22
- 通年 児童クラブ包括委託へ向けた説明会を開催3/22

## 成果目標・数値目標等

あさひ保育園の民営化に向けた共同保育を万全の体制で実施するほか、保護者を含めた三者協議会の意向も踏まえ民営化に向け円滑な移行を行います。  
また、児童クラブの民間委託は課題を整理し、委託候補者の洗い出しを行い、早期に協議を進めてまいります。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

あさひ保育園の民営化に向け、保護者を含めた三者協議会等を開催しました。

50%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

あさひ保育園の民営化に向け、保護者を含めた三者協議会等を開催しました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

放課後児童クラブについて、どのような事務まで委託できるのか協議を進めてまいります。

事業の概要・  
実施方針

子育て支援施策は全国的な課題となっており、業務量は増加の一途をたどっています。恒常的な時間外勤務、長時間の時間外勤務が職員の心身の健康に与える影響を考慮するとともに、職員の意識改革を行い、時間外勤務の縮減を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

- 毎週 係内会議を実施し月間、週間スケジュールを把握しスケジュール調整、業務量の把握
- 随時 課内会議を実施し係員の業務量把握と事務分担の見直しによる調整
- システム等のマニュアル化による事務の省力化

- 随時 課内会議の実施
- 毎週 係内会議の実施

進行管理

後期

- 毎週 係内会議を実施し月間、週間スケジュールを把握しスケジュール調整、業務量の把握
- 随時 課内会議を実施し係員の業務量把握と事務分担の見直しによる調整

- 毎週 係内会議の実施

## 成果目標・数値目標等

前年比で5%以上の抑制を目指します。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

幼稚園保育園係員の病休者2名によって、課員での業務分担により、9月末現在で対前年比約253%（H28：358時間、H29：906時間）と時間外勤務は増加しました。

0%

目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

幼稚園保育園係員の病休者2名によって、課員での業務分担により、3月末現在で対前年比約237%（H28：886時間、H29：2100時間(3月末見込み)）と時間外勤務は増加しました。

0%

## 残った課題・来年度の取り組み

引き続き時間外勤務の抑制に努めます。



事業の概要・  
実施方針

行政は、事務事業の着実な遂行のみならず施策に関する町内外への積極的なPRが求められています。他市町村との差別化を図るためにも、所管する主な施策についてはホームページや広報、その他マスコミ媒体を通じ、これまで以上のPR強化に努める必要があります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期

- 随時 子育て施策やイベントの矢吹町ホームページ、広報やぶきへ掲載
- 随時 情報誌・フリーペーパー・web無料広告へ掲載
- 随時 SNS(ソーシャルネットワークサービス)を活用した子育て情報の発信
- 随時 新聞各社へ記事の提供

## 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

- 随時 子育て施策やイベントの矢吹町ホームページ、広報やぶきへ掲載
- 随時 情報誌・フリーペーパー・web無料広告へ掲載
- 随時 SNS(ソーシャルネットワークサービス)を活用した子育て情報の発信
- 随時 新聞各社へ記事の提供

## 進行管理

## 後期

- 随時 子育て施策やイベントの矢吹町ホームページ、広報やぶきへ掲載
- 随時 情報誌・フリーペーパー・web無料広告へ掲載
- 随時 SNS(ソーシャルネットワークサービス)を活用した子育て情報の発信
- 随時 新聞各社へ記事の提供

- 随時 子育て施策やイベントの矢吹町ホームページ、広報やぶきへ掲載
- 随時 情報誌・フリーペーパー・web無料広告へ掲載
- 随時 SNS(ソーシャルネットワークサービス)を活用した子育て情報の発信
- 随時 新聞各社へ記事の提供

## 成果目標・数値目標等

子育て支援施策の充実は、若年層人口低下抑制、増加の大きな要因であることを念頭に置き、さらなるPRに努めてまいります。

## 目標に対する前期までの成果

子育て施策やイベント情報をホームページ・広報誌へ掲載しPRを行いました。  
 ・子育て支援32件【16件】  
 ・幼稚園・保育園・児童クラブ8件【3件】  
 ・屋内外運動場関連32件【18件】  
 ※【】内は前年度

## 達成率(中間)

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

子育て施策やイベント情報をホームページ・広報誌・新聞紙等へ掲載しPRを行いました。  
 ・子育て支援58件【16件】  
 ・幼稚園・保育園・児童クラブ15件【8件】  
 ・屋内外運動場関連59件【18件】

## 達成率(最終)

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

ホームページや広報その他マスコミ媒体を通じ、PR強化に努めます。また、子育てホームページ及び子育てアプリの利用者視点に沿った情報提供を行います。さらに、子育て情報誌は子育て世代の意見を聴取しながら作成し、子育て支援策の情報提供を行います。

事業の概要・  
実施方針

システム（住基系・全国総合システムなど）の操作方法及び定型的な事務処理の方法をマニュアル化し、または既にマニュアル化されているものについても、適宜見直しを行い、一層の事務の効率化を図ります。

## 実施方法・手段・スケジュール等

## 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

●毎週 係内会議を通して改善点の洗い出しと見直し等の検討

●随時 業務の振り返り、改善点の検討、マニュアル化

## 進行管理

後期

●毎週 係内会議を通して改善点の洗い出しと見直し等の検討

●随時 業務の振り返り、改善点の検討、マニュアル化

## 成果目標・数値目標等

マニュアル化により、事務の効率化を図り、生産性を高めてまいります。

## 目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

随時、業務を振り返り、改善点を見出していくこととともに、システム操作方法のマニュアル化を進めました。

50%

## 目標管理

## 目標に対する最終成果

達成率(最終)

随時、業務を振り返り、改善点を見出していくこととともに、システム操作方法のマニュアル化を進めました。

100%

## 残った課題・来年度の取り組み

引き続き業務の改善を検討し、マニュアル化を進めます。